

平成 2 7 年度 施策評価結果
(平成 2 6 年度決算)

尼 崎 市

平成 2 7 年 8 月

目次

1 施策評価制度の概要

- (1) 施策評価について…………… 1
- (2) 施策評価の目的…………… 1
- (3) 施策評価の概要…………… 3
- (4) 施策評価結果の取扱い…………… 3

2 市民意識調査結果

- (1) 調査の目的…………… 6
- (2) 実施概要…………… 6
- (3) 調査結果の取扱い…………… 6
- (4) 調査結果と傾向区分…………… 6
- (5) 市民意識調査における傾向区分ごとの基本的な考え方…………… 8

3 施策評価結果

- (1) 総合計画における「4つのありたいまち」ごとの評価…………… 9
- (2) 施策評価結果及び施策別事務事業一覧表…………… 16
 - 施策評価結果（個票）…………… 20
 - 施策1【地域コミュニティ】…………… 22
 - 施策2【生涯学習】…………… 28
 - 施策3【学校教育】…………… 34
 - 施策4【子ども・子育て支援】…………… 40
 - 施策5【人権尊重】…………… 46
 - 施策6【地域福祉】…………… 52
 - 施策7【高齢者支援】…………… 58
 - 施策8【障害者支援】…………… 64
 - 施策9【生活支援】…………… 70
 - 施策10【医療保険・年金】…………… 76
 - 施策11【地域保健】…………… 80
 - 施策12【消防・防災】…………… 86
 - 施策13【生活安全】…………… 92
 - 施策14【就労支援】…………… 96
 - 施策15【地域経済の活性化】…………… 102
 - 施策16【文化・交流】…………… 108
 - 施策17【地域の歴史】…………… 114

施策 18【環境保全・創造】	120
施策 19【住環境】	126
施策 20【都市基盤】	130
施策別事務事業一覧表	134
施策 1【地域コミュニティ】	135
施策 2【生涯学習】	136
施策 3【学校教育】	137
施策 4【子ども・子育て支援】	139
施策 5【人権尊重】	141
施策 6【地域福祉】	142
施策 7【高齢者支援】	143
施策 8【障害者支援】	145
施策 9【生活支援】	146
施策 10【医療保険・年金】	147
施策 11【地域保健】	149
施策 12【消防・防災】	151
施策 13【生活安全】	152
施策 14【就労支援】	153
施策 15【地域経済の活性化】	154
施策 16【文化・交流】	155
施策 17【地域の歴史】	156
施策 18【環境保全・創造】	157
施策 19【住環境】	158
施策 20【都市基盤】	159

1 施策評価制度の概要

(1) 施策評価について

平成25年4月からスタートした「ひと咲き まち咲き あまがさき」をキャッチフレーズとする第5次総合計画においては、今後10年間尼崎市として実現に向けて取り組む姿を「人が育ち、互いに支えあうまち」、「健康、安全・安心を実感できるまち」、「地域の資源を活かし、活力が生まれるまち」、「次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち」の4つのありたいまちとして定め、その背景や市民・事業者・行政が取り組む方向性を20の施策ごとに示しています。(P4「図1 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係」参照)

総合計画では、「ありたいまち」の実現に向け計画を推進していく中で、社会情勢や市民意識等を踏まえ施策の展開状況を絶えずチェックしていくこととしています。その「ありたいまち」に向けて、それぞれの施策の展開方向ごとに、市民意識や目標指標の達成度合いを把握し、その取組の成果や課題、進捗度などを点検・確認することを「施策評価」と呼び、これを毎年度実施し、評価結果を予算や事務事業の見直しに反映させることで、より効果的・効率的な施策の推進を図ります。

施策評価の2回目となる今年度においては、昨年度の施策評価表に改良等を加えるとともに、施策の展開方向ごとに「重点化」、「転換調整」、「現行継続」の3区分の評価を行いました。

(2) 施策評価の目的

総合計画の進捗確認

尼崎市のまちづくりの長期的な指針である総合計画で定める「4つのありたいまち」に向けた施策の取組について振り返り、現状の課題や達成状況などについての評価を行います。

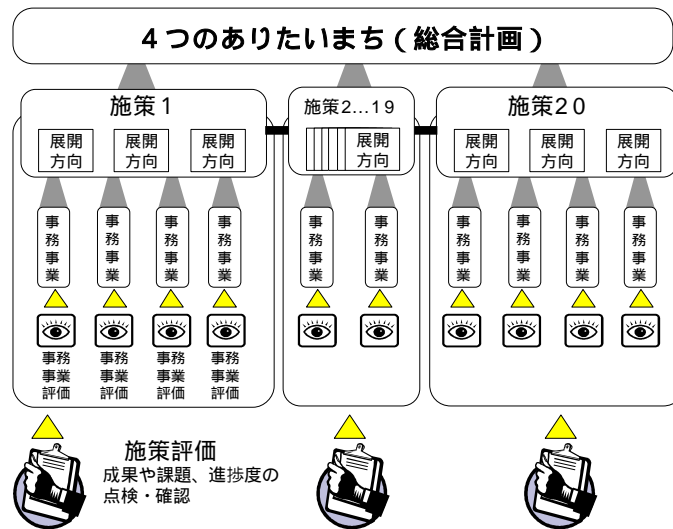
意識の共有

本市の置かれた状況を認識し、施策評価を通じて施策の目標や抱える課題を市長から担当者までが共有することで、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につながります。

効果的・効率的な施策の推進

これまで実施してきた個々の事務事業を振り返り評価する「事務事業評価」に加え、一定の方向性を持った複数の事務事業の目的である「施策」という一段上位のくくりから俯瞰的に眺めて分析し事務事業

の重複度合いや優先度を評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、より効果的・効率的な施策の推進を図ります。



市民の市政参画の推進

施策の達成状況を測る目標を数値で示すとともに、現在の取組や課題、今後の取組方針などを分かりやすく公表し、市民の皆様と共有することで、市政への参画を促そうとするものです。

(3) 施策評価の概要

対象

尼崎市総合計画に掲げる20施策を構成する56の展開方向ごとにその進捗状況等を評価します(平成26年度の活動を基に「施策評価表」を作成する事後評価方式)。

評価方法

評価方法	内容
市民意識調査	市内在住の満15歳以上の市民から無作為抽出した2,000人を対象とした市民意識調査による評価(20施策ごと)
内部評価(一次評価)	施策の主たる担当局による自己評価
内部評価(二次評価)	施策の主たる担当局による自己評価の説明を受けての市長査定(総合評価)

評価項目

評価項目	内容
市民意識調査	各施策に対する市民の重要度や満足度
目標指標の推移	定量的に各施策の進捗状況を把握するために定める目標指標の推移
これまでの取組の成果と課題	各施策を推進するための主要な事務事業の実績等

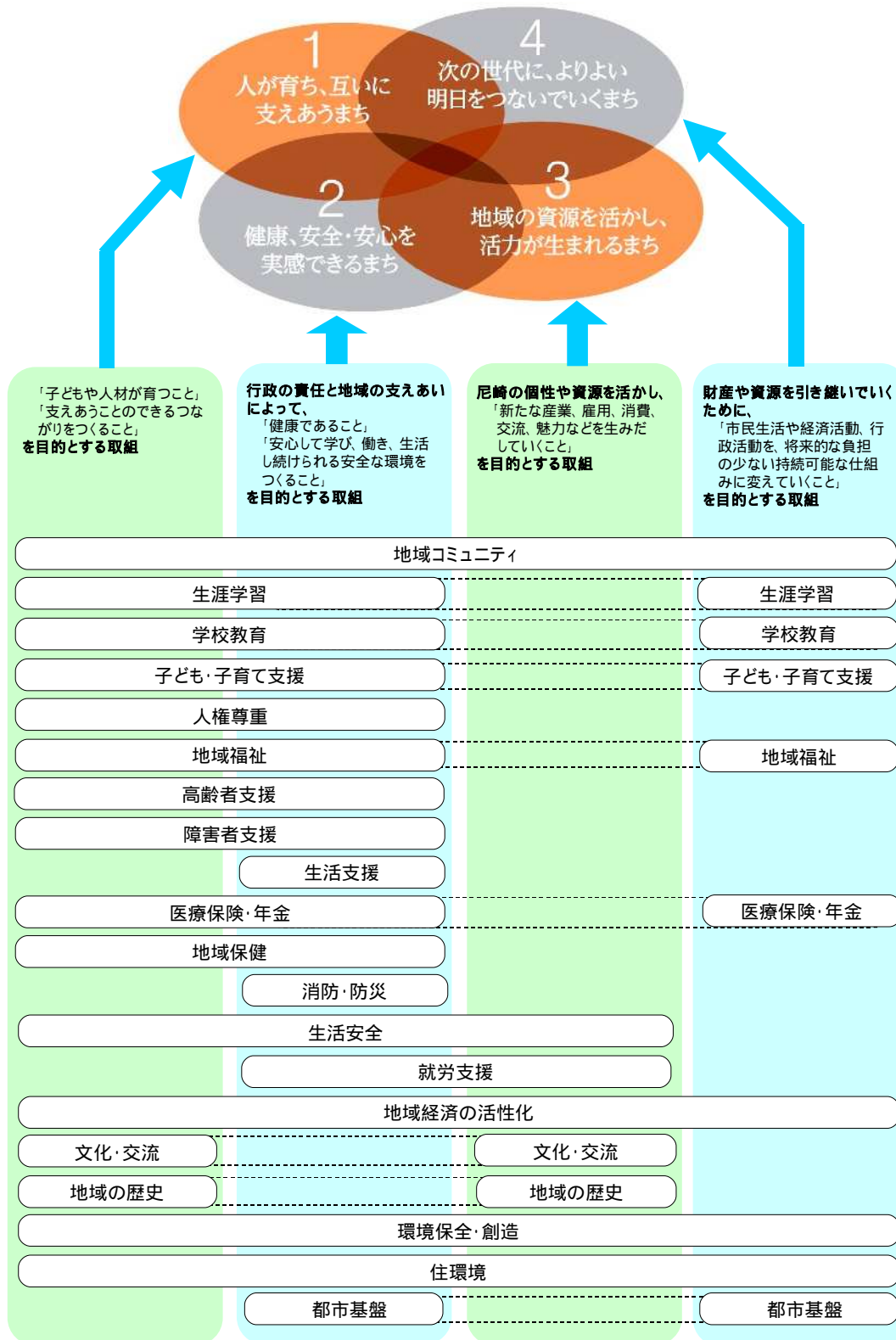
(4) 施策評価結果の取扱い

施策評価結果の公表

20施策を構成する56の展開方向ごとに、各評価項目や評価結果をまとめた「施策評価表」と、これらを束ねた総合計画における「4つのありたいまち」ごとの評価を公表します。

【図1 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】

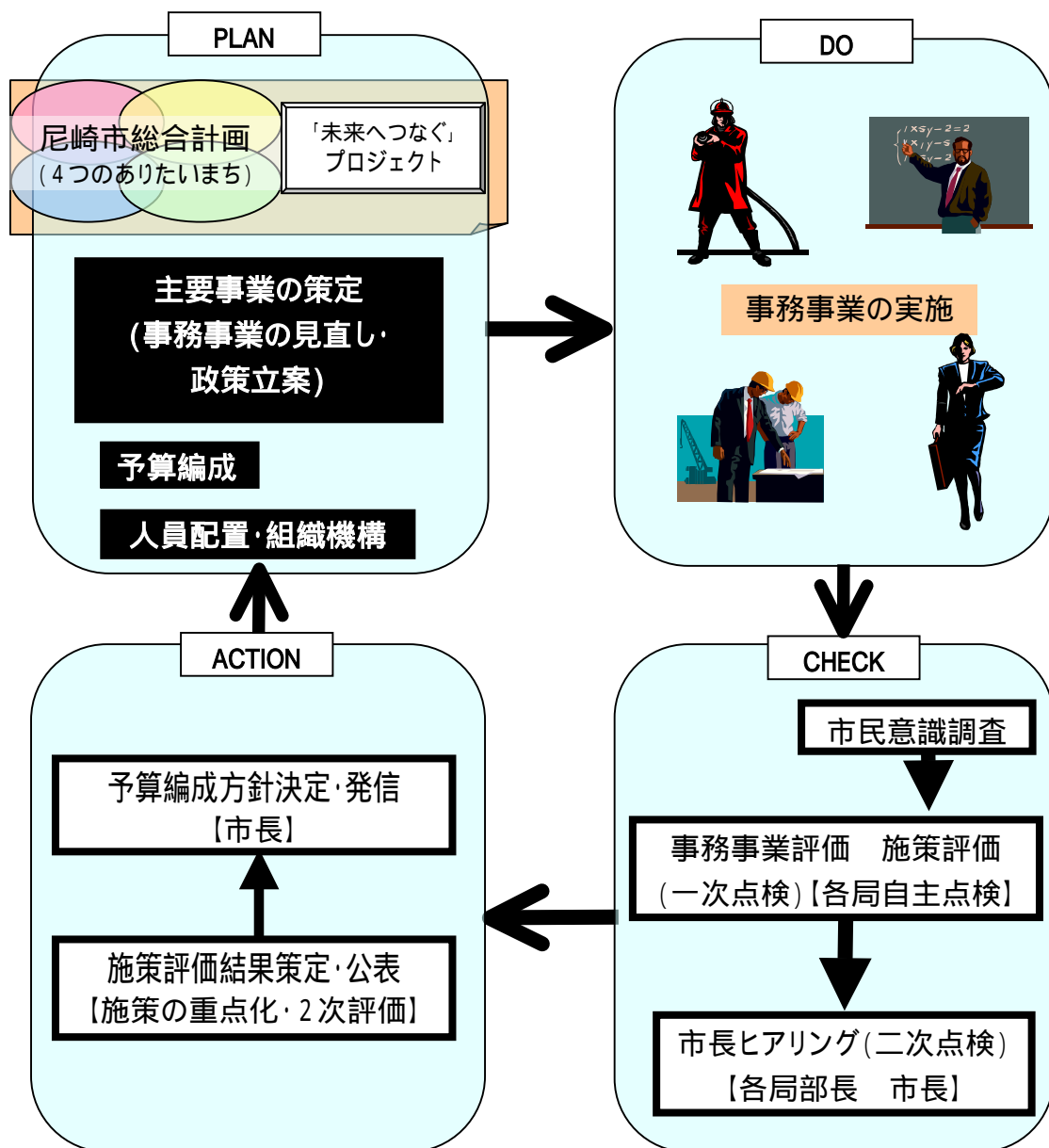
施策体系マトリックス（「ありたいまち」と各施策の関係）



施策評価結果の反映

施策評価の結果（二次評価）は、平成28年度予算の編成や重点取組項目などに反映します。また、次年度以降についても施策評価についてはその方法を適宜見直しながら実施することで、精度を高めていきます。

【図2．施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】



2 市民意識調査結果

(1) 調査の目的

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、施策に対する取組の「満足度」について、市民にアンケート調査を行いました。

(2) 実施概要

調査対象 満15歳以上の市民から無作為で2,000人を抽出。

調査方法 郵送によるアンケート用紙の発送・回収。

調査期間 平成27年2月13日から平成27年3月20日

回収結果

発送数	未着数	実発送数	有効回答数	有効回答率
2,000	10	1,990	566	28.4%

(3) 調査結果の取扱い

市民意識調査結果から、各20施策を重要度や満足度をもとに、A～Dの4つに区分し（P7「図3 市民意識調査における20施策の分布と傾向区分」参照）、限られた財源を効果的・効率的な施策展開につなげるとともに、市民がその効果を実感できる事業展開を目指します。

(4) 調査結果と傾向区分

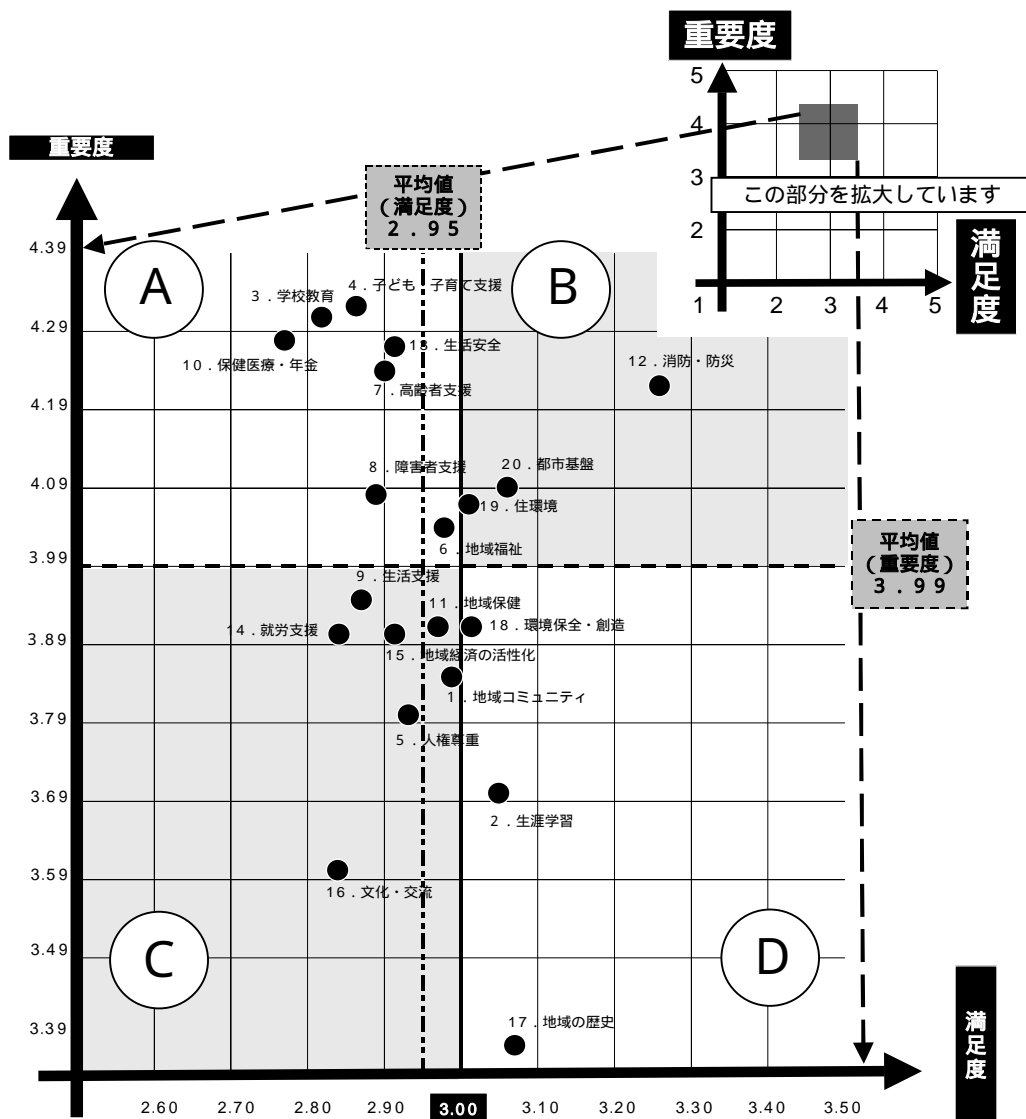
施策別の重要度や満足度の回答を点数化して集計しています。

重要度	重要	5点	満足度	満足	5点
	まあ重要	4点		どちらかといえば満足	4点
	ふつう	3点		ふつう	3点
	あまり重要でない	2点		どちらかといえば不満	2点
	重要でない	1点		不満	1点

結果概要

全20施策の平均値	重要度 3.99(前年4.39)、満足度 2.95(前年2.91)
重要度と満足度の乖離が大きい主な施策	医療保険・年金(乖離幅1.50)、学校教育(乖離幅1.49) 子ども・子育て支援(乖離幅1.46)
重要度順位が大きく上昇した主な施策(対前年比)	子ども・子育て支援(8位→1位) 障害者支援(12位→8位)
満足度順位が大きく上昇した主な施策(対前年比)	生活安全(16位→11位) 住環境(9位→5位)

【図3 市民意識調査における20施策の分布と傾向区分】

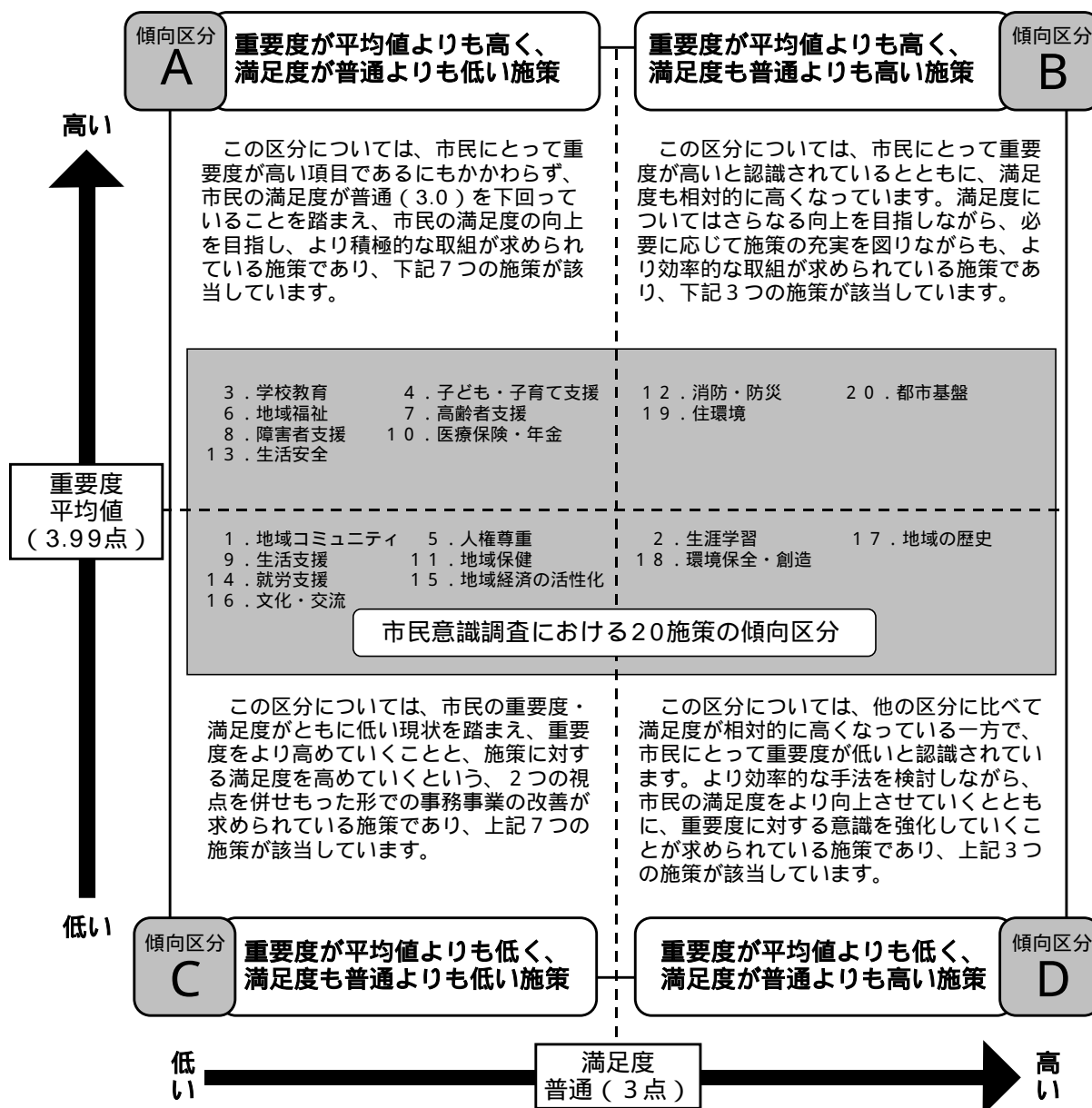


施策名		重要度	満足度	施策名		重要度	満足度
施策1	地域コミュニティ	3.85	2.99	施策11	地域保健	3.91	2.97
施策2	生涯学習	3.70	3.05	施策12	消防・防災	4.22	3.26
施策3	学校教育	4.31	2.82	施策13	生活安全	4.27	2.91
施策4	子ども・子育て支援	4.32	2.86	施策14	就労支援	3.90	2.84
施策5	人権尊重	3.80	2.93	施策15	地域経済の活性化	3.90	2.91
施策6	地域福祉	4.04	2.98	施策16	文化・交流	3.60	2.84
施策7	高齢者支援	4.24	2.90	施策17	地域の歴史	3.38	3.07
施策8	障害者支援	4.08	2.89	施策18	環境保全・創造	3.91	3.01
施策9	生活支援	3.95	2.87	施策19	住環境	4.07	3.01
施策10	医療保険・年金	4.28	2.78	施策20	都市基盤	4.09	3.06

(5) 市民意識調査における傾向区分ごとの基本的な考え方

限られた財源を効果的・効率的な施策展開につなげるため、市民意識調査の結果を踏まえた施策の進め方として、全20施策における重要度の平均点(3.99点)と満足度の普通(3点)を軸として4つの傾向(A~D)に区分し、その傾向区分ごとに施策を推進するにあたっての基本的な考え方をまとめています。

なお、重要度に関しては全20施策の平均値を基にした相対的なものであるとともに、すべての施策について普通(3.0点)以上という結果となっています。一方、満足度については平均値が2.95点と普通をやや下回っており、各施策においてはさらなる質の向上が求められています。



3 施策評価結果

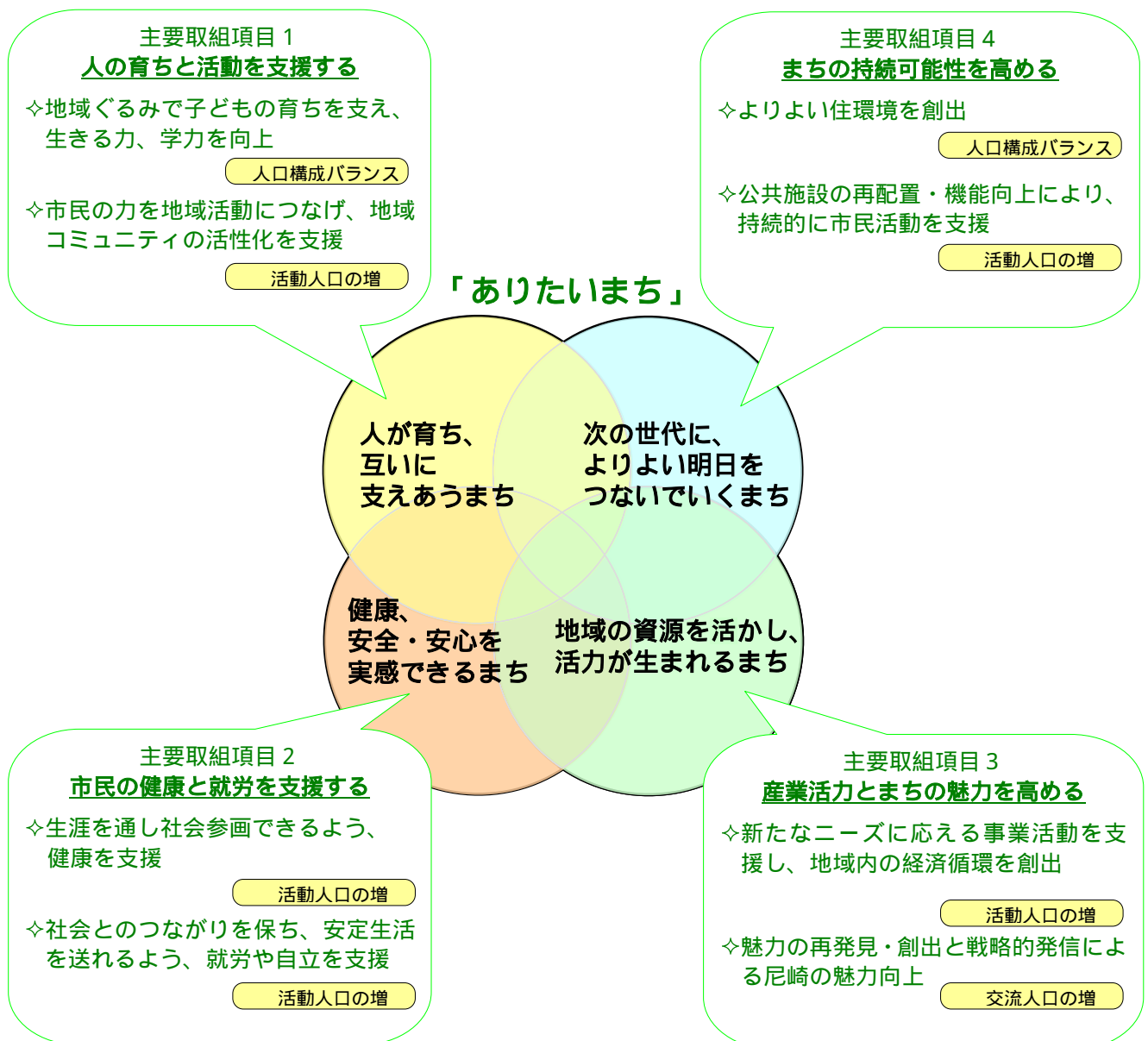
(1) 総合計画における「4つのありたいまち」ごとの評価

総合計画においては、尼崎市の将来に向けて取り組む姿を「4つのありたいまち」として示し、20の施策分野ごとにその実現に向けた方向性を示して取組を進めています。

併せて、計画期間において特に重点的に取り組む項目を「主要取組項目」としてまとめています（「図4 「ありたいまち」と主要取組項目」参照）。

4つのありたいまちにおける平成26年度の成果と課題については次のとおりです。

【図4 「ありたいまち」と主要取組項目】



人が育ち、互いに支えあうまち

主要取組項目「人の育ちと活動を支援する」

- ・ 地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力、学力を向上
- ・ 市民の力を地域活動につなげ、地域コミュニティの活性化を支援

成果と課題

文末()は、主な施策番号

- ・ 学校の空調整備と中学校給食導入に対するニーズが高まる中、優先順位を市民や関係者ととともに考える「総合計画キャラバン」(連続ワークショップ)を実施した結果、全小中学校への空調整備に優先的に取り組むこととした。中学校給食についても実施に向けて検討を進めるが、財源の確保が課題となっている。(施策3)
- ・ 学力面での全国平均との差は縮小しているものの、継続した取組が必要である。また、より多くの市民、事業者に教育への支援を呼びかけ、本市教育の振興を図るため、平成26年度末に教育振興基金を設置した。(施策3)
- ・ 子ども・子育て支援新制度に係る本市独自の取組として、自己肯定感や就学後の「後伸びする力」を育むための「就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方」をまとめることができた。(施策3・4)
- ・ 地域コミュニティの最大組織である尼崎市社会福祉協議会の加入率は、60%を切り漸減している。少子化・高齢化、人口減少が進む中、持続可能なまちづくりを進めていくためには、地域コミュニティの活性化や、市民自らが、まちの課題解決に向けて学び取り組む仕組みづくりが必要である。(施策1)

今後の取組方針

- ・ 全小中学校への空調整備に平成27～29年度の3ヵ年で取り組むとともに、学習環境の向上を教育面での成果につなげるべく、引き続き、学力向上に取り組んでいく。(施策3)
- ・ 地域社会全体で子どもを守り育てる環境づくりに向け、家庭、地域、学校の連携強化に向けた取組を推進していく。(施策3)
- ・ 平成27年度にスタートした子ども・子育て支援新制度のもと、保育の量の拡充や質の向上に着実に取り組むとともに、「就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方」を広く共有し、活用していく。(施策3・4)

- ・ いじめや不登校等、子どもを取り巻く環境が複雑・多様化している中、これから策定する「いじめ防止基本方針」に基づく支援や青少年センター機能の見直しを含め、子どもに視点をおいた総合的な支援を実施するための「(仮称)子どもの育ち支援センター」機能について検討する。(施策3・4・9)
- ・ これからの住民自治の方向性を示す自治基本条例の制定に向けて、市民懇話会やタウンミーティング等を行い、自治意識の醸成を図るとともに、その方向性を実現するため、地域別予算の導入や、地域振興センター機能の強化など、市民参画や住民自治を推進するための取組を検討していく。(施策1)
- ・ 社会教育機能の再編を含め、学びの場の提供や、多様な主体が連携できる仕組みとして、「みんなの尼崎大学」を平成28年度にスタートできるよう取組を進める。(施策1・2)

健康、安全、安心を実感できるまち

主要取組項目「市民の健康と就労を支援する」

- ・生涯を通し社会参画できるよう、健康を支援
- ・社会とのつながりを保ち、安定生活を送れるよう、就労や自立を支援

成果と課題

- ・医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するため、「尼崎市第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定した。これまでも介護予防や認知症対策、生活習慣病などの予防に力を入れた市民の健康づくりを推進してきているものの、介護保険制度の改正による、介護予防給付の地域支援事業への一部移行などを平成29年度に控え、地域の支え合いや、高齢者ができる限り要介護状態にならず、健康づくり・生きがいがいづくりができる環境と、介護が必要な状態になったとしても、できるだけ重くならないようその状態を維持・改善しつつ、自立した生活が過ごせるような予防的取組の拡大・定着のための取組が急務となっている。(施策7・10・11)
- ・就労や自立の支援では、これまで実施してきた無料職業紹介や合同就職面接会などの就労希望者に対する取組のほか、平成27年度からは、生活困窮者自立支援制度に基づき、新たな総合支援窓口として開設した「しごと・くらしサポートセンター尼崎」において、生活困窮者への就労支援を開始している。(施策9・14)
- ・家庭環境などの要因を背景とした支援を要する子どもへの対応として、平成26年度に、子どもの育ち支援ワーカーを3人から6人に増員した結果、「活動した学校数」を伸ばしているほか、不登校児童・生徒を進学に結びつけるなど改善事例にもつながっている。(施策3・4・9)
- ・ひったくり防止の取組強化により、「市内で発生したひったくり件数」が減少しており、取組の成果が現れている。しかし、「市内の犯罪認知件数」については、全体として減少しているものの、その約3割を占める「市内で発生した自転車の盗難数」が依然として多い。(施策13・20)

今後の取組方針

- ・介護保険制度の改正を視野に入れつつ、高齢者保健福祉計画、地域福祉計画、地域いきいき健康プランあまがさき、特定健診等実施計画、保健事業実

施計画、地域コミュニティの活性化に向けた取組など、関連する施策間の連携を強化する。また、各種推進員、専門員等の役割の整理・調整や、既存の事業の見直し、再構築など、高齢者が自ら健康づくりに取り組むことを支援し、また、効果的に高齢者を地域で支える仕組みづくりについて検討する。(施策7・10・11)

- ・ 就労支援の取組については、企業が求める人材に主眼を置いた「雇用支援」と、生活困窮者に対する「自立支援」という二つの視点を重視し、各施策の役割を明確にすることで、より効果的・効率的に取組が進められるよう、適宜、事業の見直しを図っていく。(施策9・14)
- ・ 生活保護の適正運営については、今後、不正受給の未然防止にも努める中で、取組をより強化していく。また、生活保護世帯に対する就労支援や生活保護世帯等の子どもに対する学習支援事業等について、事業拡充による効果を検証し、引き続き、適切な対策を講じていく。(施策9)
- ・ 自転車事故・盗難防止、不法駐輪対策などを総合的かつ一体的に推進する自転車総合政策の企画・立案を行うため、庁内プロジェクトチームで、庁内横断的に重点的に取り組んでいく。(施策13・20)

地域の資源を活かし、活力が生まれるまち

主要取組項目「産業活力とまちの魅力を高める」

- ・新たなニーズに応える事業活動を支援し、地域内の経済循環を創出
- ・まちの魅力の再発見・創出と戦略的発信による尼崎の魅力向上

成果と課題

- ・ 地域経済の好循環を図り、活性化を促進するため、産業の振興、起業の促進、雇用就労の維持創出に関する基本理念を示した「尼崎市産業振興基本条例」を平成26年10月に制定し、その趣旨を踏まえて、「尼崎市企業立地促進条例」を改正した。(施策15)
- ・ 環境と産業の共生の取組については、環境面・産業面ともに費用対効果の検証が課題となっている。(施策15)
- ・ シティプロモーションに係るサミットや観光振興に係る各種イベントの開催などに取り組み、交流人口の増加につながっている。一方で、市のイメージは短期間で飛躍的に向上するものではないため、今後もイメージ向上に向けた様々な取組を着実に実施していく必要がある。(施策16)

今後の取組方針

- ・ 尼崎市産業振興基本条例の基本理念を踏まえ、産業施策の再構築を図る。また、条例に基づき、庁内外の関係機関が参画して設置した「尼崎市産業振興推進会議」において、本市産業の現況にかかるデータや分析を情報共有し、本市産業施策の効果検証や各機関と連携して取り組む事業の検討などを行う仕組みを構築する。(施策15)
- ・ 平成27年度に整備予定の中小企業センター創業支援拠点での取組や、ソーシャルビジネス振興の視点も踏まえ、創業・起業支援策を構築する。(施策15)
- ・ 市制施行100周年を踏まえ、引き続き本市の魅力ある地域資源情報を発信して、市民のさらなる郷土愛の醸成、協働のまちづくりにつなげていくとともに、文化行政の指針となる文化振興ビジョンの策定に向けた取組を進める。(施策16)
- ・ 本市が力を入れている施策や成果が上がっている事業などについて、より効果的・戦略的に情報発信できるようにするための取組を検討する。(施策16)

次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

主要取組項目「まちの持続可能性を高める」

- ・よりよい住環境を創出
- ・公共施設の再配置・機能向上により、持続的に市民活動を支援

成果と課題

- ・これまでの取組の結果、「都市基盤が整い、利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合」は増加している。(施策19・20)
- ・市民等の生命、身体及び財産を保護するため、老朽空家等を適正に管理すべき所有者等の責務等を示した「尼崎市危険空家等対策に関する条例」を平成27年2月に制定した。(施策19)
- ・人口減少社会を迎える中、老朽化した公共施設の戦略的な維持・管理と総量圧縮が不可避となっており、こうした課題に対応するため、本市の公共施設の今後のあり方について基本的な方向性を示す「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」を平成26年6月に策定した。

今後の取組方針

- ・市民の利便性と安全性を確保するために、計画的に都市基盤の整備・維持に取り組む。(施策19・20)
- ・引き続き、省エネ、自然エネルギーの導入促進、ごみの減量化、生物多様性の保全に努めるとともに、その成果が広く市民に伝わるよう、進捗状況のさらなる見える化に努める。(施策18)
- ・老朽危険空家以外も含めた空家対策については、予防方法の検討や、空家調査の分析を行った上で、費用対効果を視野に入れた取組を進める。
(施策19)
- ・「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、施設の劣化状況や利用状況等を踏まえながら、施設の評価を行い、具体的な「公共施設マネジメント計画」を策定する。

(2) 施策評価結果及び施策別事務事業一覧表

20 施策を構成する 56 の展開方向ごとに主たる担当局による一次評価を受けての市長査定（二次評価）を記載した施策評価結果とその施策を主に構成する事務事業を一覧にした事務事業一覧表を掲載しています。

この施策評価において、現在の事務事業の進め方を振り返るとともに、次年度の予算の編成方針を決定することとし、重点化が必要な施策には一定の範囲内で予算の重点配分や体制整備の強化を行っていきます。

なお、総合評価部分のみ抜粋して下表に記載しています。個別の詳しい評価については、22 ページ以降の各施策評価表をご覧ください。

施策評価結果（総合評価）の説明

- 「重点化」** 施策の 2 次評価は「重点化」とし、来年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。
- 次の視点から総合的に判断し評価した
- ・ 総合計画の主要取組項目で現役世代の定住・転入促進に資するもの
 - ・ 市民意識調査で重要度が高いが満足度が低かったもの
 - ・ 平成 28 年度に市制施行 100 周年を迎えるに当たり「市民自治のまちづくり」を推進するもの
- 「転換調整」** 施策の 2 次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。
- 次の視点から総合的に判断し評価した
- ・ 総合計画の「ありたいまち」の実現に向けて、施策の再構築や実施手法の見直し等が必要なもの
 - ・ 施策単位にとどまらず、他施策との連携・調整等が必要と考えられるもの
- 「現行継続」** 施策の 2 次評価は「現行継続」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。
- ・ 現行取組を基本とするが、評価結果も踏まえ、各局の創意工夫のもと、更なる取組の充実と改善を図る

施策評価結果一覧

施策名称	施策の展開方向	施策評価結果（総合評価）			掲載ページ		
		重点化	転換調整	現行継続	評価表	一覧表	
1 【地域コミュニティ】 みんなの支えあいで地域が元気なまち	1 - 1	多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。				22	135
	1 - 2	子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。				24	
	1 - 3	市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。				26	
2 【生涯学習】 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	2 - 1	市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。				28	136
	2 - 2	健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。				30	
	2 - 3	生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していきます。				32	
3 【学校教育】 教育の充実で子どもの生きる力をはぐくむまち	3 - 1	確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。				34	137
	3 - 2	子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。				36	
	3 - 3	地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。				38	
4 【子ども・子育て支援】 健やかに子どもが育ち、笑顔が輝くまち	4 - 1	家庭における子育て力を高めます。				40	139
	4 - 2	子どもの主体的な学びや行動を支えます。				42	
	4 - 3	地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。				44	
5 【人権尊重】 人権文化の息づくまち	5 - 1	市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努めます。				46	141
	5 - 2	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。				48	
	5 - 3	人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行います。				50	
6 【地域福祉】 誰もが地域でその人らしく暮らせる福祉のまち	6 - 1	小地域福祉活動を活発にします。				52	142
	6 - 2	地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。				54	
	6 - 3	専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。				56	
7 【高齢者支援】 高齢者が地域で安心して暮らせるまち	7 - 1	元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。				58	143
	7 - 2	地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。				60	
	7 - 3	積極的に地域とかかわることができるよう支援します。				62	
8 【障害者支援】 障害のある人が地域で自立して暮らせるまち	8 - 1	地域での在宅生活を支えます。				64	145
	8 - 2	適切な支援につなぐための相談の体制を充実します。				66	
	8 - 3	障害のある人の社会への参加を促進します。				68	
9 【生活支援】 生活に課題を抱える人が安心して暮らせるまち	9 - 1	支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます。				70	146
	9 - 2	生活に課題を抱える人が必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることができるように、相談体制の充実や関係機関によるネットワークの強化に努めます。				72	
	9 - 3	生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。				74	
10 【医療保険・年金】 医療保険で健康な生活を支えあうまち	10 - 1	支えあいで健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努めます。				76	147
	10 - 2	生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。				78	

施策名称	施策の展開方向		施策評価結果（総合評価）			掲載ページ	
			重点化	転換調整	現行継続	評価表	一覧表
11 【地域保健】 いきいきと健康に安心して暮らせるまち	11-1	ライフステージに応じた健康づくりを支援します。				80	149
	11-2	適切な医療体制の確保に努めます。				82	
	11-3	健康危機管理体制の確立に取り組みます。				84	
12 【消防・防災】 消防・防災体制が充実した安全・安心のまち	12-1	阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。				86	151
	12-2	大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。				88	
	12-3	地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます。				90	
13 【生活安全】 生活に身近な安心を実感できるまち	13-1	地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。				92	152
	13-2	身近な安心を実感できる消費活動など、日常生活における安全を高める取組を進めます。				94	
14 【就労支援】 能力を活かし、いきいきと働けるまち	14-1	企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組みます。				96	153
	14-2	就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていきます。				98	
	14-3	多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます。				100	
15 【地域経済の活性化】 地域経済の活性化によるにぎわいのまち	15-1	地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めます。				102	154
	15-2	環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。				104	
	15-3	地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。				106	
16 【文化・交流】 人をひきつける魅力があふれるまち	16-1	地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます。				108	155
	16-2	まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します。				110	
	16-3	地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進します。				112	
17 【地域の歴史】 歴史遺産を守り活かすまち	17-1	文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。				114	156
	17-2	地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。				116	
	17-3	住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。				118	
18 【環境保全・創造】 環境と共生する持続可能なまち	18-1	環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。				120	157
	18-2	地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進めます。				122	
	18-3	身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。				124	
19 【住環境】 暮らしやすく快適な住環境を備えたまち	19-1	市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的に関わっていただける環境づくりを進めます。				126	158
	19-2	快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます。				128	
20 【都市基盤】 安全・安心な都市基盤で市民生活を支えるまち	20-1	都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。				130	159
	20-2	地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます。				132	
合計			7	16	33		

(このページは白紙です)

【施策評価表の見方】

1 施策の基本情報

施策名	展開方向
プロジェクト項目の該当有無	展開方向が、本市の主要取組項目(プロジェクト項目)や市長公約(マニフェスト項目)、局重点課題項目に関連している場合は、その内容を記載しています。
市長公約の該当有無	
局重点課題の該当有無	
主担当局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
						**	**	**	-
<p>展開方向の進捗状況を客観的に測る「目標指標」及び「目標値」を設定しています。目標年度は総合計画の前期計画(まちづくり基本計画)期間の最終年度の平成29年度とし、現時点での達成率を示しています(達成率 = (実績値 - 基準値) / (目標値 - 基準値))。</p> <p>なお、達成率については、100%を上回るものを100%、0%を下回るものを0%として記載しています。また、目標指標の方向性が「維持」の項目の達成率については、維持できているものは100%、できていないものは0%で記載しています。</p>									
						**	**	**	-

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)

行政が取り組んでいくこと

総合計画に定める「行政が取り組んでいくこと」の分類別に、平成26年4月から平成27年3月末までの主な取組内容が、関連する目標指標や市民意識にどのように影響したのかを踏まえ、その成果や課題についてを主担当局が記載しています(担当局評価)。

展開方向に定める「行政が取り組んでいくこと」に関連する主な事務事業及び目標指標を記載するとともに、その進捗状況を記載しています(担当局評価)。

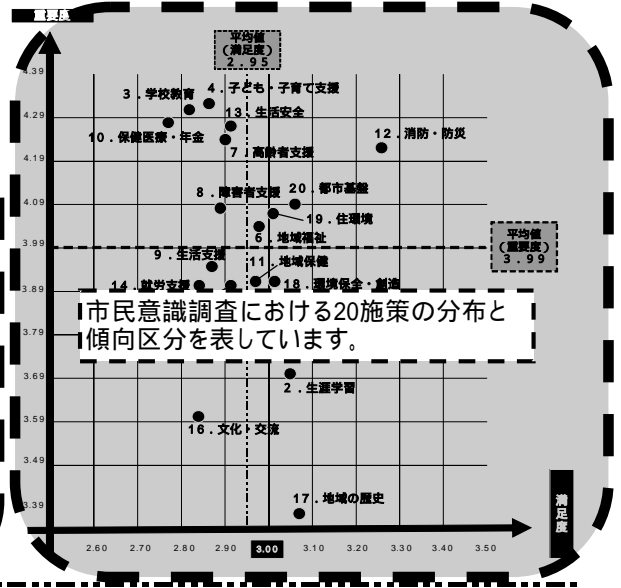
主な事務事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている
--------	----------	----	----	------	------	-------

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	
重要度	
	重要 まあ重要 ふつう あまり重要でない 重要でない
26年度	第 位 / 20施策 5点満点中 点(平均3.99点)
25年度	第 位 / 20施策 5点満点中 点(平均4.39点)
満足度	
	満足 どちらかといえば満足 ふつう どちらかといえば不満足 不満足
26年度	第 位 / 20施策 5点満点中 点(平均3.99点)
25年度	第 位 / 20施策 5点満点中 点(平均4.39点)

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針

左記「これまでの取組の成果と課題」を受けて、今後「解決しなければならない課題等を踏まえ、次年度において「見直す・見直しを検討する事項」について」主担当局が記載しています。

新規・拡充の提案につながる項目

左記「これまでの取組の成果と課題」を受けて、今後「解決しなければならない課題等を踏まえ、次年度において「新規・拡充の提案につながる項目」について」主担当局が記載しています。

改革・改善の提案につながる項目

左記「これまでの取組の成果と課題」を受けて、今後「解決しなければならない課題等を踏まえ、次年度において「改革・改善の提案につながる項目」について」主担当局が記載しています。

評価と取組方針

目標指標の達成状況、市民意識調査、担当局評価の内容を踏まえ、主担当局が市長査定を受けた結果の市長の指示事項を記載しています。

上記、取組方向を踏まえた上、財政状況や市政全般を見渡し各施策の展開方向別に次年度の取組の方向性を示しています。

総合評価

重点化 転換調整 現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	01 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無		14市民参画や協働、地域活動・市民活動を活性化させる基盤づくりを推進するため、市民自治基本条例の制定に向けて取り組みます	
局重点課題項目の有無		自治基本条例の制定に向けた取組	
担当当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市政に対して関心を持っている市民の割合		H23 40.0 %	50.0	37.6	38.3	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

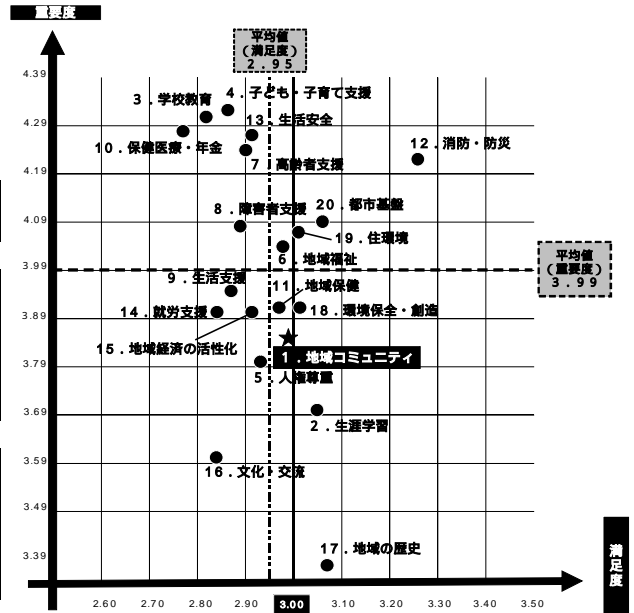
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)						
<p>行政が取り組んでいくこと 地域コミュニティの形成・活性化に対する支援</p> <p>〔住民自治のルールづくり〕</p> <p>これまで、全市的には、個別の条例、総合計画などの計画・指針・要綱などの仕組み・ルールをつくりまちづくりを進めてきた。しかし、「多様な主体が参加し連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくり」については、市として十分に取組めていなかった。</p> <p>また、地域では、連携程度の区域で協働をはじめとした地域団体による主体的な取組が行われており、地域振興センターを中心にそのサポートを行っている。特に、あまがさきチャレンジまちづくり事業の「地域コミュニティ活動支援補助」により、地域主体の活動を支援している。その中で、それぞれ明文化しているか否かに関わらず、一定のルールにより地域活動が行われているものと思われる。</p> <p>このような中、住民自治についての考え方を条例化することにより、まちづくりに関する市民や行政の基本的な考え方や姿勢を規定し、その普遍性を担保するとともに、市民、行政、双方の意識改革を促し、シチズンシップを高めていくためのツールとしても位置づけることを目指し、28年度の条例案上程に向け、取組を進めている。</p> <p>26年度は、尼崎らしいまちづくりについて考える「市民懇話会」を設置し、住民自治を進めるために必要なテーマを設定して意見交換を行っている。併せて、庁内にも検討会議を設置し、必要な事項の検討を重ねている(市民懇話会、庁内検討会議とも、27年度も継続)。</p> <p>また、24年度以降、社協などの地縁型団体、NPOなどのテーマ型団体といった多様な担い手がひとつのテーブルに着き、それぞれの活動や身近な地域での課題等について自由に意見交換を行う会合(ラウンドテーブル)を定期的に開催している。この中から、課題解決の検討やまちづくりへの参加ルールに関する議論、また課題の解決に向けた団体間の連携等が生まれることを意図している。</p> <p>これらの取組の成果としては、市民懇話会には、無作為抽出によって参加者を募ることなどにより、幅広い世代の様々な背景を持つ市民が参画しており、今後の条例案の検討に多様な意見が反映することが可能である。また、中には、これまで地域活動には参画してこなかった方も多くいることから、これをきっかけに市政や地域活動に関心を持ったという声もあり、シチズンシップの向上にもつながっている。この他、市民懇話会委員だけでなく、より広く多様な意見を聴取するために、タウンミーティングも実施し、条例策定に向けた取組の周知を図った。</p> <p>しかしながら、目標指標にあるとおり、市民の市政への関心は一部に留まっている(目標指標)。</p> <p>市民意識の醸成は一朝一夕に進むものではないため、このような取組を地道に続け、多くの市民に市政やルールづくりに関心をもっていたためだけの環境をつくっていくことが必要である。</p> <p>今後、ルールづくりを進めるにあたっては、市民懇話会のほか、有識者による会議体など様々な見地から意見聴取を行っていくが、多くの市民に関心を持ってもらうための工夫、特に若年層の巻き込みが必要である。条例策定は一つの通過点であり、今後、市民、行政とともに、地域コミュニティやシチズンシップの意義などについて理解促進を図っていく必要がある。</p> <p>また、ラウンドテーブルについては、多様な主体が気軽に意見交換ができる関係づくりや、参加者を増やしていく工夫、また、もう少し身近な区域でのラウンドテーブルのような取組が生まれてくるような工夫が必要である。</p> <p>〔地域振興センターの役割〕</p> <p>各地域振興センターの機能については、平成17年度に従来の支所機能が廃止され、現在の各支所においては、地域振興センターと地域保健担当、大庄、立花、武庫、園田においては証明コーナーを設置するなど、それぞれの地域特性に合わせた機能を有している。そのうち地域振興センターについては支部社協と連携を図るなかで、地域自治活動を通じ、社協とともに地域福祉事業を展開しており、高齢化の進展等、社会環境の変化とともに、公共施設の機能統合、多機能化を進めるなかで、地域振興センター機能のさらなる充実を図る。</p> <p>特に地域自治活動の基盤として、地域課題の解決に欠かすことのできない、地域におけるコミュニティ形成については、本市における「自治会」機能となる「社協」の加入率の低下、担い手の高齢化等の課題があり、今後については地域振興センターが地域の拠点として、様々な地域の担い手の育成を支援するとともに、既存組織とのつなぎ役としての役割を果たす必要がある。</p> <p>〔市民意識調査(市民評価)〕</p> <p>市民評価において、当施策の「重要度」が相対的に低い位置にあるのは、生活するうえで「地域のつながり」が重要視されていない可能性がある。しかし、防災や子育て、生活安全といった全ての施策の充実には、その基盤として「地域コミュニティの形成」が不可欠であり、その意義について、市民や行政職員が考える機会を如何に提供していくかが課題である。</p>						
<p>主な事務事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例策定に向けた取組(尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会) 地域コミュニティ連携検討事業(ラウンドテーブル) 	<p>関連する目標指標</p>	<p>進捗</p>	<p>順調</p>	<p>概ね順調</p>	<p>やや遅れ</p>	<p>遅れている</p>

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容		地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成				
重要度		重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度		23.6%	40.5%	33.6%	1.7%	0.6%
		第16位 / 20施策		5点満点中	3.85点(平均3.99点)	
25年度		第16位 / 20施策		5点満点中	4.11点(平均4.39点)	
満足度		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度		2.2%	13.4%	69.2%	10.8%	4.3%
		第 7位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
25年度		第 6位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>【住民自治のルールづくり】 今後、条例案の策定に向けては、広く市民をはじめ、地域団体や庁内向けに、丁寧な説明と、意識醸成を図っていくことが必要となる。 併せて、地域コミュニティやシチズンシップの意義などについて身近な問題と捉えてもらえるような取組も必要である。</p> <p>【地域振興センターの役割】 地域振興センターと支部社協の連携の強化に向けて、それぞれ役割を見直すとともに、地域自治基盤の確立、様々な地域課題の解決を担える組織づくりに取り組み、地域振興センターを中心とした地域マネジメント力の強化を図る。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>【住民自治のルールづくり】 28年度は、有識者会議等を継続するなど、条例案上程に向けた取組を着実に進めるとともに、条例が広く意識醸成を図るためのツールとなるよう展開していくことが必要となる。 学校教育・社会教育の現場で取り組むための関係部局との調整・協議や、フォーラムの開催、リーフレットなどの周知ツールの作成等、多様に取り組んでいく。 こうした取組を進め、市民の市政や身近な地域に対する関心を高め、住民自治に関する意識醸成を図る。</p> <p>【地域振興センターの役割】 地域振興センターの機能強化案を策定する。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針		
<p>・自治基本条例については、まちづくりに関する市民、行政の基本的な考え方や姿勢を規定するものであり、自治基本条例を作る工程が市民の自治意識を高めることに繋がることから、自治基本条例の策定プロセスであるタウンミーティング等を活用し、自治の機運を高めることが必要である。</p> <p>・今後、自治基本条例をシチズンシップを高めるためのツールとして位置づけ、市政100周年の節目となる平成28年度の条例案上程に向け、取り組む。なお、策定にあたっては、市民の代表である市議会との連携を十分に図る必要がある。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、平成28年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	02 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	7地域振興センターの機能強化、地域別予算制度の導入検討		
局重点課題項目の有無	地域振興センターのあり方についての検討及び調整		
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
社会福祉協議会の加入率		H24	58.3 %	60	57.1	55.9	**	**	**	0%
コミュニティルーム登録団体数		H24	156 団体	160	159	151	**	**	**	0%
地区会館等利用率(平均値)		H24	33.7 %	40	36.9	36.5	**	**	**	44.4%
あまがさきチャレンジまちづくり事業補助への申請団体数		H24	49 団体	56	48	54	**	**	**	71.4%
春の10万人わかまちクリーン運動参加者数		H24	28,992 人	34,000	31,392	30,733	**	**	**	34.8%

4 担当局評価(一次評価)

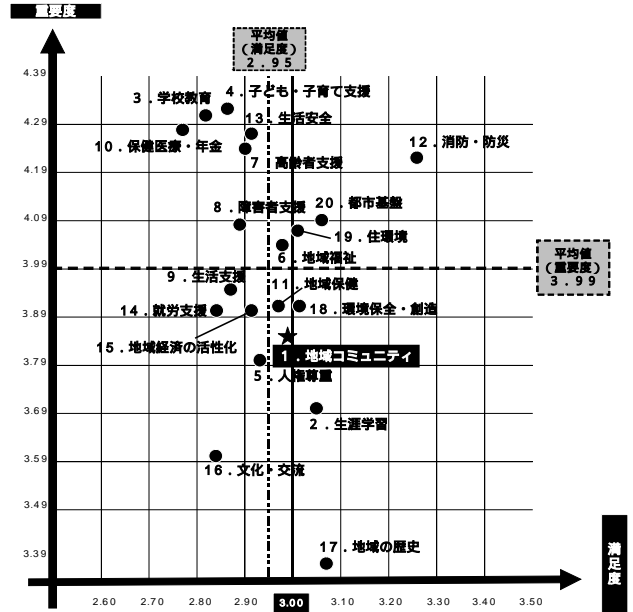
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと 地域コミュニティの形成・活性化に対する支援 [地域活動の促進] 地域振興センターを中心に、地域課題の解決に向けた住民の自主的な取組・活動の支援(あまがさきチャレンジまちづくり事業)、地域の自然や人材・歴史・文化資源等を活用する取組への支援、地域コミュニティへの参加のきっかけとなる場の提供等に取り組んでいる。これらの取組のうち、「あまがさきチャレンジまちづくり事業」については、制度変更を行った結果、申請数が増加した。(目標指標)今後、より多くの地域住民による主体的な地域活動を促進するため、制度の検証やPRを引き続き進める。さらに、これまで行政が決定、執行してきた予算を地域の意思決定で執行できる「地域別予算制度」導入に向けた検討を行う必要がある。 地域コミュニティ活動促進の場としての地区会館は、指定管理者制度を導入(平成24年度)以降、利用者の視点に立った窓口対応やニーズを捉えた自主事業を増やすなど、サービス向上に努め、地域の施設として利用率が2.8%増加し、成果を上げている。(目標指標) [地域活動の担い手] 高齢者の見守り活動や地域における防犯・防災活動等、地域コミュニティの重要性が高くなる中、本市の地域コミュニティの最大組織である尼崎市社会福祉協議会が重要な役割を果たしており、安定して活動が継続できるよう、連携強化を図るとともに活動支援を行っている。しかしながら、地域コミュニティに参加する世帯は減少し、同協議会への加入率は60%を切り漸減している(目標指標)上、地域で活動している市民の高齢化が課題となっている。課題解決の一環として、次世代を担う青少年(高校生)を対象とした「地域課題解決に取り組む」公益事業に対する補助制度(あまらぶジュニアコース)を新設し、地域活動への参画意識を高める支援を行う。 社協会館の賃借料算定基準については、平成26年9月に一定の考え方を示した。今後、関係部局との調整、検討を行い適切な賃借料を設定していく。また、福祉会館については、公開事業たな卸しの点検結果を踏まえ、年間利用実績等を把握することとした。さらに、公共施設の最適化に向けた取組の中で今後のあり方について検討する。 [市民まつり] 市民相互の親睦と連帯意識を高め、市の発展を図ることを目的に地域団体の代表者等で実行委員会を組織し、連携して企画運営に取り組むことにより、特定の地域や団体に囚われない市民活動の促進が図られている。平成26年度においては、次世代の担い手となる青少年のシブシブ教育の一環として、学生ブースを設け、まつりへの参画意識を高める取組を行った。市制100周年の市民まつりにおいては、話題性、集客力、市のPRに資する企画内容の充実と他の周年事業との連携について検討が必要であり、100周年事業担当課との連携強化に取り組んでいる。									
主な事務事業	あまがさきチャレンジまちづくり事業費 尼崎市社会福祉協議会補助金	関連する目標指標		進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	
行政が取り組んでいくこと 市民の市政参画を進めるしくみづくり [地域活動の場や機会] 市民同士の交流や活動の機会の提供の場として、各地区住民のコミュニティ拠点となる支所の管理運営を行っている(「中央支所管理運営事業」等)。 具体的には、各地域振興センターにおいて、市民の市政やまちづくりへの参画のための身近な相談窓口、地域活動を支援する補助金の交付、地区まつりや環境美化活動をはじめ地域コミュニティ活動への参加促進を目指した様々な事業の展開、地域災害対策、市民と行政又は市民同士の交流や活動の機会の提供(「コミュニティルーム」の設置)等を行っている。 これらの取組により、幅広く地域住民のコミュニティ活動や安心・安全な暮らしの実現への支援(目標指標)、市民のまちづくりや市政参加の促進(目標指標)へのコーディネートが図られている。課題としては、コミュニティルームについて、各地区において登録団体が主体となり運営委員会を構成して運営を行っているが、地区ごとに財政面や施設管理において多様な方法が取られていることから、地区会館との複合化を迎える中で、料金設定や管理体制等を調整し統一する必要がある。 [地域における公共施設のあり方] 公共施設の最適化の取組として支所と地区会館の複合化が示されている。平成25年度に地域振興センターのあり方を検討し、これまでの検証及び課題整理を行った。平成26年度は、これまでの検討結果を踏まえ、新支所に新たに備えるべく3つの機能「地域振興機能」「地域交流機能」「地域防災機能」に求められるソフト面・ハード整備について検討を行った。今後は各施設の建設時期に差異が生じることから、導入時期の調整等引き続き検討する必要がある。									
主な事務事業	中央支所管理運営事業費 等	関連する目標指標		進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成				
重要度					
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	23.6%	40.5%	33.6%	1.7%	0.6%
	第16位 / 20施策		5点満点中	3.85点(平均3.99点)	
25年度	第16位 / 20施策		5点満点中	4.11点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.2%	13.4%	69.2%	10.8%	4.3%
	第 7 位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
25年度	第 6 位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
[地域活動の促進]	地域別予算制度導入に向けて、既存事業予算の把握、中核市、阪神間、先進市の調査・研究を進めるとともに、(仮称)尼崎市自治基本条例との整合性を図りながら、予算執行にあたっての意思決定を行う仕組みや地域振興センターとの役割分担等の検討を行う。
[地域活動の促進・担い手]	「あまがさきチャレンジまちづくり事業」においては、引き続き地域活動団体への支援を行うとともに、平成28年度にアンケート調査や制度の検証を行う。
[地域活動の担い手]	尼崎市社会福祉協議会への側面的支援、協力体制を強化しながら、地域住民への活動参加を働きかけていくため、同協議会が実施する加入促進委員会に継続して参画し、地域コミュニティの強化を図っていく。また、社協会館の貸付料について同協議会と協議する。
[市民まつり]	市制100周年への機運を高めるため、市民まつり基本方針(4項目)に従い、企画内容の充実を図る。また、101周年以降の市民まつりのあり方について、市民まつり実行委員会との協議を進め決定していく。
[地域活動の場や機会]	施設の複合化に伴い、支所、コミュニティルーム、地区会館の利用ルールを明確にする。また、条例の整理、料金設定の検討を行う。
新規・拡充の提案につながる項目	
[市民まつり]	市制100周年にふさわしい市民まつり及び地区まつりとして充実を図る。
[地域コミュニティ]	地域別予算を含めコミュニティ施策の再構築を図る。
改革・改善の提案につながる項目	
[地域における公共施設のあり方]	武庫・大庄・小田地域における支所・地区会館複合化の推進 中央支所及び地区会館の整備 福祉会館の今後のあり方及び社協会館貸付料について成案化を図る。

評価と取組方針	
<p>・市民が地域活動を始めるきっかけとして、あまがさきチャレンジまちづくり事業等の制度を活用できるよう周知するとともに、より活用しやすい環境づくりに向けて検討を進める。</p> <p>・また、福祉会館において、市民にとって、どう利用していいのかわからない場合もあり、効果的な情報発信も必要である。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>	
総合評価	
重点化	転換調整
転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	03 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシブズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	15まちの課題解決のための学びと実践を市民と職員がともに参加して推進するため、社会教育事業を発展させた仕組みとして「まち大学あまがさき」を推進します		
局重点課題項目の有無	「みんなのあまがさき大学」の実施に向けた取組		
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
提案型協働事業の応募団体の数(累計)		H24	13 団体	23	15	16	**	**	**	30.0%
市政に対して関心を持っている市民の割合		H23	40.0 %	50.0	37.6	38.3	**	**	**	0%
提案型事業委託制度の採択数		H25	3 件	5	3	0	**	**	**	0%
あまサボネット登録者のうち、アンケート配信希望者		H24	435 人	500	418	418	**	**	**	0%
協働推進員の数		H24	670 人	675	672	657	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

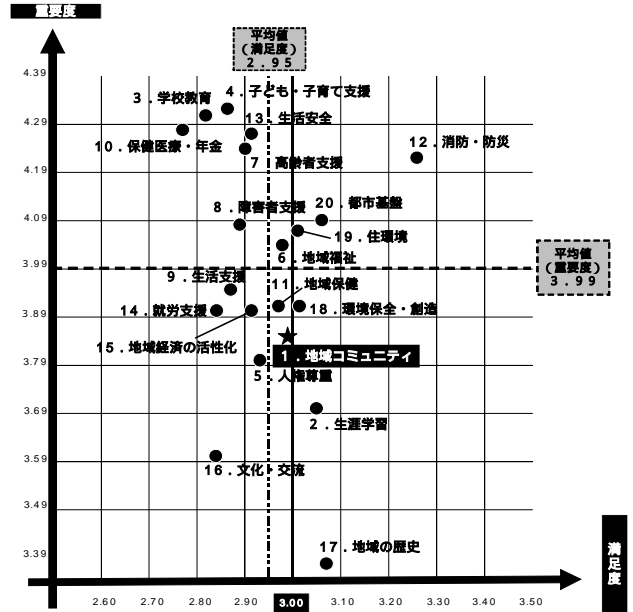
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 市民の市政参画を進めるしくみづくり</p> <p>【市民の政策提案機能を高める仕組みづくり】</p> <p>行政や民間団体が実施していない地域課題や社会的課題の解決に向けた取組について、市民と行政の協働による取組を進めることを目的に、「提案型協働事業」を実施している。モデル的实施後に本制度の枠を離れて引き続き行政と協働を継続する団体もあり、協働の推進に一定の成果をあげてきた(目標指標)。しかしながら採択やモデル的实施後の事業展開をめぐる、提案団体と市関係部局との協議が円滑に行われず協働できなかった事例もあったことから、募集時期を早めるとともに提案団体と市関係部局との協議期間を長く設けるよう改善を行った。加えて実施事業の検証を行う「尼崎市提案型協働事業評価会議」を設置・開催した。</p> <p>また、平成25年度からは、行政が実施している事業を対象に、民間団体の知恵とアイデアが盛り込まれた提案を募り、その内容が市民にとって有益であれば委託化を進める「提案型事業委託制度」を運用している。これは、行政の効率化、市民・事業者の政策提案機会の拡大、シブズンシップの向上、社会的な起業の振興などを成果として期待したものである。平成25年度は応募件数6件(うち、採択案件3件、継続協議案件2件)であり、期待した効果が見込まれる提案が採択された。平成26年度は新規の応募は3件に留まり、採択件数は0件であったものの、平成27年度への継続協議案件が1件あり、引き続き提案者との協議を行っている(目標指標)。</p> <p>これらの制度については、庁内外への制度周知や、特に市職員の意識醸成が課題の一つと認識している。</p> <p>【情報発信と広聴機能の充実のための取組】</p> <p>市内全域に掲示板を設置し、市政情報を発信するための「コミュニティ連絡板維持管理事業」については、「提案型事業委託制度」の活用で平成26年度から委託化したことにより、全市的にリアルタイムで損傷状況・地域からの要望を把握しながらバランスよく効率的に維持管理できるようになり、また修繕・移設件数も増加していることからサービス向上が図られている。その他、市政に対する市と市民の情報の共有化を図ることを目的に、地域住民に市政広報への協力を依頼する「協働推進員制度」(目標指標)などを実施している。</p> <p>課題としては、「協働推進員制度」は福祉協会を主体に推薦を求めるところから、地域の会長が協働推進員を兼任することが多く、特定の人に業務が集中し負担となっていることがある。また、目標指標から見て、実際にこれらの仕組みを活用する市民が増えていくような仕掛けづくりを進めていくことも必要である。</p>									
主な事務事業	提案型協働事業 提案型事業委託制度	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		
<p>行政が取り組んでいくこと 地域コミュニティ活動を担う人材の育成</p> <p>【担い手の育成】</p> <p>市民の主体的な学習や実践を支援し、「学び」を通じて地域を支える人材が育成されるような環境づくりを、市民、事業者と連携しながら取組んでいく。</p> <p>平成26年度には市や各種団体が実施している市民を対象とした学びに関する取組の現状把握、整理、見せ方の検討を行った。庁内講座調査において、28課・488講座(平成25年度実績)の回答があったが、分類として「生きがいづくり」や「知識の充実」のような自己完結する学びの割合が多く、学びを通じたつながりづくりや、学びの成果が地域活動などにつながるような学びの割合は少なかった。また、講座提供主体へのインタビュー及びヒアリングからは、講座企画や広報、集客に課題を抱えており、効果的に情報を発信できるプラットフォームや庁内外の連携が図られるようなコーディネート機能が求められていることがうかがえた。</p> <p>上記の結果をもとに、平成27年度は学びの情報を一元化したウェブサイトの構築を行う。講座の発信だけでなく、次の学びのステップにつながるような見せ方や、学びの後の具体的な活動がイメージできるような見せ方を工夫するなど、学びが地域活動につながるきっかけとなるような仕組みを検討する。</p> <p>あわせて、講座提供主体同士が連携できる場を設け、日々の事業企画の悩みの解決やそのための連携が進むような、ゆるやかなつながりの場をつくっていく。将来的にこのような連携の場が、自立的・自律的に運営されるものとなるよう工夫していくことが課題である。</p> <p>また、市民との協働により「学び」をテーマとしたイベントを開催し、市民の蓄積された知識や能力を披露できる場をつくり、講座提供者同士の出会いや、市民間の学びあいの関係をつくっていくきっかけとする。</p> <p>この他、市民の学びを支える行政職員の協働意識や市民とともに学ぶ意識の醸成は十分とは言えないため、「みんなの尼崎大学」の取組が行政職員にとって市民との協働の経験や成長の場となるように、運用をしていくことも課題である。</p> <p>目標指標として、施策02生涯学習における指標である「地域活動の中で生涯学習の成果が生かしていると感じる市民の割合」についても意識をしながら事業に取組んでいく。(目標値6.4%、実績値4.4%(H25)、7.2%(H26))</p>									
主な事務事業	(仮称)まち大学あまがさき検討事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容		地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成				
重要度						
		重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度		23.6%	40.5%	33.6%	1.7%	0.6%
		第16位 / 20施策		5点満点中	3.85点(平均3.99点)	
25年度		第16位 / 20施策		5点満点中	4.11点(平均4.39点)	
満足度						
		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度		2.2%	13.4%	69.2%	10.8%	4.3%
		第 7位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
25年度		第 6位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【市民の市政参画を進めるしくみづくり】 各制度の実施方法の点検を行い、より市民参画を進められるような仕組みづくりに取り組んでいく。 「提案型事業委託制度」「提案型協働事業」といった政策提案機会の拡大につながる制度について、市民・職員への意識醸成も含め、庁内外へ制度のPRを行っていく。 「提案型事業委託制度」では、引き続き実績や庁内外の意見も踏まえ制度検証を行う。 また、「提案型協働事業」において、毎年度定期的に「尼崎市提案型協働事業評価会議」を開催し実施事業を検証するとともに、本制度が協働の推進にどれほど効果的であるかの検証も行う。</p> <p>【地域コミュニティ活動を担う人材の育成】 「みんなの尼崎大学事業」については、学びのウェブサイトの運用や、講座提供主体者同士の連携の場(フューチャーセッション)の設定、市民が学びに参画しやすい環境づくりに引き続き取り組んでいく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【地域コミュニティ活動を担う人材の育成】 協働事業で行っている学びのイベントについて、平成27年度の実施結果を踏まえ、補助事業化することも含め実施方法等について検討していく。 平成28年度のみんなの尼崎大学の開校に向けて、広く市民や事業者等にコンセプトを知ってもらえるようなセミナーやフォーラムの開催についても検討する。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>【市民の市政参画を進めるしくみづくり】 市民の市政参画を進めていくには、制度を設計することに留まらず、各制度がより効果的に運用されるよう、制度PRの手法や実施方法などについて常に点検しておく必要がある。また、職員のコーディネート力も不可欠であるため、研修等でその能力向上に取り組んでいく必要がある。 これらは、自治基本条例のテーマと重なるものであり、具体施策もイメージしながら検討し、引き続き、多くの市民が様々な段階、手法で市政参画できるよう取り組んでいく。</p>

評価と取組方針			
<p>・提案型協働事業については、新規提案件数も少ない中、尼崎市提案型協働事業評価会議がどのような視点で審査するのか、整理する必要がある。</p> <p>・また、市民の主体的な学習や活動の実践を支援し、地域を支える人材を創出する「みんなの尼崎大学」の開校に向け、シチズンシップの醸成を図るための市民の「学び」の場の提供や、多様な主体が連携できる仕組みづくりを進めるほか、行政側の協働意識やコーディネート力の向上に向けた取組を進めていく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、平成28年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	01 市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	15 社会教育事業を発展させた仕組みとして「まち大学あまがさき」を推進		
局重点課題項目の有無	社会教育・地域力創生事業の推進		
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
生涯学習推進事業等講座受講者数(公民館利用者数の内数)		H24	15,053 人	15,053	16,034	16,795	**	**	**	100%
あまなびサポートデスク問合せ件数(1館あたりの1月平均)		H26	2.5 件	30	**	2.5	**	**	**	0%
地域活動の中で、生涯学習の成果が活かしていると感じる市民の割合		H23	5.9 %	6.4	4.4	7.2	**	**	**	100%
図書の出し冊数		H24	149万 冊	150万	140万	137万	**	**	**	0%
図書館行事への参加人数		H24	7,429 人	7,800	7,065	7,764	**	**	**	90.3%

4 担当局評価(一次評価)

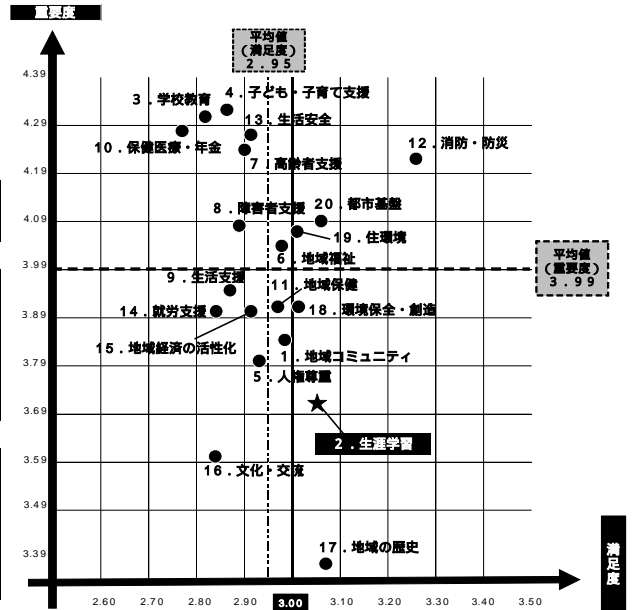
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進 [多様な学習機会の提供と情報発信による市民参加の促進、関係機関との連携による社会教育施設の有効活用等] 尼崎学びのサポート事業 地域を自主的に支える人材の育成など生涯学習が担う役割が大きくなってきているなか、平成26年度は生涯学習情報誌「あまなび」を新たに発行するとともに、相談窓口「あまなびサポートデスク」を社会教育課及び6公民館に設置した。「あまなび」については、市民から好評を得るなど成果をあげることができたが、引き続き市民との協働の取組を進めていくとともに「あまなびサポートデスク」については179件の相談に留まったことから、平成27年度からは中央図書館及び北図書館にも設置するなど更なる周知に努めていく。また、新たにブログ「まなびの宝箱」を開始し、市民参加の促進等に努めている。(目標指標)</p> <p>図書館行事事業等 図書の出し冊数については読書離れが指摘されるなか、減少しているものの、前年度比では平成25年度9万冊の減が平成26年度は3万冊減に留まってきている。行事参加者数については、子どもを対象とした夏休み宿題おたすけデスクや季節イベントに加え、大人を対象とした特別講座・映画会など読書推進につなげる新たな事業を実施した結果、前年度を699人上回ることができた。また、平成27年度からは貸出冊数の上限を15冊に増やすとともに、児童書の開架時間の延長、ブックオーナーズ制度の導入等により、児童書の出し冊数の増加に努めていく。更に、子ども向けの新たな事業に加え、利用の少ない成人層を対象とした特別講座の開催、関係機関と連携した事業の実施など来館者数や行事参加者数の増加を図っていく。(目標指標)</p> <p>生涯学習推進事業等 市民の主体的な学習や活動を支援し、学びを通して市民の交流が図れるよう、各種講座を実施するなか、受講者数は増加しており、そのうち自己の能力や生活の向上にも資する学習機会を提供する市民大学講座は、受講者から根強い人気となっているものの、サッカーロボットプログラム講座については、参加者数が減少した。平成27年度はサッカーロボットプログラム講座の受講料等を見直し、参加者増を図る。更に、地域・現代学講座では、地域社会及び現代社会の課題を解決する機会を提供するとともに、地域学習館や学校等で実施している地域お出かけ事業では、学びを通じた地域での仲間づくりに加え、地域に内在する課題を解決するしくみづくりに努めていく必要がある。(目標指標)</p> <p>[市民・ボランティアとの協働と学習グループ等の活動支援] 図書館行事事業等 ボランティアとの協働については、平成26年度、読み聞かせ105回、対面朗読286回実施したほか、公民館図書室の書架整理を行っており、引き続き、取組を継続していく。</p> <p>生涯学習推進事業 市民企画委員と共に企画・立案し実施している講座などを通して、市民目線での新たな課題の発見や解決法を見出すことを促し、市民が「協働によるまちづくり」に参画するきっかけをつくることと、市内在住・在勤の外国人が地域社会に参加できるよう、市民が日本語ボランティア講師を務める日本語よみかき学級も人気の高い事業となっている。(目標指標) [学習の成果を発表する機会やボランティア活動ができる機会の充実、学習の成果を地域づくりに活かせるようしくみづくり] 学社連携推進事業 学校図書ボランティア育成事業については、参加校が増加し参加者からも好評を得た。また、平成27年度からは特別支援ボランティアの育成や地域による土曜学習支援モデル事業など、ボランティア活動ができる機会の充実、学習の成果を地域づくりに活かす取組を進めていく。</p> <p>生涯学習推進事業 村野藤吾設計である大庄公民館は、見学者も多く、平成26年度には、村野藤吾の没30年、また地域資産としての大庄公民館を知っていただくため、見学会や歴史とみどころについての講演会等を行った。現在、見学会等における説明は職員が行っているが、平成27年度からは新たに大庄公民館の案内を行う人材を養成する「大庄公民館ボランティアガイド養成講座」を実施するなど、ボランティア活動ができる機会の充実、学習の成果を地域づくりに活かす取組を進めていく。(目標指標) [学習と交流を通じたリーダーの発掘・ボランティアの養成等を通じ、市民主体の活動を支える人材育成等] 学社連携推進事業 地域による土曜学習支援モデル事業の実施にあたり、リーダーの発掘等を通じ、市民主体の活動を支える人材育成等に努めていく。</p> <p>社会教育・地域力創生事業 地域で活動する、または活動しようとしているグループのリーダーを育成し、主体的に地域社会へ参画し、行動する人材を育成するための地域活動コーディネーター育成講座を実施している。受講修了生の中から、公民館事業の市民企画委員を輩出するなど、地域活動への参画を促すことができた。(目標指標)</p>									
主な事務事業	生涯学習推進事業	関連する目標指標		進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	生涯学習活動の支援と成果の活用 運動やスポーツによる市民の健康づくり				
	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	19.3%	37.1%	38.9%	3.7%	1.0%
	第18位 / 20施策		5点満点中	3.70点(平均3.99点)	
25年度	第17位 / 20施策		5点満点中	4.07点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.8%	17.6%	64.0%	12.4%	3.2%
	第 4位 / 20施策		5点満点中	3.05点(平均2.95点)	
25年度	第 4位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>[多様な学習機会の提供と情報発信による市民参加の促進、関係機関との連携による社会教育施設の有効活用等] 平成25年度から公民館の機能強化を図っているが、今後、学びに着目したまちづくりを推進していくにあたり、6つの公民館があることを本市の強みと考え、学びに関する実践活動の拠点として位置付けるなか、職員のレベルアップを含めた組織体制の整備を図る。</p> <p>[学習の成果を発表する機会やボランティア活動ができる機会の充実、学習の成果を地域づくりに活かせるようなくみづくり] スクールサポーター(学習支援・特別支援・図書館ボランティアなど)の取組に対する支援に加え、地域住民の参画による学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、様々な学校支援活動を実施する「学校支援地域本部」の設置に向けた検討を行う。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>[多様な学習機会の提供と情報発信による市民参加の促進、関係機関との連携による社会教育施設の有効活用等] 親子で社会教育施設を訪れ、共に学ぶ事業を実施するなど社会教育施設の有効活用に努めていく。 貸出冊数の増加に向け、公民館図書室については月～土曜日の貸出時間を延長するとともに、日曜日の貸出実施に向けた調整を進める。また、特別整理期間の短縮等により、図書館の開館日数の増加を図る。</p> <p>[市民・ボランティアとの協働と学習グループ等の活動支援] ボランティアによる図書の宅配サービスの実施に向けた取組を進める。</p> <p>[学習の成果を発表する機会やボランティア活動ができる機会の充実、学習の成果を地域づくりに活かせるようなくみづくり] 学校教育と社会教育とが連携した事業展開に取り組んでいく。 学びの成果を地域活動につなげていくため、各地域における特色ある事業展開を行う。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>[学習と交流を通じたリーダーの発掘・ボランティアの養成等を通じ、市民主体の活動を支える人材育成等] 地域コーディネーター育成講座については、実践を重ねていくなかで、地域活動を支える人材に対するアプローチ方法及び講座を通じた支援方法のあり方を検討していく。</p>

評価と取組方針			
<p>・公民館での講座受講者数や図書館行事への参加者数は増加しており、学習機会の提供と情報発信による市民参画の促進は図られている。</p> <p>・公民館については館運営にとどまらず、今後は、地域が抱える多様な課題を解決し、地域を活性化していく視点を持ち、学びの成果を地域活動につなげたり、学校活動と連携する機会を創出する仕組みづくりが必要である。</p> <p>・また、市民の自主的な学習を支援したり、学習成果を地域づくりに活かすためには、それらをコーディネートする人材の育成や、職員のレベルアップも必要となる。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	02 健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	24 市民の健康支援へのさらなる取組		
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合		H23 63.7 %	66.8	71.0	63.3	**	**	**	0%
誘致大会観戦者及び市民スポーツ大会参加者数		H24 65,499 人	68,774	80,257	66,980	**	**	**	45.2%
生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数		H24 24,508 人	25,733	22,584	22,094	**	**	**	0%
学校開放利用者数		H24 735,935 人	772,731	677,323	689,578	**	**	**	0%
地区体育館等利用者数		H24 414,591 人	435,320	407,715	405,533	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

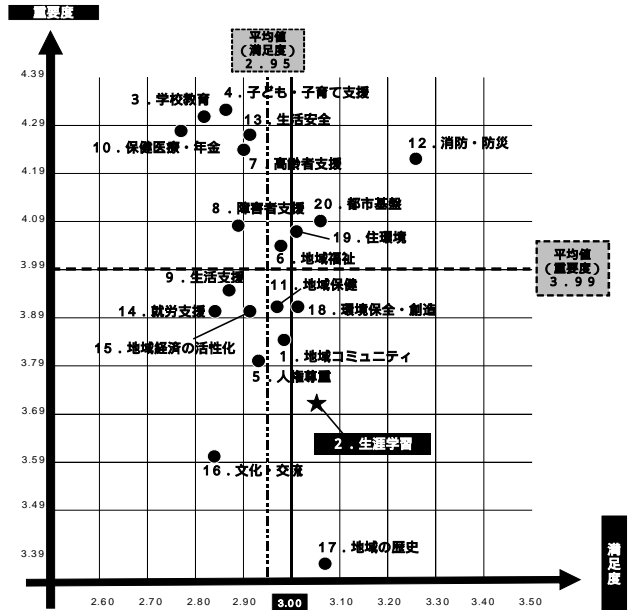
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 運動やスポーツによる市民の健康づくり (気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり)</p> <p>健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合を増やす取組 後期計画の策定にあたり、前期で目標を達成できなかった「子ども」の体力向上、相対的にスポーツ実施率が低い「働く世代」や「女性」のスポーツ実施率向上、認知度が低い本市スポーツ振興事業やスポーツ施設に関する情報発信の強化などが課題となっていた。そこで、同計画では、事業を施策体系別に再整理するとともに、「スポーツのまち尼崎を目指して」を目標に掲げ、その取組の指標として、「健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の10%増」を設定することで、目指すべき姿を明確化した。そのうえで、これらの課題の解決に向け、さまざまな取組を進めていくこととしているが、「情報発信」については、「あまスポ」を開設し、後期計画策定に先んじて情報発信の強化に取り組んでいる。(目標指標)</p> <p>スポーツのまち尼崎促進事業の誘致大会及び市民スポーツ大会事業 スポーツのまち尼崎促進事業では、誘致大会が平成25年度に14大会あったものを平成26年度は10大会に整理したため、観戦者数は30%減となったが、1大会あたりの平均観戦者数で見れば2%減であり、概ね前年度並みの実績となっている。これまで、大会関係者以外の観戦者が少ない傾向が見られたことから、多くの市民、特に子どもの観戦を促すことにより市民スポーツの底辺拡大を図るため、平成25年度から、有名選手のサイン会などの取組を行っており、少子高齢化、人口減少といった悪条件下でも概ね前年度実績を確保できた。引き続きこうした工夫等を行うことにより、当該事業の認知度を高め、観戦者の増加を図り、市民に自発的なスポーツ活動を促進していく。</p> <p>市民スポーツ大会事業の各種大会については、市報や市ホームページ、平成26年度に新たに開設したフェイスブック版・ホームページ版の「あまスポ」も活用することで、大会関係者だけでなく、一般市民にも広く広報しており、市民スポーツ祭、市長旗大会とも昨年度は概ね前年度並みの参加者数を確保できた。(目標指標)</p> <p>生涯スポーツ・レクリエーション事業(生涯スポーツサービスシステム事業及び子どもたちの体力づくりモデル事業) 「生涯スポーツサービスシステム事業」のうち、市内8公園でスポーツ推進委員がグラウンド・ゴルフ及びベタク競技の実技指導を行う「さわやか地域スポーツ活動」は、スポーツ推進委員の活躍により、平成24年度以降参加者が増加傾向にある。一方、市民からの要請により各種スポーツの指導等を行う「要請指導」は前年度より4%減少したため、市報や市ホームページ等での広報に引き続き取り組むことにより、事業の認知度を高め、参加者を増やし、より多くの市民にスポーツやレクリエーション活動の機会と場を提供している。</p> <p>「子どもたちの体力づくりモデル事業」は、平成19年度から小学生を対象に実施している事業であるが、平成19年度に実施した新体力テストの結果と平成24年度の結果を比較しても、改善されたとは言いがたい。また、児童へのチラシ配布などの広報を行ったが、参加者が前年度の半数程度にまで落ち込んでいるため、子どもたちが運動を行う機会をできるだけ増やすよう、現行事業の見直しも含めた取組が必要である。(目標指標)</p> <p>学校開放事業 市民のスポーツ活動の拠点として、市立小・中学校の体育館や運動場などのスポーツ施設を開放している。近年は耐震化工事による施設閉鎖の影響もあり、参加者が減少傾向にあったが、平成26年度は、施設利用増加に向けた働きかけを行ったこと等により前年度比2%増と、減少傾向に歯止めがかかった。なお、利用者が固定する傾向にあり、新規参加が難しいなどの課題については、地域スポーツの拠点として、できるだけ多くの市民にご利用いただけるよう、利用者の拡大のための工夫を行っていく。また、将来的には利用団体等で運営できるよう、体制の整備などの検討を進めていく。(目標指標)</p> <p>地区体育館等施設運営事業 「健康づくり教室」や「トレーニング指導」などの各種事業を実施することにより、スポーツへの関心と参加意欲を高め、健康づくりや地域コミュニティづくりの促進を図っている。スポーツ振興事業団が積極的にPRを行っているものの、利用者数はほぼ前年度並みで、ここ数年伸び悩んでいる。各体育館とも老朽化が著しく、こうしたことも利用者数の伸び悩みの原因の一つであると考えられることから、施設・設備を改善するほか、情報発信面でも工夫を行うなど、利用者増に向けた取組を行う必要がある。(目標指標)</p> <p>指定管理者であるスポーツ振興事業団については、新たなスポーツプログラムを開講するなど、積極的な事業展開を図っている。地区体育館の一般開放を行うスポーツプラザ事業は、ここ数年利用者が増加傾向にあるとともに、健康づくり教室についても、市民ニーズに応じた見直し等により、平成26年度はほぼ前年度並みを維持するなど、住民の心身の健全な発達と、明るく豊かな地域社会の発展に寄与している。特に障がい者スポーツの充実については、スポーツプラザ事業において障がいをお持ちの方を対象とした3種目の実施をはじめ、サウンドテーブルテニスなどのスポーツ教室を実施し、障がい者が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努め、その充実を図っている。</p>									
主な事務事業	学校開放事業 地区体育館等施設運営事業	関連する目標指標		進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	生涯学習活動の支援と成果の活用 運動やスポーツによる市民の健康づくり				
重要度					
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	19.3%	37.1%	38.9%	3.7%	1.0%
	第18位 / 20施策		5点満点中	3.70点(平均3.99点)	
25年度	第17位 / 20施策		5点満点中	4.07点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.8%	17.6%	64.0%	12.4%	3.2%
	第4位 / 20施策		5点満点中	3.05点(平均2.95点)	
25年度	第4位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】 平成27年度から「尼崎市スポーツ推進計画」の後期5か年がスタートしており、当該計画に沿った取組を行うことで、本市のスポーツの推進を図ることとしている。 当面、平成28年度向けの事業として、同計画において特に重点的に取り組むこととしている「子ども」や「働く世代」のスポーツ実施率の向上、そして、パブリックコメントにおいてご意見をいただいた「女性」のスポーツ実施率の向上に取り組むこととしている。 その他、障がい者スポーツや、スポーツクラブ21などの団体に向けた取組など、同計画に掲げる施策に順次取り組んでいくことにより、「健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の10%増」という数値目標を達成し、ひいては「スポーツのまち尼崎」の実現という目標に向けて、取り組んでいく。</p>
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】 親子で参加できるスポーツ教室の拡充など、働く世代や女性が参加しやすい事業について、スポーツ振興事業団と連携しながら取り組んでいく。</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目</p> <p>【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】 学校開放事業について、将来的には「学校支援地域本部」も視野に入れるなか、その運営を地域に移行するための検討を進め、市制100周年にあたる平成28年度中には、モデル校での試行にこぎつけたい。</p>

評価と取組方針			
<p>・目標指標の各項目が総体的に減少傾向にあるが、生活習慣病や介護予防の観点からも市民の健康維持は重要な課題であるため、後期5か年がスタートした「尼崎市スポーツ推進計画」に基づき、より効果的な情報発信や事業実施手法を実践しながら、同計画の数値目標である「健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の10%増」に向け取組を進めていく。</p> <p>・学校開放事業については、地域に身近なスポーツの拠点として誰もが参加しやすい工夫を行い、利用者増に向けた取組を進めるとともに、将来的な地域での運営について、引き続き取組を進めていく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>			
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	03 生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していきます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	15 社会教育事業を発展させた仕組みとして「まち大学あまがさき」を推進		
局重点課題項目の有無	社会教育・地域力創生事業の推進		
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
家庭・地域教育推進事業等講座受講者数(公民館利用者数の内数)		H24	15,587 人	15,587	17,791	18,471	**	**	**	100%
公民館まつり参加グループ数		H24	277 団体	277	281	260	**	**	**	0%
公民館登録グループ数(4/1現在)		H24	338 団体	338	340	338	331	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

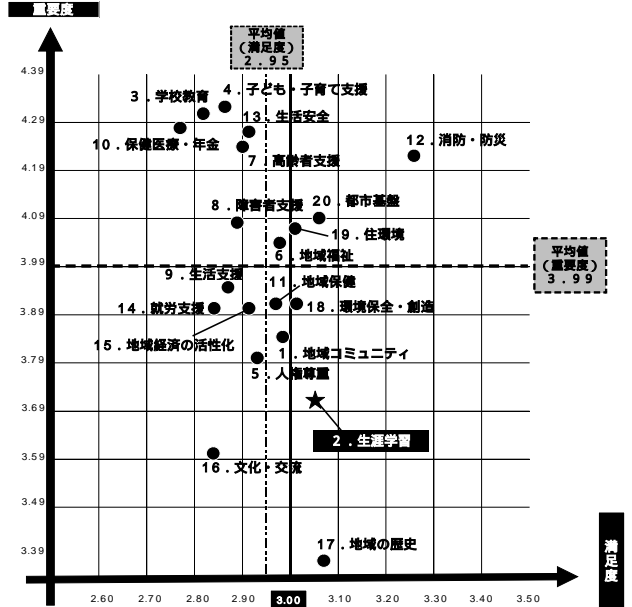
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 市民の生きがいづくりや交流の推進</p> <p>〔歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充〕 歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充 平成26年度は、地域資源に着目した事業として、中央公民館は「寺町見学会」、村野藤吾が設計した大庄公民館では「施設見学会」等を実施した。平成27年度はそれらを継続するとともに、青少年課が実施する「わくわく体験教室」とのコラボ事業として、文化財収蔵庫や田能資料館等を訪れ、歴史等を学ぶバスツアーを実施する。</p> <p>〔誰もが生涯にわたって自由に学び、互いに高めあうことができるしくみづくり〕 家庭・地域教育推進事業 地域のボランティアの協力を得ながら実施している「子育て学習世代間交流事業」では、各公民館と各地区保健センターの保健師及び地域事情に詳しい主任児童委員の方々と連携し、地域ぐるみで子育てをサポートしていく体制づくりに努めている。また、平成26年度の参加者は延べ3,317人、前年度比192人増となっており、非常に人気が高く、家庭・地域教育推進事業の核となっている事業である。 また、「ファミリーサポーター育成事業」など地域における子育てを支援するボランティアを育成する講座も実施しており、講座修了生による子育てに関するグループ化を支援するほか、前述の子育て学習世代間交流事業において、ボランティアとして活動してもらえよう取り組んでいるところである。このように、学んだことや経験を活かし、地域ぐるみで子育てができる環境づくりに大きく寄与している。(目標指標)</p> <p>市民参加・交流・連携事業 障がいのある人々の学習ニーズに合った講座「ふれあい学級」を実施しており、障がい者と健常者が教養・生活文化・レクリエーション等の学習の場で交流する機会を創出し、障がい者の生きがいの醸成と社会参加を促進してきた。また、「ふれあい学級」に参加することによって、学習の場での仲間づくりや生きがいづくりにつながっていると、健常者との交流の場を通して相互理解が図られている。</p> <p>公民館登録グループ等の育成と成果発表の場の提供 公民館では、公民館グループ等の育成に取り組むなど、市民の自主的な組織的・継続的学習活動を支援している。また、各公民館で毎年開催している「公民館まつり」では、公民館グループ等の活動の成果を発表し、グループ相互の交流や地域住民との交流促進に寄与するなど、市民が主体的に学ぶ生涯学習社会の実現に向けた事業として大きな役割を果たしている。平成27年度からは、公民館登録グループや公民館で活動する市民ボランティアによる子どもや親子向け公開講座「公民館夏休みオープンスクール」を実施することで、学習の成果を地域活動等につなげていく。(目標指標)</p> <p>誰もが生涯にわたって自由に学び、それぞれがかかわりあいを持ちながら、互いに高めあうことができるしくみづくり 平成26年度は、旧梅香小学校敷地複合施設のあり方市民会議に社会教育委員会及び公民館運営審議会委員が参画し、各会議等における情報共有、意見調整を行った。平成27年度においては、平成26年度に市民会議においてまとめられた「学びあい、支えあい、繋ぎあいを育み、活発で元気な地域づくりを図る拠点」となるよう、取組を推進していく。また、「みんなの尼崎大学」についても平成26年度は「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究会尼崎大会」の開催をはじめ、関係部局との連携を積極的に図った。平成27年度も引き続き、積極的な取組を推進していく。</p>									
主な事務事業	家庭・地域教育推進事業 市民参加・交流・連携推進事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	生涯学習活動の支援と成果の活用 運動やスポーツによる市民の健康づくり				
	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	19.3%	37.1%	38.9%	3.7%	1.0%
	第18位 / 20施策		5点満点中	3.70点(平均3.99点)	
25年度	第17位 / 20施策		5点満点中	4.07点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.8%	17.6%	64.0%	12.4%	3.2%
	第 4位 / 20施策		5点満点中	3.05点(平均2.95点)	
25年度	第 4位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充】 歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充に向けた取組について、積極的に推進していく。</p> <p>【誰もが生涯にわたって自由に学び、互いに高めあうことができるしくみづくり】 市民交流の推進のみならず、地域で子育て支援する仕組みづくりとして、とても効果的であるため、今後も、関係機関や主任児童委員、市民ボランティアなどの協力を得、効果的な事業展開を図っていく。</p> <p>学びの成果を地域活動につなげていくため、職員のレベルアップも含めた組織体制の整備を図るなか、公民館グループの育成、講座修了生によるグループ化を支援するなど、公民館のコーディネート機能を強化していく。また、「公民館まつり」については、更なるグループ相互の交流や、より幅広い市民の参画を得る機会となるよう、公民館グループ以外にとっても馴染みやすい愛称をつけるなど工夫を凝らしていく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充】 子どもや親子が、小学生の副読本「わたしたちの尼崎」に掲載されている施設等を訪問する事業を実施し、尼崎の歴史等に実際に触れ、学ぶ機会を提供するとともに、文化財収蔵庫や田能資料館と連携するなか、歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充について、検討を行う。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針			
<p>・子育てに関する各種取組については、参加者数の増や交流促進が図られており、地域で子育てを支援する環境づくりに寄与していることから、引き続き現行の取組を進めていく。</p> <p>・少子化・高齢化や価値観の多様化といった社会環境の変化を踏まえながら、生きがいづくりや地域での交流促進を図るためには、誰もが自由に学ぶことのできる機会や学びの成果を活かす機会の提供が必要であり、それらを提供しつつ役割として、引き続き公民館のコーディネート機能の強化に向けた取組を進めていく。</p> <p>・また、引き続き旧梅香小学校敷地において、市民の出会い、学び合い、支え合い、繋ぎ合いと、活発で元気な地域づくりを創出する拠点施設の整備を進める。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	01 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。
プロジェクト項目の該当有無	現役世代の定住・転入促進		
市長公約の該当有無	4 中学校弁当の全校実施と中学校給食実施に向けた検討、6 教育振興基金の設置と次世代を育む教育への支援		
局重点課題項目の有無	学力向上への取組		
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
学力調査における平均正答率の全国との比較		H19 小6 2.3~ 5.0 中3 5.9~ 13.0	ポイント 小6 0以上 中3 0以上	1.5~ 4.1 3.9~ 5.8	2.2~ 3.4 1.9~ 3.2	**	**	**	小 32.0% 中 75.4%
授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合		H19 小6 国72.5 算71.2 中3 国61.3 数52.1	% 小6 85%以上 中3 75%以上	国73.1算73.5 国68.6数70.3	国72.3算73.3 国69.3数67.8	**	**	**	国0%算15.2% 国58.4%数68.6%
家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合		H25 小6 46.6 中3 38.3	% 小6 60%以上 中3 50%以上	小 46.6 中 38.3	小 47.4 中 37.3	**	**	**	小 6.0% 中 0%
不登校児童生徒の割合		H22 小 0.36 中 4.46	% 小 0.31以下 中 2.56以下	小 0.64 中 4.17	小 0.56 中 4.21	**	**	**	小 0% 中 13.2%
小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点		H24 45.3	ポイント 県平均値 (H26 50.0)	45.0	44.1	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

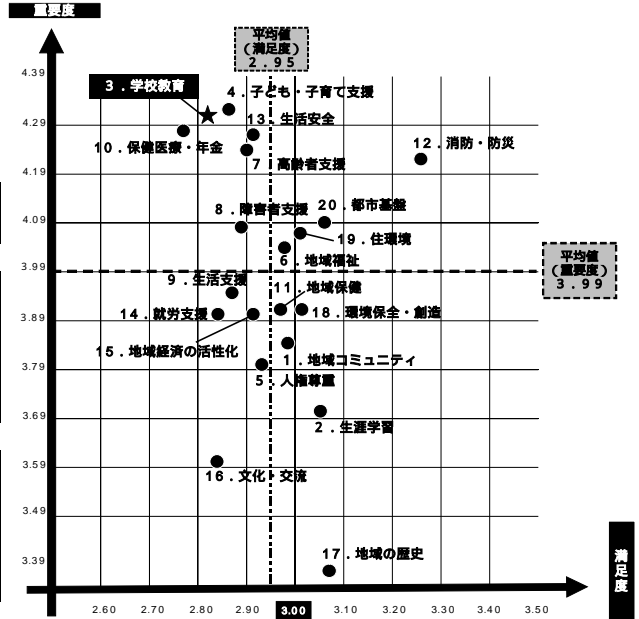
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)								
行政が取り組んでいくこと 教育・学習内容の充実								
<p>【確かな学力の育成】 学習支援の充実 「学力向上クリエイティブ事業」等の継続的な取組により、全国学力・学習状況調査における全国平均との差は4%以内と縮まってきている。しかし、活用する力については正答率が全国平均には達していない。引き続き、活用力をつけるための取組が必要である。(目標指標)</p> <p>教員の指導力向上 実践的研修で中学生の「授業がよくわかる」と答えた割合は増加している。平成26年度から小学校にも授業改善アドバイザーの配置で、対象の6割は指導力が向上したと評価し、派遣校からも要望が強く、更に継続指導して取り組む。(目標指標)</p> <p>学習習慣の確立 各学校では、「学力向上クリエイティブ事業」における放課後学習、自主学習ノートや家庭学習の手引き等を通して家庭学習の習慣化に向けた取組を進めてきたが、「自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合」に大きな変化はなく、効果が表れていない。引き続き家庭においても、計画的に予習・復習する取組を強化していく必要がある。(目標指標)</p> <p>環境学習の充実 平成26年度から全小学4年生に実施した「かんきょうモデル都市あまがさき探検事業」において、自然体験活動や環境改善学習を通して、環境に対する意識を醸成した。今後も、持続可能なまちづくりに取り組む態度を育てていく必要がある。</p>								
主な 事務事業	学力向上クリエイティブ事業 指導力パワーアップ事業	関連する 目標指標		進捗	順調	概ね 順調	やや 遅れ	遅れ ている
行政が取り組んでいくこと 心のケア・心の教育の充実								
<p>【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】 不登校対策の充実 本市の不登校出現率は、小中学校ともに全国の出現率と比較すると高い傾向にあり、平成26年度から「子どもの自立支援室」を設置し、児童生徒の体験活動や保護者相談、教職員研修等を実施することにより、不登校児童生徒の学校復帰や保護者支援、教職員の対応力の向上に取り組んでいる。(目標指標)</p> <p>道徳教育の充実 「こころの教育推進事業」の講演会や公開授業等により、「生命を尊重する心」や「規範意識」の育成に取り組んできた。平成19年度と平成26年度を比較すると、「学校の決まりを守ってる」「自分にはよいところがある」と答えた割合は、小中ともに3~10%増加している。しかし、全国と比較するとまだ低く、更なる道徳教育の推進が必要である。</p> <p>一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 近年、LD・ADHD等の発達障害をはじめ、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加している。そのため、本市においては「心の教育特別支援員」を配置し、学校における取組支援の充実を図ってきた。結果、本人の情緒面での安定等の効果があり、学校・保護者からも高い評価を得ている。しかし、支援の必要な児童生徒も年々増加傾向にあり、配置希望も増大していることから、更なる増員の必要性が感じられた。</p>								
主な 事務事業	不登校対策事業 こころの教育推進事業	関連する 目標指標		進捗	順調	概ね 順調	やや 遅れ	遅れ ている
行政が取り組んでいくこと 子どもの健康な体づくり								
<p>【健やかな体の育成】 子どもの体力・運動能力の向上 体育の授業、小・中・高連合体育大会、部活動の推進等により、体力・運動能力の向上をめざしているが、新体力テストの平均得点が、昨年に比べて0.9ポイント下がった。子どもたちが目標を持ち、積極的に運動に取り組む授業やしかけが必要である。(目標指標)</p> <p>子どもの健康づくりの推進 学校教育活動中の安全・安心を確保するため、定期健康診断や心疾患対策等の健診を実施し、児童生徒の健康づくりを推進している。小児肥満対策事業の実施により、肥満度30%以上の児童生徒の割合は、過去3年間に於いて、3%台で推移しているものの、平成26年度においては、受診率が前年度より落ち込んでいることから、保護者に対する啓発を強化していく必要がある。</p> <p>子どもの食育の推進及び子育て支援 小学校給食は自校炊飯による週3.5回の米飯、3品献立の回数増など内容の充実とともに、調理業務の効率化を図るため、直営から委託方式へ切り替えてきた。また中学生に対しては、昼食改善及び子育て支援の観点から、給食実施までは中学校弁当事業を継続していくが、利用率に課題もあるため、これまでの様々な取組の継続実施に加え、平成26年度は小学校での保護者試食会の実施を行うなど、食育の観点からのアプローチを行った。また、一方で、中学校給食の実施について検討していく。</p>								
主な 事務事業	学校体育関係事業 児童生徒幼児健康診断事業	関連する 目標指標		進捗	順調	概ね 順調	やや 遅れ	遅れ ている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり				
	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	52.3%	27.3%	19.8%	0.2%	0.4%
	第 2 位 / 20施策		5点満点中	4.31点(平均3.99点)	
25年度	第 3 位 / 20施策		5点満点中	4.70点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	1.7%	11.3%	62.6%	16.3%	8.1%
	第19位 / 20施策		5点満点中	2.82点(平均2.95点)	
25年度	第19位 / 20施策		5点満点中	2.71点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>【確かな学力の育成】 各校の「学力向上アクションプラン」に基づいた学力向上策を、「学力向上クリエイト事業」の拡充で支援している。平成28年度は、スクールサポーターの活用を検討する。 活用力向上には、主体的・協働的に学ぶ学習(アクティブ・ラーニング)の推進が必要であることから、それに向けた授業改善を研究し、提案していく。</p> <p>【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】 適応指導教室、訪問指導員等の取組とともに、子どもの自立支援室のセンター機能を充実させ、不登校児童生徒の減少に取り組んでいく。また、現在策定中の「いじめ防止基本計画」に基づく支援機関を検討する。 平成27年度に拡充した特別支援サポートシステムを円滑に実施し、更なる支援体制の充実を図る。</p> <p>【健やかな体の育成】 「あまっこジャンプチャレンジランキング」を小学校で実施し、体力向上を図る。 小児肥満対策事業については、肥満度が経年比較できる台帳作りを導入するとともに、健康支援推進担当と連携して小5と中2は、尼っ子健診で受診することとしたことにより、事業の効率性アップにつながっている。今後は、受診率向上に向けた啓発を強化していく。 中学校給食実施までの間は、栄養バランスの取れた弁当を選択できるよう、全中学校で中学校給食事業を継続し、成長期にある中学生の健全な発達に引き続き寄り添っていく。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>【確かな学力の育成】 アクティブ・ラーニングを充実するため、大学等研究機関と連携して授業モデルを作成する。 スクールサポーターの活用と、地域を巻き込んだ学習支援制度の検討をする。</p> <p>【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】 いじめ問題や問題行動等の未然防止・早期対応に係るセンター機能の一環としての支援機関の検討をする。</p> <p>【健やかな体の育成】 中学校給食の準備については、検討委員会において実施方式や学校運営上の課題などの検討を行い、平成28年度末に検討結果を受け、その後、行政計画を策定していく。また着実に準備を進めるため、その体制や人員の充実を図り、取り組んでいく。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	
<p>【健やかな体の育成】 小学校給食については、給食調理業務委託関係事業を引き続き推進し、最終的に全校実施に向け取り組んでいく。</p>	

評価と取組方針		
<p>・学力の向上に向けた取組については、学力・学習実態調査の結果を踏まえ、学力向上クリエイト事業などの既存事業の効果検証を行うとともに、アクティブ・ラーニングの充実に向けた検討を進める。</p> <p>・不登校児童生徒の減少に向け、子どもの自立支援室のセンター機能の充実や、現在策定中の「いじめ防止基本計画」に基づく支援について検討を行う。なお、検討に当たっては、(仮称)子どもの育ち支援センター機能のあり方の検討結果を踏まえるものとする。</p> <p>・特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援については、平成27年度に向けて行った新たな組織の設置や教育支援員(平成26年度まで「心の教育特別支援員」)の人員増等の成果について検証を行う。</p> <p>・子どもの健康な体づくりのため、子どもたちが積極的に運動に取り組むしかけづくりや、小児肥満対策の取組を引き続き推進するとともに、中学校給食の導入に向け、実施方式・学校運営上の課題や準備体制を検討していく。</p> <p>・平成26年度に設立した教育振興基金の活用策について、総合教育会議での議論を踏まえ検討する。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、平成28年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	02 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。
プロジェクト項目の該当有無	現代世代の定住・転入促進		
市長公約の該当有無	3 全小中学校のエアコン整備		
局重点課題項目の有無	良好な教育環境の確保		
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
学校耐震化率 (小・中)		H24 59.9 %	100%	71.3	82.0	**	**	**	55.1%
普通教室空調機設置率		H25 小学校 47.2% 中学校 50.8%	100%	小 47.2% 中 50.8%	小 48.4% 中 52.3%	**	**	**	小 2.3% 中 3.0%
小学校給食室整備率		H24 59.1 %	100%	68.2	79.1	**	**	**	48.9%

4 担当局評価(一次評価)

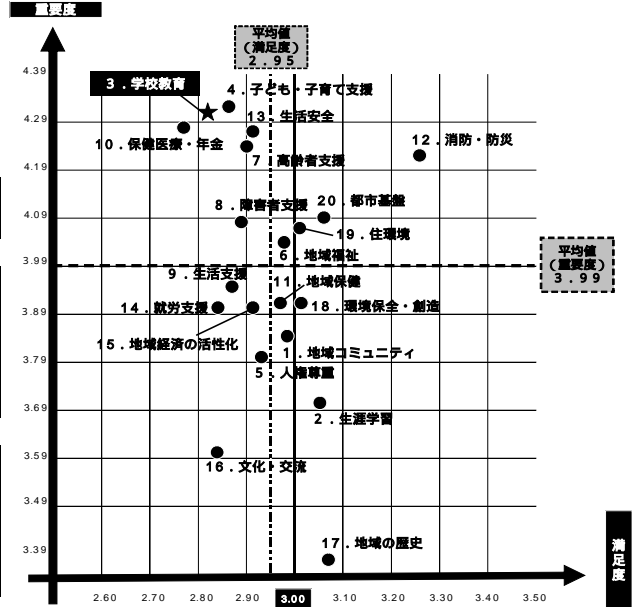
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 安全な教育環境の確保 [子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実] 学校施設耐震化 学校施設耐震化事業は、平成19年度に策定の「尼崎市立学校耐震化推進計画」に基づき、これまで組織体制の見直しを含めて計画的に事業を進めている。計画当初の平成19年度末では10%台であった小・中学校の耐震化率が平成26年度末では82.0%となった。 今後も児童生徒の安全を守り、良好な教育環境を図るとともに地域住民の安全と安心の確保に資するため、平成27年度末の耐震化率100%(学校適正規模・適正配置対象校を除く)を目指して事業を進めていくこととしている。また、老朽化が進んでいる学校施設の適正な維持管理に努めていかなければならないことから、これらへの取組みを進めていく必要がある。(目標指標)</p> <p>学校適正規模・適正配置の推進 学校適正規模・適正配置推進事業は、平成14年度に策定の「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」に基づき、平成25年度末までに適正化の推進を行った。平成26年度は、取組の完了していない以下の対象校について取組を行った。 * 小学校 北難波小学校と梅香小学校(平成26年度統合 難波の梅小学校)</p> <p>学習環境の充実 学校施設耐震化事業や学校適正規模・適正配置の推進によって、改築した学校については、耐震性能の向上はもとより、個別学習やグループ学習、学年集会など、多様な学習形態に対応する多目的スペースの設置や空調設備を整え、学習環境を一層充実した。また環境学習の一環として、太陽光発電装置の設置に努め、天候と発電量の関連などについて学習を行っている。さらに、小学校のトイレ整備については、平成25年度に7校、平成26年度に1校を行い、ブースや内装を全面改修するとともに、洋便器へ改修し、教育環境の整備に努めた。</p> <p>小学校給食室の整備 衛生管理の徹底を図り、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行い、また、給食内容の充実を図るため、炊飯器やスチームコンベクションオープンなど新たな給食調理備品の導入を、平成19年度より開始し、平成26年度末時点で全市立小学校・特別支援学校43校中34校において実施済みである。アンケート調査の結果、魚の塩焼きや豚肉の生姜焼き、ピザなどのスチームコンベクションオープンを活用した新しい献立も増加し献立が変わった、ごはんが温かくておいしいと好評を得ている。(目標指標)</p> <p>市立幼稚園教育の充実 尼崎市立幼稚園教育振興プログラムに基づく市立幼稚園数の集約に伴い複数学級運営のための保育室の整備を行うとともに、就学前児保護者等を対象に、同プログラムの内容や幼児教育における家庭や地域を取り持つ市立幼稚園のセンター的機能について説明会を実施した。また、家庭での子育ての支援を図るため臨床心理士による子どもの成長や発達に関する講演会を各園で実施した。さらなる充実が必要なことから、平成27年度から施行の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、同プログラムの市立幼稚園の充実策である幼小連携推進や一時預かり保育などを平成27年度から実施するため検討し、特別な支援を要する幼児を受け入れる特設学級設置園を6園から9園に拡大し教員を配置するなど、個々の発達に応じた学びの環境を整えた。</p> <p>学校における危機管理 小学校及び特別支援学校に安全管理員を配置することで、校内への不審者侵入について有効な抑止効果を得られており、これまで不審者による事件事故事案は発生しておらず、保護者や学校現場からの評価も高い。また、登下校に関しては保護者や地域の協力を得て見守り活動を行っているほか、ハード面からも校門遠隔操作式施錠システムを設置して、学校の危機管理に備えている。</p> <p>空調機整備事業 空調整備については、平成26年度に実施した総合計画キャラバンにおいて、暑さによる学習や健康への懸念、学校間の格差解消、耐震化工事等との一体的工事によるコスト削減などの意見があった。これらのことを踏まえ、平成29年度までに全ての空調機未設置校への整備に向けた取組みを進めている。(目標指標)</p>									
主な事務事業	学校施設耐震化事業 給食室整備事業	関連する目標指標		進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	52.3%	27.3%	19.8%	0.2%	0.4%
	第2位 / 20施策		5点満点中	4.31点(平均3.99点)	
25年度	第3位 / 20施策		5点満点中	4.70点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	1.7%	11.3%	62.6%	16.3%	8.1%
	第19位 / 20施策		5点満点中	2.82点(平均2.95点)	
25年度	第19位 / 20施策		5点満点中	2.71点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実】 尼崎市立学校耐震化推進計画を計画的に進め、平成27年度末に適正規模・適正配置校を除き、100%とするため進行管理を図るとともに、学校施設の適切な保全を実施し、老朽化対策などについて取組みを進めていく。 取組みが完了していない対象校については、残事業として平成28年度統合を目的に取組みを行う。 統合「若葉小学校と西小学校」「啓明中学校と大庄中学校」「若草中学校と小田南中学校」 上記の統合以外 通学区域の変更として、若草中学校と小田北中学校の校区変更を若草中学校と小田南中学校の統合に併せて実施する予定である。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実】 就学前の教育・保育から小学校への円滑な接続の実現に向け、幼稚園教諭及び保育所保育士との合同研修や公立幼稚園・保育所との共通カリキュラムの作成など、本市の子どもの健やかな成長を支えていく。 児童・生徒の健康の保持増進及び良好な学習環境の創出を図るため、全ての空調機未設置校への整備に向けた取組みを進めていくこととし、平成27年度に行った設計に基づき、平成28年度及び平成29年度に工事を実施していく。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針			
<p>・「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」に基づき、統合が完了していない対象校については、平成28年度末の完了に向け取組を進めていく。</p> <p>・未設置校への空調機整備を行うことで夏場の良好な学習環境を創出することとしており、児童・生徒の健康の保持及び夏休み期間の短縮などによる学力向上を図る必要がある。</p> <p>・就学前の教育・保育から小学校への円滑な接続の実現に向け、「就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方」を踏まえ、公立幼稚園・保育所共通のカリキュラム作成などの取組を進めていく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、平成28年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。</p>			
総合評価			
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">重点化</td> <td style="width: 33%;">転換調整</td> <td style="width: 33%;">現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	03 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
プロジェクト項目の該当有無		現代世代の定住・転入促進	
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合		H24	23.9 %	50	35.7	30.4	**	**	**	24.9%
今住んでいる地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合		H19	小6 35.7 中3 14.8	小6 50以上 中3 25以上	40.7 21.0	44.5 21.5	**	**	**	小6 61.5% 中3 65.7%
地域や社会で起きている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合		H25	小6 47.5 中3 44.2	小6 57以上 中3 53以上	47.5 44.2	53.6 45.8	**	**	**	小6 64.2% 中3 18.2%
のびよっ子健全育成事業への参加者数		H24	78,897	人 82,850	79,732	80,374	**	**	**	37.4%
学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値		H24	3.3	点 4 (4段階評価)	3.2	3.3	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

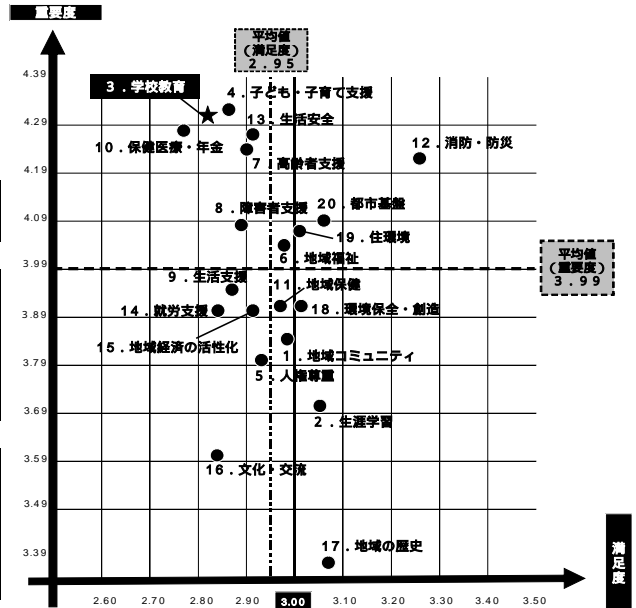
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)										
行政が取り組んでいくこと 家庭・地域・学校の連携推進										
<p>【地域の活動等への参加・参画の促進】 望ましい人間関係を築く力を育み、主体的に地域や社会に参画し行動する力を育成するため、平成24年から「社会力育成事業」を実施してきた。その評価として、「今住んでいる地域の行事に参加する」児童生徒は、平成19年度から着実に増加し、小学校で8.8%、中学校で6.7%の改善がみられた。また、「地域や社会で起きている問題や行事に関心がある」児童生徒は、平成25年度から平成26年度にかけて、小中ともに少し増加している。引き続き、「社会力育成事業」やさまざまな活動を通して、いじめの撲滅や地域の環境改善といった、児童生徒にとっての身近な課題に取組み、より一層地域参画につなげることが必要である。(目標指標)</p> <p>【地域ぐるみの教育支援活動の充実】 家庭や地域の教育力の低下、いじめや不登校、青少年犯罪の低年齢化など、子どもを取り巻く環境は憂慮すべき状況となっており、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりが求められる中、子どもの学習支援や環境整備など様々な学校支援活動に、保護者や地域住民が学校支援ボランティアとして参画することを通して、学校と地域の相互理解や信頼関係が構築されることが必要である。そこで、従来からの大学生や地域人材の活用やその取り組みを円滑に進めるため、平成26年度には、「尼崎市スクールサポーターガイドライン」を作成した。 そういったことから、「のびよっ子健全育成事業」への参加者数は、平成25年度に比べ平成26年度では、徐々に増加しており、児童生徒が家庭や地域の人々とともに、あいさつ運動や地域の美化活動、コンサート活動など、自らの足もとを見つめ直す組織的な健全育成活動に取り組むことで、地域との連帯感の高まりが見られる。また、生徒会を中心とした、いじめ防止活動やスマホ活用等のルールづくりなどについて支援することにより、子どもの自主性や協調性の面においても一定の成果が見られる。平成29年度の目標値に向け、小中が連携し、一層の取組が必要である。(目標指標)</p> <p>【家庭の教育力の向上】 家庭での学習習慣づくりと家庭の教育力の向上を図るため、「あまっ子ぐんぐん」の活用も含め、食育や読書、社会のルールなどの重要性を発信し、家庭教育の大切さの啓発を進めているところである。しかし、本市の子どもたちは、家庭における学習が宿題のみに終わっているケースが多く、予習・復習をしている割合が低く、与えられた課題に限った学習のみを行う傾向がある。引き続き、子どもたちが望ましい家庭生活を送れるよう、家庭学習の定着や基本的な生活習慣の確立、家庭教育の大切さに関する情報の提供を通して、家庭での取組の促進を図る必要がある。</p> <p>【開かれた学校づくりの推進】 各学校においては、学校評議員制度や学校評価を活用し、教育目標や教育計画、教育方法等について保護者や地域住民等から広く意見を求め、学校運営に反映させていく取組を行っているところである。また、引き続き開かれた学校として学校がめざす教育の姿を地域に発信するとともに、教育活動を地域に開き、地域と連携して教育の推進に努めていることから、さらに質的な向上を図っていくために、家庭・地域・学校の三者の連携を強化していく必要がある。(目標指標)</p>										
主な事務事業	・社会力育成事業 ・のびよっ子健全育成事業			関連する目標指標	・ ・ ・	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり				
重要度					
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	52.3%	27.3%	19.8%	0.2%	0.4%
	第 2 位 / 20施策		5点満点中	4.31点(平均3.99点)	
25年度	第 3 位 / 20施策		5点満点中	4.70点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	1.7%	11.3%	62.6%	16.3%	8.1%
	第19位 / 20施策		5点満点中	2.82点(平均2.95点)	
25年度	第19位 / 20施策		5点満点中	2.71点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【地域の活動等への参加・参画の促進】 平成26年度、平成27年度の社会力育成事業実施校の取組を、平成28年度からは、市内全中学校に広め、地域行事に積極的に参画する生徒を増やしていく。</p> <p>【家庭の教育力の向上】 食育、基本的な生活習慣の確立、SNSやスマホの使用法などのルール作りは、家庭との連携が必要である。これらの取組を強化するために、学校・家庭の連携を図っていく。</p> <p>【開かれた学校づくりの推進】 各校の「学校評価」を積極的に公表し、学校におけるPDCAサイクルに保護者、地域の意見を取り入れ、さらなる開かれた学校づくりに取り組んでいく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【地域の活動等への参加・参画の促進】 「社会力育成モデル事業」の実績を踏まえ、主体的に地域や社会に参画し、行動する力の育成を目指す取組を平成28年度は全中学校で実施していく。</p> <p>【地域ぐるみの教育支援活動の充実】 「のびのび子健全育成事業」の取組を工夫、強化し、地域との連帯が感じられる活動を推進していく。また、「学力向上クリエイティブ事業」や「特別支援教育サポートシステム事業」の中で、次年度に向けてはそれらの取組をシステム化し、地域を巻き込んだ学習支援制度を検討していく。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針			
<p>・社会力育成事業の実施にあたっては、主体的に考え行動する生徒が増えたのかなどの事業実施効果を検証する必要がある。</p> <p>・地域全体で子どもを育てる仕組みづくりに向け、スクールサポーターの確保・育成に取り組むとともに、家庭や地域との情報共有の工夫を行い、家庭、地域、学校の連携強化に向けた取組を推進していく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	01 家庭における子育て力を高めます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	2 市内3カ所目の病児保育サービスの実現		
局重点課題項目の有無	次期次世代育成支援対策推進行動計画の策定 子ども・子育て支援新制度の推進		
主担当局	こども青少年局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23 48.5 %	100	46.4	47.7	**	**	**	0%
こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率		H24 85.9 %	100	86.3	89.4	**	**	**	24.8%
つどいの広場利用者数		H24 44,725 人	63,892	48,529	62,595	**	**	**	93.2%
保育所入所待機児童数 (年度当初)		H24 47 人	0	74	80	**	**	**	0%
児童ホーム入所待機児童数 (5月1日時点)		H24 76 人	0	144	179	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

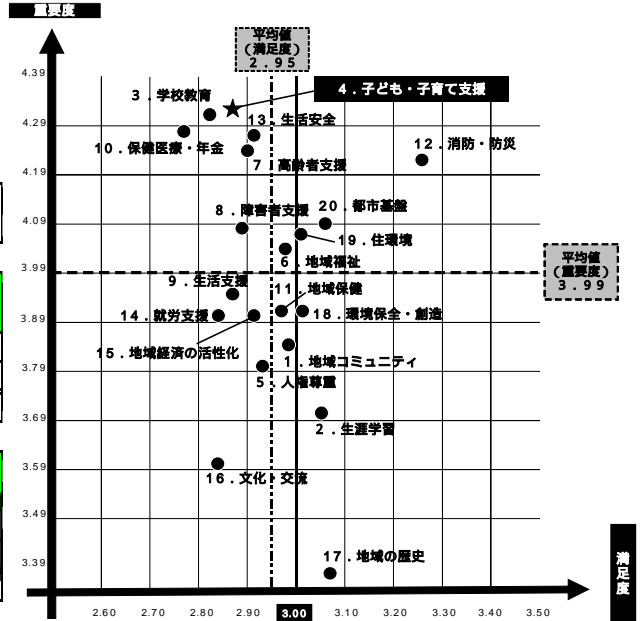
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと 家庭の子育て力の向上支援 [次世代育成支援対策推進行動計画] 現行後期計画の総括評価及び、平成26年11月に国が告示した行動計画策定指針の把握に取り組んだ。次期計画の策定にあたっては、この指針を踏まえ、平成27年3月に策定した尼崎市子ども・子育て支援事業計画、平成27年度に策定を予定している尼崎版まち・ひと・しごと総合戦略との整合を図る必要がある。 [地域子育て支援] あまっこねっとや各情報紙のほか、平成26年2月から導入した「あまこいきいきナビ」について、市内転入者や母子健康手帳交付時の妊婦への周知活動により、アクセスの月平均件数が導入当初の3,000件台から5,000件台(内モバイル約60%)へと増加しており、子育て家庭の情報ニーズに一定寄与した。また、子ども・子育て支援新制度に対応したレイアウトの変更もっており、探しやすい・分かりやすい情報サイトを目指した運営を継続していく必要がある。(目標指標) すこやかプラザの子育て支援ゾーンPALのほか、平成26年度2箇所増設して計10箇所のつどいの広場を設置し、子育ての不安・負担感の軽減に貢献した。(目標指標) [こんにちは赤ちゃん事業] 訪問実施率が、平成25年度実績86.3%から平成26年度実績89.4%に上昇しており、子育ての不安や育児負担の軽減に繋がった。訪問員は子育て家庭に対する各種情報提供を行うとともに、養育環境の把握を行い、担当保健師と常に連携しながら訪問を実施しており、支援が必要な家庭の早期発見や適切な支援につなげていくためにも、訪問実施率の向上を図っていく必要がある。(目標指標)									
主な事務事業	・すこやかプラザ指定管理者運営事業 ・あまがさきキッズサポーターズ支援事業 ・こんにちは赤ちゃん事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		
行政が取り組んでいくこと 保育事業、放課後児童対策等による支援 [保育事業] 平成26年度は、待機児童対策プログラムに基づき私立保育所の分園設置等に取り組み、148人の定員増を図るとともに、新たな幼保連携型認定こども園の認可等により277人の定員増を図ることにより、待機児童の軽減に努めた。(目標指標) 保育所では、多様化する保育ニーズに対応する中で、保育の共通の課題解決に資する取組として、公私間で相互に研修参加するなどの交流を図ってきた。また、新制度の実施を見据え、26年度中に地域型保育事業の従事者研修の実施及び27年度以降の地域型保育事業者への毎月の巡回支援の仕組みを構築するなど保育の質の向上が図れた。(目標指標) 多くの公・私立保育所の園舎は建築後相当年数を経過しており、その老朽化に対応するため、公立保育所では塚口保育所の建替えを完了し、保育所の環境改善が図れた。引き続き、プレハブ園舎の建替えを優先して進める必要がある。建替対象以外についても、耐震補強や非飛散性アスベストの適切な管理の観点からの外壁補修を進めていく必要がある。また、私立保育所では、平成26年度に保育所1園の改築工事の促進を図った。今後も本市の財政状況を踏まえた上で大規模改修等の促進を図る必要がある。(目標指標) 保育所利用に関する相談業務においては、家庭の状況や保育ニーズを把握する中で、保育所等の情報提供を行ってきた。平成26年度は、保育所利用に至っていない保護者に対して、現在の保育状況や意向確認を行うとともに、施設利用状況等の情報提供といったアフターフォローをモデル的に実施した結果、例年に比べ年度途中の待機児童数が減少した。(目標指標) 上ノ島、道意、尾浜保育所の民間移管に取り組み、平成27年4月に民間移管を達成した。また平成25・26年度に民間移管した長洲、大島、浜、立花保育所において継続して三者協議会を開催するなど、よりよい保育の提供に向けて移管法人や保護者等と協議等を行ってきた。(目標指標) 現在、2医療施設で実施している病児・病後児保育について、1箇所の増設に向けた協議・調整を行った。 [児童ホーム運営] 経年的な待機児童の状況や児童数の推移等を勘案する中で、年次的な施設整備による定員増に取り組んでおり、平成26年度は、立花西児童ホームの定員を20名増員したほか、定員の1割増を受け入れる弾力化や定員の10人増を行う暫定措置により児童の受け入れを図り、待機児童解消に取り組んだ。「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、施設整備による定員拡大に加え、民間事業者の活用により待機児童の解消に取り組む必要がある。(目標指標)									
主な事務事業	・公立保育所運営事業 ・法人保育園基準運営費 ・児童ホーム事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	53.4%	27.6%	17.2%	1.3%	0.4%
	第1位 / 20施策	5点満点中	4.32点(平均3.99点)		
25年度	第8位 / 20施策	5点満点中	4.57点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.3%	12.1%	61.1%	17.8%	6.6%
	第16位 / 20施策	5点満点中	2.86点(平均2.95点)		
25年度	第17位 / 20施策	5点満点中	2.77点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【こんにちは赤ちゃん事業】 家庭訪問では、特に支援者の多様なニーズや背景をとらえた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き訪問員の研修等を通じて、より多くの赤ちゃんに訪問できる基盤を整備する。</p> <p>【保育事業】 子ども・子育て支援事業計画による保育量の確保の方策を基本とし、平成27年度の保育施設等の利用状況や待機児童の状況を踏まえる中で、北部地域に新たな私立保育所、必要な地域に小規模保育事業等の設置に向けた取組を進めていく。</p> <p>研修体系の構築により、職員の資質を向上させ、保護者のニーズに対応できる保育サービスを提供していく。また、公私立保育所の交流の充実を図るとともに保幼の連携も推進していく。さらに「就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方」が保育所入所児童や地域の保護者等に浸透するよう、保育現場において具体的な取組を進める。</p> <p>私立保育所に対しては本市の財政状況を踏まえた上で、施設の大規模改修等を実施するにあたって補助を交付し、保育環境の改善を促進する。公立保育所においては、外壁アスベストへの適切な対応の観点も合わせ、耐震性能の確認を行った上で、年次計画を策定し、早急に耐震補強や大規模改修を実施していく。また、公立保育所として存続する施設については、施設の建替えを行うための条件整備を進める。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【保育事業】 現在の保育の需給バランスを考慮した上で、新たな私立保育所や小規模保育事業等の設置の促進を図る。</p> <p>職員の資質のさらなる向上につなげるための研修体制の構築のほか、潜在保育士掘り起こしのための研修を実施するなど保育士の確保にも努めていく。加えて公私立保育所の交流や保育所幼稚園共通のカリキュラムづくりに取り組みなど保幼の連携にも努めていく。</p> <p>施設の老朽化が進んでいる私立保育所については、施設の増改築、大規模改修を行う法人に対して補助を行う。公立保育所については、耐震診断を実施するとともに、外壁アスベストへの適切な対応を含めた改修等整備を進める。また、プレハブ保育所の建替えを進める。</p> <p>なお、これらの事業を円滑かつ早急に実施するため、保育施設整備事業推進に係る体制(係長を含む適切な人数の技術職員配置)を整備する必要がある。</p> <p>利用者支援のためさらなる情報収集を図る。また個別相談の内容によっては事前に確認を行い、関係課とも連携する中で予約相談の方法をとるなど利用者の視点に立った取組を進める。</p> <p>兵庫県病院局に対し、県立尼崎医療センターでの病児・病後児保育事業の実施に向けた具体的な協議・調整を行う。</p> <p>【児童ホーム運営】 待機児童の解消を図るため、民間事業者の活用とともに、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、将来推計を参考としながら、引き続き、教育委員会と校舎活用等の調整を図った上で、施設整備による定員増に取り組む。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>今後の民間移管については、これまでの取組みを改めて検証した後、施設の老朽化等の対応も含めて計画の検討を進めていく。</p>

評価と取組方針			
<p>・平成27年4月に子ども・子育て支援新制度を円滑にスタートすることができた。</p> <p>・尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育の量の拡充や質の向上を図る。</p> <p>・児童ホーム事業(放課後児童健全育成事業)の待機児童対策の手法については、これまでのように施設を増設して対応する手法に限らず、民間事業者の開設を促し、待機児童の解消を行う。</p> <p>・次期保育所民間移管計画については、これまでの取組を総括し、再検証後、できる限り早期に策定する。</p> <p>・公立保育所の施設整備等については、子ども・子育て支援施策全体の中での優先度をつけ、本市の財政状況に鑑み、適切な点検・補修を行う。</p> <p>・保育施設整備事業の推進に係る体制整備については、今後策定される年次計画や次期保育所民間移管計画等を踏まえる中で、必要性も含め検討を行う。</p> <p>・次世代育成支援の基本的な考え方である妊娠、出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない支援のさらなる充実を実現するため、また、尼崎市子どもの育ち支援条例の基本理念である子どもの育成に関して総合的な取組を行うため、次期次世代育成支援対策推進行動計画を策定する。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	02 子どもの主体的な学びや行動を支えます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
担当当局	こども青少年局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
青少年活動の団体数		H23 32 団体	33	29	30	**	**	**	0%
青少年センターの居場所の利用人数(16:30時点)		H24 3,810 人	4,000	3,945	4,022	**	**	**	100%
青少年の居場所の数		H24 3 箇所	6	5	7	**	**	**	100%
こどもクラブの延べ参加者数(児童ホーム待機児童を除く)		H24 205,337 人	215,000	206,241	199,408	**	**	**	0%
青少年いこいの家の利用者数		H24 12,090 人	18,300	13,139	12,764	**	**	**	10.9%

4 担当局評価(一次評価)

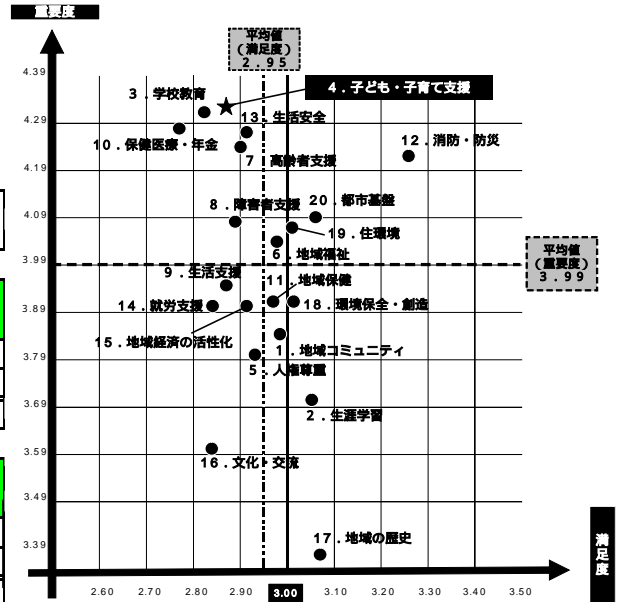
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと 子どもの主体的な学びや行動への支援									
<p>[居場所づくり] 青少年にとって身近な公共施設である青少年センターのロビーを中心とした居場所づくり事業は、居場所での交流を促進する体験メニューの充実、支援スタッフの確保と人材育成研修の実施等により安定的に機能してきており、平成26年度の利用者数は、事業取組時(平成22年度)と比較して約2.5倍に増加、平成25年度との比較においても微増し、平成29年度末までの目標値4,000人を達成し、青少年の主体的な取組に寄与した。</p> <p>また、平成26年度末までに市内6か所を目標としていた地域の居場所については、継続した情報発信面等での連携により、平成26年度末現在、民間施設2か所を含む計7か所の運営管理者の協力を得るに至った。今後も支援スタッフの確保と人材育成研修の実施等に努めるほか、地域との連携のあり方など居場所の充実に向けた取組を検討していく必要がある。(目標指標)</p> <p>[こどもクラブ運営] 子ども会などNPOやボランティアなどとの共催事業の充実を図り、こどもクラブの登録率の増加を進めてきたが、市内全体としての延べ参加者数は減少している。こどもクラブ全体としては、児童数の減少傾向や、習い事など児童の放課後時間の減少などが要因と考えられ、地域や校区により利用状況に差もある。</p> <p>放課後児童対策の視点で検討を行う中で、こどもクラブは、他都市においては民間などによる運営事例もあるが、子ども・子育て支援新制度に伴う児童ホーム運営の緊急避難的な対応も担っている状況や平成26年度に国が進める児童ホームとこどもクラブの運営を示した「放課後子ども総合プラン」も踏まえる必要があり、現在の両事業の運営形態を継続する必要がある。(目標指標)</p> <p>[青少年センター] 青少年の多様な主体的活動の支援として、青少年による企画事業、成人の日のつどい、青少年交流事業等、青少年を中心に企画・実施する機会を提供するとともに、自ら体験するイベント(参加型事業)を展開し、事業や活動状況等のPRも行っている。また、青少年のニーズを踏まえた環境づくりや事業を行い、スポーツ・文化・交流活動等、青少年同士や地域社会との接点づくりの支援を促進するため、青少年に関する情報の収集・発信に市報やホームページを活用した結果、事業への参加者増につながっている。しかし、施設の老朽化が進んでおり、ファシリティマネジメントにおける施設更新等の検討を関係各課と調整する必要があるが、当面は、利用者の安全確保のために必要な改修等を実施していく必要がある。(目標指標)</p> <p>[美方高原自然の家] 指定管理事業受託者の努力により、自然学校以外の利用者は、年々増加し、青少年の健全育成に寄与した。一方、自然学校については、平成26年度は前年度より利用校数が3校減少しており、1校当たり5日間の利用であることから、その影響も大きく、総利用人数が減少している。当該施設は、教育施設であるため、自然学校を中心とした利用となっており、利用人数の増減も、自然学校での利用校数に大きな影響を受けているのが現状である。</p> <p>[青少年いこいの家] 利用者数が減少傾向にあったことから、事業たな卸し等の意見を踏まえ、施設の所在地である猪名川町や施設を利用する青少年活動団体等と連携を図り、利用者減に歯止めがかかるよう取り組んだ。しかし、野外活動施設の性質から、利用者数は天候に左右され、特に、平成26年度は、利用者の多い夏休み期間である8月に雨天が多かったこともあり、利用者数に多大な影響を受けた。こうしたことから、年間を通じて、安定した利用者を確保することを目標に、施設の魅力向上を図るための検討を行う必要がある。また、施設の老朽化が進んでおり、ファシリティマネジメントにおける施設更新等の検討を関係各課と調整する必要があるが、当面は、利用者の安全確保のために、必要な改修等を行う必要がある。(目標指標)</p>									
主な事務事業	・青少年センター管理運営事業 ・指定管理者管理運営事業(美方高原自然の家) ・児童育成環境整備事業			関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援				
	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	53.4%	27.6%	17.2%	1.3%	0.4%
	第 1位 / 20施策		5点満点中	4.32点(平均3.99点)	
25年度	第 8位 / 20施策		5点満点中	4.57点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.3%	12.1%	61.1%	17.8%	6.6%
	第16位 / 20施策		5点満点中	2.86点(平均2.95点)	
25年度	第17位 / 20施策		5点満点中	2.77点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【居場所づくり】 居場所づくり事業の充実を図るため、引き続き、コミュニティソーシャルワーカーや地域と連携し、人材育成研修を実施するなど、地域の情報収集と居場所の課題の共有化に努める。また、中学・高校・大学生が担い手となったボランティアの充実に向けてその方策について検討する。</p> <p>【こどもクラブ運営】 制度変更に伴う影響や、国の進めるプランへの対応など、「放課後児童対策」事業を取り巻く環境の変化があるため、こういった動きを踏まえつつ、児童ホーム事業への影響も考慮し、引き続きこどもクラブの課題について検討を行う。</p> <p>【青少年センター】 青少年センターの利用や事業の参加者増に向け、事業等のPRを積極的にを行い、青少年のニーズを踏まえた環境づくりや事業の実施に努める。一方、施設の老朽化が進んでいるため、施設の維持管理には、これまで以上に注意し、利用者の安全・安心を最重点に点検・修繕を実施し、安全確保に努めるとともに、ファシリティマネジメントの取組の中で、関係各課と調整を行う。</p> <p>【青少年いこいの家】 平成27年度から新たな指定管理期間が始まっており、その際、指定管理者から提案のあった、館内全宿泊室でのエアコン設置や大型看板の設置等、施設の魅力向上とPRのための新たな取り組みを促進する。 また、引き続き、猪名川町や青少年活動団体等と連携し利用率向上に努めるとともに、施設の老朽化が進んでいることから、施設の維持管理には、これまで以上に注意し、利用者の安全確保に努めるとともに、ファシリティマネジメントの取組の中で、関係各課と調整を行う。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針			
<p>・いじめや不登校、子どもを狙った犯罪や児童虐待の増加等、青少年が置かれている状況は、憂慮すべき状況となっている。そのような中、(仮称)子どもの育ち支援センターの機能の構築と併せて青少年センターの機能の見直しを行う。その際は、ソフト面だけでなく、ハード面についても、設備投資などの費用対効果の面やファシリティマネジメントの観点から、旧聖トマス大学へ移転を視野に入れ、検討する。</p> <p>・放課後児童対策の見直し(児童ホームとこどもクラブの統合、担い手のあり方など)については、他都市の状況等も踏まえ、引き続き検討を行う。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	03 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無		1	子育て支援センター機能の充実
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	こども青少年局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23	48.5 %	100	46.4	47.7	**	**	**	0%
子育てに関するワークショップや交流会に参加した人の満足度		H24	97.6 %	100	100.0	94.6	**	**	**	0%
子育てに関する活動グループ(子育てサークル)数		H23	39 団体	40	33	31	**	**	**	0%
少年補導委員による補導活動の延べ人数		H24	16,557 人	17,712	16,853	17,463	**	**	**	78.4%
就学前児童がいる世帯で、身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23	73.7 %	90	70.7	75.5	**	**	**	11.0%

4 担当局評価(一次評価)

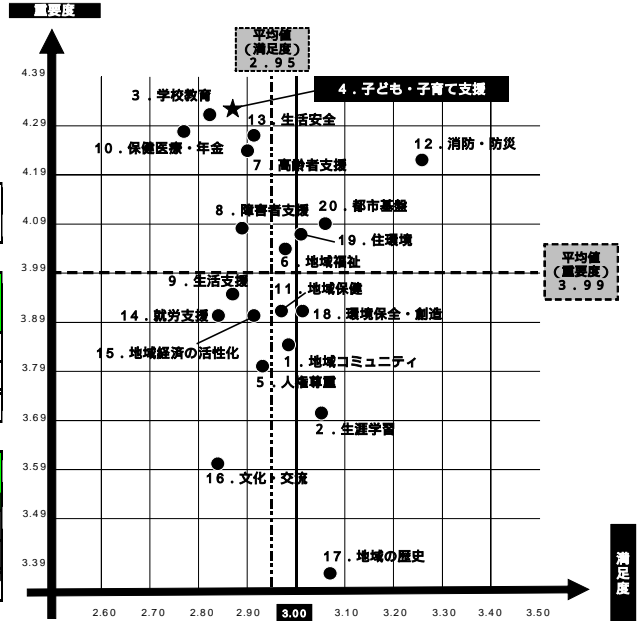
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと 地域の子育て力の向上支援 [コミュニティソーシャルワーク] 子どもの育ち支援条例の理念実現のため、子育てコミュニティワーカーが地域へ出向く中で、地域の子育て支援活動グループ等の主体的な取組が進むように情報提供等の働きかけを行ってきた。また、グループのリーダー等が集まる交流会について、地域主導での開催が実現するところも出てきた。さらに、近年は、地域で子育て活動を行う意思のある市民の情報を得る中で、複数の子育て広場の開設に関わることができるようになっており、特に就学前について、この取組みが認知されてきていると考えている。(目標指標) そうしたことから、就学前だけではなく、就学後にも力を入れるべく、平成27年度からは、2人のワーカーの主たる担当を就学前後に分けるなどの取組みを始めている。(目標指標) [子育て活動支援及び社会資源づくり] 子育て親子同士の交流や情報交換、育児に関する知識・技術の習得等を行うサークル活動を支援し、子育てに関する行政情報の提供やこれら情報の活用によるサークル活動の活性化に寄与した。なお、子育てコミュニティワーカーの支援等により新規に登録したサークルがある一方、子どもの幼稚園・保育所への入所、保護者の就業、つどいの広場等への利用転換等により会員数の減や活動規模の縮小、代表者の退会等により活動を廃止するケースがある。(目標指標) 学校外における青少年の健全育成に重要な役割を担っている青少年団体活動については、活動内容や団員募集等、学校へのチラシの配布やホームページ等を通じての広報等を実施するほか、団体の運営等の相談、助言を行ってきた。このように各団体の活動を支援するとともに、リーダーについては青少年センター事業の企画・運営等に参画してもらうなど青少年に係る事業を進める上で欠かせない存在となっている。 しかしながら少子化の影響もあり、加入者数、指導者数が減少しており、構成員の確保及び団体の活性化が課題となっている。 次世代育成支援対策推進行動計画におけるセンター機能の柱である「関連する情報を集約・提供する機能」について、あまこいききナビサイトの構築、「地域に働きかけるコーディネート機能」については、子育てコミュニティソーシャルワークの実施など段階的に取り組みは進んでいるが、子育て支援の拠点や活動をつなげ、連携するための機能をさらに充実するため、総合的・一体的に推進する仕組み(体制)を構築する必要がある。 子ども会については、年々スタッフや会員の減少が続いていることから、会員の増加等を目的としたPRを学校などに対して行うなどの側面支援や、スタッフや会員の活性化に向けた、こどもクラブとの共同事業、委託事業等についての意見交換を進めた。また、子ども会がPRできるイベント情報などを提供することにより、活動支援に努めた。									
主な 事務事業	・地域社会の子育て機能向上支援事業 ・子育てサークル育成事業	関連する 目標指標	進捗	順調	概ね 順調	やや 遅れ	遅れ ている		
行政が取り組んでいくこと 児童虐待の早期発見と非行化の防止に向けた地域環境づくり [コミュニティソーシャルワーク] 「児童虐待と子どもの育ちの問題」をテーマにワークショップを行うとともに、可能な限り子育て活動グループ等が集う場に出向き、子どもの育ち支援条例を分かりやすく編集したパンフレット等を活用し説明等を行った。こうした取組により、地域住民への条例の理念の普及、大人の役割等についての意識啓発を継続的に続けることができていると考えている。 [非行化防止] 日々の補導活動において、声かけや注意、指導を行うとともに、警察・学校等関係機関と連携した活動や情報交換の場を持つことにより、非行化の早期発見、未然防止などにつながった。また、市内の小中高の全学校や市民に対して、広く非行化防止標語の募集を行うとともに、市内主要駅において、市民を対象に関係機関と合同で非行化防止キャンペーンを実施した。その結果、非行化問題についての意識の高揚を図った。 青少年が抱えるさまざまな問題について、庁内の青少年に関わる所管課長等で、情報共有を図ることを目的に勉強会を開催し、各課の課題や問題点、また、青少年に関わる外部団体の活動状況や課題についても意見交換を行い、情報共有を図った。 今後も関係各課及び関係外部団体と連携を密にし、引き続き、青少年健全育成の観点から情報共有し、連携を図っていくことが必要である。(目標指標)									
主な 事務事業	・地域社会の子育て機能向上支援事業 ・青少年健全育成啓発事業 ・少年補導活動事業	関連する 目標指標	進捗	順調	概ね 順調	やや 遅れ	遅れ ている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援				
	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	53.4%	27.6%	17.2%	1.3%	0.4%
	第 1位 / 20施策		5点満点中	4.32点(平均3.99点)	
25年度	第 8位 / 20施策		5点満点中	4.57点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.3%	12.1%	61.1%	17.8%	6.6%
	第16位 / 20施策		5点満点中	2.86点(平均2.95点)	
25年度	第17位 / 20施策		5点満点中	2.77点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【コミュニティソーシャルワーク】 関係各課や関係機関と一層連携を図り、就学後も含め、子どもの育ちを支える地域活動の担い手となり得る新たな人材の発掘・育成や、地域住民が主体的につながるができるように子育て支援活動グループリーダー等の交流の場の設定等に取り組む。 また、地域住民に対して地域社会で子どもの育ちを支える意識を高めるためのワークショップを実施するとともに、開催回数等の増加による、意識の高揚を図る。 子どもの育ち支援条例の理念の周知に当たっては、新しいツールとして、26年度に策定した「就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方」の周知用リーフレットを活用しながら進めていく。また、人材の発掘・育成を進めることにより、新たな社会資源づくりにつなげていく。 【子育て活動支援及び社会資源づくり】 子育てサークルの新設や活性化を図るため、子育てコミュニティワーカーが活動に必要な場所等の情報を提供するなど、引き続き子育てサークルの運営の側面的支援に努めるとともに、登録の再募集など登録しやすい取組を進める。 市のホームページやチラシ等で青少年団体のPRを積極的に実施し、青少年交流事業やレツトライ事業等のあらゆる機会をとらえ団体活動への参加を促すとともに、団体のリーダー組織の活性化等により、団体の育成支援に取り組む。 引き続きセンター機能の充実に取り組む。 子ども会については、団体や会員のさらなる活性化に資する事業や制度について、引き続き協議を進め、検証や見直しを行う。また、PR効果につながるイベントの掘り起こしなど、側面的な支援に努める。 【非行化防止】 少年補導委員や地域・学校・警察などの関係機関や庁内の青少年に関わる所管課と情報交換を図って行くとともに、合同巡回活動や啓発活動等、連携について検討を行う。 また、青少年が犯罪に巻き込まれるなど社会問題となっているスマートフォンの利用について、保護者に対する啓発活動を行っていくことにより、非行化の早期発見、未然防止に取り組む。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針			
<p>・(仮称)子どもの育ち支援センター機能の構築については、現状の組織を前提とするのではなく、本来望ましいセンター機能のあり方を庁内の検討会で検討する。その際は、家庭状況等のデータ収集や分析、関係者の情報共有を進めるとともに、児童虐待の対応のほか、就学前から青少年期まで切れ目なく、子どもに焦点をあてた支援策の構築を目指して協議・調整を進める。さらにその結果については、次期次世代育成支援対策推進行動計画に反映させる。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、平成28年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	05 人権尊重	展開方向	01 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認め合う、「ともに生きる社会」の実現に努めます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
「男は仕事、女は家事、育児」という考え 方に対する不同意の割合の増加		H23	63.6	%	70	64.3	68.0	**	**	**	68.8%
審議会等の女性の委員割合		H24	36.6	%	40	36.9	37.1	**	**	**	14.7%
市の課長級以上の女性の管理職割合		H24	5.3	%	10	6.1	6.6	**	**	**	27.7%

4 担当局評価(一次評価)

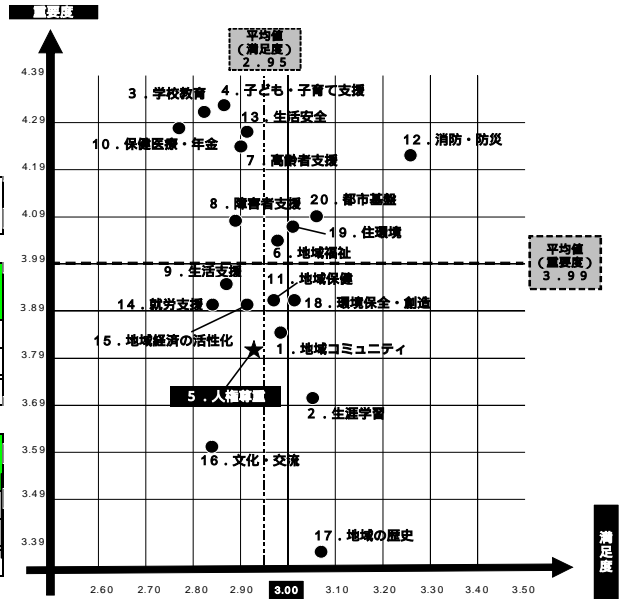
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと 多文化共生社会の実現 [多文化共生の取組] 平成6年6月に策定した尼崎市国際化基本方針は20年経過しているが、本市に在住する外国人は、国籍如何に係らず本市の住民であり、快適な生活ができ、安心して住めるようにするという基本認識は変わっておらず、尼崎市人権教育・啓発推進基本計画にかかわる関係所管課でその取組を行っている。 また、本市の総合計画においても、「多様な文化・伝統に対する理解の推進を図り、外国人等が生活しやすくなる諸条件の整備等に取組む」としていることから、外国人住民が安心して快適に生活や行動ができる多文化共生の実現に向けたより一層の取組を進めるために、本市における「暮らしやすさ」についてのアンケートや日本語教室を受講している外国人住民に聞き取り調査を行う。 [民族教育を選択する自由の支援] 本市には平成27年4月1日現在、10,778人の外国人住民のうち、約72%にあたる7,744人の韓国・朝鮮籍の人たちが住んでおり、我が国が批准している「児童の権利に関する条約」において、自国の言語、文化等の教育を受ける権利を保障されているが、朝鮮人学校は学校教育法第1条に規定する学校ではなく、私立学校と同等の補助が受けられていない。 尼崎朝鮮初中級学校の在学児童・生徒の保護者は、市内在住の納税者であることから韓国・朝鮮籍の人たちが民族教育を選択する自由を支援し、保護者に対する経済的負担の軽減を図るため、国において必要な措置がとられるまでの間、市が補完的な措置として補助を行っており、平成26年度からは本市の財政状況や他都市の状況を踏まえ、補助金単価を1万円増額し、7万円とした。 また、高等部の生徒を対象とした給付制度としては、国の「修学のための給付金制度」と同額になるように、第2子以降は6万6千円を増額し、13万8千円とした。 朝鮮人学校の支援については、就学補助や施設改修補助、学校用地の貸付などを行っており、ひきつづき関係局が連携した取組が必要である。									
主な事務事業	朝鮮人学校就学補助金	関連する目標指標	-	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	
行政が取り組んでいくこと 男女共同参画社会の実現 [男女共同参画計画に基づく取組] 「男女共同参画社会づくり条例」に基づき、男女共同参画計画を策定(第1次:H19~23、第2次:H24~28)。計画に基づき、男女共同参画社会実現のための啓発事業等を実施している。また、男女共同参画計画の基本目標「男女の人権の尊重と暴力の根絶」の実現を目指すための計画としてDV対策基本計画を策定(H24~28)し、配偶者暴力支援センター機能の整備を行い、相談体制の充実、DV防止に向けての啓発に取り組んでいる。この2つの計画の進捗状況については、男女共同参画審議会において、報告及び意見聴取を行っているが、平成26年度は、DV部会を新たに設置し、DV基本計画調査票の帳票についても見直しを行ったことにより、よりきめ細かい審議が行われている。DVの相談件数については、平成26年度は830件であり、平成25年度の700件から増加している。(目標指数) [女性センターの効果的・効率的な運用と市民サービスの向上] 尼崎市立勤労・婦人センターにおいて、指定管理制度を導入(H16年度~)し、平成27年度~第4期目。男女共同参画社会づくりの拠点として、民間事業者の専門性とノウハウを活用し、多様化するニーズに対応しながら市民サービスの向上を図るとともに、効果的・効率的な施設管理運営に務めている。同センターの効果的・効率的な運営、施設管理について審議するため、同センター運営委員会にて審議を行っている。平成26年度は、経済的に困難な状況にある女性のための講座と就労支援事業を継続するとともに、H26に尼崎市に移転した性暴力被害者支援センターひょうご共催で性暴力被害者支援セミナーを実施したほか、防災・復興、性的マイノリティ等、今日的な課題を捉えたテーマを関係機関と連携しながら共催で実施している。また、施設管理の面においても、効果的・効率的な運用と市民サービスの向上が図られており、指定管理施設モニタリング評価の総合評価は最高評価のAとしている。(目標指数) [男女共同参画社会づくりを効果的に推進する取組] 平成25年度から、一定要件を満たせば、男女共同参画推進事業者として認定する制度を実施し、認定事業者にはインセンティブを付与するなど、事業の周知と他事業者への波及効果を狙っている。平成27年度は認定事業者数が13社から25社へ増加した。(目標指数) 男女共同参画推進員については、地域、学校等の選出母体ごとに活動を支援しており、平成26年度は、公募委員による啓発イベントの実施を行った。 女性活躍推進に関する国の動きにもあるとおり、これからの社会経済を支えていくために、介護・育児等にも対応した働き方の多様性を認める社会意識や制度運用、女性の参画促進、男性の働き方の見直しなどが必要である。特にワークライフバランスの推進について、企業への啓発を促進するため、まずは、市内経済団体と市内産業労働部局との連携会議体発足の調整を行った。(目標指数)									
主な事務事業	男女共同参画社会づくり関係事業 尼崎市女性・勤労婦人センター指定管理者運営事業	関連する目標指標	-	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容		人権問題の啓発と人権教育 人権侵害防止と被害者支援				
重要度						
		重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度		25.8%	32.8%	38.0%	2.7%	0.8%
		第17位 / 20施策		5点満点中	3.80点(平均3.99点)	
25年度		第19位 / 20施策		5点満点中	4.01点(平均4.39点)	
満足度						
		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度		2.3%	8.1%	74.0%	12.1%	3.6%
		第10位 / 20施策		5点満点中	2.93点(平均2.95点)	
25年度		第10位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【多文化共生の取組】 本市の外国人住民に関する情報収集、「暮らしやすさ」のアンケートや聞き取り調査、他都市の状況調査などを実施し、その調査結果を反映した外国人向けの冊子又はハンドブックの作成や外国語の対応を検討する。</p> <p>【民族教育を選択する自由の支援】 朝鮮人学校就学補助金の額については、財政状況を勘案して検討する。 朝鮮人学校については、義務教育課程に相当する教育を行っていることを踏まえ、引き続きその取組内容を総合的に検討する。</p> <p>【男女共同参画計画に基づく取組】 早期対応等DV防止にむけて、関係機関の連携を強化するため、尼崎市DVマニュアルの作成に着手する。男女共同参画推進員については、DV早期発見に重要な役割を担う民生児童委員に対し、DVに関する研修受講の機会提供や、相談窓口の周知促進を図るため、民生児童委員連絡協議会に推薦を依頼する。</p> <p>【男女共同参画社会づくりを効果的に推進する取組】 新たなインセンティブとして、金融機関からの低利融資の実現を目指す。 経済団体、労働者団体、市の3者が一体となって取組を進めていくため、会議体を設置し、「ワーク・ライフ・バランスの推進」に向けた連携を図る。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【男女共同参画計画に基づく取組】 第2次男女共同参画計画及びDV防止計画の計画期間が28年度で終了することに伴い、現計画の進捗・達成状況を検証のうえ、課題を整理し、市民意識調査の結果を踏まえて、28年度に第3次男女共同参画計画策定作業を実施する。 一方、DV防止計画については、男女共同参画計画に掲げる基本目標「男女の人権の尊重と暴力の根絶」の実現化を目指すための計画であるため、第3次計画の方向性を踏まえた改定を行う方が、より実効性があると考えられる。そのため、計画期間を1年延長し、平成28年度中に素案を作成し、29年度に策定作業を行う。 策定作業：平成28年度審議会に諮問、検討、市民意識調査の実施等を行う必要がある。また、DV防止計画についても第3次計画を受けて素案作成を行うことから、業務量、予算ともに増加は避けられない。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>【民族教育を選択する自由の支援】 朝鮮人学校が使用している普通財産については、市基本方針に基づいて賃借料を検討する。</p>

評価と取組方針			
<p>・ホームページでは多言語化されているものの、多文化共生社会の実現に向けての課題整理が不十分なため、取組を進める必要がある。</p> <p>・外国人も同じ地域社会を築く一員として、安心して住めるよう、聞き取り調査等による実態把握を行い、生活しやすくなるための諸条件を検討する。</p> <p>・朝鮮人学校については、これまでの歴史的経緯を踏まえるとともに、義務教育課程に相当する教育を行っていることや、民族教育を選択する自由を尊重する観点から、取組内容を総合的に検討する。</p> <p>・地域での男女共同参画社会づくりを推進するため、平成28年度は、第3次男女共同参画計画の改定に向け進める。その内容を踏まえて、より実効性のあるDV防止計画を策定し、施策展開を図っていく。その策定作業に係る体制については、業務量を踏まえる中で、必要に応じて検討を行う。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	05 人権尊重	展開方向	02 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性はある」と回答した割合		H23	38.2 %	30	46.2	46.8	**	**	**	0%
人権啓発推進員の活動回数		H24	696 回	912	714	812	**	**	**	53.7%
人権啓発協会主催の講演会、研修会への参加者数		H24	19,972 人	21,000	19,596	17,815	**	**	**	0%
「語り部」へのアンケートにおける「平和の大切さ」を感じた回答割合		H24	88 %	100	87	64	**	**	**	0%
啓発事業への参加者数		H24	223 人	400	298	303	**	**	**	45.2%

4 担当局評価(一次評価)

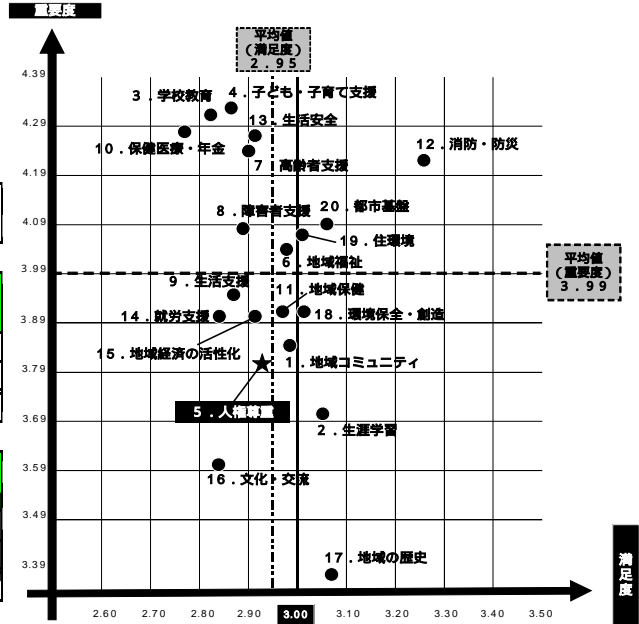
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと 人権問題の啓発と人権教育の取組									
【人権啓発事業】 目標指標 の実績値について、平成26年度は46.8%であり、平成25年度に比べて上昇する結果となっているが、市民にとって人権問題が身近な問題として十分に受入れられていないことによるものと考えられる。平成26年度より、「人権をどれくらい身近な問題と感じていますか」というアンケート項目を追加したことで、人権意識の広がりを経験的に検証する。(目標指標) 6総合センターを中心とした周辺地域住民に対して、人権問題講演会等を開催し、差別意識の解消と人権意識の高揚を図った。また、平成27年4月1日から、6総合センターに指定管理者制度を導入し、新たな地域総合センターへのモニタリング評価を行う。 (公社)尼崎人権啓発協会は、人権問題の解決に向けて専門性を持ち、人権問題講演会、地域啓発事業等を実施している。協会が本市の人権啓発推進に重要な役割を担い、公益法人にふさわしい事業運営を行うために、「あり方検討委員会」を開催するとともに、職員派遣による人的支援や市の人権啓発事業の一部を受託し、市と一体となり取組を行っている。(目標指標) 全市民的な規模で市民・企業等を対象とした講演会等を実施し、市民一人ひとりに人権についての正しい理解と深い認識を促し、人権意識の高揚を図ることを目的とした「じんげんを考える市民のつどい」を開催している。また、日頃接する機会のない著名な講師から人権にまつわる話を聞くことで、新たな視点や考え方に触れ、人権について認識を新しくするとともに、人権意識の高揚を図ることができている。(目標指標)									
【人権教育・啓発推進事業】 平成17年度より、「尼崎人権教育・啓発推進基本計画」に基づき、市民主体の人権が真に尊重される社会の実現を目指すため、身近な人権啓発リーダーとして各地区に人権啓発推進員を配置し、全市民的な人権教育啓発活動を推進している。人権啓発推進員の目的は、「人権啓発にかかる知識や技能のスキルアップ」、「地域における人権啓発活動の実施や人権意識の普及」としているが、地域における活動の場が限られているのが実態である。このことから、平成27年度より推進員の活躍の場を広げるため、毎月1回実施している研修会を市内の6地域総合センターを含めた公共施設で出前推進員研修会を開催し、一般参加者や地域住民へ開放し、人権問題を身近な問題と認識させるとともに、次世代の人権啓発リーダーの育成を図る。また、社会教育課で設置している人権啓発推進リーダーや人権啓発オビニオンリーダーとも連携した人権啓発推進体制を進めている。(目標指標) 人権教育小集団学習事業は、委託事業として各校・園のPTAを中心に、原則月1回の人権学習会を実施し、同和問題をはじめ子育てや高齢者等の様々な人権の学習を行っている。また、人権啓発オビニオンリーダーは、地区別研修を実施することで、人権に関する見識等を高める一定の効果が上がっている。									
主な事務事業	・人権啓発事業 ・人権教育・啓発推進事業			関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている
行政が取り組んでいくこと 多文化共生社会の取組									
【平和啓発推進事業】 戦後69年を迎え、戦争を知らない世代が市内在住の被爆者の体験を聞き、戦争の悲惨さを実感し、世界平和の尊さ、大切さに対する理解を深める事業として、尼崎市原爆被害者の会の会員が市内公立小学校等(H26実績:5回)へ出向き、「被爆体験語り部事業」を実施した。また、アンケート結果では「平和の大切さや命の尊さを感じた」が64%、「語り継ぐ大切さを感じた」が36%あることから成果といえる。(目標指標) 市内在住の小学4年生から6年生の児童と保護者を対象に、夏休みを利用し、自分の住むまちにも現存する戦争の傷跡などを訪ね、平和の大切さを体験する「夏休み親子スタディツアー(H26実績:2回)」を実施し、11組の親子の参加があった。参加者へのアンケートでは、全員が「平和の大切さや命の尊さを感じた」という結果が出ている。 尼崎市原爆被害者の会の語り部事業は、会員の高齢化が進んでいることから、次世代へ平和の願いを継承するために映像化する「被爆体験DVD化事業」を実施した。実施にあたっては、原爆被害者の会を中心に関係団体で実行委員会を立ち上げ、(公社)尼崎人権啓発協会が事務局となり、1口1千円の協賛金を募った結果、35団体、401人の協賛のもと、被爆体験DVD「忘れてはならない夏がある」が完成した。完成後は、完成披露上映を実施し、本市の関係機関及び兵庫県下の自治体・図書館、さらに広島平和祈念資料館、長崎原爆資料館、国立国会図書館等に寄贈した。(参考:協賛団体35・個人401人以外、兵庫県下等の関係機関228か所に寄贈) 平成27年は戦後70年、翌年は市制100周年という節目の年を迎え、「平和の祭典事業」として2か年にわたって記念事業を実施する。実施にあたっては、関係機関・団体等と連携し、実行委員会を立ち上げ、全市民的に平和への意識を高めていく。									
主な事務事業	・平和啓発推進事業			関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	人権問題の啓発と人権教育 人権侵害防止と被害者支援				
	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	25.8%	32.8%	38.0%	2.7%	0.8%
	第17位 / 20施策		5点満点中	3.80点(平均3.99点)	
25年度	第19位 / 20施策		5点満点中	4.01点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.3%	8.1%	74.0%	12.1%	3.6%
	第10位 / 20施策		5点満点中	2.93点(平均2.95点)	
25年度	第10位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【人権啓発事業】 (公社)尼崎人権啓発協会 本市の人権啓発推進体制における重要な役割を担うため、「あり方検討委員会」を引続き開催し、本市と一体となった人権啓発事業の推進を図る。じんげんを考慮する市民のつどい 平成28年は市制100周年という節目であり、8月に開催することによって、子ども、青少年の参加が期待できることから、それにふさわしいテーマを設定し実施する。</p> <p>【人権教育・啓発推進事業】 人権啓発推進体制において、人権啓発推進員と社会教育課が実施している人権啓発推進リーダーや人権啓発オピニオンリーダーと連携することで、推進員の実践活動の場が広がるとともに、地域の課題や人権問題の最新情報を共有する機会を設けることで研修効果を高める。</p> <p>【平和啓発推進事業】 平成28年に市制100周年を迎えることから、「平和の祭典事業」のテーマを「これから100年が平和でありますように」と設定し、実行委員会を中心に平和への意識を高める事業を実施する。</p>
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>【人権啓発事業】 市制100周年に向けて、本市の人権に関する取組を市民に周知するため、人権標語の募集を行い、市内公共施設等にポスター等を設置する。</p> <p>【平和啓発推進事業】 尼崎市が平和のまちであり続けるよう、平和への意識を高める多様な催しを実行委員会で検討し進めていく。</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目</p> <p>【尼崎人権啓発協会の使用料】 尼崎人権啓発協会が使用している行政財産について、市基本方針に基づいて使用料を検討する。</p> <p>【地域総合センター整備事業】 地区施設等の機能統合や「総合センターの今後のあり方」に基づき、集約化に向けた取組を進めていく。 ア 地域総合センター上ノ島は、耐震診断後に整備工事を行い集約化を推進する。 イ 地域総合センター水堂及び今北は、関係課との調整を進めながら集約化を検討する。</p>

評価と取組方針			
<p>・被爆体験DVD化事業は、市民、事業者等から、多くの賛同と協賛を得ることができた。今後、市制100周年記念事業として、実施予定の「平和の祭典事業」をはじめ、全市的に平和を願い尊ぶ意識を醸成する。</p> <p>・人権尊重社会を形成するためには、市民一人ひとりの人権尊重の精神の醸成を図ることが不可欠であるが、近年、インターネットを介した様々な人権侵害行為が多発するなど新たな問題も生じてきており、多様な人権侵害に対応できるよう尼崎人権啓発協会の機能強化が図られるよう支援する。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>			
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	05 人権尊重	展開方向	03 人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行います。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無		5 いじめ防止対策推進法に対応した体制の整備と対策の充実に取組む	
局重点課題項目の有無		いじめ防止基本方針の策定	
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性がある」と回答した割合		H23 38.2 %	30	46.2	46.8	**	**	**	0%
差別落書き件数		H24 22 件	0	26	2	**	**	**	90.9%

4 担当局評価(一次評価)

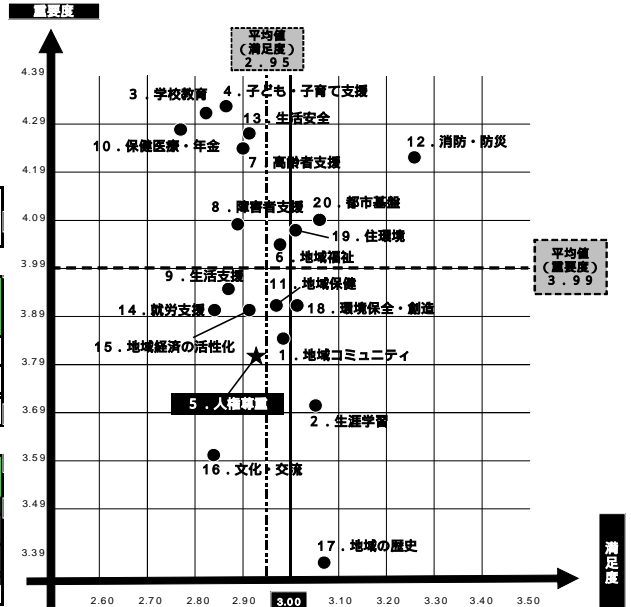
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)						
行政が取り組んでいくこと 人権侵害の防止と被害者への支援						
<p>本施策の実現をめざし、尼崎市人権教育啓発基本計画に基づく様々な施策を展開している。これらの取組にあたっては、人権問題が複雑化・多様化していることから、庁内はもちろん、関係機関・団体との連携・協力のもと進めることが重要であり、他施策に分類されている事業についても、本展開方向に資する事業として掲載する。</p> <p>【同和問題】 同和問題の解決に向けた取組により、市民の同和問題についての理解も深まってはいるが、依然として同和地区に対する忌避意識が見受けらる。特に結婚差別や就職差別、土地差別などの人権侵害につながる身元調査を目的とした住民票等の不正取得事件が全国的に生じており、適切な対応が求められている。これらの人権侵害につながる不正取得を防止するため、事前登録型本人通知制度を実施するとともに、不正取得された本人からの権利利益の侵害に関する相談等に対して、人権課をはじめとする関係機関・団体が連携した対応を検討する。</p> <p>【外国人問題】 外国人に対する偏見や差別意識を解消するため、多様な文化・伝統に対する理解を深める取組を進めているが、在日朝鮮・韓国籍の人に対する差別的な表現による人権侵害(差別落書き)が発生しており、未然防止のための対応策を講じていく必要がある。また、新たな人権問題としてヘイトスピーチが社会問題となっていることから、尼崎市人権・教育推進本部幹事会においてヘイトスピーチをテーマとした研修会を実施し、市職員としてヘイトスピーチに対する対応が求められる。</p> <p>【いじめ】 「いじめ防止対策推進法」に基づく、各学校における「学校いじめ防止基本方針」は既に策定済であるが、地域の実情に応じて策定する「地方いじめ防止基本方針」は未策定である。いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあることから、市(教育委員会を含む。)、学校、家庭、地域、関係機関の連携のもと、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの対処のための対策等を定めた「地方いじめ防止基本方針」の策定が必要である。</p> <p>【インターネットによる人権侵害】 インターネットの普及に伴いインターネットによる人権侵害が増加する中、本市では、インターネット上の差別書込みを監視するインターネットモニタリング事業を実施することにより、一定の抑止効果を収めていると考えている。しかし、一旦インターネットに掲載されると、よほどの内容でない限り削除は困難である。こうした差別書込みに対しても即時削除できるなど、インターネット上の人権侵害に対する適切な対応策が求められている。</p> <p>【市内の差別落書きと実態】 市内における差別落書きの状況については、平成25年度より市ホームページを活用し市民や事業者に対して「差別落書き対応マニュアル」を掲載し、市民からの通報により平成24、25年度をピークに減少しつつあるが、依然として落書きが発生している。最近の傾向としては、インターネット上の書込み同様に在日外国人に対するものが大変多くなっており、刑法に定める名誉毀損や侮辱罪、器物損壊罪、建物損壊罪といった犯罪でもことから、関係機関と連携し防止策を検討する必要がある。(目標指標)</p> <p>【相談体制】 人権侵害の被害者が身近に相談でき、適切で効果的な支援が受けられる体制が整っていない。相談・支援に関する情報の提供や関係機関・団体が連携した相談体制の充実、相談員の養成などについて検討する必要がある。</p> <p>【市民意識】 当施策の「重要度」が低い位置にあるのは、市民にとって人権問題が身近な問題として十分に受け止められていないことによるものと考えられる。しかし、人権問題は子どもから高齢者まで、すべての人に関わる問題であり、人権が蔑ろにされた結果、生死に関わる悲惨な事件に結びつく可能性もあることから、市民一人ひとりが人権問題を他人事ではなく自らの問題として受け止められるよう、家庭・地域・学校・職場などを活用して、「人権の大切さ」を学ぶ機会を提供することが必要である。(目標指標)</p>						
主な事務事業	-	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ 遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容		人権問題の啓発と人権教育 人権侵害防止と被害者支援				
重要度						
		重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度		25.8%	32.8%	38.0%	2.7%	0.8%
		第17位 / 20施策		5点満点中	3.80点(平均3.99点)	
25年度		第19位 / 20施策		5点満点中	4.01点(平均4.39点)	
満足度						
		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度		2.3%	8.1%	74.0%	12.1%	3.6%
		第10位 / 20施策		5点満点中	2.93点(平均2.95点)	
25年度		第10位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【同和問題】 本市では平成28年4月1日より、「事前登録型本人通知制度」が導入されることから、法に基づく証明書交付の適正化を進めるため、関係機関と連携し、あらゆる機会を通じて広報を行う。</p> <p>【外国人問題】 尼崎市人権教育・啓発推進基本計画に基づいて、ヘイトスピーチに対する勉強会を実施するとともに、他都市の対応についても調査する。</p> <p>【いじめ】 平成27年度において策定する「尼崎市いじめ防止基本方針」に規定する、いじめの防止等に関する基本的な考え方における視点(未然防止・早期発見・早期対応・家庭、地域及び関係機関との連携)に基づき取組を進めていく。</p> <p>【インターネットによる人権侵害】 関係機関・団体が構成する尼崎市インターネット差別書込み防止研究会において、モニタリング事業の検証を行い、ネット上の人権侵害に関する法整備の要請を法務局尼崎支局と検討する。</p> <p>【市内の差別落書きと実態】 差別落書きの傾向としては、同じ場所で連続して発生していることから、施設管理者への周知とともに抑止力となる巡回などの効果的な方法を検討する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【相談体制】 人権侵害の被害者がいつでも相談できるよう、ホームページを活用した「(仮)じんけん何でも相談隊」を開設し、さまざまな人権問題について相談に応じる。また、必要に応じて相談機関の紹介を行うとともに、法務局尼崎支局や尼崎人権擁護委員協議会、尼崎人権啓発協会など関係機関、関係団体と連携した相談体制の充実を図る。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・平成27年度に策定する「尼崎市いじめ防止基本方針」に基づき、より実効性のある取組を進めていく。</p> <p>・平成27年7月施行の「尼崎市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った対応を行う。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	01 小地域福祉活動を活発にします。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
小地域福祉活動実施団体数 (延べ)		H24 487 団体	594	554	592	**	**	**	98.1%
ボランティア登録者数		H24 5,396 人	5,600	5,208	5,331	**	**	**	0%
見守り安心事業実施地区数		H24 23 地区	56	32	35	**	**	**	36.4%

4 担当局評価(一次評価)

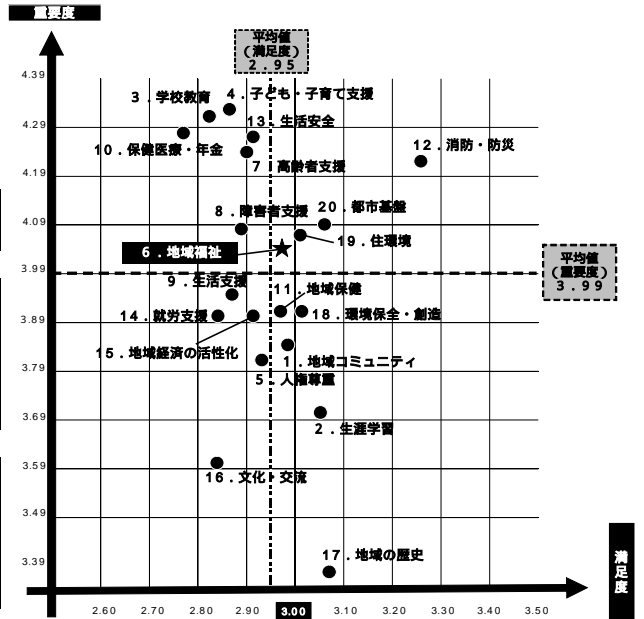
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 新たな人材と組織の育成支援</p> <p>【地域福祉活動への育成支援】 「地域高齢者福祉活動推進事業」は、高齢者支援としての安心安全活動や健康・生きがいづくり、住民交流事業など、地域福祉コミュニティを形成する上で各地域で根幹となる事業であり、社会福祉協議会がそれぞれの地域で行っている活動を支援している。これまでの取組により目標指標である「小地域福祉活動実施団体数(延べ)」については増加傾向であり、引き続き取組を広げていくが、中心となる地域リーダーがいる地域では活発な活動が実施されている一方で、福祉活動の企画実施が難しいといった地域も少なくない。(目標指標)</p> <p>また、高齢者施策を含めたコミュニティ関連事業を整理・集約し、高齢者を含めた地域住民の自主的な活動への参加促進についても検討していく必要があり、26年度から見守り安心事業のあり方の検討、地域高齢者福祉活動推進事業や老人いこいの家事業との集約化等、検討を進めている。しかしながらその課題として、より地域福祉を推進するための具体的な活動や補助金額のあり方、高齢者以外にも対象を広げることによる増加要因への対応、介護保険法の改正に伴う総合事業を見据えた事業のあり方など種々の課題がある。いずれにしても、地域に密着した複数の事業を精査することや様々な活動団体に対して見直しについての十分な理解を求めていく必要があることから、市社協と連携しながら検討し取組を進めていく。</p> <p>【地域福祉活動の担い手】 地域福祉を推進するため、中心的な役割を担っている「高齢者等見守り安心事業」については、社協活動が活発な地域を中心に実施地区が広がってきており、全地区での実施に向け、社会福祉協議会と連携し取組を進めているが、74地区中35地区にとどまっている。(目標指標)26年度は、未実施の39地区に説明会の開催や個別説明を行っており、必要に応じて、市職員も同行している。こうした中、具体的に立ち上がりかけているところや独自の見守りを開始しようとするところ、キーパーソンの不在により停滞しているところ、コミュニティ形成を優先させる必要があるところ、さらには見守りという言葉に身構えるところなど様々な状況である。地区ごとでの見守り安心委員会の全体会において、未実施地域を含めて発表やグループワークによる意見交換などによる意識醸成にも取組んでいる。加えて、日々継続する既存の安心委員会へ継続的なフォローにも懸命に取組んでいる。</p> <p>こうしたことから、今後はこれまでの方向に加えて小地域での活動から広げていくなど、未実施地域が実施しやすい体制での取組について柔軟に支援していく必要がある。</p> <p>地域のニーズにあったボランティア活動をコーディネートする重要な役割を担っているボランティアセンターは、地域活動における新たな担い手の確保について取り組みを進めている。しかしながら、最近ではNPOや企業が独自にボランティア活動を行うなど、その活動に多様化が見られることや、人口減少・少子高齢化により地域における担い手の減少等の理由により、目標指標に挙げている「ボランティア登録者数」は減少傾向にある。(目標指標)一方でボランティア活動に関する考え方の広がり(有償ボランティア等)など多様な活動、多様な主体によるボランティア活動の広がりがある中、より幅広い利用者のニーズに対応するためボランティアセンターと連携し支援する。</p> <p>【尼崎市民福祉振興協会】 尼崎市民福祉振興協会(昭和58年設立)は、尼崎市民福祉振興基金から生じる運用益の一部を補助金として受け入れ、福祉意識の啓発や福祉活動の振興等の事業を実施してきた。しかしながら、事業の執行体制において、行政と協会との機能や役割が混在化しているなどの課題があることから、基金の運用益をより有効に活用することを前提に、団体の方向性について協会の理事会で協議を行なった。</p> <p>その結果、協会が実施する一部の事業を市事業として転換することや、市民の意見を取り入れる仕組みづくり(懇話会)を市が構築すること等を条件として、平成26年度末で解散した。なお、転換する事業については、平成27年度予算で計上済みである。</p>									
主な事務事業	地域高齢者福祉活動推進事業 ボランティアセンター運営事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容		地域生活を支える福祉コミュニティづくり 地域福祉に関する相談、支援体制づくり				
重要度						
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	
26年度	34.9%	36.6%	26.6%	1.3%	0.6%	
	第10位 / 20施策		5点満点中	4.04点(平均3.99点)		
25年度	第10位 / 20施策		5点満点中	4.42点(平均4.39点)		
満足度						
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足	
26年度	3.0%	13.1%	65.2%	15.9%	2.8%	
	第 8 位 / 20施策		5点満点中	2.98点(平均2.95点)		
25年度	第11位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>地域高齢者福祉活動推進事業については、高齢者を中心とした事業だけでなく、幅広い世代を対象とした事業への展開に向けて補助金の見直しを検討していく。</p> <p>高齢者等見守り安心事業については、現在の圏域では広がりに限界があることから、従来の社協活動に加え、新たな方法として、社協以外の団体を中心となった見守り活動が立ち上がるよう検討していく。</p> <p>介護保険制度の見直しに伴う生活支援のあり方の検討も含め、地域が主体となって進める小地域福祉活動と多様なボランティア活動が連携できるような環境を整えていく。また、各支部社協においても、地域におけるボランティア活動の情報収集、支援、ボランティア活動のコーディネートを担っていく必要があることから、社会福祉協議会と協議検討をしていく。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針
<p>・今後更なる高齢化が見込まれる中、介護保険制度の改正に伴い、平成29年度から実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」に向けて、全市的に受皿となる地域の福祉サービスを活性化していく必要がある。</p> <p>・地域自らが地域の高齢者を見守る「見守り安心委員会」については、さらなる拡大に向けて地域福祉活動専門員が積極的に地域に出向き活動するなどしているものの、実施地域数は昨年度比で3箇所の増と、伸びが鈍化している。</p> <p>・今後残る地域に取組を広げていくに当たっては、社協(連協)以外も含めて地域でのつながりを活発化する手法も検討するなど、従来のやり方を抜本的に再検討し、平成29年度に向けて全市に見守りが広がるよう、取組の加速を図る。</p> <p>・上記取組に向けては、地域包括支援センターを始めとした高齢者施策など、他の施策とも十分に連携を図る必要がある。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	02 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
地域福祉会議の設置数		H24	2 箇所	74	3	3	**	**	**	1.4%
見守り安心委員会設置数		H24	23 箇所	56	32	35	**	**	**	36.4%
小地域福祉活動実施団体数 (延べ)		H24	487 団体	594	554	592	**	**	**	98.1%
孤立を感じている市民の割合		H23	32.1 %	32.1 以下	48.5	38.2	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと 地域生活を支える福祉コミュニティづくり									
<p>【福祉コミュニティづくりへの意識啓発】 「地域生活を支える福祉コミュニティづくり」に向けて、「地域福祉フォーラム」の開催など、地域福祉についての全市民的意識啓発や担い手確保を目的とした「地域福祉推進啓発事業」を実施している。平成26年度は、「ささえあい つながりあえる 地域づくり」をテーマに基調講演及びパネルディスカッションを実施した。これまでも、基調講演、地域活動報告、パネルディスカッションやグループワークなど、趣向や参加方式などの検討を行い実施しており、見守り安心委員会設置数の増加や小地域福祉活動団体数の増加など、一定の成果は得られているが、地域の意識醸成には粘り強く取り組む必要がある。(目標指標)</p> <p>また、展開方向02は目標指標に掲げている「孤立を感じている市民の割合」を減少させていく役割も担っており、他の施策分野の事業とも連携しながら、取組を進めていく。(目標指標)</p> <p>【地域福祉活動推進を図るための活動支援】 第2期あまがさき地域福祉計画に基づき、小地域福祉活動に取り組むための支援や担い手と小地域福祉活動を結びつける支援、地域でのつながりづくりの支援等を行うため、平成24年度より6名の地域福祉活動専門員を社会福祉協議会に配置している。地域福祉活動専門員の主な活動は、積極的に地域に出向き、活動内容や活動者の把握、信頼関係づくりを進めるとともに、老人クラブや婦人会等の多様な主体に対して、小地域福祉活動への参画意識を高めるための啓発等の支援を行っている。これらの活動を通して、見守り実施地区による防災マップづくりやボランティアグループの立ち上げなどの地域福祉活動につながっている。また、平成23年度から小地域福祉活動をまとめた、「地域福祉マップ」を作成するなどの様々な活動をおとして、ふれあい喫茶など住民主体の交流の場の広がりを始め、高齢者等見守り安心事業の実施地区拡大にも積極的に取り組むなど、地域の福祉課題の解決に向けた幅広い活動を行っている。(目標指標)</p> <p>地域の生活・福祉課題を地域自身で検討する場として設置を目指している「地域福祉会議」は、現在3地区に設置することができているが、地域による福祉意識の濃淡、内容が難しく受け止められがちなどの理由により飛躍的な設置の増加が難しい。(目標指標)しかしながら、「重複した福祉課題を抱える世帯」などの早期発見や専門機関につなぐなど、いわゆる生活困窮者へと陥りやすい世帯への支援にもつながることから、見守り安心委員会をさらに充実させ、「地域福祉会議」の設置に結びつけるなど、これまでの地域福祉活動専門員などの人的支援に加え、財政的支援についての方策も検討しながら設置拡大に向けた取組みを進める必要がある。</p>									
主な事務事業	地域福祉推進事業 地域福祉推進啓発事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

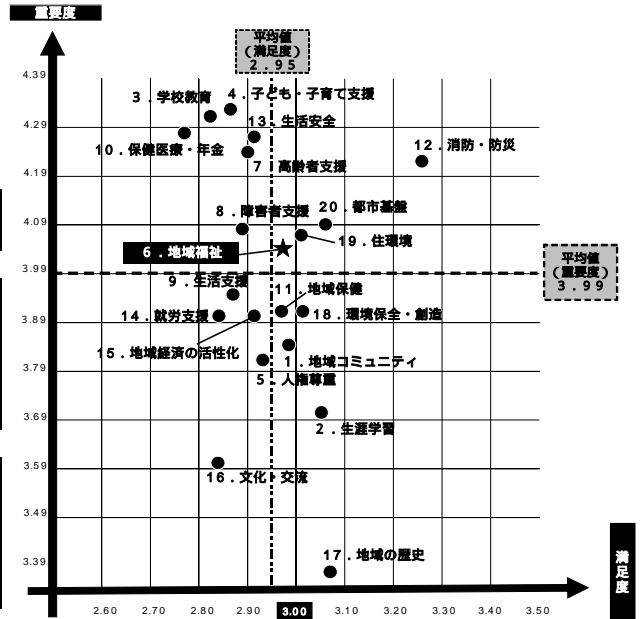
3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	34.9%	36.6%	26.6%	1.3%	0.6%
	第10位 / 20施策		5点満点中	4.04点(平均3.99点)	
25年度	第10位 / 20施策		5点満点中	4.42点(平均4.39点)	

項目内容	満足度				
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	3.0%	13.1%	65.2%	15.9%	2.8%
	第 8位 / 20施策		5点満点中	2.98点(平均2.95点)	
25年度	第11位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、一人一人の日頃からの地域福祉に対する意識や社会的包摂の理念の浸透が重要であり、その意識啓発を行う「地域福祉推進啓発事業」は今後も引き続き粘り強く実施していく必要がある。また、社会福祉協議会等と連携する中で、地域の中で起こりつつある課題などの現状に即したテーマ設定をするなど、市民が地域福祉課題を理解しやすいような内容に高めていく。</p> <p>「地域福祉推進事業」を今後も引き続き実施し、平成27年度より12名に増員した地域福祉活動専門員とともに小地域福祉活動に取り組む地域へのさらなる支援を行う。また、高齢者等見守り安心委員会や地域福祉会議の設置については、これまで以上に積極的なアプローチが必要となるため、地域福祉活動の中核をなす社会福祉協議会と民生児童委員との連携の促進を支援する。さらに、地域福祉会議の設置拡大に向けて、インセンティブ等財政的な支援も含めて、新たな取組の方向性を検討していく必要がある。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>～ 第2期あまがさき地域福祉計画の計画期間が平成23年度から平成28年度の6年間であるため、平成28年度に改訂作業(第3期あまがさき地域福祉計画策定)を行う必要がある。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・「孤立を感じている市民の割合」については平成26年度よりも減少したが、地域での取組の増加が地域の住民の孤立感を解消するまでには至っておらず、今後も地域住民のニーズの把握に努め、それに即した取組を実施しながら、地域の中で生活・福祉課題を共有し、解決につながるよう取組を進めていく。</p> <p>・地域福祉活動専門員については地域の幅広い活動に参加し、地域に根差しつつある。平成27年度から生活支援コーディネーターの役割を兼務の上で、人員を6人から12人に増やしており、平成29年度からの「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始に向けて、より踏み込んだ取組を進める。</p> <p>・地域の多様なメンバーが参画して地域の生活・福祉課題等を話し合う「地域福祉会議」の設置については、平成26年度から増えていない。地域の実情や様々な意見を踏まえて、実質的に地域の課題把握や解決、地域のネットワーク作りにつながるよう、あり方を整理していく必要がある。</p> <p>・また、現在、福祉活動があまり活発には行われていない地域において、福祉コミュニティの裾野が広がるよう特に注力していく必要があり、その具体的手法について検討していく必要がある。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	03 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
民生児童委員活動平均日数		H24 135.8 日	146.5	140.7	133.4	**	**	**	0%
権利擁護相談の対応にかかった月数の合計		H26 716 件	-	-	716	**	**	**	-

4 担当局評価(一次評価)

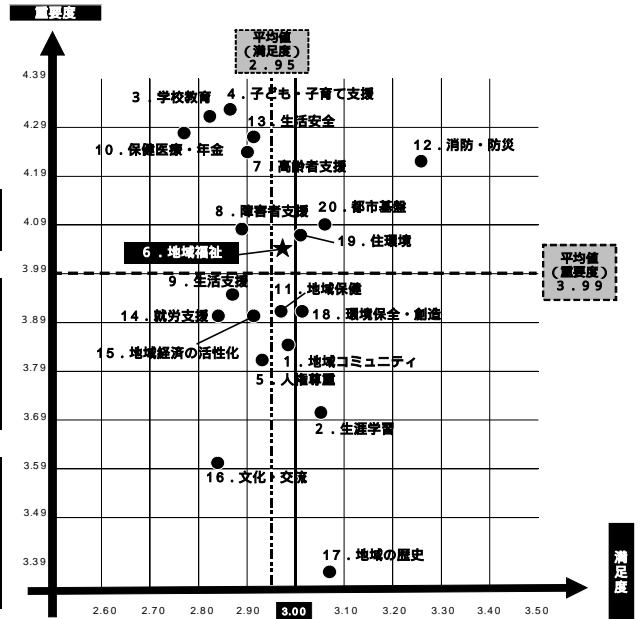
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 地域福祉に関する相談、支援体制づくり</p> <p>【民生児童委員の確保】 平成25年12月1日の一斉改選において、民生児童委員の担い手確保のため、一部推薦要件の緩和等を実施し、平成26年度においても地域住民等の協力を得ることにより、欠員を減少することができた。(平成27年4月1日現在)[37名 24名(13名補充)] しかしながら、今後も継続した欠員補充にむけて、どのように担い手の確保を行っていくかが課題である。</p> <p>【活動の支援】 民生児童委員の活動支援については、民生委員法により市長が実施することが定められており、平成26年度においても尼崎市民生児童委員協議会連合会に事業補助を行うとともに、民生児童委員に対しても調査等活動補助を行った。(目標指標) 一方で、複雑多様化していく民生児童委員活動に対して、限られた予算の範囲で効果的な活動支援を今後も継続して実施していくために、支援の実施方法について検討する必要がある。</p> <p>【ネットワークの推進】 平成26年度は民生児童委員の代表者が障害者自立支援協議会の部会に積極的に参加したことにより、一般社団法人尼崎市手をつなぐ育成会と、地区ごとの懇談を行うなど、新たなネットワークの構築ができた。また、前年度に引き続き、各地区で実施されている地域ケア会議へ民生児童委員が参画している。そのほかにも、地域福祉活動専門員が個別ケースに対するケース会議を実施し、地域包括支援センターや民生児童委員、地域住民と連携できるネットワークが実施された地区もある。今後も引き続き、施策を超えた連携を図っていく必要がある。</p> <p>【地域福祉権利擁護事業】 地域福祉権利擁護事業として、尼崎市社会福祉協議会の実施する福祉サービス利用援助事業に対し、補助を行っている。福祉サービス利用援助事業は、相談件数、契約件数ともに増加しており、【相談件数：H25年1,698件 H26年度1,746件、契約件数：H25年度52件 H26年度71件】地域における在宅支援の一端を担っている。</p> <p>【権利擁護の取組】 高齢化の進展等に伴って、権利擁護に関して福祉の中核となるセンター機能の必要性が高まっており、「権利擁護ネットワーク構築事業」や「市民後見推進事業」を先行して実施してきた。「権利擁護ネットワーク構築事業」の中では権利擁護に関する専門職との連携や課題検討を進めるとともに、「市民後見推進事業」では市と社会福祉協議会が連携・協力し、地域の人材を市民後見人として育成し、弁護士など専門職がバックアップする中で活動を進めてきた。 平成26年度から「権利擁護推進事業」として、7月に社会福祉協議会に委託して成年後見等支援センターを開設し、市民後見人の養成から、相談の受付、方針の検討、後見の申立て、後見監督など一体的な支援を目指している(目標指標)。なお市民後見人については、平成27年3月末現在で18人が市民後見人候補者として登録しており、市社会福祉協議会が後見監督を行う中で、4名が市民後見人として後見活動を行っている。 今後とも、成年後見制度の利用の増加に伴い、市民後見人の担い手の確保が重要になってくることから、地域での啓発・周知とともに、相談窓口としての機能充実を図る必要がある。</p> <p>【その他】 阪神福祉事業団負担金は、広域的に阪神間6市1町で設立した阪神福祉事業団への相応分の財政的支援を通して、社会福祉施設の安定運営に寄与している。なお、同事業団は、平成26年度、白寿荘一般介護棟の大規模修繕工事が終了した。育成園、厚生院については、移転、築に向けた準備を進めている。</p>									
主な事務事業	民生児童委員関係事業費 民生児童協力委員関係事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	地域生活を支える福祉コミュニティづくり 地域福祉に関する相談、支援体制づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	34.9%	36.6%	26.6%	1.3%	0.6%
	第10位 / 20施策		5点満点中	4.04点(平均3.99点)	
25年度	第10位 / 20施策		5点満点中	4.42点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	3.0%	13.1%	65.2%	15.9%	2.8%
	第 8位 / 20施策		5点満点中	2.98点(平均2.95点)	
25年度	第11位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>【民生児童委員の確保等】 推薦要件の緩和等、引き続き委員の確保に向けてどういった方法があるかを検討していく。また、民生児童委員の担当世帯数や地区内の実情等を検証し、民生児童委員の負担の軽減等について検討する。</p> <p>【地域福祉権利擁護事業】 補助のあり方について、検討する。</p> <p>【権利擁護の取組】 成年後見等支援センターの地域での周知を進め、同時に地域包括支援センターなど高齢・障害の窓口事業者などと連携を深めることなどとともに、相談窓口の箇所数なども含め、機能の充実に取り組んでいく。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針
<p>・民生児童委員の活動内容は多岐に渡り、広い専門性を求められることに加え、本市においては、生活保護世帯数・単身高齢者数・児童虐待認知数等が増加傾向にある。民生児童委員に対する効果的な活動支援を行うとともに、欠員の解消につとめる。</p> <p>・また、推薦要件の緩和等に取り組んでいるところではあるが、担い手の高齢化やその確保については依然として課題となっていることから、引き続き社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの専門機関との連携等、民生児童委員が活動しやすい環境づくりに取り組む。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	01 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。
プロジェクト項目の該当有無	健康で自立した生活の確保に向けた取組		
市長公約の該当有無	21 介護予防、認知症ケア、在宅医療について、各分野の専門家や団体と連携し、地域での支えあいの仕組みづくりを推進します		
局重点課題項目の有無	地域包括ケアの推進		
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
いきいき100万歩運動参加者数		H24	6,873 人	7,746	7,240	7,637	**	**	**	87.5%
自分が健康であると感じている高齢者の割合		H23	62.1 %	68.4	66.0	72.9	**	**	**	100%
介護予防体操の登録団体数 (介護予防対策事業)		H25	0 (26年度より実施) 団体	150	0	11	**	**	**	7.3%
認知症サポーター数		H24	5,557 人	28,750	6,592	8,035	**	**	**	10.6%

4 担当局評価(一次評価)

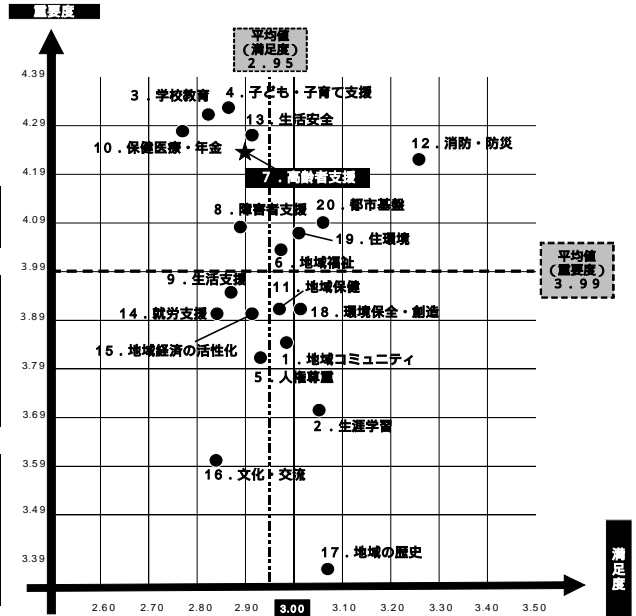
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
<p>行政が取り組んでいくこと 健康づくり・介護予防の推進</p> <p>【介護予防について】 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、ウォーキングを推奨する「いきいき健康づくり事業(いきいき100万歩運動)」では、平成26年度においては397人が新たに参加し、目標指標の実績値である7,637人から転出等を除いた6,646人が取り組んでいる。(目標指標)一方、事業開始から10年が経過し、新たな参加者数が事業開始当初と比較すると少なくなっている。背景には民間のスポーツクラブが高齢者向けの利用プランを設けるなど健康づくりの場が多様化し、選択肢が広がってきたことが考えられる。しかしながら、4年間継続していきいき100万歩運動に取り組んだ高齢者は、そうではない高齢者に比べ、医療費が少ない傾向にあることもわかっており、そういった施設の利用と併せていきいき100万歩運動を行うことで一層の介護予防効果も期待できることから、更なる参加の推奨を図ることが課題である。</p> <p>平成26年度より「介護予防対策事業」を実施しており、現在、室内で体の状態に応じて自主的に取り組んでいただける「いきいき百歳体操」を推進している。身近な地域で気軽に参加し、継続的に健康体操を行うことで、介護予防の効果が得られるとともに、地域の高齢者自身もボランティアとして活動することで社会的な役割の獲得にもつながることが期待されており、これまで11団体がその取組を行っているところである。(目標指標)引き続き取組を希望される団体を支援し、地域全体に広めていくとともに、体操の継続による効果を実感していただけるよう体力測定を行うなど、取組が継続されるような支援もしていく必要がある。一方、取組を広げていくためには職員体制の強化が課題である。</p> <p>老人福祉センターでは、これまでの「健康の保持・増進、生きがいづくり」の取組を行った経験や実績を活用し、介護予防の拠点として活動を実施。介護予防手帳を作成、活用して地域の高齢者の介護予防への理解、活動の促進に努めた。</p> <p>老人クラブの活動補助についても県行革によりメニューの見直しが行われたことを踏まえ、ラジオ体操等の取組を勧奨した結果、362団体が健康づくりに取り組んだ。</p> <p>こうした取組を行う中で、「自分が健康である」と感じている高齢者の割合は7割に達したところである。しかしながら、健康である実感を持続できること、残る3割の高齢者の中で、健康を実感できる人を増やすことが必要である。(目標指標)</p> <p>本市の要支援・要介護認定率は平成23年度20.4%であったものが、26年度は21.1%と増加しており、全国・兵庫県と比較しても上回っている。この要因には、主なものとして、本市は全国と比較して単身高齢者の割合が高く、同居する介助者がいないことから、ヘルパーによる家事援助や身体介助の支援が必要であることが考えられる。このような状況の中、介護保険制度の改正により、現在、「介護予防給付」で実施されている「介護予防通所介護」、「介護予防訪問介護」については、29年度までに「地域支援事業」に移行し、市町村主体の事業(新しい総合事業)となる。本市では移行するサービスの利用率が高く、要支援者の地域での生活を支えるため、事業者によるサービス提供に加え、住民やボランティア等の担い手による新たな生活支援サービスを組み合わせたサービス提供体制を構築していく必要がある。この新たな生活支援サービスの担い手として、健康な高齢者による支援が期待されており、地域を支える仕組みづくりの上においても、高齢者の健康づくりが大きな課題である。</p> <p>【認知症高齢者の早期発見と認知症についての正しい理解の普及啓発】 平成26年度から、「認知症確定診断体制整備事業」を開始し、認知症の疑いのある高齢者に対し早期診断を行い、早期発見、早期対応に結びつけて認知症の高齢者の支援に努めた。また、認知症地域支援推進員1名を大庄南地域包括支援センターに配置し、同地区内での認知症に関する相談を通して、地域資源情報の整理や認知症カフェ立ち上げにつなげた。また認知症に関わる専門職や当事者を含めた会議体を立ち上げ、関係機関の連携を図った。</p> <p>平成27年度は、前年度の大庄南地域での取組を踏まえて、市内全域で認知症の人と家族の支援が展開されるよう(1)認知症ケアネットの整理 (2)認知症カフェ機能の充実 (3)認知症サポーターの拡大 (4)認知症初期集中支援チームのモデル設置 (5)徘徊時SOSネットワークの構築を実施すべく取組を進める。</p> <p>一方、認知症についての正しい理解の普及啓発のため、「認知症サポーター養成講座」を平成26年度は55回開催し、新たに1,443人が認知症サポーターになるなど、認知症に対する理解が深まってきているところである。(目標指標)厚生労働省は平成27年1月に認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を策定し、認知症サポーターの人数目標値を800万人に引き上げるとともにサポーターの養成に加え、活動の任意性を維持しながらも様々な場面で活躍していただくことに重点を置いている。本市においても、目標指標の目標値を国同様に引き上げたところであり、増加する認知症高齢者とその家族を支援するため、更なるサポーターの養成と認知症カフェなどでの活動につなげていくことが課題である。</p>							
主な事務事業	いきいき健康づくり事業 介護予防対策事業			関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調 やや遅れ 遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり					
26年度	47.8%	31.5%	18.6%	0.9%	1.1%
	第 5位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均3.99点)	
25年度	第 7位 / 20施策		5点満点中	4.58点(平均4.39点)	
項目内容	満足度				
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.4%	16.8%	54.7%	20.3%	5.8%
	第13位 / 20施策		5点満点中	2.90点(平均2.95点)	
25年度	第14位 / 20施策		5点満点中	2.85点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>平成26年度をもって高齢者二次予防事業の廃止等を行い、介護保険事業の効果的、効率的な運営に努めているところであり、引き続きそれらの財源を再構築しながら高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、支援していく。</p> <p>いきいき100万歩運動について、引き続き特定健診とのタイアップを行う等、参加者数の向上を図っていく。</p> <p>平成29年度に実施予定の介護予防・日常生活支援総合事業の中で、一般介護予防事業として高齢者の年齢や心身によって分け隔てることなく、地域の実情に応じた介護予防の取組等を行っていく。その実施に向け、身近な地域において住民主体で取り組むいきいき百歳体操の普及促進に重点を置き、地域包括支援センターはじめ関係機関と連携しながら、実施グループの拡大を図り、介護予防の取組が全市的に広がるよう取り組む。</p> <p>認知症ケアネットの作成を進めていく。また、認知症サポーターについては、市への登録の仕組みの整備と具体的な活用に向けての取組を進めていく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>いきいき100万歩運動は、我が町の魅力ある景観や安全・安心を実感いただけるウォーキングコースを提唱するといった、参加を推奨する方策を講じていく。</p> <p>いきいき百歳体操を全市的に広めていくに当たり、体制の強化が必要であり、特に理学療法士、作業療法士等の専門職による助言、指導が不可欠なことから、地域の実施ニーズが高まっている現在、確立したノウハウを生かして集中的に立ち上げ支援等を行うための職員の増員など職員配置を含めた体制整備を図っていく。</p> <p>認知症サポーター養成講座参加者の登録を進めるとともに、認知症カフェでの活動ステップアップ、フォローアップ講座を開催し、それらを通じてサポーターの更なる活動についての策を図っていく。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・要介護・要支援の対象者及び認定率がともに年々増加している中において、高齢者が健康に暮らし続けてくことは、介護保険制度の安定的な運営においても非常に重要である。</p> <p>平成26年度は尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を改定しており、今後両計画に基づき、「自分が健康であると感じている高齢者の割合」のさらなる増加を目指し、介護予防に資する事業を始めとして、効果的な取組へと再構築をしていく。</p> <p>・「いきいき百歳体操」については、地域の他の健康づくりに係る事業の実施状況をふまえるとともに、市が直接実施する体制では限界があるため、外部資源との連携についても検討していく。</p> <p>・高齢者支援の取組は、地域福祉や医療保険・年金、地域保健など、他の施策とも密接に関連しその範囲が多岐にわたる。そのため、関連する各施策の関係者がより一層連携するとともに、専門的知識・技能等の習得による人材育成を図る必要がある。</p> <p>・介護保険の予防給付の一部について、平成29年度より市が実施する地域支援事業に移行されることに伴い、本市において新たな提供体制を構築する必要があるが、その際は、真に必要な方へのサービスの提供については継続できるよう留意しながら、報酬単価やサービス提供体制について慎重に検討していく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	02 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	21 介護予防、認知症ケア、在宅医療について、各分野の専門家や団体と連携し、地域での支えあいの仕組みづくりを推進します		
局重点課題項目の有無	地域包括ケアの推進		
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
要介護高齢者等見守り活動地域		H24	23	地域	56	32	35	**	**	**	36.4%
孤立感を感じている高齢者の割合		H23	29.4	%	29.4以下	46.4	36.8	**	**	**	0%
特別養護老人ホーム入所待機者の割合(要介護3以上)		H24	16.8	%	16.8	17.8	16.2	**	**	**	100%
生活支援サービスに位置づけたグループ数		H24	0	グループ	12以上	-	-	**	**	**	-
地域包括支援センターの認知度		H23	43.4	%	100	-	52.3	**	**	**	15.7%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)								
行政が取り組んでいくこと 高齢者を地域で見守ることができる体制づくり [高齢者の見守りについて] 「尼崎市高齢者等見守り安心事業」では、35地区で1,607人の地域住民が4,047人の高齢者を見守っている。今後は、関心が低調などの理由により、実施地域の拡大は困難さが増すとも考えられるが、地域で活動する様々な団体とも関係づくりや連携に取り組むなどして市内全域での実施に向け取組を強化していく。(目標指標) [認知症の人とその家族の支援について] 認知症の人とその家族を支援する仕組みづくりを進めるため、平成26年度は、認知症施策推進会議を設置し、医療や介護の関係者、地域住民代表、認知症の人の家族などの関係者で、本市の認知症施策の今後の展開について検討・協議を行った。具体的な取組として、認知症ケアネットの作成や認知症初期集中支援チームの設置、徘徊時 SOS ネットワークの構築や認知症対応医療機関のネットワーク化などを進めていく必要がある。また、地域包括支援センター1か所に「認知症地域支援推進員」をモデル的に設置したところ、認知症カフェを立ち上げるなどの活動があり、認知症の人などの支援につながった。平成27年度に市内全てのセンターで推進員の設置を図っているところである。 [地域包括支援センターの機能強化について] 市内12箇所に設置している地域包括支援センターにおいては、虐待対応などの緊急な相談や対応が必要な事例が増えているほか、地域の社会資源の活用やケアマネジメント力の向上、総合相談支援窓口機能の充実など、求められる役割が増している。さらに、今後、介護を必要とする高齢者や認知症高齢者が増加の一途をたどることが見込まれる中、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関としての重要性もますます高まっている。一方、平成26年度における高齢者のセンターの認知度は52.3%にとどまっている。悩みを抱えることによる精神的な不安などから高齢者虐待につながるケースなども発生しており、センターの更なる周知を図る必要がある。(目標指標) [その他の支援体制] 「緊急通報システム普及促進等事業」では利用者の促進のため、従来のアナログ回線に加え、平成27年度からデジタル回線を導入した。								
主な事務事業	・尼崎市高齢者等見守り安心事業 ・地域包括支援センター運営事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	
行政が取り組んでいくこと 支援体制の充実と権利擁護 [介護保険サービスについて] 特別養護老人ホームの入居待機者のうち、在宅で生活されている要介護3以上の待機者は674人おり、中でも入所の必要性が高いとされている方は219人いる。平成26年度に1施設100床が開設したが、引き続き、待機者の解消に向けた施設整備が必要である(目標指標)。 サービス付き高齢者向け住宅については、入居者に対するサービス提供が適切に行われているか否かを確認するための定期的な立入検査が必要であるが、有料老人ホームに該当しないものに対しては、定期的に立入検査を実施する手法が確立されておらず、また、有料老人ホームに該当するものに対しては、体制上の限界から立入検査は実施できていないといった課題がある。加えて、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームのいずれにも該当しない高齢者向け住宅の形態や、サービス提供の形態が多様化しており、サービス提供の適正化が求められている。 介護給付適正化事業では、ケアプラン等の点検、是正指導により、請求誤りの介護報酬の返還や、事業所のスキル向上といった直接的効果のほか、不正請求に対する抑止的効果を生んでいる。こうした給付適正化の取組みの充実に向け、平成27年度から人員体制の強化が一定図られたが、今後とも、サービス需要の増加が見込まれる中、利用者への適切なサービスを確保し、本市の介護サービス全体の質の向上を持続的に行うための取組を一層推進していく必要がある。 [生活支援サービス等について] 平成29年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業のサービス内容や運営基準、単価等の設定については、今後の課題であり、要支援者等の日常生活を支える介護予防や生活支援が効果的・効率的に実施されるよう検討を進める必要がある。 [医療と介護の連携について] 医療と介護の連携に向け、切れ目のないサービス支援体制の整備を進めていくために、退院調整の仕組みづくりを進めたところである。事業者等の資源の把握を前提とした在宅医療における多職種連携等を趣旨とした、連携支援の相談窓口の設置等からなる「在宅医療・介護連携推進事業」については、市町村の必須事業となっており、効果的な在宅医療・介護連携の取組が課題である。 [権利擁護について] 判断能力が不十分な高齢者に代わり、契約や金銭管理等を行う成年後見制度について、市による裁判所への申立てや費用助成を行う「成年後見制度利用支援事業」では平成26年度に27人を支援し、26年7月より成年後見等支援センターを庁舎内に設置運営するなど体制整備にも努めている。また虐待をうけるなどした高齢者を一時的に保護する「高齢者緊急一時保護事業」を実施するなどして高齢者の権利擁護に努めているところであるが、徘徊する認知症高齢者などへの対応力の強化が必要になってきている。								
主な事務事業	・介護給付適正化事業費 ・成年後見制度利用支援事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	

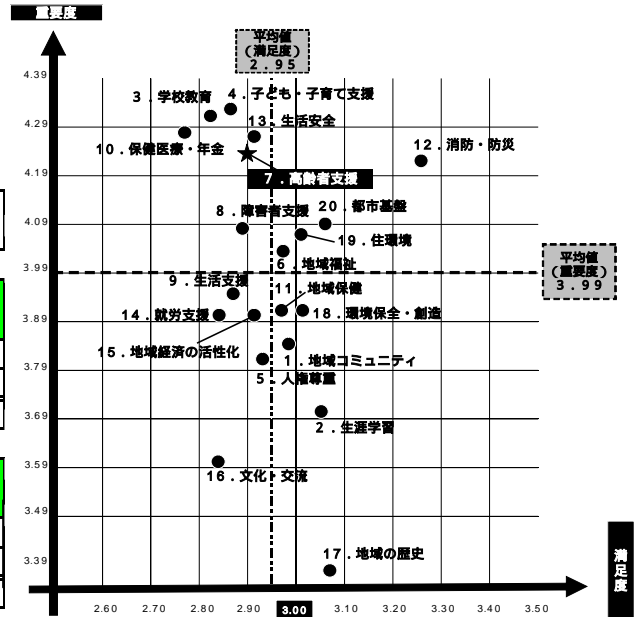
3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり	47.8%	31.5%	18.6%	0.9%	1.1%
26年度	第 5位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均3.99点)	
25年度	第 7位 / 20施策		5点満点中	4.58点(平均4.39点)	

項目内容	満足度				
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり	2.4%	16.8%	54.7%	20.3%	5.8%
26年度	第13位 / 20施策		5点満点中	2.90点(平均2.95点)	
25年度	第14位 / 20施策		5点満点中	2.85点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>認知症ケアネットの作成を進めるほか、認知症初期集中支援チームの設置に向けて市職員による試行的な取組を推進する。</p> <p>地域包括支援センターにおける職員と認知症地域支援推進員の配置拡充や、本市への基幹的機能を有する担当課を設置したことから、地域ケア会議の活用を図るなどして、地域包括支援センターが地域包括ケア推進の中核的な役割を果たせるよう体制づくりを進める。</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅への定期的な立入検査のうち、有料老人ホームに該当しないものへの検査については、早急に都市整備局と協議し手法を構築するとともに、有料老人ホームに該当するものへの検査については、都市整備局と連携して可能な範囲で実施する。また、高齢者向け住宅の形態や、サービス提供の形態が多様化している状況に対応し、介護サービスの適正化を図るためには、人員体制が不十分であるため、体制強化に努めていく。</p> <p>平成27年度から強化された人員体制を活用し、ケアプラン点検件数を増やすなどの介護給付適正化事業の実施を充実させる。また、不適切なサービス提供や不正請求等を行っている事業所への実地指導等においては、厳正な対応を行うとともに、その他の事業所においても、個別・集団指導等の中で、引き続き、必要な指導・助言を行う。</p> <p>平成29年度の介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、サービス内容や運営基準、単価等の検討を進める。あわせて、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービス等の充実に向けた人材の確保や地域資源の開発、ネットワーク化を進める。</p> <p>退院時における医療と介護の調整の仕組みづくりを引き続き進める中で、更に発展させて、在宅医療と介護の連携に向けた取組を開始する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>平成27年度より、認知症の人に対する早期発見・早期対応の体制である「認知症初期集中支援チーム」による支援を試行的に取り組みすることで、平成28年度中の実施につなげていく。</p> <p>医療・介護の連携や認知症施策等の一層の推進を図る上では、保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士・精神保健福祉士等の各種専門職による企画立案・支援活動等の充実が不可欠であり、引き続き、地域包括支援センターの基幹的機能の強化を図っていく。</p> <p>在宅医療と介護の連携推進に向け、事業者等の資源管理やマップの作成、認知症サポーターの登録などを一元的に管理するためのシステムの導入について検討する。あわせて、事業者に対し、必要な情報を迅速、確実に提供できる仕組みについて検討する。</p> <p>「高齢者緊急一時保護事業」については、特別養護老人ホームの静養室の活用可能性が国より明示されるなどしており、事業のあり方などについて検討する。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・今後高齢者が増加し続けていく中で、サービスを必要とする人が真に必要な支援を継続して受けることができるよう、引き続き既存事業の見直しについても併せて行う必要がある。</p> <p>・また全市的に高齢化が進展する中において、市域全体で支援体制を最適化する必要があることから、シルバーハウジング生活援助員派遣事業のさらなる見直しについても、検討していく。</p> <p>・基幹型を含め、地域包括支援センターの体制づくりについては、現状の取組を検証する中でより効果的・効率的な執行体制の検討を行う。</p> <p>・サービス付き高齢者向け住宅等に対する介護サービス適正化に向けた人員体制の整備については、業務量等を踏まえる中で、必要に応じて検討を行う。</p> <p>・在宅医療・介護連携については、地域包括ケアシステム構築の中で、これまで進めてきた「退院調整の仕組み」を検証しながら、今後の在宅医療・介護への展開を進めていく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	03 積極的に地域とかかわることができるよう支援します。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	21 介護予防、認知症ケア、在宅医療について、各分野の専門家や団体と連携し、地域での支えあいの仕組みづくりを推進します		
局重点課題項目の有無	地域包括ケアの推進		
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
生きがいを持つ高齢者の割合		H23 65.4 %	75.9 以上	75.9	71.0	**	**	**	53.3%
孤立感を感じている高齢者の割合		H23 29.4 %	29.4 以下	46.4	36.8	**	**	**	0%
シルバー人材センター登録者数		H23 5,066 人	6,380	5,222	5,245	**	**	**	13.6%
生活支援サービスに位置づけたグループ数		H24 0 グループ	12 以上	-	-	-	**	**	-

4 担当局評価(一次評価)

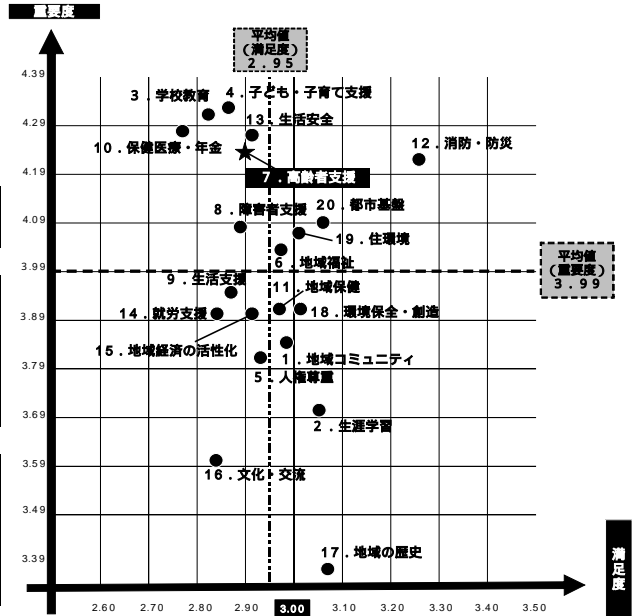
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 社会参加の促進</p> <p>【本市の高齢者の状況】 尼崎市では65歳以上の高齢者のいる世帯のうち、一人暮らしの世帯の割合が平成22年度36.2%と、県内平均27.8%と比較して多く、このことは引きこもりや孤独死のリスクが高まる要因でもあることから、高齢者が孤立しないような施策を講じる必要がある。そうしたことから、様々な事業を実施することで、生きがいづくりや社会参加を進めているところであり、市民アンケートにおいては生きがいを感じている高齢者の割合は71.0%と増加傾向にある。しかし一方で、孤立感を感じている高齢者の割合は平成23年度29.4%であったものが、平成26年度は36.8%と増えており、より一層の取組が必要である。(目標指標)</p> <p>【老人クラブについて】 高齢者の生活を健全で豊かなものにするために「老人クラブ」の育成、指導を行っており、平成26年度は363クラブ(平成23年度は385クラブ)に対して活動補助を行い、健康づくり活動や地域福祉活動等に取り組んでいただいた。しかし、全国的に会員数が減少している傾向にある中で、本市においても会員数は年々減少しており、これは高齢者自身のライフスタイルが多様化する中で、活動内容がそれに対応していないことや、指導的な役割を担う人材が不足していることが要因として考えられる。組織そのものの活性化と後継人材の確保が課題である。</p> <p>【老人福祉センターについて】 老人福祉センターでは、高齢者の「健康の保持・増進・生きがいづくり」に取り組んでおり、平成26年度には延べ346,909人(平成23年度は延べ340,122人)の利用があった。更に平成24年度下半期からこの蓄積した知識・経験・技術を生かし、既存の事業に加え介護予防の機能も備えた拠点施設としての役割も果たすべく、「介護予防手帳」の作成、基本チェックリストを活用した利用者個々の身体状況の把握と新たな介護予防教室の開催等、運動だけでなく、趣味や文化的な活動も含めた事業への参加勧奨と参加機会の拡大など、市と連携しながら、高齢者が生きがいや健康づくりに取組むための工夫に努めている。一方、市内に5つある老人福祉センターのうち、4つは建設後30年から40年程度経過し、老朽化が進んでおり、耐震性の強化を含めて施設整備が課題となっている。</p> <p>【老人いこいの家について】 老人いこいの家については、高齢者が身近な地域で安心して過ごせる場所を提供し、引きこもりの防止や、地域との交流を進める場として事業を実施してきたが、実際は場所の提供にとどまっている実態がある。上記のような課題を解決する視点からも、「場」の提供に対する支援制度でなく、世帯を超えた交流の催しや、健康づくり教室の開催など、いこいの家として指定している会館以外の会館等も含めて、「場」を活用した「活動」に対する支援を行う制度への転換を検討しているところである。</p> <p>【高齢者の社会参加に向けたその他の取組】 高齢化の進展により、様々な分野で人材の確保が難しくなる中で、今後は、高齢者が支援される側でなく支援する側となって、積極的に街づくりや地域コミュニティの活性化、様々な経済活動等に主体となって活動していただくことが必要となる。一方、そうした活動に携わることで、介護予防や健康寿命の延伸といった効果も期待できる。そうしたことから、高齢者がその知識や経験を発揮して活動主体となるためのサポートや場づくりが必要である。</p> <p>シルバー人材センターは、業務委託を通じて、介護保険サービスを補完するといった位置づけであったが、本年4月の介護保険制度改正により、生活支援サービスの確保とともに、高齢者が高齢者を支えるという視点からも重要な役割が期待されることとなり、その活性化と活動量の確保を図るため、登録者の拡大について、関係部局との連携を強化する必要がある。(目標指標)</p> <p>また、改正された介護保険制度においては、高齢者が活動主体となって、ボランティアや様々なサービス提供の担い手となる、あるいは積極的に社会参加することで、地域コミュニティづくりに貢献するといった方向が示されている。そうした役割のひとつとして、生活支援サービスの担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化を行う、「生活支援サービスコーディネーター」を新たに社会福祉協議会に配置したところである。本市は単身高齢者世帯が多く、孤立感を感じている高齢者の割合も増加しており、こういった生活支援の担い手としての社会参加の機会を高齢者に発信していくことは引きこもりの防止、孤独死のリスク解消、高齢者の生きがい促進に大きく寄与するものと考えられるため、配置により介護予防・生活支援サービスの基盤整備を進め、その担い手を増やしていく必要がある。(目標指標)</p>									
主な事務事業	老人クラブ関係事業 指定管理者管理運営事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり					
26年度	47.8%	31.5%	18.6%	0.9%	1.1%
25年度	第5位 / 20施策	5点満点中	4.24点(平均3.99点)		
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.4%	16.8%	54.7%	20.3%	5.8%
25年度	第13位 / 20施策	5点満点中	2.90点(平均2.95点)		
25年度	第14位 / 20施策	5点満点中	2.85点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>老人クラブについては、組織の活性化等に向けて実態把握のためのアンケートを実施し、その結果をもとに老人クラブ連合会と加入促進の取組について協議を行う。また、県補助制度の見直しにより必須となった健康体操等の実施状況を検証するとともに、引き続き、地域の高齢者の社会参加や介護予防に資する活動を推進していただくことを目指す。その取組の中で、老人クラブに未加入の高齢者への声かけを積極的に行っていただくなど、参加促進も努めていく。</p> <p>老人福祉センターについては、利用者のデータの経年経過を見ることにより、介護予防の効果について引き続き検証するとともに、今後、介護予防の拠点として機能を有した施設として活用することを目指す。</p> <p>高齢者がボランティア活動等により、社会参加するとともに社会的役割を持ち、生きがいや介護予防につながるよう、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービス等の充実に向けた人材の確保や地域資源の開発、ネットワーク化を進める。</p> <p>高齢者特別乗車証制度については市営バス事業の民間委譲後も現行の特別乗車証制度を継続することとし、利用者の利便向上に向け、引き続き交渉権者等との協議・調整を進めていく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>老人福祉センターの課題となっている施設の老朽化対策については、周辺住民や利用者に被害の及ぶ可能性の高いガス管の改修等、より緊急度の高いものについて行っていくとともに、将来の建て替え等を視野に入れて、センターのあり方を検討していく。</p> <p>～ 平成29年度の介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、高齢者が生きがいを持ち、社会的な役割を果たすためには、地域での支え合い活動の充実を図る必要があることから、平成29年度を見据えた事業展開について、従来の事業の活用も含めた検討を行う。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>老人いこいの家運営事業については、多様な世代が一緒に利用する地域福祉やコミュニティ活動の支援事業への平成28年度からの転換に向け、関係機関と協議を行う。なお、その財源を地域の福祉会館等を活用して定期的に行う高齢者の生きがいや社会参加の促進や教養の向上、世代間交流、介護予防に資する事業等の地域福祉活動への支援に充当していく。</p>

評価と取組方針
<p>・基準年と比べて生きがいを持つ高齢者の割合が増加している一方で、孤立感を感じている高齢者の割合も増加しており、単身高齢者の多い本市においては、引きこもりの防止の観点からも、引き続き老人クラブの会員数やシルバー人材センターの登録者数の増加を目指す取組みや、老人福祉センターの事業への参加勧奨や参加機会の拡大に取組んでいく必要がある。</p> <p>・老朽化が進んでいる老人福祉センターについて、全市的に公共施設の最適化を進める中で、今後も現在の建物総量を維持していくのは困難である。今後高齢者が増え続けていく中で、高齢者間のサービスの公平性にも留意し、見直しを検討していく必要がある。</p> <p>・老人いこいの家については平成28年度からの見直しに向け、関係機関と協議を行う。その財源の地域福祉活動への支援の充当に関しては、地域高齢者福祉活動推進事業等の地域活動に対する既存の補助制度の整理と併せ検討していく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	08 障害者支援	展開方向	01 地域での在宅生活を支えます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
障害のある人が日常生活を送るための地域の環境が整っていると感じる市民の割合		H23 32.1 %	40.0	29.0	37.3	**	**	**	65.8%
グループホームの利用者数		H24 180 人	286	195	204	**	**	**	22.6%
成年後見制度利用支援事業の利用者数		H24 6 人	17	11	15	**	**	**	81.8%

4 担当局評価(一次評価)

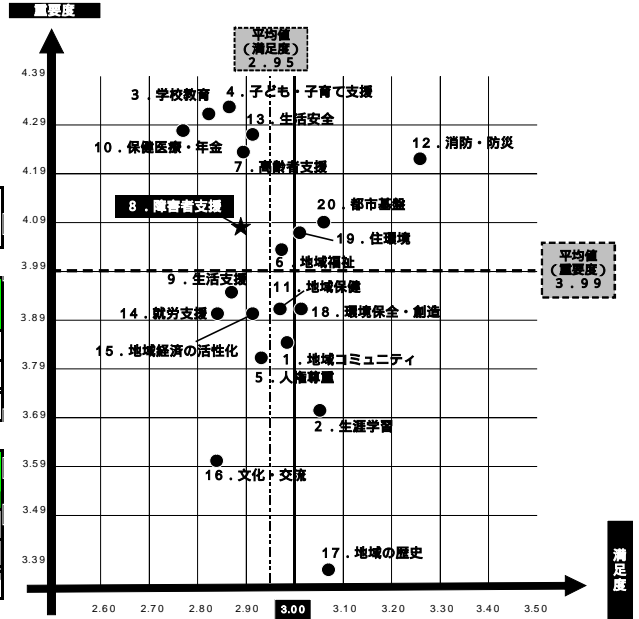
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)						
<p>行政が取り組んでいくこと 日常生活の支援の充実と権利擁護</p> <p>日常生活を送るために支援が必要な障害のある人に対して、居宅介護をはじめとした障害福祉サービスの提供や身体の機能を補うための補装具の給付等を行っている。また、そうしたサービスの利用手続等を行うことが難しい人の権利を擁護するため、代わって手続等を行うための成年後見制度利用支援事業等を実施している。なお、平成27年4月に「尼崎市障害者計画(第3期)・障害福祉計画(第4期)」を策定しており、これらの施策の方向性等を示している。</p> <p>【障害者(児)自立支援・訪問系サービス】 訪問系サービスのうち、短期入所を除く(居宅介護等については、平成21年度では929人であったものが、平成26年度には1,514人と支給実績が大幅に増加している。一方、利用者への適切なサービス提供の確保や請求明細書の誤り件数の増加への対応等が課題となっているため、平成26年度に「尼崎市障害福祉サービス等支給決定基準(ガイドライン)」を策定し、利用者説明会や事業所勉強会を実施して周知を図り、平成27年度から一定の人員を確保して運用を開始している。基準に即した支給決定やシステムを使った請求審査等により、心身の状況や必要なサービス等に応じた適正なサービス提供に向けて取り組んでいるが、引き続き、持続可能な制度構築等の実現に向けて、制度本来のサービスのあり方を含めた適正化を進めていくことが必要であるため、制度や専門的な知識を有する職員や事業所への監査・請求審査を強化していくための職員を段階的に増やしていくことが課題となっている。</p> <p>【障害者(児)自立支援・グループホーム】 グループホームについては、平成24年度までは県の基金事業の活用等によって一定の基盤整備を進めてきたが、その後の進捗はやや鈍化しており、平成26年度では204人となっている(指標:)。引き続き、入院・入所からの地域生活への移行を始め、障害のある人の保護者の高齢化や「親亡き後」の生活を見据え、一層の整備を進めることが必要であるが、消防設備設置の厳格化への対応や物件・夜間支援員の確保、周辺住民の理解に応じた適正なサービス提供のため、整備促進の観点からの財政的な支援やサービスの質の担保などが課題となっている。</p> <p>【地域生活支援拠点等(機能)】 障害のある人が地域で安心して暮らすには、居宅介護サービス等の提供やグループホームの整備促進に加えて、保護者の急な病気や障害者虐待等への備えが必要であることから、それらの機能を有する「地域生活支援拠点等(機能)」の整備を、尼崎市障害者計画(第4期)の目標として位置付けた。しかし、整備に向けた具体的な方略等について、国からの情報が不足していることが課題となっている。</p> <p>【児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業】 障害のある子どもの集団生活への適応を支援するため、本市が設置する児童発達支援センター「あこや学園」、「たじかの園」において、平成25年度から保育所等訪問支援事業を実施している。実施当初は制度周知や受入側の理解が進んでおらず、訪問体制も整っていなかったため、利用実績はほとんど無かったが、訪問先への説明会や各種広報に加え、平成26年度より訪問担当者を増員したことにより、平成26年度の利用実績は21人・146回となっている。引き続き、効果的な事業実施に向けて、保護者や訪問先の支援ニーズの把握等に取り組むことが課題となっている。</p> <p>【成年後見制度利用支援】 成年後見制度利用支援事業の利用者数は、平成21年度の3人から、平成26年度には15人と増加傾向にある(指標:)。また、制度を必要とする障害のある人は、ケアマネジメントやサービス等の相談支援を通じて発見することが多いため、制度周知や関係機関との連携は不可欠である。平成26年度より「尼崎市成年後見等支援センター」を設置し、相談の受付や方針の検討、後見の申立・監督、市民後見人の養成など一体的な支援を行っているが、今後も高まる利用ニーズ等に対応していくには、相談窓口の充実や量的・質的な対応力の向上、関係機関との一層の連携が必要となるため、行政窓口の職員やセンター職員の専門性を向上させ、段階的に増やしていくことが課題となっている。</p> <p>【障害者虐待防止対策】 平成24年10月に施行された障害者虐待防止法に対応するため、障害福祉課をはじめ庁内関係課の連携のもと、「障害者虐待防止センター」機能を持つ機関として、虐待に係る通報や届出を受けるとともに、委託相談支援事業所の協力により、随時必要な支援を行っている。また、平成25年度からは、被虐待者の生命や身体に危険が及ぶ場合、一時的に保護する場所を確保している。しかし、虐待対策については、被虐待者への適切な支援に加え、虐待者が虐待を行わなくなるような支援等も必要であり、より高度な知識と専門性・即応性が求められているため、専門的な知識を有する職員の確保と育成が課題となっている。また、平成25年度に実施したアンケート調査結果では、障害のある人等の障害者虐待防止法の認知度が15.9%と低く、市民の認知度は更に低いことが予想されるため、制度の周知が課題となっている。</p>						
<p>主な事務事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者(児)自立支援事業費 障害児通所支援等給付費 指定管理者管理運営事業費(あこや学園、たじかの園) 成年後見制度利用支援事業費 	<p>関連する目標指標</p>	<p>進捗</p>	<p>順調</p>	<p>概ね順調</p>	<p>やや遅れ</p>	<p>遅れている</p>

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容		日常生活の支援、権利擁護 働く場の確保、社会参加の促進				
重要度		重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度		39.3%	32.3%	26.5%	1.0%	1.0%
		第 8位 / 20施策		5点満点中	4.08点(平均3.99点)	
25年度		第12位 / 20施策		5点満点中	4.41点(平均4.39点)	
満足度		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度		1.7%	9.5%	69.3%	15.5%	4.0%
		第14位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.95点)	
25年度		第12位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>訪問系サービスについては、平成27年4月から運用を開始している「尼崎市障害福祉サービス等支給決定基準(ガイドライン)」を利用者や事業所に周知するとともに、ケースワーカー等の配置を検討するなど、基準に即した支給決定や適正なサービス提供がなされるよう取り組んでいく。また、利用者への適切なサービス提供を確保するため、引き続き、事業所勉強会の実施や事業所への監査・請求審査体制の強化に取り組んでいく。</p> <p>グループホームを含む社会福祉施設等については、障害のある人等の地域生活の基盤であり、今後も需要が見込まれることから、引き続き、社会福祉施設等施設整備費補助金等を活用して整備の促進に取り組んでいく。</p> <p>地域生活支援拠点等(機能)については、国や県の動向を踏まえるとともに、自立支援協議会を活用するなど整備に向けて検討していく。</p> <p>保育所等訪問支援事業については、訪問実績を積み重ねる中で、訪問先や保護者間での周知を図っていくとともに、支援ニーズの把握等を進めて効果的な実施手法や体制がとれるよう検討していく。</p> <p>成年後見制度については、「尼崎市成年後見等支援センター」を中心に、引き続き、市民後見人の養成や活動支援、制度の普及・啓発など一体的な支援に取り組んでいくとともに、一層の機能充実に向けて検討していく。</p> <p>障害者虐待防止対策については、専門性や即応性を有する人材の確保や育成に取り組んでいくとともに、市民への制度認知が進むよう周知方法等について検討していく。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>グループホームについては今後も需要が見込まれることから、兵庫県においては、既に新規開設時に必要な初期経費等に対する補助制度を創設している。本市においても単独の補助制度の創設や利用者の生活状況等を把握するための相談員の設置について検討を行い、一層の整備促進やサービスの質の向上を目指していく。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	
<p></p>	

評価と取組方針		
<p>・関係機関の協力で平成26年度中に自立支援給付に係るガイドライン(支給決定基準)を策定し、平成27年度から運用開始することができた。今後は、同ガイドラインに基づき、適正なサービス提供に一層取り組んでいく必要がある。</p> <p>・平成26年度中に策定したガイドライン(支給決定基準)の実効性の確保などのために、平成27年度に向けてサービス利用者ごとに一貫したサービスの提供ができる体制の整備を行った。</p> <p>今後は、ケースワーカーなどによるケースワーク活動ができるよう人材育成を行うとともに、(仮称)保健福祉センターの2所化の計画を踏まえ、実施体制のさらなる検討を行う。</p> <p>・事業所に対して実施する指導監査業務については、業務量等を踏まえ、必要に応じて検討を行う。</p> <p>上記の取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	08 障害者支援	展開方向	02 適切な支援につなぐための相談の体制を充実します。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
委託相談支援事業所における延べ相談回数		H24 10,773 回	-	14,302	17,581	**	**	**	-
サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率		H26 2.0 %	100	-	2.0	**	**	**	0%
委託相談支援事業所等における発達障害の人等の相談支援対象者数		H25 133 人	-	133	156	**	**	**	-

4 担当局評価(一次評価)

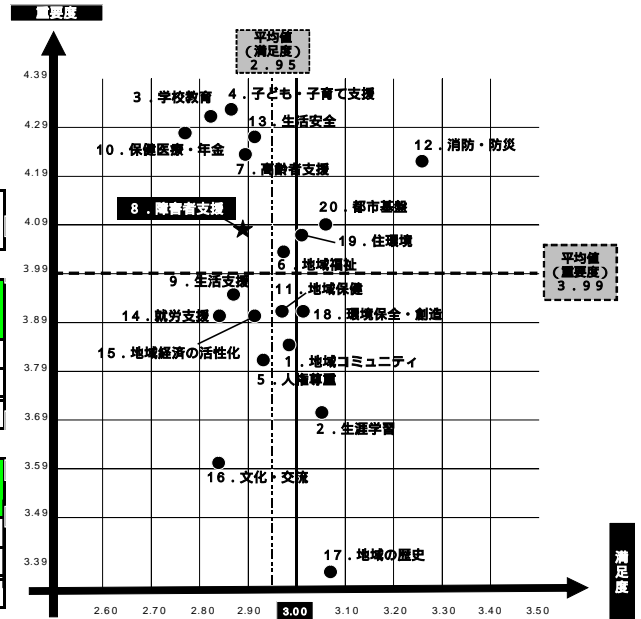
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 相談体制の充実とネットワークの構築</p> <p>適切な支援が必要な障害のある人に対して、相談に応じ、必要な情報の提供・助言その他障害福祉サービスの利用援助や社会資源活用の支援等を行う「障害者(児)相談支援事業」を実施している。当該事業は、庁内関係部局の連携によるもののほか、社会福祉法人が運営する7事業所に委託し、委託相談支援事業と位置づけて緊密な連携を図っている。なお、平成27年4月に「尼崎市障害者計画(第3期)・障害福祉計画(第4期)」を策定しており、これらの施策の方向性等を示している。</p> <p>【障害者(児)相談支援】 委託相談支援事業所の延べ相談回数は、平成26年度には17,581回となっており、諸制度の周知・普及によって潜在していた相談支援ニーズが顕在化していることや支援を必要とする人の増加等に伴い、相談件数が増加している(指標:)。委託相談支援事業所の相談員については、平成21年度では6事業所で6人であったが、平成26年度には7事業所で15人としており、一定の体制整備を図ってきた。しかし、支援対象となる障害のある人等の範囲が広がるなど、今後も相談件数の増加が見込まれる状況であるため、新たな委託先を確保していくことが課題となっている。</p> <p>相談件数の増加に伴い、その内容も複雑化かつ専門化していることから、委託相談支援事業所は、障害福祉サービス以外の制度等についても、知識の向上や支援を行っていく必要がある。そのため、事業所間での研修会の開催や意見交換等により専門性の確保に努めているところであるが、業務繁忙や退職等もあり、相談員の質の担保等が課題となっている。</p> <p>平成25年度に実施したアンケート調査においては、障害のある人が悩みや困った時に委託相談支援事業所に相談する割合は4.4%と低く、市民の認知度は更に低いことが予想されるため、一層の制度周知が課題となっている。</p> <p>行政においては、保健・福祉に係る各組織が一体的かつ十分な連携のもとで対応でき、また、できるだけ相談や手続を完結することができるよう、総合相談窓口の設置が求められている。そのため、「(仮称)保健福祉センター」の設置に向けて、平成27年度より障害福祉課の組織体制を再編するなどの取組を進めている。引き続き、窓口への専門職の配置など相談機能の充実を図るとともに、委託相談支援事業所に対する専門的な指導や助言機能等を強化していくことが課題となっている。</p> <p>全ての障害福祉サービス支給決定者と障害児通所支援支給決定児童(全支給決定者(児))に対して、それぞれ「サービス等利用計画」、「障害児支援利用計画」を作成することが必須となっているが、本市では、平成27年3月末時点で、全支給決定者(児)4,610人に対して91人の作成にとどまっており、作成達成率は約2%となっている(指標:)。そのため、本市では平成29年度までの対応を目指して、平成26年度に「尼崎市障害福祉サービス等支給決定基準(ガイドライン)」を策定し、利用計画を作成する指定特定相談支援事業所に対するネットワークづくりや意見交換会を実施してきた。利用計画の作成を進めていくには、引き続き、指定特定相談支援事業所の設置促進や指導・助言等が必要となるため、行政窓口の職員や委託相談支援事業所の相談員の専門性を向上させて、段階的に増やしていくことが課題となっている。</p> <p>【基幹相談支援センター】 地域の相談支援体制の強化と重層化を行うために、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士等を配置し、委託相談支援事業所に対してこれらの機能を発揮する「基幹相談支援センター」の設置が求められており、近隣の中核市においては、ほとんどの市が設置している状況である。そのため、上記にある「(仮称)保健福祉センター」への基幹相談支援センター機能の設置が課題となっている。</p> <p>【発達障害の人等の相談支援】 発達障害者支援センター芦屋ランチ(以下、「芦屋ランチ」という。)と委託相談支援事業所における発達障害の人等の相談者数は、集計を開始した平成25年度では133人であったものが、平成26年度には156人と増加傾向にある(指標:)。しかし、これまで多くの相談支援を行ってきた芦屋ランチについては、平成27年度から直接的な支援は行わず、市町村を支援する二次的な機関となった。これまで芦屋ランチが担ってきた発達障害の人等への相談支援については、委託相談支援事業所が担わなければならないため、事業所の相談員を増員するなど受入体制の整備が喫緊の課題となっている。</p>									
主な事務事業	障害者(児)相談支援事業 障害児相談支援事業			関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	日常生活の支援、権利擁護 働く場の確保、社会参加の促進				
重要度					
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	39.3%	32.3%	26.5%	1.0%	1.0%
	第 8 位 / 20施策		5点満点中	4.08点(平均3.99点)	
25年度	第12位 / 20施策		5点満点中	4.41点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	1.7%	9.5%	69.3%	15.5%	4.0%
	第14位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.95点)	
25年度	第12位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>～、障害者(児)相談支援事業に対する専門的な指導・助言機能等の強化、サービス等利用計画等の作成の推進、発達障害者支援センター(芦屋プランチ)の機能転換等に対応していくため、「(仮称)保健福祉センター」の2所化を見据えるとともに、本庁機能との役割分担も踏まえて、行政の総合相談窓口機能の設置について検討していく。併せて、より高度な知識と専門性を高め、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関である基幹相談支援センターの設置についても、他の相談窓口機能との統合等も含め、庁内関係課と協議を進めていく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>～、障害者(児)相談支援事業については、増加する相談件数や発達障害者支援センター(芦屋プランチ)の機能転換等に対応するため、新たな委託相談支援事業所の確保に取り組むとともに、市民への認知が進むよう効果的な周知に努めていく。また、今後も相談件数の増加が見込まれる状況であることから、更なる体制の強化について検討していく。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針			
<p>・平成26年度は、本市の障害者施策全般にかかわる基本理念や重要課題等を定めた「尼崎市障害者計画」と、必要な障害福祉サービス等の提供体制の確保や目標値などを定める「尼崎市障害福祉計画」を策定した。</p> <p>そうした中、現在作成率が低位にとどまっているサービス等利用計画及び障害児支援利用計画については、平成29年度までに対象者全員分の計画作成を目指し取り組むとともに、利用者間の公平性を担保するため、サービス提供内容が適切かつ適正であることを行政がチェックする必要がある。</p> <p>・基幹相談支援センター機能を含めた障害者相談支援事業に係る体制整備については、他都市の状況や(仮称)保健・福祉センターの2所化計画の状況を踏まえ、必要に応じて外部資源の活用を検討するとともに、既存の組織の業務内容等を精査した上で実施体制の整備の検討を行う。</p> <p>上記の取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>			
総合評価			
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">重点化</td> <td style="width: 33%;">転換調整</td> <td style="width: 33%;">現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	08 障害者支援	展開方向	03 障害のある人の社会への参加を促進します。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	地域生活支援事業の見直し		
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
委託就労支援機関を通じた就労者数		H24 24 人	45	35	30	**	**	**	28.5%
障害者優先調達推進法に基づく調達実績件数		H25 4 件	8	4	5	**	**	**	25.0%
意思疎通支援事業に係る養成講座修了者数		H24 51 人	60	26	32	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

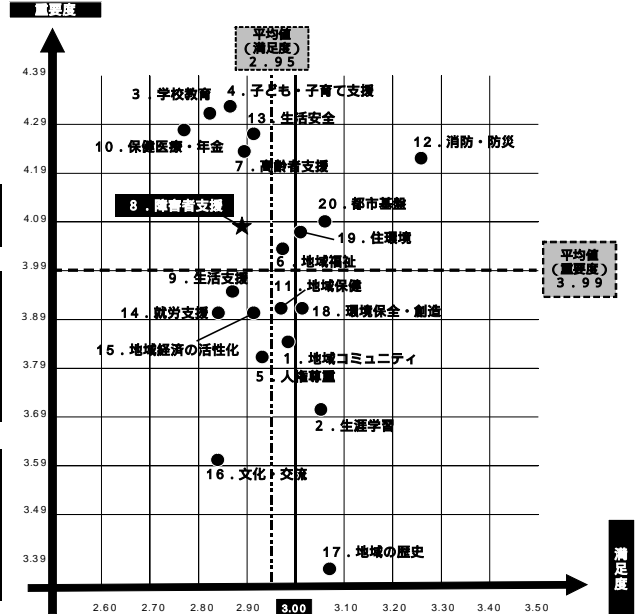
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)										
行政が取り組んでいくこと 日常生活での交流の支援										
<p>障害のある人の地域における交流を支援するため、障害の状況に応じた多様な日中活動の機会を提供するとともに、各種イベントや講座の開催等に取り組んでいる。なお、平成27年4月に「尼崎市障害者計画(第3期)・障害福祉計画(第4期)」を策定しており、これらの施策の方向性等を示している。</p> <p>[理解促進・啓発]</p> <p>障害や障害のある人に対する理解を促進するには、地域との交流が効果的であるため、理解促進研修・啓発事業として、「市民福祉のつどい」を毎年開催し、障害者施設等によるバザー・出店やステージでの催しを行うことで交流の機会を設けているが、障害者施設等の参加者が固定化傾向にあるため、効果的な周知等によりイベントの活性化が課題となっている。</p> <p>[自発的活動支援]</p> <p>自発的活動支援事業については、障害のある人やその家族、地域の関係団体等による自発的な取組を支援するため、平成25年度より地域生活支援事業の必須事業となっているが、本市では実施できていない状況にあるため、必要な支援や効果的な取組が課題となっている。</p>										
主な 事務事業	・心身障害者(児)対策啓発事業費	関連する 目標指標	-	進捗	順調	概ね 順調	やや 遅れ	遅れ ている		
行政が取り組んでいくこと 働く場の確保										
<p>障害のある人の働く場を確保するため、障害福祉サービスにおける就労系サービスの提供を始め、就労に特化した支援を行う障害者就労支援事業や市役所内での実習を行う障害者就労チャレンジ事業等を実施している。なお、平成27年4月に「尼崎市障害者計画(第3期)・障害福祉計画(第4期)」を策定しており、これらの施策の方向性等を示している。</p> <p>[就労支援]</p> <p>就労支援事業については、平成24年度に委託事業へ転換して体制の充実を図るとともに、支援対象も身体・知的・精神の3障害(発達障害を含む)に拡大しており、平成25年度には難病の人も対象に加えてきた。その結果、当該事業を実施する「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」を通じた就労者数は、平成21年度の12人から、平成26年度には30人に増加しており(指標:)、併せて、継続的な支援を必要とする人も増え続けている。また、法定雇用率の引上げや就職後の定着支援の制度普及等によって、今後も就労希望者の増加が予想される。増加する支援者やそのニーズに対応するとともに、引き続き、雇用先の開拓や確保、企業との橋渡し等、就労・定着に向けた支援を行っていくため、委託事業所の支援員を増やしていくことが課題となっている。</p> <p>[障害者就労施設等における受注機会の確保]</p> <p>平成21年2月に特定随意契約を制度化し、平成26年4月に障害者優先調達推進法に基づく調達方針(以下、「調達方針」という。)を定めて、受注機会の拡大を図っている。しかし、特定随意契約数は当初からの4件に止まり、調達方針に基づく受注実績も5件となっているため(指標:)、新たな契約の確保等に向けて、庁内への一層の周知や発注の際における簡素な事務手続のマニュアル化が課題となっている。</p> <p>障害者就労施設等の収入増を支援するため、自立支援協議会を通じて継続的に企業イベントへの出店を行っている。また、昨年度には本庁舎を活用した販売等を実施しており、継続的な支援が課題となっている。</p>										
主な 事務事業	・障害者就労支援事業	関連する 目標指標		進捗	順調	概ね 順調	やや 遅れ	遅れ ている		
行政が取り組んでいくこと 社会参加の促進										
<p>障害のある人の自立生活や社会参加を促進するため、外出時に必要な支援を行う移動支援事業や意思の伝達を確保する意思疎通支援事業など各種事業を実施している。なお、平成27年4月に「尼崎市障害者計画(第3期)・障害福祉計画(第4期)」を策定しており、これらの施策の方向性等を示している。</p> <p>[意思疎通支援]</p> <p>意思疎通支援事業として、手話通訳者や要約筆記者等の派遣事業を行なっているが、派遣対象となる外出については、公的機関や医療機関等に限っていることから、社会参加活動等に係る外出も派遣対象となるよう拡充が求められている。また、派遣事業については、近年の利用実績も増加傾向にあり、利用ニーズも高まっていることから、担い手となる手話通訳者や要約筆記者等を確保していくため、養成事業の拡充も必要となっている。養成講座の修了者数は、平成24年度以降、ほぼ横ばいとなっているため(指標:)、さらなる受講者の開拓や受講継続の支援が課題となっている。</p> <p>平成28年4月より障害者差別解消法が施行されるため、障害のある人への適切な配慮等に取り組むことが課題となっている。</p> <p>[移動支援等]</p> <p>移動支援事業と日中一時支援事業における平成26年度の利用実績をみると、それぞれ17,276人分、341人分となっている。どちらの事業も社会参加等に寄与するものであるが、本市の地域生活支援事業の給付費全体でみると、移動支援事業が非常に高く、日中一時支援事業が非常に低い状況となっている。制度本来のサービスのあり方を含めた適正化を進めていくため、平成27年度より当該事業に係る支給決定基準(ガイドライン)の策定や制度の見直しに取り組んでいくことが課題となっている。</p>										
主な 事務事業	・意思疎通支援事業 ・障害者(児)移動支援事業	関連する 目標指標		進捗	順調	概ね 順調	やや 遅れ	遅れ ている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	日常生活の支援、権利擁護 働く場の確保、社会参加の促進				
	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	39.3%	32.3%	26.5%	1.0%	1.0%
	第 8位 / 20施策		5点満点中	4.08点(平均3.99点)	
25年度	第12位 / 20施策		5点満点中	4.41点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	1.7%	9.5%	69.3%	15.5%	4.0%
	第14位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.95点)	
25年度	第12位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>理解促進研修・啓発事業については、引き続き、「市民福祉のつどい」を開催するに当たり、効果的な周知方法など、イベントの活性化について検討していく。</p> <p>特定随意契約数の増加や調達方針に定めた調達目標の達成に向けて、引き続き、障害者就労施設等の取り扱う物品等について、庁内への一層の周知や発注にかかる簡素な事務手続きのマニュアル化に取り組んでいく。</p> <p>障害者差別解消法において、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の不提供」を禁止すること等が定められているため、職員の適切な対応や相談体制のほか、障害特性に応じたコミュニケーション手段（手話や筆談、読み上げ等）による対応等を示す対応要領の策定に取り組むとともに、必要な体制整備や全庁的な取組方法等について検討していく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>自発的活動支援事業については、障害のある人やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援が行えるよう、地域における活動状況等について把握していくとともに、必要な支援内容について検討していく。</p> <p>就労支援事業については、相談体制の確保が必要となっているため、相談員の増員等を行うとともに、より高度な知識と専門性を高め、相談機能の強化等について検討していく。</p> <p>障害者就労施設等の収入増を支援するため、引き続き、庁内販売等の機会確保に努めるとともに、販路開拓に対する支援が行えるよう、事業化について検討していく。</p> <p>意思疎通支援事業について、派遣事業は利用ニーズも高く、派遣対象となる外出理由の拡大を求める声が多いことから、事業の拡充に向けて検討していく。また、担い手となる手話通訳者や要約筆記者の確保・養成するため、養成講座の一層の周知に取り組むとともに、各講座のカリキュラムやスタッフを精査するなど受講者が継続して受講できるよう検討していく。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>日中一時支援事業について、事業所指定基準の緩和等によりサービスの利用促進を図っていくとともに、移動支援事業・日中一時支援事業の支給決定基準(ガイドライン)を作成して、基準に即した支給決定や適正なサービス提供がなされるよう取り組んでいく。また、地域生活支援事業全体について、必要な人に必要なサービスが提供できるよう、持続可能な制度構築に向けた取組や検討を進めていく。</p>

評価と取組方針			
<p>・障害者に対する就労支援事業については、当事者自身の自立促進や就労することにより得られる生きがいづくりのため、今後も推進していく必要がある。</p> <p>・また平成25年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げられており、本市としても障害者の就労者数の増につながるよう、取組を行っていく。</p> <p>・訪問系サービスなどの自立支援給付については、ガイドライン(支給決定基準)の運用を開始しているところであるが、今後障害者(児)移動支援事業を含めた地域生活支援事業についても、限られた資源の中で、支給決定基準の策定や制度の見直しに取り組み、適正なサービス提供ができるよう持続可能な仕組みを構築する。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	09 生活支援	展開方向	01 支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます。
-----	---------	------	---------------------------------------

プロジェクト項目の該当有無	-
市長公約の該当有無	-
局重点課題項目の有無	-
担当当局	健康福祉局

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
子どもの育ち支援ワーカーが活動した学校数		H24 27 校	61	20	30	**	**	**	0%
学校の要請に対する支援校の割合		H24 100 %	100	100	100	**	**	**	100%
要保護児童対策地域協議会の相談件数		H24 1,260 件	-	1,556	1,827	**	**	**	-
要保護児童に関する個別ケース検討件数		H24 288 件	332	244	258	**	**	**	0%
子育て家庭ショートステイ利用者数		H24 15 件	-	18	18	**	**	**	-

4 担当局評価(一次評価)

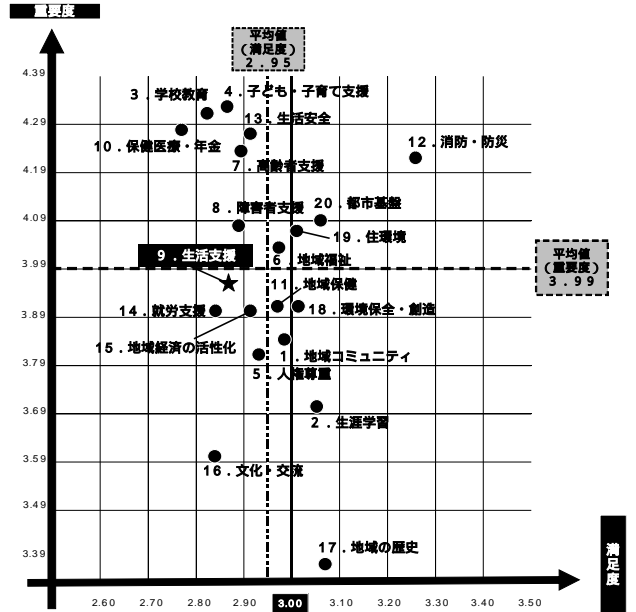
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと		支援を要する子どもの早期発見と早期対応							
<p>【スクールソーシャルワークによる支援】 児童虐待、いじめ、不登校等の背景にある、家庭環境や社会環境などの要因に対応するため、福祉事務所に3名の子どもの育ち支援ワーカーを配置し、スクールソーシャルワークを行う「子ども家庭相談支援体制整備事業」を実施してきた。 平成26年度からワーカーを6人とすることで、各地区ごとに週1日特定の学校にワーカーを配置し活動する「配置校型」6校と、学校からの要請に応じて派遣し活動する「派遣校型」とに分ける体制とし、年間の相談件数も当初の111件から202件に増加した。 相談種別で例年一番多いのは不登校相談であるが、学校現場の指導に加えて、ワーカーとの協働により、不登校を改善して進学に結びつけたり、教員の安心感につながった事例もあり、活用した学校からは継続して要請があるなど、一定の理解を得られるようになっている。教育委員会においても、小中学校に取り組みが周知されて活動件数が増加し、ワーカーの福祉的・専門的視点によるアセスメント等が課題解決につながっているものと評価している。 こうした活動の結果、学校現場においてワーカーの認知が進み、事業開始から26年度までの5年間で、小学校33校 76.7%、中学校15校78.9%の学校で、ワーカーの活動を通して子ども達の支援、あるいは研修活動に取り組めた。(目標指標) 一方、学校管理職の異動や教員の退職など制度発足時からの人材の入れ替わりも激しく、各々の学校現場では、実際の活用方法や連携のあり方、制度等について一部理解が得られていない面も見られる。そのため丁寧に教員の制度理解を進めるとともに、教育委員会が実施する長期欠席・不登校調査の学校訪問にワーカーも同行し、個別の状況に応じて子どもの背景にある問題とともに探り、共通認識のもとで必要に応じて協働する取組を進めている。</p> <p>【児童虐待の対応】 少子化や核家族化、地域社会の希薄化が進み、支援を要する家庭の課題やリスクが複雑化・深刻化しており、市民からの泣き声通報の増加など要保護児童等の相談件数は年々増加傾向にある。(目標指標)福祉事務所に9名の家庭児童相談員を配置し、子どもの養育に関する様々な相談に応じ、児童虐待に係る対応を行っている。また、要保護児童等について協議を行うため、「要保護児童対策地域協議会運営事業」を実施し、代表者会、地区別実務者会、個別ケース検討会の三層構造で運営を行っている。 平成26年度においては、年1回開催している代表者会にて34機関が児童虐待に対する取組等について情報交換を行い、それぞれの職責や役割の理解に努めた。性暴力被害の実態と支援・連携のあり方等の研修や、市内3駅前での児童虐待防止にかかる市民啓発キャンペーンなどを実施した。 また年18回開催している地区別実務者会では、ケースの支援方針や見守り体制等を参加メンバーで確認し、適切な支援を行っている。さらに、ケースの状況に応じて、年152回延べ258ケースの個別ケース検討会を開催し、積極的に要保護児童の支援について検討を行い、保護者への指導や保護者の不安感の解消を進めることで、子どもの育ちを適切に支える環境づくりに寄与してきた。(目標指標) そのほか、平成26年度に初めて居所不明児童の全国調査があり、国に13名の対象者を報告したが、26年12月までにすべての所在確認を行った。 しかし、児童虐待等の相談件数が増加するにつれて、実務者会の限られた会議時間の中で、1件あたりの議論が深まりにくいといった問題や、継続ケースの定期的な支援の見直しに至っていないなど実務者会の会議運営も多くの課題を抱えている。さらに、居所不明児童の実態調査、現業活動の業務量の増など、要保護児童対策地域協議会及びその事務局が担う役割、責任も増加しており、嘱託員である家庭児童相談員を中心とした実施体制から、種々の調査、現業活動に対応できるよう嘱託員、正規職員のバランスの取れた人員体制や、適切な査察指導体制の構築を早急に検討していく必要がある。</p> <p>【子育て家庭ショートステイによる支援】 「子育て家庭ショートステイ事業」では、保護者が疾病になった世帯や育児疲れの家族などを支援し、ケースが育児放棄などに困難化するのを未然に防いでいる。 平成26年度中に2箇所利用施設が増え、現在8箇所の児童福祉施設にショートステイを依頼することができるようになった。一方で、子どもの送迎の問題等から保護者側には本市の近隣施設の利用ニーズが高く、ここ数年利用調整を行う中で、施設側からは満床のため受入を断られたり、保護者側からは遠方のため利用を拒否するなど、利用希望に応じられないケースが発生している。(目標指標)</p>									
主な事務事業	子ども家庭相談支援体制整備事業 要保護児童対策地域協議会 子育て家庭ショートステイ事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	支援を要する子どもの早期発見と対応 生活保護、自立支援				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	35.9%	29.6%	29.6%	3.3%	1.7%
	第11位 / 20施策		5点満点中	3.95点(平均3.99点)	
25年度	第13位 / 20施策		5点満点中	4.35点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	3.0%	9.6%	64.4%	17.1%	5.8%
	第15位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.95点)	
25年度	第18位 / 20施策		5点満点中	2.73点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>【スクールソーシャルワークによる支援】 ~ 「配置校型」6校と「派遣校型」でワーカーの活動を継続し、配置校では、小中連携の視点を持ち、関係する小中学校にもアウトリーチにより活用を働きかける。</p> <p>教育委員会とも連携して、ワーカーの活動事例を示す研修会等を実施するなど、より具体的なスクールソーシャルワーク活動の周知に努め、積極的に学校の対応力向上や関係機関とのネットワーク構築といった学校内の支援体制づくりをサポートする取組を進めていく。</p> <p>【児童虐待の対応】 ~ 児童虐待の防止や早期発見・早期対応のため、関係機関職員の虐待発見の視点や対応レベルの向上に向けた研修会を積極的に開催する。また、相談や通告先の一層の周知と、児童虐待防止推進に対する市民の関心を高める啓発活動を継続して実施する。</p> <p>今後とも要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との緊密な連携・協力のもと児童虐待の適切な対応に努める。</p> <p>【子育て家庭ショートステイによる支援】 育児疲れなどを抱える保護者に対し、ショートステイの利用を勧め、引き続き子育てで不安感の軽減に努めるとともに、利用に至らない場合でも、保護者や子どもの状況に応じて、一時保育や自立支援サービスなどの在宅支援サービスの利用支援や関係機関と連携した見守り等を行うなど、継続的な相談対応や支援に取り組んでいく。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>【児童虐待の対応】 ~ 国においては、平成27年度も引き続き居所不明児童の調査を行う予定である。26年度は当該調査を優先して処理した結果、すべての所在確認を行うことができたが、この調査には、入国管理局をはじめ庁内外の関係機関への聞き取りや、必要に応じた夜間訪問など煩雑な現業業務を集中して行う必要がある。</p> <p>また、虐待の重篤事案を発生させないため、日々の見守りと早期対応が必要であるが、現状では日々の対応に追われ、要保護児童すべての定期的な見直しや検討も行えていない状況である。こうしたことから、種々の調査、現業活動に対応できる職員を配置し、適切に査察指導体制を構築することを検討していく必要がある。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針
<p>・平成26年度に、子どもの育ち支援ワーカーを3人から6人に増員した結果、指標「活動した学校数」を伸ばしているほか、不登校を進学に結びつけるなど改善事例にもつながっている。今後、学校現場における連携のあり方について、更に強化できるよう取り組む。</p> <p>・子どもの育ち支援ワーカーについては、他のソーシャルワーカーとの連携も含めて、より効果的な取組を進めていく。</p> <p>・今後、(仮称)子どもの育ち支援センターの設置を目指し、現状の組織を前提とするのではなく、望ましいセンター機能のあり方を庁内で検討する。また、家庭状況等のデータ収集や分析、関係者の情報共有を進めるとともに、児童虐待の対応のほか、就学前から青少年期まで切れ目なく、子どもに焦点をあてた支援策の構築を目指して協議・調整を進める。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、平成28年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	09 生活支援	展開方向	02 生活に課題を抱える人が必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることができるように、相談体制の充実や関係機関によるネットワークの強化に努めます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無		就労や自立の支援	
局重点課題項目の有無	-		
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
住宅・生活支援対策事業対象者の就職率		H24	67.5 %	73.5	73.5	47.6	**	**	**	0%
地域生活支援制度の利用が必要と思われる対象者のうち、実際に利用している人の割合		H24	83.3 %	100	83.3	87.1	**	**	**	22.8%
母子生活支援施設入所者のうち自ら居宅を構え退所した世帯数		H24	8 世帯	11	10	5	**	**	**	0%
DV相談件数		H24	460 件	-	398	526	**	**	**	-
生活困窮者自立相談支援事業の「相談件数」、「就労・増収率」など		-	-	-	-	-	**	**	**	-

4 担当局評価(一次評価)

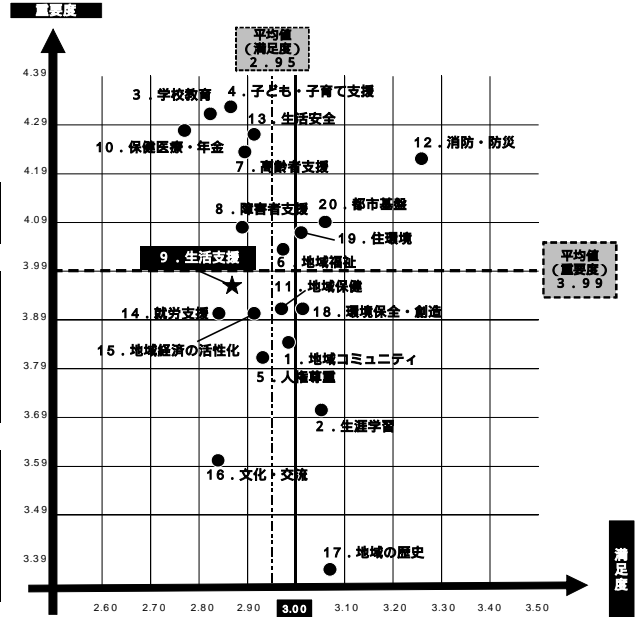
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)						
<p>行政が取り組んでいくこと 幅広い支援に向けた連携</p> <p>【生活困窮者自立支援制度にかかる体制整備】 平成27年4月の生活困窮者自立支援制度の運用に向けて、平成26年度においては、複合的な課題を抱える生活困窮者を早期に把握し、就労支援をはじめとした各種支援に繋げるため、保険料・税の窓口や生活保護などの困窮者の情報に接する機会が多い庁内関係各課で構成する生活困窮者自立支援制度庁内連携会議や、地域における様々な社会資源を活用した支援を行うために関係機関・団体と意見交換や情報共有を図ることを目的とした生活困窮者自立支援制度推進協議会を設置し、早期把握と支援のネットワークを構築するなどの準備を進めてきた。 平成27年度においては、新たな相談支援窓口として「しごと・くらしサポートセンター尼崎」(以下「サポートセンター」という。)を開設し、生活困窮者が制度の狭間に陥らないよう幅広く相談に対応し、一人ひとりの状況に合わせた支援計画を策定し、支援に取り組んでいる。</p> <p>【住宅・生活支援対策事業】 住宅・生活支援対策事業対象者の就職率については、雇用情勢の改善等に伴い申請件数が減少している中、直ちに就職することが難しい対象者も多く、前年度に比べ低下している。住宅・生活支援対策事業については、生活困窮者自立支援制度における「住居確保給付金」として制度化されていることから、今後は、サポートセンターにおける就業支援に加えて生活困窮者等就業準備支援事業を効果的に組み合わせるなど、切れ目なく段階的な就業支援を実施していく必要がある。(目標指標) 指標 「住宅・生活支援対策事業対象者の就職率」については、次年度以降は、住居確保給付金の支給対象者を含む「生活困窮者自立相談支援事業の相談件数」や「当該事業による就業・増収率」といった指標に変更することが妥当である。</p> <p>【中国残留邦人等に対する支援】 中国残留邦人等に対して、世帯収入が一定基準に満たない場合に経済的支援を行う「生活支援給付事業」と、日本語教育や通訳派遣等を行う「地域生活支援事業」を実施している。 「生活支援給付事業」は対象者全員が受給しているが、「地域生活支援事業」については、各対象者のニーズに応じた制度利用が概ねできていないものの、自宅に引きこもっているなど、地域社会での生活に必要と思われる制度を利用していない対象者もいる。 平成26年度中、これまで支援制度を利用したことのない対象者に、粘り強く働きかけ、日本語教室に1名、交流事業に1名、自立支援通訳に2名の利用に繋げることができた(目標指標)。しかし、日本語教室及び交流事業の参加者の中には集団活動に抵抗感を示す者もいることから、個々の状況に応じた個別の支援により、地域で孤立したり、生活に支障が生じることがないように、必要と思われる制度の利用勧奨や、対象者の高齢化にも配慮した取組、介護事業者など関係機関との連携が必要である。</p> <p>【施設入所措置】 児童福祉法に基づき、経済的理由を背景とした「助産施設への入所措置」や母子の自立助長を図るために「母子生活支援施設への入所措置」を継続して行っている。 助産施設は市内に1箇所しかなく、やむを得ず市外施設への入所依頼を行うこともあるが、入所措置が必要な妊婦が安心して入院助産を受けられるよう対応するとともに、出産後の養育面についても関係機関と連携した支援を行っている。 母子生活支援施設への入所については、夫等の暴力から逃れるために遠方の施設への入所措置が望ましいケースが多くなっている。入所後の生活についても、就労や生活の安定には相応の時間が必要であり(目標指標)、子の養育面や社会生活面においても課題を抱えている入所者が多い。状況に応じて助言指導しながら、入所児童の保育や学校への登校支援、家計相談、就業相談など、関係機関と連携した支援を行っている。</p> <p>【DV被害者支援】 配偶者暴力相談支援センター機能を整備し、警察署等と連携しながら5人の婦人相談員が対応を行っている。 相談件数は前年度の398件から526件と増加してきている(目標指標)。当センター機能の特色として、困難ケースの対応に対して弁護士の有識者アドバイザーから指導助言を受けるなど相談体制の充実を図っているが、男女共同参画審議会からは、法的な面だけでなく心理面におけるアドバイザーの充実も求められている。</p>						
主な事務事業	・住宅・生活支援対策事業 ・中国残留邦人等生活支援給付事業 ・母子生活支援施設措置費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ 遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	支援を要する子どもの早期発見と対応 生活保護、自立支援				
	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	35.9%	29.6%	29.6%	3.3%	1.7%
	第11位 / 20施策		5点満点中	3.95点(平均3.99点)	
25年度	第13位 / 20施策		5点満点中	4.35点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	3.0%	9.6%	64.4%	17.1%	5.8%
	第15位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.95点)	
25年度	第18位 / 20施策		5点満点中	2.73点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【サポートセンターにおける支援の充実・強化】 生活困窮者の経済的自立に向け、支援内容の充実や、庁内外の関係機関とのネットワーク強化などに継続して取り組む必要がある。 特に、就労支援については、就労準備支援事業や就労訓練事業を活用するなど、直ちに一般就労が困難な支援対象者に対して段階的に支援し、また、一般就労が可能な相談者に対しては無料職業紹介事業により、直接就職につながる支援を行うなど、支援内容を充実しつつ相談件数の増加を図っていく。</p> <p>【中国残留邦人等に対する支援】 対象者のニーズや扶養義務者の状況、介護サービスなど社会資源の関わり等もふまえたうえで、地域で孤立したり、生活に支障が生じることがないよう、個々の状況に応じて、制度利用の対象と判断される者には、適切な支援や制度利用に努める。</p> <p>【施設入所措置】 生活に様々な課題を抱える助産制度利用者や母子生活支援施設の入所者に対し、引き続き関係機関との積極的な連携を図り、引き続き必要に応じた支援を行っていく。</p> <p>【DV被害者支援】 DV被害者の安心・安全に留意しながら、住居や就労など自立に向けて様々な課題を抱える相談者に対し、県女性家庭センターや警察など関係機関との連携強化を図り、適切な支援を行っていく。また配偶者暴力相談支援センターの一層の周知啓発に努める。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【サポートセンターの相談体制の充実、取組の検討】 生活困窮者の早期把握に向け、関係機関・窓口から情報提供された生活困窮者への訪問といったアウトリーチにも取り組む必要があるものの、窓口の体制上、踏み込めていない。今後、来所者数や支援の状況を踏まえつつ、生活困窮者自立支援制度において未実施の任意事業(家計相談支援事業等)などの事業化の検討を含め、相談体制のあり方について検討を行っていく。</p> <p>【DV被害者支援】 弁護士に加えて、新たに臨床心理士等の助言をうけるなど、相談員支援のためのアドバイザー機能の充実を検討する。</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針			
<p>・平成27年度からは、生活保護に至らない人も対象とする生活困窮者自立支援制度の運用を開始し、新たな相談支援窓口として「しごとくらしサポートセンター尼崎」を開設したところである。今後、その成果を見極め、適切な対策を講じていく。</p> <p>・生活困窮者自立支援制度に係る体制整備については、来所者数や支援の状況をふまえて、必要に応じて業務量に即した実施体制の検討を行う。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	09 生活支援	展開方向	03 生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。
プロジェクト項目の該当有無	健康で自立した生活の確保に向けた取組(生活保護安定運営対策等事業)		
市長公約の該当有無	11 就労支援の充実、自立支援プログラムの充実、生活保護制度の抜本的な改革に向けた国への提言		
局重点課題項目の有無	-		
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
不正受給による費用徴収決定の適用率		H24	1.60 %	1.60	1.69	1.72	**	**	**	0%
生活保護受給者就労支援事業における就労支援対象者数		H24	620 人	620	547	517	**	**	**	0%
生活保護受給者就労支援事業における就労開始件数		H24	292 件	310	215	220	**	**	**	0%
生活保護受給世帯の子どもの高校進学率		H24	90.4 %	97.5	90.7	89.6	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 生活保護の適正運営と自立支援</p> <p>【適正運営】 平成27年3月現在、本市では生活保護世帯数13,629世帯、生活保護受給者数18,419人保護率4.13%となっており、リーマンショック後に稼働年齢層を中心に急増したが、現在も高齢化の進展に伴い増加が続いており、適正な制度運営を行うための体制整備が課題となっている。 生活保護制度は、制度を利用する人とそれを支える人双方の信頼の上に成り立つため、市民の信頼を損なう不正受給には厳正な対応が必要であり、平成23年度から保護面接相談担当課(平成27年度から保護第3担当課)に適正化推進担当を設置し、組織的に適正運営の取組を進めた結果、不正受給による費用徴収決定件数と適用率(生活保護受給者数に占める割合)は、平成24年度 286件・1.60%、平成25年度 304件・1.69%、平成26年度 315件、1.72%と増加傾向にある。(目標指標) 今後、適用率の目標値1.60%に向けて低減を図るため、引き続き課税調査等の適正実施に努めるとともに、不正受給の未然防止に向けた周知や関係課と連携した不正事案の公表等の取組を効率的に進めていく。</p> <p>【自立支援】 本市では平成14年度から就労促進相談員とケースワーカーが連携して一人ひとりに寄り添った丁寧な就労支援を実施し、さらに平成24年8月からは求職活動をしなくてもなかなか就労に結びつかず働く意欲を失っている方や就労経験が乏しく働くことに自信が持てない方などを対象にボランティア・職業体験事業を実施し、よりきめ細やかな支援に取組んでいる。 平成26年度からは保護開始直後に就労が可能で早期の経済的自立が望まれる世帯を選定し、短期かつ集中的に就労支援を行うケースワーカーを配置し、33件の就労を支援し、うち12件を就労に結びつけ、経済的自立により5世帯が保護廃止に至った。また、平成26年11月からは「ワークサポートあまがさき」(本庁舎内のハローワーク常設窓口)を設置し、就労に結びつく可能性がある支援対象者等を即座にハローワークに繋げる取組を促進した。 こうした取組の中、ケースワーカーの配置数等の実施体制上の問題や、支援対象者に就労以外にも様々な課題を抱えた方が増えているといった社会的な要因などにより、生活保護受給者就労支援事業における就労支援対象者数は平成24年度 620件、平成25年度 547件、平成26年度 517件と減少している。(目標指標) その一方で同事業における就労開始件数と開始率(就労支援対象者に占める割合)は、平成24年度 292件 47.1%、平成25年度 215件 39.3%、平成26年度 220件 42.6%であり、昨年度より成果は上がっている。(目標指標) 平成27年度からは、これまで集合的に配置していた就労促進相談員を、各係に1名配置することで、ケースワーカーとの連携を強化し適時の支援を開始できる体制に変更して、就労支援対象者数の拡大を図っていく。また、就労意欲が低い者等は就労準備支援事業、就労意欲・能力が一定ある者はハローワーク等関係機関につなぐなど、自立支援のさらなる充実により就労開始件数増に努めていく。</p> <p>【世代間連鎖の防止】 平成24年度における生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率は市全体と比べて7.1ポイント低く、こうした背景には、生活保護世帯の子どもにおいては、親の教育や進学に対する熱意や関心の薄さなどが課題となる場合があり、また学習習慣が身につけていないため基礎学力の乏しさがあるなど学業や進学への環境が十分に用意されていないことが影響しているのではないかと考えられる。 高等学校等の進学は、将来、生活保護世帯の子どもが、学歴や能力が原因で大人になって生活保護を受給するという「貧困の連鎖」を防止する上で重要な役割の一つとなっており、平成24年7月から対象を小学4年生から中学3年生までとして、地域に居場所を確保し、学習への動機付けを含めた補助学習の支援とともに、社会性や他者との関係を育むことを目的とした体験学習などの学習支援事業を実施している。 参加した子どもからは「新たな友達や指導員等の知り合いができた」「毎回来るのが楽しんだ」といった声があり、社会性を育む居場所としての成果も見られる。また、秋以降に参加した中学3年生へ、短期集中的に受験対策を支援し、その多くは、高等学校等への入学につながったが、生活保護世帯全体で見ると進学率は平成26年度で89.6%と減少している。(目標指標) こうしたなか、学習支援教室は市内2箇所、遠くて通いづらいという声もあったが、平成27年度からは生活困窮者自立支援法の任意事業となり、生活困窮者世帯の子どもも対象となったこと等により、市内3箇所とすることで、さらに支援を進めていく。また、学習支援事業を利用した子どもの高等学校進学後の中退防止にも取組んでいく。</p>									
主な事務事業	生活保護安定運営対策等事業 生活扶助費ほか9事業			関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

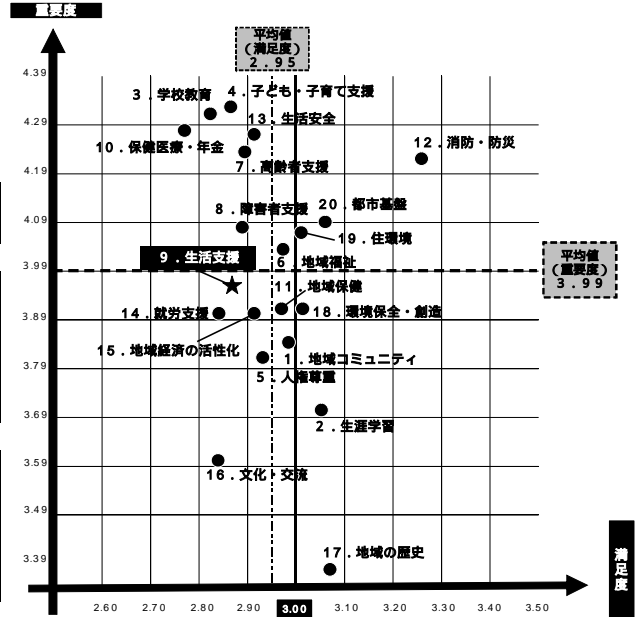
3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
支援を要する子どもの早期発見と対応 生活保護、自立支援					
26年度	35.9%	29.6%	29.6%	3.3%	1.7%
	第11位 / 20施策		5点満点中	3.95点(平均3.99点)	
25年度	第13位 / 20施策		5点満点中	4.35点(平均4.39点)	

項目内容	満足度				
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	3.0%	9.6%	64.4%	17.1%	5.8%
	第15位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.95点)	
25年度	第18位 / 20施策		5点満点中	2.73点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【適正運営】 ~ 保護の適正実施と生活保護受給者への自立支援に努めているものの、生活保護世帯数の増加はもとより、昨今、大幅な法改正や制度改革が続き、さらに審査請求等の増加もあって事務量は年々増加の一途だが、職員配置は十分に追いついていないため、人材育成を含め更に事務執行体制等を見直していく。 保護の適正実施については、引き続き課税調査等の各種調査を徹底するほか、不正受給の未然防止に向けた被保護者向けの周知等を進める。</p> <p>【自立支援】 ~ 就労支援に関しては、平成27年度から生活保護法の法定事業に位置づけられ、就労支援促進計画の策定が必要となっている。 引き続き、被保護者就労支援事業(就労促進相談員を活用した就労支援)、生活困窮者等就労準備支援事業、認定就労訓練事業(中間的就労)、ワークサポートあまがさきの活用、早期かつ集中的な自立に向けた就労支援などにより、生活保護受給者それぞれが持つ能力等に応じて計画的な支援を行うほか、それらを検証し、より効果的な取組の検討を行う。</p> <p>【世代間連鎖の防止】 ~ 学習支援事業については、引き続き参加が必要と考えられる世帯への働きかけを行うほか、高校生活に関する相談支援など高校中退防止の取組を進める。また、効果検証を行う中で適時必要な見直しを行っていく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・生活保護の適正運営については、生活保護世帯数の増加への対応や、不正受給への対応など、着実に取組を進めている。今後、不正受給の未然防止にも努める中で、取組をより強化していく。</p> <p>・生活保護の適正運営を行うための実施体制の整備については、平成26年度及び平成27年度に向けて行った増員の効果をふまえて、必要に応じて業務量に即した実施体制の検討を行う。</p> <p>・就労支援や学習支援事業等については、事業拡充による効果などについて検証し、引き続き、適切な対策を講じていく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	10 医療保険・年金	展開方向	01 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等適切な維持・運営に努めます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無		20構造的な財政問題を抱える国民健康保険、後期高齢者医療制度に代わる新医療制度について、一体的かつ抜本的な制度改革を国、県に強く働きかけます。	
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
国民健康保険料の口座振替加入率		H23 43.4 %	44.9	42.6	44.8	**	**	**	93.3%
国民健康保険料の収納率 (現年)		H24 86.78 %	90.3	87.44	88.24	**	**	**	41.5%
後期高齢者医療保険料の収納率 (現年)		H24 98.94 %	99.23	99.08	99.16	**	**	**	75.9%
5年前比較での1人当たり費用額に係る尼崎市/県の伸び率(国保)		H24 98.24 %	96.8	98.53	**	**	**	**	**
5年前比較での1人当たり給付額に係る尼崎市/県の伸び率(後期)		H24 101.14 %	98.0	99.18	**	**	**	**	**

4 担当局評価(一次評価)

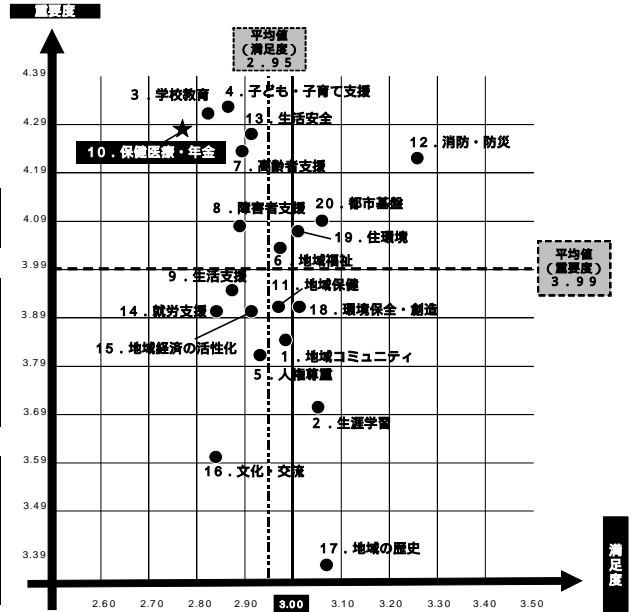
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)										
行政が取り組んでいくこと 国民健康保険制度など、医療保険制度の適切な維持・運営										
<p>【国民健康保険制度】 国民健康保険事業を安定的に運営するため、保険料の収納率向上対策として、コンビニエンスストアへの収納業務委託やペイジー口座振替受付サービスなどの利便性向上の取組と、徴収嘱託員による滞納保険料の戸別徴収と、その一部委託化などの滞納者対策を実施しており、平成26年度においては、当初予算の予定収納率88%を上回る88.24%の収納率を確保するとともに平成22年度以降、5年連続で上昇している。また、国民健康保険事業の財政運営にあっても、10年連続で黒字となっている。さらに、口座振替原則化などの口座振替加入促進事業を実施したことにより、口座振替加入率が2.2%増加した。</p> <p>また、特に平成25年度から力を入れている納付指導や滞納処分については、平成26年度においても前年度を上回る実績を上げており、件数では、対前年度比1.5倍、金額では、1.3倍の増となっている。</p> <p>平成27年度からは当該業務に係わる正規職員を2人増員の上、財産調査を拡大(後期高齢者分を含む)し、より一層の滞納処分の強化を図っているところである。(目標指標)</p> <p>医療費の適正化対策として、レセプト点検の強化、医療費通知、ジェネリック医薬品の普及啓発、及びヘルスアップ尼崎戦略事業などの取組を行っている。平成26年度においては、柔道整復施術療養費支給の適正化事業として専門業者による内容審査を実施し、その効果額は、25,489千円となっている。(目標指標)</p> <p>高齢者比率の増加に伴う医療費の増加や雇用形態の変化等による低所得者の増加など、事業運営を取り巻く環境は依然厳しい状況にあることから、引き続き収納率向上と医療費適正化に向けた対策を行うとともに、平成30年度から都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国保の運営を担うこととなっている。その上で都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担うこととし、制度の安定化を図る。また、市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととなったため、今後、国保制度のあり方を見直す必要がある。</p> <p>【後期高齢者医療制度】 後期高齢者医療保険料の収納率は、平成20年度の制度発足時から毎年上昇しているものの、県下では下位であるため、納付促進広報活動、納付勧奨、口座振替推進、所得把握等に取り組んできた。平成25年度から電話催告を行う臨時的任用職員を2人体制に増員し、保険料未納者の状況に応じた催告に努め、平成26年度には納付指導へつなげている。また、短期証発行前に小額滞納者への一般証切替を促す電話勧奨、来庁相談を始め、納付意識の向上に努めた。(目標指標)</p> <p>健診事業の広報活動を積極的に展開し、健診受診率が少しずつ上昇している。また、広域連合のデータヘルス計画に基づき、本市の特性に応じた個別計画を実施することによって、被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防を図る。(目標指標)</p> <p>【市民意識】 市民意識調査において、平成26年度の重要度は上から3番目、満足度は最下位という結果となっている。</p> <p>これは医療給付を受ける対象者が市民の約4割を占めていることや、医療給付に係る施策は、誰でも安心して健康な暮らしを送る社会保障の仕組みであり、市民生活を営むうえで基礎となることから重要度が高くなっていると考えられる。満足度の低さについては、保険料に対する負担感が影響していると推測する。</p>										
主な事務事業	保険料収納関係事務、収納率向上対策事業			関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	
行政が取り組んでいくこと 国等と連携した国民年金制度の運営										
<p>【国民年金制度と市の役割】 国民年金制度は、政府が保険者として管掌し、業務全般の管理・運営は日本年金機構が所管する中、市は、被保険者の最も身近な窓口機関として、各種届出、保険料免除申請、請求受付などの法定受託事務を担っており、適正な制度運営に貢献している。</p> <p>また、窓口相談や広報業務を促進するとともに、年金事務所が実施する未納者対策に係る必要な情報提供を行い、年金受給権確保及び無年金者の発生防止に努めている。</p> <p>収納率向上に向け、日本年金機構においては、委託業者による電話督促、個別訪問、特別催告通知の発送等の収納対策や市との協力・連携による免除勧奨の取組強化を実施した結果、納付率が平成25年度から2年連続上昇し、平成24年度と比較して2.7%増となった。</p> <p>平成27年度以降もこれまでと同様に、市民の年金受給権の確保及び無年金の発生防止に努めるため、日本年金機構への協力・連携を図っていく必要がある。</p>										
主な事務事業	国民年金事務関係事業			関連する目標指標	-	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	医療保険制度の適切な維持・運営 被保険者の健康増進による医療費の適正化				
重要度					
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	49.2%	30.6%	18.8%	1.1%	0.2%
	第3位 / 20施策		5点満点中	4.28点(平均3.99点)	
25年度	第2位 / 20施策		5点満点中	4.71点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	1.5%	12.7%	56.1%	21.5%	8.2%
	第20位 / 20施策		5点満点中	2.78点(平均2.95点)	
25年度	第15位 / 20施策		5点満点中	2.82点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【国民健康保険制度】 平成30年度における口座振替加入率の目標を49%とし、さらなる口座振替率の向上を目指す。特に平成27年度から29年度の3年間は、収納業務に係わる職員を増員の上、財産調査を拡大(後期高齢者分を含む)し、より一層の滞納処分の強化を図る。また、収納対策緊急プランに定めた目標収納率の達成に向け、既存の収納率向上対策についても一層充実させ、円滑な国保の広域化を目指す。 医療費適正化対策としては、今後も柔道整復施術療養費支給の適正化事業をはじめとした様々な取り組みを行う。 今後の本市国保のあり方について、検討する。 (検討項目) ア 国保財政の健全化及び1人当たり国保料の負担軽減を図るための一般会計からの財政健全化繰入金 イ 多人数世帯等の保険料の負担軽減を図る特別減免 ウ あんま・マッサージ・はり・きゅう施術助成 エ 結核・精神医療付加金 オ 広域化に伴う標準システム又はオープンシステムの採用を検討 カ 広域化に向けた組織体制のあり方について検討 【後期高齢者医療制度】 後期高齢者医療保険料の滞納整理について、国保年金課と連携し財産調査を行い、実効性を高めていくとともに、低所得者の所得把握を綿密に行い保険料の軽減や、特別徴収から普通徴収へ切り替わらないようにするため割額を平準化し、収納率の向上を図る。 医療費適正化対策としては、広域連合と連携・協力を図りながら、データヘルス計画に基づき、被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防につなげる。 【国民年金制度と市の役割】 年金生活者支援給付金の支給に関する法律により、平成29年4月1日から始まる低年金受給者に対する給付金支給事務の一部について、法定受託事務となることから、日本年金機構との具体的な事務処理や執行体制等の協議・検討を行う。</p>
<p>新規・拡充の提案につながる項目 【国民健康保険制度】 広域化に向けた組織体制や標準システム又はオープンシステムの採用に関する検討を行う。 【後期高齢者医療制度】 普通徴収における口座振替促進のため、ペイジーの導入を検討する。 【その他】 平成29年3月末の証明コーナー廃止に伴い、市民の利便性を確保するため、「高額療養費支給申請のターンアラウンド化」及び「保険料納付済証明書の送付」について、システム改修を行う。</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目 【国民年金制度と市の役割】 マイナンバー制度導入後は、日本年金機構における年金加入被保険者や受給者に係る住基・税等の各種情報の取得が簡略化されることから、市の事務及び年金事務所への協力・連携のあり方等の見直しを検討する。 【国民健康保険制度】 広域化が実施される平成30年度以降の組織のあり方について、検討する。 【国民健康保険制度・後期高齢者医療制度】 あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業の見直し案を検討する。</p>

評価と取組方針
<p>・目標指標においては、口座振替加入促進事業や、保険料収納対策の結果、前年度に比べ、上昇しており、取組は順調である。 ・平成30年度に迎える国民健康保険制度の広域化に伴い、今後保険料の増減について不透明ではあるが、本市独自の助成制度等については、近隣市の状況も踏まえながら、今後のあり方の検討が必要である。 ・また、円滑な広域化に向け、今後も引き続き口座振替加入率を上昇させるほか、滞納整理についてもより一層の強化を図り、収納率の向上と公平性の確保に努める必要がある。 ・国民健康保険の組織体制については、平成30年度からの広域化に向けて、外部資源の活用も含めて検討を行う。 ・後期高齢者医療制度については、1人あたりの給付額の伸び率を抑えるため、健康的な生活を送れるような取組や、重症化予防対策を効果的に実施する。</p>
<p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	10 医療保険・年金	展開方向	02 生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。
プロジェクト項目の該当有無		健康で自立した生活の確保	
市長公約の該当有無		10 ヘルスアップ事業を引き継ぎ予防医療を進めます	
局重点課題項目の有無		ヘルスアップ尼崎戦略事業の推進	
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数の割合		H24 16 %	19	15.0	**	**	**	**	**
特定健診受診率		H24 39.1 %	60	37.1	39.5	**	**	**	1.9%
保健指導実施率		H24 41.1 %	60	45.3	41.5	**	**	**	2.1%
健診における生活習慣病の有所見率(国保)		H24 92.2 %	69.2	93.0	93.1	**	**	**	0%
健診における生活習慣病の有所見率(尼っこ)		H24 41.5 %	41.5	45.8	52.2	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

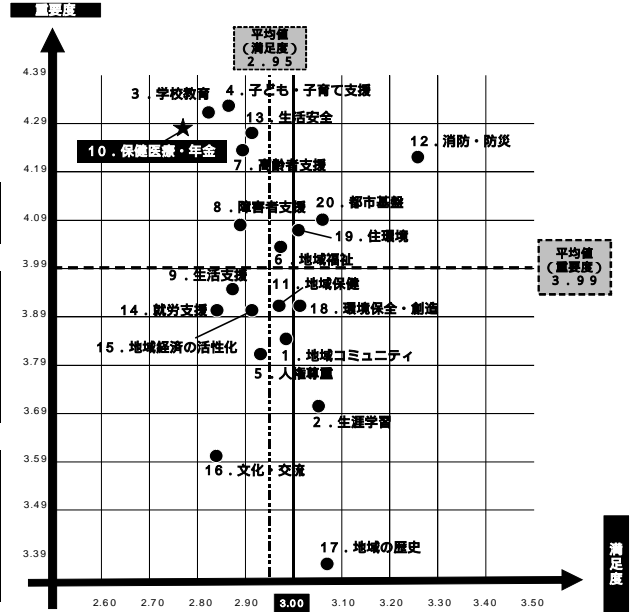
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 被保険者の健康増進による医療費の適正化</p> <p>生活習慣病の発症、及び重症化による医療費を適正化するため、健診結果に基づく保健指導を推進する。さらに、将来国保に加入する乳幼児や若い人から、後期高齢まで、全てのライフステージにある市民が、健康寿命を延伸する取組を進めることで、介護給付費、その他扶助費等の適正化を図り、結果として「あまがさき未来へつなぐプロジェクト」の目標達成を目指す。これらの成果をあげるため、健診受診率の向上対策、重症化予防対策、生活習慣病予防ガイドライン推進事業(尼崎未来いまカラダ戦略)に取り組んでいる。</p> <p>【健診受診率の向上対策】 分析結果に基づく健診対象者のセグメント()分けの導入等、集団の属性に応じ内容を変える等、様々な受診率向上対策を組み合わせ実施した結果、各セグメント毎の受診率が向上し、最終的な特定健診受診率が平成25年度の37.1%から、39.5%(速報値)に回復した。(目標指標)平成27年度は、受診率40%を超えることを目標に、受診率向上対策を実施する。具体的には、4セグメントのうち、最大の対象者を要するE層を中心に対策を講じる。 セグメント:S層(毎年継続受診者)、E層(断続受診者)、P1層(新規国保加入者)、P2層(未受診者)</p> <p>【重症化予防対策】 データヘルス計画()策定に伴い行った各種データ分析結果から、男女とも虚血性心疾患や脳梗塞の死亡率、高額医療費を要する医療の発生は減少しており、平成24年度の対平成20年度一人当たり医療費額が、国、県、阪神7市と比較しても低額かつ伸び率も最も低く、これまでのヘルスアップ尼崎戦略事業の効果を示唆する結果であった。(目標指標)しかしながら、脳出血やがんの死亡率、高額な医療を要する医療件数の増加が見られており、対策が必要であることが明らかとなった。また、平成26年度実施した、重症者に対する保健指導プログラムの標準化は、データ改善や、医療機関の受療ではなく、スケジュール管理を重視することになってしまい、保健指導の質・量共に低下させる結果となった。 そこで、平成27年度は、保健指導体制について、6地区を2チームで分担し、地区の健康実態に合わせたオーダメイドのフォロー体制を構築する。また、平成26年度開発した次回の保健指導についてメールで知らせる保健指導サポートツールを本格稼働させ、継続的なフォローアップを充実させる。(目標指標) 尼崎市国民健康保険保健事業実施計画(平成27年5月策定)</p> <p>【生活習慣病ガイドライン推進事業(尼崎未来いまカラダ戦略事業)の推進】 「ヘルスアップ尼崎戦略会議」「同 部会」「担当者間の連携作業」を通じて、全庁横断的な医療費、介護給付費等の適正化対策に向けた調整を行っている。(目標指標) 平成26年度から筋肉量等の減少している高齢者の実態把握のためスタートさせたサルコペニア肥満調査事業(体組成測定)結果から、サルコペニア該当者は全員内臓脂肪蓄積であり、食事バランスと身体活動量の課題が明らかとなった。体組成測定実施者のうち運動指導につながっているのが1割程度であることから継続的な運動の意義や場作りが必要である。平成27年度新規施策の「未来いまカラダづくり介護予防事業」を活用し、高齢介護課で実施しているいきいき100歳体操や地域で継続的に実施している運動の取組を選択できる学習の場を作る。 幼児期から生活習慣病改善教育を行うため、公立保育所・幼稚園と連携し「野菜を食べようカード」を作成した。このカードを活用して教育効果が上がると、平成27年度は活用の手引きとなる「生活習慣病予防ガイドライン[就学前編]」を作成する。また、私立保育所、幼稚園でも就学前教育を行ってもらえるよう、教材作成、手引きの配布等を進める。 加入している医療保険に関わらず全ての市民が生活習慣病予防について学習できる機会提供に関し、産業フェアの活用やローソン健診の実施など、取り組んできた。平成27年度は、新たに貯めて使う「未来いまカラダポイント事業」をスタートさせる。 国保データヘルス計画より、悪性新生物死亡と脳出血が増加、認知症、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の罹患率が全国推計値より低く、潜在的な発症者や予備軍が高率にしている可能性があることから、早期受診の遅れや予防対策の必要性が明らかとなった。これらの課題解決のため、各部会で連携による対策について協議を進める。 将来の生活習慣病を防ぐため、ハイリスク児童・生徒への対策を子どもハイリスクアプローチ部会で協議してきた。平成27年度は、これまでの30%以上肥満の児童・生徒に関する尼っこ健診・保健指導と教育委員会との連携のしくみづくりだけでなく、尿蛋白陽性の子どもに対する生活習慣改善の取組を学校保健課、健康支援推進担当と連携して進める。</p>									
主な事務事業	ヘルスアップ尼崎戦略事業 生活習慣病予防ガイドライン推進事業			関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	医療保険制度の適切な維持・運営 被保険者の健康増進による医療費の適正化				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	49.2%	30.6%	18.8%	1.1%	0.2%
	第 3位 / 20施策		5点満点中	4.28点(平均3.99点)	
25年度	第 2位 / 20施策		5点満点中	4.71点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	1.5%	12.7%	56.1%	21.5%	8.2%
	第20位 / 20施策		5点満点中	2.78点(平均2.95点)	
25年度	第15位 / 20施策		5点満点中	2.82点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【健診受診率の向上対策】 セグメント分けによる、E層について、さらに、詳細な分析を行い、S層に移行するための受診率向上対策を実施する。 国の参酌目標である60%の受診率を達成するためには、P2層の受診率向上対策が必要であることから、未来いまからポイント等を活用した、新たなインセンティブの創設などを検討する。 出前健診の実施回数が増加してきたこと、本庁舎や出先の集団健診会場の確保が困難な状況が発生していることから、集団健診会場の設定方法など、健診受診環境の整備を検討する。</p> <p>【重症化予防対策】 引き続き、高血圧と肥満対策に重点をおき、重症化予防対策を実施する。 健診受診率の向上、更には重症化予防対策も含め、全ては、保健指導の質に帰結することから、保健師等の人材育成、専門的スキルの向上、安定的な保健指導体制の確保に向け検討する。 がんによる死者数の減少を目指し、健診受診率の向上対策として、がん検診の自己負担額の低額化(無料化)の検討、さらには、より精密ながん検診導入について検討する。</p> <p>【生活習慣病ガイドライン推進事業(尼崎未来いまカラダ戦略事業)の推進】 介護予防、サルコペニア予防、認知症予防のための地域運動拠点の整備、運動機会の提供を検討する。 生活習慣病予防ガイドラインの手引き[就学前編]の活用方策を検討する。 悪性新生物死亡を減少させるため、がん検診の受診率向上、要精密検査該当者の確実な受療に向けた、保健所、健康支援推進担当、保護課との連携を図る。 認知症対策の体系化(予防、診断、ケア)に向けた調整を行う。 COPD予防に向けた禁煙の推進の取り組みを進める。 尿蛋白陽性児童・生徒の生活習慣改善に向けた関係課との連携を図る。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【重症化予防対策】 がん対策に向けた、がん検診の受診率向上のための自己負担額の低額化(無料化)、より精密ながん検診導入及び全庁的ながん予防対策の検討</p> <p>【生活習慣病ガイドライン推進事業(尼崎未来いまカラダ戦略事業)の推進】 全庁的に取組む認知症対策、禁煙(COPD予防)対策 認知症、COPDも含めた生活習慣病予防ガイドラインの改定</p> <p>【その他】 汎用機再構築(オープン化)に伴う、国保総合健康分析システムの改修並びに、外部委託の検討 尼崎スタディ事業を活用した蓄積データ分析、評価とエビデンスの確立</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>生活習慣病予防、認知症など介護予防について、より成果を求めるための組織のあり方の検討</p>

評価と取組方針			
<p>・目標指標である健診受診率については、様々な受診率向上対策の結果、H26年度においては回復した。今後についても、効果的な受診率向上対策を実施していく。</p> <p>・既存の取組が医療費の削減について効果を示唆する結果となっている。継続して取り組む必要があるとともに、今後高齢化により増大する医療費等の適正化を図るため、効果的な対策が打てるよう、庁内の連携強化や、推進体制のあり方について引き続き検討を行う。</p> <p>・医療保険の取組は、地域福祉や高齢者支援、地域保健など、他の施策とも密接に関連しその範囲が多岐にわたる。そのため、関連する各施策の関係者がより一層連携するとともに、専門的知識・技能等の習得による人材育成を図る必要がある。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>			
総合評価			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">重点化</td> <td style="width: 33%;">転換調整</td> <td style="width: 33%;">現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	01 ライフステージに応じた健康づくりを支援します。
プロジェクト項目の該当有無	健康で自立した生活の確保		
市長公約の該当有無	23 タバコ対策の具体的な検討、取組の推進 24 市民の健康支援へのさらなる取組		
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
妊娠11週以内の届出率		H24 91.9 %	100	93.2	94.6	**	**	**	33.3%
がん検診の受診率 (肺がん検診受診率)		H24 7.9 %	50	7.9	7.9	**	**	**	0%
自分が健康であると感じている市民の割合		H23 75.7 %	100	71.0	75.8	**	**	**	0.4%
尼崎市と連携して健康づくりに取り組む団体・組織数 (地域いきいき健康づくり協力団体の登録数)		H26 40 件	150	**	40	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

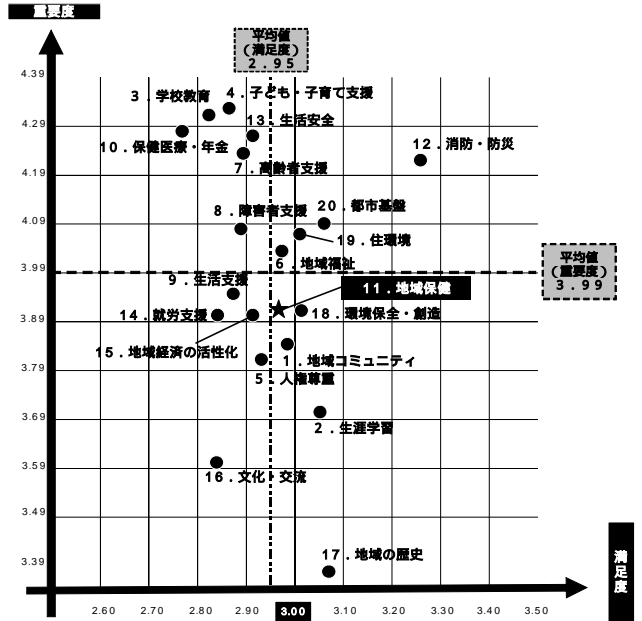
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいること 思春期の教育、出産・子育てにかかる支援 [安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり] 妊婦健診費用助成事業の拡充等から、妊娠11週以内の妊娠届出率は年々上昇し、妊婦健診の早期受診等につながっている。養育上支援を必要とする妊婦や乳幼児家庭を早期に把握し支援していくため、養育支援ネットを活用し、医療機関や保健・福祉と連携支援のネットワークを図り、望まない妊娠や母子家庭、妊娠高血糖等の妊産婦については、個別支援を行っている。(目標指標) 乳幼児健康診査の受診率は、未受診者勧奨の効果もあり他都市並みの95%前後を維持している。健診の目的である乳幼児の健全な育成を図るため、引き続き未受診者勧奨を実施する。また10代の出産が県下で高い割合であることから、望まない妊娠の予防のため、学校と連携して思春期教育について継続して取組んでいるが、計画的・系統立った教育の一環として展開することが継続課題となっている。(目標指標) 発達障害等の支援については、平成26年3月以降、関係者による連絡会を開催し課題整理し次年度に向けて拡充政策を立案した。平成27年度においては、早期からの親の気づきにつなげるためのリーフレットの作成や関係機関の連携整備の為に研修会等の拡充事業を実施する。									
主な事務事業	・妊婦健診事業 ・乳幼児健康診査事業 ・母子保健相談指導事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		
行政が取り組んでいること 健康づくりや健康回復のための支援等 [健康的な生活習慣づくり] がんによる死亡の減少にはがん検診受診が重要であり、受診勧奨を乳幼児健診や地域の祭りなどの人が集まる機会に実施するとともに、平成26年度は国の「がん検診推進事業」に基づき過去の無料クーポン券送付対象者ががん検診未受診だった者へ再度無料クーポン券送付による個別勧奨を実施した。また、がん検診と特定健診の同時受診機会の拡充など図った。禁煙支援は、医療機関での治療希望者が増加しており、保健所での禁煙講座参加者は年々減少しているため、医師会と連携し禁煙治療医療機関MAPを作成し、医療機関の紹介などに活用した。(目標指標) 骨粗鬆症検診事業受診者数は増加しているものの若年層の受診が低調で、特に若年女性のやせの増加が将来骨粗鬆症の発症増に繋がることが懸念される。このため検診事業を骨量測定と健康教育・相談事業に転換し、若年層の骨量測定を促進する。(目標指標) 女性センターテレビエや立花商店街、公営事業所など、地域・職域とのつながりのなかで健康教育・相談を実施し、平成27年度も取組みが継続し、仕組みづくりができたことで市民が自主的に健康づくりに参加する場が増えた。「健康づくり推進員活動」をDVDにまとめ、活動紹介することで自主活動の場も広がった。これらの仕組みや活動の場を活用し、若い世代の健康づくりや高齢者の介護予防の取組みへとつなげる。(目標指標) 治療を必要とする人が、安心して在宅で生活を送れるよう意識啓発・相談等に取り組んでいるが、医療保護入院による精神疾患患者への退院促進支援、指定難病の拡大による相談数の増加などが想定され、様々な相談に対応できるような支援体制の構築が必要である。									
主な事務事業	・各種がん検診事業 ・健康づくり事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		
行政が取り組んでいること 課題解決に向けたしくみづくり [食育に関する仕組みづくり、団体の活動促進の支援] 第2次尼崎市食育推進計画策定のため市民アンケート調査分析など評価を行った結果、知識と実践の乖離が大きいなど新たな課題が見られた。市民のライフスタイルも多様化している中、「実践」をコンセプトにライフステージを通じた食育推進が必要なため、地域団体との連携の取組みを通じ、生活習慣病予防の観点から野菜の摂取に向けた市民への啓発や、それを支える飲食店・食品企業等の取組みの見える化を実施した。食環境整備に向けては、地域資源や特性に合わせた取組みの継続が必要(目標指標) 自主活動に参加している高齢者の主観的健康感には参加していない者より高いが、自主活動参加者の割合は減少。地域や世代間の相互扶助、絆の希薄化等により、健康を守り支える地域活動の継続が困難な現状を推測し、地域いきいき健康づくり協力団体の登録・FBによる活動配信を行い、地域での健康づくり活動の把握 見える化 活性化を図った。目標150に対し40の登録があったが、FBのページいいね数は52と多いとは言えない。単年度では評価できない取組なので、ターゲット層に合わせた情報発信(内容・手段)、手法の転換を図りながら継続実施していく。(目標指標)									
主な事務事業	・食育推進事業 ・食育推進計画策定事業 ・健康づくり事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容		思春期教育、母子保健、地域医療体制の確保 健康づくりや健康回復、生活衛生対策				
重要度		重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度		29.6%	35.0%	32.7%	2.1%	0.6%
26年度		第13位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	
25年度		第14位 / 20施策		5点満点中	4.31点(平均4.39点)	
満足度		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度		2.3%	12.8%	68.3%	12.6%	4.0%
26年度		第9位 / 20施策		5点満点中	2.97点(平均2.95点)	
25年度		第7位 / 20施策		5点満点中	2.96点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>【安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり】 医療機関等の関係機関と連携し、妊娠相談窓口の周知啓発と妊婦健診事業、個別支援等を継続して実施する。 思春期教育については、次世代育成支援対策推進行動計画をふまえ、学校との連携の中で協力を得ながら取り組みをすすめていく。 妊娠・出産包括支援事業(H27年1月国提示)について政策検討を図る。 就学前後にかかる発達障害等の早期発見・支援について、関係機関と連携して継続して取組む。</p> <p>【健康的な生活習慣づくり】 がん検診については、職域など受診者の把握に努めると共に、国の制度による対象者への個別勧奨と検診費用の無料化の継続実施を検討する。また、石綿の健康影響の把握と対応、がん検診(胸部検診)の読影体制について検討していく。 健康づくり事業について、補助金を活用して、COPDの発症予防・重症化予防の観点から禁煙支援の充実を図り、喫煙率の減少、生活習慣病予防を推進していく。また、健康づくり推進員と地域住民が健康づくり・まちづくりについて共感できる学習の機会や、学校や保護者等の連携を図り、交流・学習の場を確保する。 骨量測定と健康教育については、年1回の測定を促し経年的な変化を個人が把握することで、食生活の改善や運動習慣の増加を図る。骨量維持の評価と各世代の健康課題の明確化で解決策を検討していく。 たばこは、健康問題のみならずポイ捨てによるゴミ問題や歩きタバコによる火傷被害など課題が多岐に渡る。そのため(仮称)たばこ問題を検討するプロジェクト会議を設置し、全庁的にたばこの問題を考え、解決策を検討していく。</p> <p>【食育に関する仕組みづくり、団体の活動促進の支援】 食や健康づくりに関心の低い若い世代や実践しにくい世代への取組強化として、食塩や脂肪の低減に取り組む企業・飲食店・事業者の増加など多くの人に影響を与える食環境整備に向けた取組を中心に、多くの担い手が連携・協働した食育を推進する。 地域いきいき健康づくり協力団体の登録団体の活動報告や活動支援を通して、登録団体数の増加・活動の活発化を図り、市民一人ひとりが身近に健康づくりに取り組める環境整備を行っていく。 ・第2次地域いきいき健康プランあまがさき(H25～29年計画)評価指標の達成度をアンケート調査にて計測し、地域の健康力の向上を図る取組を検討していく。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>【安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり】 妊娠前から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談対応できる子育て世代包括支援センターの整備を子ども青少年局と検討する。 5歳児発達相談を子ども青少年局、教育委員会、医師会ともに検討する。</p> <p>【健康的な生活習慣づくり】 精神障害について、新規入院患者の早期退院支援及び長期入院患者の退院促進等の地域移行促進の為、患者のニーズ調査や医療機関、関係機関・事業所等との連携体制を構築する。また思春期の精神保健の対応についても、積極的に啓発を行うとともに、専門相談を設け、適切な支援へとつなげる。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針	
<p>・平成26年度に医師会と連携のもと妊婦健診を充実し、健診費用の経済的負担を軽減したことなどにより、早期受診が促され、健やかな妊娠経過と安全な出産に寄与している。</p> <p>・健康的な生活習慣づくりに向け、介護予防等の取組も含め、行政主導のもと様々な人や団体がそれぞれの目的のため地域にアプローチしているが、それぞれの役割を整理したうえで、福祉施策と一体的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・アスベストの健康影響への対応については、全国でもっとも厳しいアスベスト被害が発生している自治体として、今後も関係者等と連携しながら取組を進めていく。</p> <p>・たばこの問題は、受動喫煙などの健康面のみならず、歩きタバコやポイ捨てなどの安全面・環境面での問題等多岐にわたるため、プロジェクト会議を設置し、課題解決に向け全庁的に取り組んでいく。</p> <p>・医療保護入院による精神疾患患者への退院促進支援などの支援を充実させるための人員体制の整備については、業務量等をふまえる中で、必要に応じて検討を行う。</p> <p>・地域保健の取組は、地域福祉や高齢者支援、医療保険など、他の施策とも密接に関連しその範囲が多岐にわたる。そのため、関連する各施策の関係者がより一層連携するとともに、専門的知識・技能等の習得による人材育成を図る必要がある。</p>	
<p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>	
総合評価	
重点化	転換調整
現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	02 適切な医療体制の確保に努めます。
プロジェクト項目の該当有無	健康で自立した生活の確保		
市長公約の該当有無	19 休日夜間診療所の老朽化対策と一次救急の確保、21 在宅医療の団体間連携・地域での支えあいの仕組みづくり		
局重点課題項目の有無	救急医療体制の充実及び適切な受診への意識醸成、地域包括ケアの推進		
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
休日・夜間の入院加療を要する重病患者に対する当番病院の応需体制		H24 100 %	100	100	100	**	**	**	100%
休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番病院の応需体制		H24 100 %	100	100	100	**	**	**	100%
医療機関への監視指導(監視計画数のうち監視を実施した割合)		H24 100 %	100	100	100	**	**	**	100%
小児救急医療電話相談の認知度		H26 47.7 %	71.3	-	47.7	**	**	**	**

4 担当局評価(一次評価)

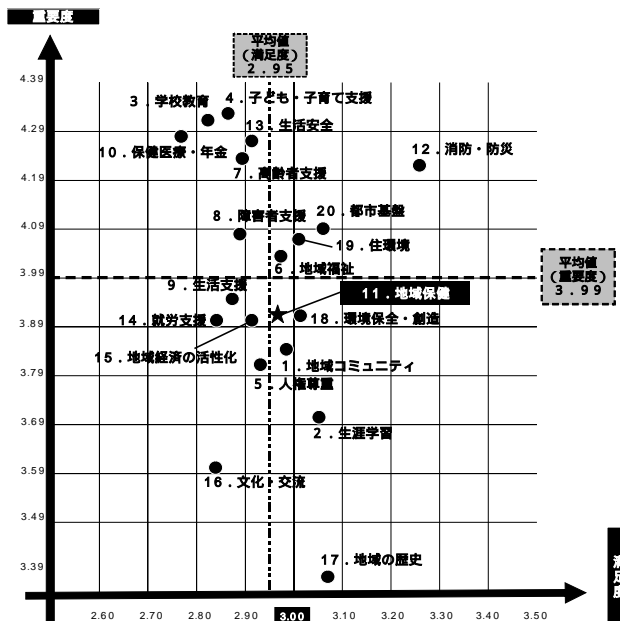
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと 地域医療体制の確保									
<p>【1次救急医療体制等】 1次救急医療体制については、安定的な小児救急医療体制を確保するため、尼崎健康医療財団、市医師会、兵庫県と協議を重ねてきた。その結果、平成27年7月15日から休日夜間急病診療所の受付時間を午後11時30分までとし、午前0時～6時においては、新たに設置した「あまがさき小児救急相談ダイヤル」を経て、受診が必要な場合は、県立尼崎総合医療センターで受け入れる体制を確保した。 尼崎医療センター(昭和49年度竣工)の老朽化・狭小化への対応が急がれる状況であり、1階の急病診療所については現在、県立塚口病院の跡地(3,000㎡)に新たに医師会館との複合施設を建築する方向で市、尼崎健康医療財団及び市医師会で構成する会議で協議を行っている。2階～5階の看護専門学校については聖トマス大学跡地への移転について尼崎健康医療財団など関係機関と協議中である。尼崎口腔衛生センター(昭和52年度竣工)についても建物の老朽化及び耐震化の課題を抱えており、市歯科医師会及び尼崎口腔衛生センターと協議中である。</p> <p>【2次救急医療】 重症患者に対応する2次救急医療については、平成25年度からの365日の専門科目による応需体制の再構築及び2次救急医療情報システム(むこねっと)の導入により充実を図っている。 平成26年4月からは阪神南北圏域の6市1町で稼働させているむこねっとは、消防救急各隊がタブレット端末を持ち、各隊からの医療機関の応需状況がリアルタイムで検索できるシステムであり、同システムの導入により、消防救急隊における市外医療機関への患者受入れ照会等を行う際に広域医療機関情報が検索できるものとなっており、本市の患者の受入れ照会回数が減少している。(医療機関問合せ4回以上 平成25年6.0% 平成26年4.6%)</p> <p>【産婦人科救急(一次)】 休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番医療機関(平成26年度:14医療機関)の応需体制(在宅当番医制)については、平成4年度から365日体制を構築しているが、産婦人科医療機関の医師の高齢化及び減少等の課題があり、365日の体制を継続することが難しくなっている。(目標指標)</p> <p>【精神科救急】 精神科の救急医療について、市内に精神病床を持つ病院がないため、市外病院への委託及び県の精神科救急等の利用で対応を図っている。なお身体合併症を持つ精神疾患患者の対応には苦慮しているが、県立尼崎総合医療センターで対応病床の確保がされる予定である。</p> <p>【医療安全確保】 医療機関への監視指導として、病院(25病院)へは毎年、有床診療所及び透析医療機関へは隔年で立入を実施することで、医療安全等の確保に向けた一助となっている。(目標指標)</p> <p>【在宅医療、歯科保健対策の充実】 切れ目のないサービス提供体制を構築するために医療看護=介護連携の取組として「退院調整の仕組み」づくりを実施し、病院=在宅連携の強化を深めるきっかけとなった。</p>									
主な事務事業	第2次救急医療補助金	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		
行政が取り組んでいくこと 思春期の教育、出産・子育てにかかる支援									
<p>【小児救急医療体制確保】 平成20年6月に開設された阪神南圏域小児救急医療電話相談の相談件数は、ここ数年漸減傾向となるものの相談内訳で見ると75%が「相談のみ」で終わるケースであり(25年度は70%が「相談のみ」で終了)、保護者の不安を解消させる効果はあったと考える。</p>									
主な事務事業	尼崎健康・医療事業財団補助金 初期救急医療体制事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容		思春期教育、母子保健、地域医療体制の確保 健康づくりや健康回復、生活衛生対策				
重要度		重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度		29.6%	35.0%	32.7%	2.1%	0.6%
		第13位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	
25年度		第14位 / 20施策		5点満点中	4.31点(平均4.39点)	
満足度		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度		2.3%	12.8%	68.3%	12.6%	4.0%
		第 9位 / 20施策		5点満点中	2.97点(平均2.95点)	
25年度		第 7位 / 20施策		5点満点中	2.96点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>[1次救急医療体制等] 内科の1次救急医療体制について関係機関と協議し県立尼崎総合医療センターへの移行を含めた今後のあり方について検討し決定していく。 尼崎口腔衛生センターについては今後のあり方について、尼崎口腔衛生センター及び市歯科医師会と協議していく。 看護専門学校については聖トマス大学跡地への移転の平成29年度の早期実現に向けて尼崎健康医療財団と協議していく。</p> <p>[2次救急医療] 2次救急医療体制については、平成25年から新たな制度を構築しており、平成27年で3ヵ年が経過することから本体制について検証を行う。</p> <p>[産婦人科救急(一次)] 休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番医療機関の応需体制については、今後のあり方について市医師会と協議していく。(目標指標)</p> <p>[在宅医療、歯科保健対策の充実] 在宅医療、歯科保健対策については、医療看護＝介護連携の状況を検証する中で在宅医療、歯科医療への展開を進めるとともに、歯科診療にかかる歯科医師の技術向上への支援等について検討する。</p> <p>[小児救急医療体制確保] 小児救急電話相談に関しては、今後も市報をはじめ各種広報手段を活用し、新たに設置する「あまがさき小児救急相談ダイヤル」を含めて、休日夜間の救急医療機関と同程度の認知度へ上げることを目標とし、PRに努める。(目標指標) 小児科深夜帯診療体制の変更後は、市民への周知啓発の効果や新規電話相談の運用にかかる検証を行うとともに、県立尼崎総合医療センター開院後の阪神南圏域における小児救急医療体制についても、同圏域において設置された会議において検証していく。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>[1次救急医療体制等] 県立塚口病院跡地における急病診療所と医師会館の複合施設整備について具体的な費用負担について決定していく。</p> <p>[小児救急医療体制確保] 急病診療所小児科診療の午前0時以降の移行に関連して、早めの受診や電話相談の活用等により不要不急な受診を控えるとともに保護者の不安を解消し、適切な受診の呼びかけを保護者や関係者に積極的に行っていくほか、尼崎健康医療財団や市医師会など関係機関と引き続き協議・調整を行い、小児科救急体制の円滑化に向けて必要な施策の実施を行う。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針		
<p>・「むこねっ」との稼働等により、消防救急隊による医療機関への患者受入照会回数が減少し、2次救急医療における成果をあげている。今後は、患者情報の共有など、同システムの更なる活用についても注視していく。</p> <p>・内科の1次救急体制については、県立尼崎総合医療センターの開院後の救急医療の動向を踏まえ、関係機関との協議を行っていく。</p> <p>・在宅医療・介護連携については、地域包括ケアシステム構築の中で医療看護と介護連携の取組としての「退院調整の仕組み」を検証しながら、今後の在宅医療、歯科医療への展開を進めていく。</p>		
<p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	03 健康危機管理体制の確立に取り組みます。
プロジェクト項目の該当有無		健康で自立した生活の確保	
市長公約の該当有無		19 新型インフルエンザの発生等、緊急事態への備え	
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
				H25	H26	H27	H28	H29		
予防接種(法定)の接種率 (麻しん・風しん)		H24 1期100% 2期85.5%	%	95	1期93.7 2期97.4	1期95.7 2期89.4	**	**	**	1期100% 2期41.1%
結核罹患率(対10万人)		H24 26.2	人	22	24.7	24.8 (暫定値)	**	**	**	33.3%
食品関係対象施設の監視目標数に対する立入調査実施施設数の割合		H24 72.8	%	100	62.3	75.9	**	**	**	11.4%
環境関係対象施設の監視目標数に対する立入調査実施施設数の割合		H24 84.0	%	100	100	100	**	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

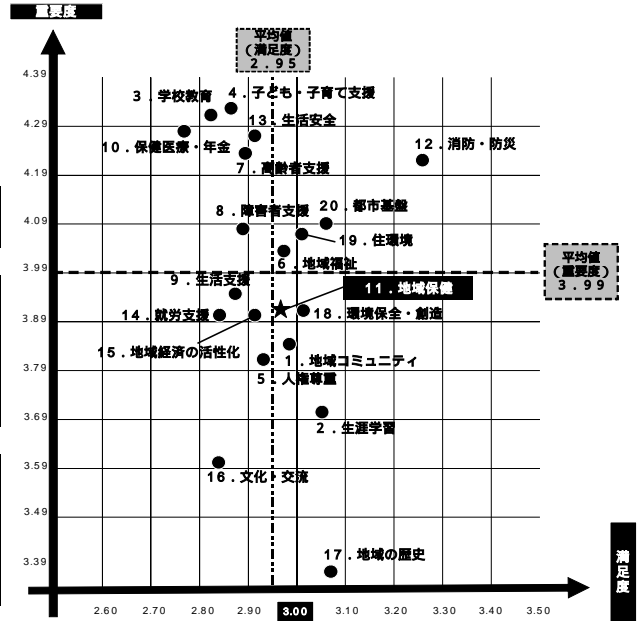
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと 健康危機管理体制の確立 【保健所の健康危機管理における機能強化】 健康危機発生時には、迅速かつ適切な初動体制が必要である。初動に備えるために、エボラ出血熱発生を想定して消防局と合同で防護服の脱着訓練を実施した。平常時においても、専門研修の受講による人材育成や専門性をもつ人材の確保に努め、健康危機管理体制の整備に努める。 【感染症】 予防接種では市民への周知を図るため、案内文の見直しや新制度のお知らせ文の個別通知などを行い引き続き接種率の向上に努めている。麻しん・風しんは国が目標とする接種率95%と同様の目標値を設定し、1期95.7%、2期89.4%と1期は目標を達成している(目標指標)。また、平成27年度から、風しんの発生予防及びまん延の防止、並びに先天性風疹症候群発生を予防するために、妊娠希望者及び同居者に対しての「風しん抗体検査事業」を実施する。 【結核】 結核罹患率は全国平均16.1に対して本市は24.7(H25年)と約1.5倍であり、依然高い状態が続いている(目標指標)。特に、高齢者は、特有の症状が出ないため感染性の状態で診断されることが多く、感染拡大、施設での集団感染が懸念される。伝播経路推測や治療薬剤推定に役立つ分子疫学解析の導入も引き続き検討する。小児の結核発病及び重篤な髄膜炎予防に結核予防接種(BCG)の接種率向上に努めているが、集団接種であるBCGは他の予防接種とのスケジューリングが難しく、医療機関で個別に接種する麻しん風しん混合ワクチン(1期)の平成25年度接種率94%に比べ、BCG接種率は88%と低くなっている。 【災害救急医療】 尼崎市地域防災計画、県・阪神南圏域の指針・マニュアルに基づき市や関係機関が実施すべき医療救護活動を定めた「尼崎市地域災害救急医療マニュアル」をまとめた。今後、マニュアルに基づき尼崎市地域災害医療対策会議を設置し、災害時救急医療体制の整備を図る。 【動物愛護・狂犬病予防】 狂犬病は昭和32年以降日本では発生していないが、蔓延防止のためには、犬の登録と狂犬病予防注射を確実に行う必要がある。しかし、その数は漸減してきており、接種件数の維持向上が課題である。また、従来は収容された犬、猫については殺処分されることが多かったが、近年は動物愛護の視点から事業に取り組み、動物愛護基金を設立(平成26年度末現在:2,150万円)して、野良猫不妊手術費用助成事業の拡充、適正飼養の啓発や譲渡事業の推進に活用し殺処分の減少に努めている。									
主な事務事業	感染症対策事業ほか5事業			関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている
行政が取り組んでいくこと 生活衛生面の体制確保 【食品衛生】 食品衛生法に基づき監視指導計画を毎年度作成し、重点事項を定めリスクに応じた計画的な監視を実施している。カンピロバクターやノロウイルスによる小規模な食中毒は発生している。国が改正したガイドラインに基づいて条例化に取り組み、ハザップ導入による衛生管理を推進していく必要がある。放射能汚染問題は、引き続き検査を実施しており(総件数1098件)、市民の食の安全安心を担保している。 地方卸売市場の取扱食品の品質管理指導を目的に行ってきた食品検査所での細菌検査について、食品衛生法に基づく規格基準検査等が可能な衛生研究所での検査に転換することにより平成26年度末で廃止した。 【環境衛生】 平成24年度に公衆浴場法の条例制定を行いレジオネラ対策を重点的に行ってきたが、平成25・26年度に100%監視指導を行うことで一定の周知ができた。(目標指標) 高齢化が進み需要が高まってきている市営斎場において、平成26年度では、8月の稼働率は68.7%で死亡後平均2.0日で火葬を行うことができたが、1月の稼働率は97.3%で、火葬までの日数は平均2.9日と1日多く要している。今後、予測される死亡者数の増加に伴い火葬件数も増加すると考えられるため、市外での火葬や待機日数の増加が懸念される。 【衛生研究所】 衛生研究所では、依頼に基づく食品・飲料水・事業所排水等の各種検査のほか、O-157等腸管出血性大腸菌や新型インフルエンザ、エイズ抗体価検査等を実施している。インフルエンザの緊急検査やマラチオン等の食品混入事例などの検査対応においても、迅速かつ的確に対応し、健康被害や感染拡大の防止、原因究明、予防体制の確保に貢献した。また、検査以外にも、出前講座や各種イベントを通じ、科学的な見地から専門的な情報を提供し啓発することによって、市民の予防意識の向上に寄与している。一方、課題としては法改正に伴う新しい検査方法の習得など、技術力の維持及び向上を図るとともに老朽化した設備や機器の更新等がある。									
主な事務事業	食品衛生対策事業ほか3事業			関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	思春期教育、母子保健、地域医療体制の確保 健康づくりや健康回復、生活衛生対策				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	29.6%	35.0%	32.7%	2.1%	0.6%
	第13位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	
25年度	第14位 / 20施策		5点満点中	4.31点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.3%	12.8%	68.3%	12.6%	4.0%
	第 9位 / 20施策		5点満点中	2.97点(平均2.95点)	
25年度	第 7位 / 20施策		5点満点中	2.96点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>【感染症】 風しんの発生予防及びまん延の防止等のために「風しん抗体検査事業」を継続実施する。 接種率の向上の取り組みとして小児の結核予防接種(BCG)の未接種者への勧奨等を行う。</p> <p>【結核】 介護サービス事業所職員等への啓発及び結核接触者健診を強化し、早期発見、重症化予防及び感染拡大予防に繋げていく。また、服薬支援を強化し、結核患者を確実に治療に導いていく。</p> <p>【災害救急医療】 尼崎市地域災害救急医療マニュアルを策定し、災害時救急医療体制の整備を図るため、庁外も含めた関係機関の連絡調整のための組織として尼崎市地域災害医療対策会議を設置し、最新の状況に即して、同マニュアルを検証し見直しを行っていく。また、避難所等に配布するため備蓄している一般医薬品についても上記医療対策会議の中で品目等を検証し、見直しを行う。</p> <p>【動物愛護・狂犬病予防】 犬の登録、狂犬病予防注射については、引き続き市報等での啓発及び開業獣医師会との連携強化に取り組むとともに、未接種犬の飼い主に対する勧奨を対象年度を広げて実施する。適正飼養については新たな啓発冊子等の作成を行う。また、基金を活用した野良猫の不妊手術や新たな譲渡先の確保等について、ボランティアとの協働の取り組みを推進する。</p> <p>【食品衛生】 リスクの高い施設に重点監視を行うとともにハサップ導入による衛生管理を普及させることで食中毒の発生防止、食品衛生法違反食品の排除に繋げていく。</p> <p>【衛生研究所】 今後、新たな検査項目や改正された検査法に対応するため、機器の集約化等により効率的・効果的に機器整備を進める。また、食品や環境中の有害汚染物質の検査項目も追加し、職員の技術力向上を図るとともに、昨年度に流行したデング熱ウイルスについても対応していく。また、結核の分子疫学解析の検査法については、引き続き情報収集を行うとともに調査研究を進めていく。</p>	<p>【動物愛護】 動物愛護の取組については、動物愛護基金の設立後における基金活用事業の実施効果等を検証する。</p> <p>・斎場における火葬について、今後の死亡者の増加への対応策を検討する。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>【災害救急医療】 災害時に保健所が事務機能を維持し、医療機関の情報収集や連絡調整などを行うため施設整備に努める。 また、救急医療体制の整備を図るため、尼崎市地域災害医療対策会議を開催するとともに関係機関の連携を図るため災害救急医療マニュアルに基づく訓練を実施する。</p> <p>【環境衛生】 市営斎場での火葬について、需要増への対応策を検討する。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	
<p>【災害救急医療】 災害時に避難所等に配布するための一般医薬品について品目等を検証し、見直しを行う。</p> <p>【食品衛生】 平成27年度は放射性検査のみ継続し、平成28年度以降に人員配置体制を含めた食品検査所のあり方を検討する。</p>	

評価と取組方針		
<p>動物愛護の取組については、動物愛護基金の設立後における基金活用事業の実施効果等を検証する。</p> <p>・斎場における火葬について、今後の死亡者の増加への対応策を検討する。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	01 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無			22災害時要援護者対策、避難訓練の見直し・多様化を進め、防災意識の向上とさらなる防災対策を推進します
局重点課題項目の有無	-		
担当当局	防災担当局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
消防・防災体制に対して安心感を持っている市民の割合		H23 73.4 %	90.0	66.4	78.4	**	**	**	87.1%
津波等一時避難場所避難可能人数(津波浸水区域内)		H24 93,180 人	113,000	95,600	106,710	**	**	**	94.4%
情報伝達の取得手段が無い(取得したことが無い)市民の割合		H26 28.6 %	13.6	**	28.6	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

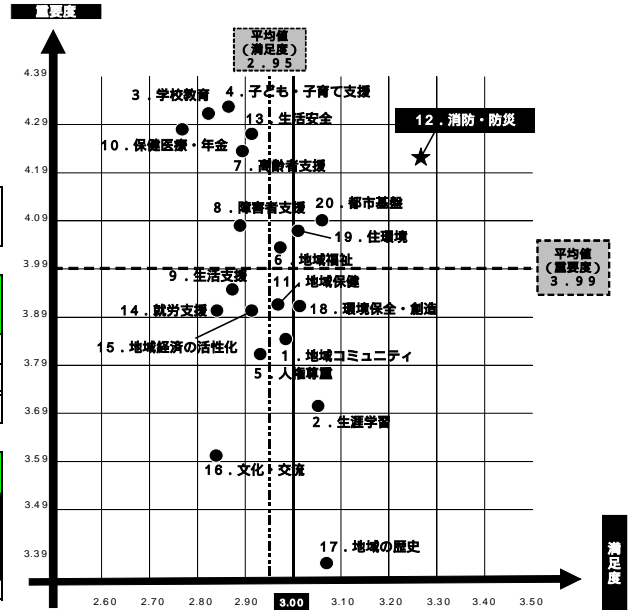
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
行政が取り組んでいくこと 防災対策の充実							
<p>地震等の大規模災害発生時に、ひとりでも多くの命を救い、被害を軽減することが防災対策の最大の目的である。そのため、市民等が冷静で円滑に避難行動が行えるための手段の整備、日頃からの訓練や防災意識向上に向けた取組など、以下の様々な対策を組み合わせた事業を展開し、防災体制の充実を図っている。</p> <p>【情報伝達】 災害発生時の情報伝達は、屋内外、天候、災害の種類により有効な手段が異なるため、テレビ、ラジオに加えて、防災行政無線(屋外拡声器、戸別受信機)、尼崎市防災ネット、緊急速報メール、市HP、フェイスブック、ツイッター等のSNSで行っており、平成26年度は新たにLINE@を導入し運用する等、国の方針に基づき多層的な情報伝達に取り組んでいる。 平成26年度には、災害時に正確な情報が確実に伝わるのかについて、屋外拡声器(音達範囲)、戸別受信機(試験放送の確認)、緊急速報メール・尼崎市防災ネット(伝達状況)で検証を行い、その結果等を踏まえるとともに、国の施策である防災行政無線の既存アナログ設備(屋外拡声器・戸別受信機)のデジタル化についても考慮しながら、多層的な災害情報伝達手段の整備に向けた方針の取りまとめ作業を進めている。 その方向性は、津波や洪水等からの緊急避難の優先度が高い箇所に絞った屋外拡声器の増設、尼崎市防災ネット登録者の更なる拡大、防災行政無線の既存設備のデジタル化、津波被害想定が大きい臨海部の事業所等への情報入手手段の啓発等に重点を置いて取り組む。(目標指標) 大規模災害時の応急活動等において、確実な通信手段として配備している防災行政無線(移動系)については、平成27年4月に基地局が故障したが、設備が古く修理不能である等、更新の時期を迎えている。一方現在は災害時優先携帯や衛星携帯電話等の他の情報伝達手段も導入しており、それらの長所・短所等を踏まえ、防災行政無線(移動系)の更新について検討を始める必要がある。</p> <p>【避難誘導】 平成26年度までに市内に海拔表示板を設置し、市民に対して、海拔や津波想定高さを一定意識付けすることができた。今後は避難場所への案内・誘導表示が必要である。</p> <p>【避難場所拡大】 津波等一時避難場所は、東日本大震災発生時に4箇所、約2万5千人であったが、現在、市域全域において324箇所、約28万2千人が避難可能となるまで拡大に努めてきた(平成26年度指定39箇所、73,480人)が、浸水想定区域等においては、引き続き拡大する必要がある。(目標指標)</p> <p>【防災訓練】 防災総合訓練は、台風の影響で平成26年度中止となったが、引き続き防災関係機関の連携を確認するため、実践的な実働訓練を定期的(隔年等)に実施する。一方、複雑多様化している防災対策に対応すべく、図上訓練(DIG)を実施し、地域防災計画や各部ガイドラインの検証を行う必要がある。 1.17地域防災訓練は、平成26年度、津波に対する避難方法(水平避難から垂直避難)を認識してもらうため、防災ブックをもとにした防災講座を取り入れると共に、炊き出しや給水訓練を行うなど、見直しを図った。今後は更に訓練内容の多様化を図る必要がある。</p> <p>【水防システム】 平成26年の豪雨や台風時等において、庄下川水系が10分で1m以上も水位が上がり、上流部で溢れる寸前の状況であったが、現在のシステムでは、そうした情報を得られないため、防災指令の発令等に課題が生じている。 さらに、老朽化が激しく故障も発生しているシステムについては、県・市が相互に防災情報を提供しており、本市設備が停止すると影響が大きいことから、水防・防災・消防に係る3局で調整会議を行ったところであり、引き続き課題整理等を進めていく必要がある。</p> <p>【ガイドラインの策定等】 平成26年度の重点課題として取り組んだ「災害対応ガイドライン」の策定により、災害対応時の職員数不足への対策など様々な課題・検討事項を抽出することができた。今後それらの検討事項に対応するため、各災害対策本部に対し、ガイドラインの更なる充実を図ると共に、外部からの支援を受け入れる「受援」に係るガイドラインの策定等を行う必要がある。</p>							
主な事務事業	・防災対策等事業費 ・防災情報通信事業費 ・水防システム関係事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	消防・救急・救助体制の充実 防災対策				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	46.2%	31.4%	21.5%	0.4%	0.6%
	第6位 / 20施策		5点満点中 4.22点(平均3.99点)		
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中 4.72点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	4.9%	27.9%	58.3%	6.7%	2.2%
	第1位 / 20施策		5点満点中 3.26点(平均2.95点)		
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中 3.24点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
【情報伝達】	災害情報伝達手段の整備に向けた方針に基づき、屋外拡声器は特に緊急避難が必要である津波浸水想定区域や河川沿いに絞って拡充整備を図るとともに、公共施設再配置等に伴う工事に合わせて実施する。 また、臨海部等の事業所への啓発を進めるとともに、既存設備のデジタル化については、経済的で効率的な方式の検討を進める。 防災行政無線(移動系)については、デジタル化の様々な方式等を研究し、更新に向けた検討を進める。
【避難誘導】	平成27年度末に学校耐震化に一定の目処がつくことから、指定避難場所と津波等一時避難場所を兼ねる学校等への「案内・誘導板」の整備を優先し、段階的に進める。(電柱広告の活用も含め検討)
【避難場所拡大】	津波等一時避難場所については、地域の偏りなどにより設置数が少ない地域や、洪水の被害が想定される阪神電鉄以南、河川沿いの地域を重点的に拡大に努める。
【防災訓練】	防災総合訓練においては、これまでの実動訓練に加えて関係機関を含めた図上訓練を取り入れ、実働と図上を隔年で実施することで、複雑多様化している防災対応力の向上を図る。 1. 17地域防災訓練においては、災害時要援護者支援を考慮した、実践的な避難訓練を関係局と連携を図り実施するなど、多様化を図る。
【水防システム】	降雨観測システムについては、国・県、また市内の水防・防災・消防に係る関係機関等と引き続き協議・調整を行い、コストを縮減した必要最小限の更新に向けた検討を進める。
【ガイドラインの策定等】	平成27年度は「受援」に係るガイドラインの策定を進める。また災害対策本部の各部「災害対応ガイドライン」のなかに、業務継続計画(BCP)の視点を盛り込み、優先度の高い通常業務を適切に実施・継続できる計画・体制づくりを進める。
【全般】	～ 情報伝達、避難誘導、水防システム等に関する施策については、コスト削減や財源確保(国庫補助金の導入等)を図ったうえで執行体制の再構築を行い、それらの施策を実施していく。
新規・拡充の提案につながる項目	
【情報伝達】	防災行政無線の既存アナログ個別受信機のデジタル化
【避難誘導】	指定避難場所と津波等一時避難場所を兼ねる学校等への案内板等設置
【水防システム】	降雨観測システムの更新及び情報端末の集約、市民への情報公開
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針	
・東日本大震災の教訓を踏まえ、平成26年度において、地域防災計画の大幅な改訂を実施した。今後、新たな地域防災計画に基づき、様々な取組を着実に進めていく。	
・また、災害情報伝達手段や水防システム等の整備については、優先順位をつけた上で、取り組むこととし、執行体制については、業務量等を踏まえる中で、必要に応じて検討を行う。	
上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。	
総合評価	
重点化	転換調整
現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	02 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無		消防団の充実強化	地域住民の防災行動力の向上 市民、事業者による救命活動の推進
主担当局	消防局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
人口10万人当たりの火災死者数		H22 1.54 人	0	1.11	1.71	**	**	**	0%
消防団員数		H24 918 人	960	922	918	**	**	**	0%
救急現場における4回以上の医療機関問合せ回数の割合		H24 7.7 %	4.0	6.0	4.6	**	**	**	83.8%
バイスタンダーによるCPR(心肺蘇生法)の実施率		H24 35.7 %	50.0	46.0	47.7	**	**	**	83.9%

4 担当局評価(一次評価)

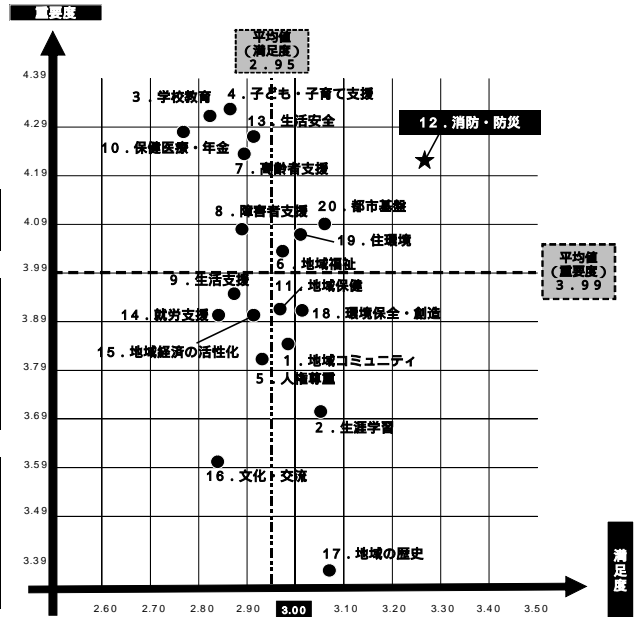
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと 消防・救急・救助体制の充実 【消防団の充実強化】 地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図るため、消防団への加入の促進、車両更新、安全対策及び教育訓練を推進した。平成26年度についても、消防団員の確保に努めた。 ・消防団員数(H26.4.1)922人(H27.4.1)918人(4人) 退団者65人に対し、新規入団者61人を確保 ・車両更新基準及びNox規制により使用不能となった消防ポンプ自動車(3台)を可搬ポンプ積載車に更新した。 ・消防団員の安全対策として、ライフジャケット、耐切削性手袋、ハンドメガホン(拡声器)、簡易担架を配備した。 ・消防大学校及び消防学校等で実施される教育訓練を受講するとともに、本市においても新たに中堅消防団員研修を実施した。 【救急体制の充実強化】 多種多様化する市民ニーズに対し迅速に対応するため、平成26年度についても新たに3人の救急救命士を養成したほか、気管挿管など高度な処置ができる救急救命士の養成を積極的に行った。また、「h-Anshinむこねっと2次救急システム」を活用し、医療機関等と連携して救急搬送業務の効率化に努めた。 ・救急件数(H26年中)26,767件・22,730人(H25年比953件・821人増) ・救急隊1隊あたりの年間稼働件数:(H12年)3,015件(H22年)3,345件(H26年)3,346件 H13年及びH23年に救急隊を増隊 【応急手当の普及啓発・地域救命サポート事業参画事業所の拡充】 AED(自動体外式除細動器)の取扱いを含む心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発を継続実施した。また、尼崎市防火協会と連携し、会員事業所が所有するAEDを周辺で発生した事案に対しても活用できる「地域救命サポート事業」の拡充に取り組み、傍らにいる人(バイスタンダー)による心肺蘇生(CPR)実施率を高め、救命率の向上に努めた。 ・(H26年度)救命講習受講11,648人(前年度比2,172人増)、地域救命サポ-ト事業参画72事業所147箇所(前年度比8事業所14箇所増) ・(H26年中)市民等によるCPR実施199件、市民等によるAED使用32件、除細動実施5件、心拍再開3件									
主な事務事業	消防団活動事業費 救急活動事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		
行政が取り組んでいくこと 消防施設等の整備・充実 災害から市民の生命、身体及び財産を守るために必要な消防の三要素は、人(消防職員・消防団員)、施設(消防施設・消防車両・消防機械器具等)、水(消火用水・消火薬剤)であり、消防施設の整備・充実は重要な柱となっている。これら消防の三要素を整備・充実させ、発生する災害に迅速的確に対応し、火災による死者数0(ゼロ)を目指す。 【消防分団器具庫の建替え】 地域防災の中核を担う消防団の消防分団器具庫は、地域の重要な消防活動拠点施設であるが、老朽化や機能性に欠ける施設が複数あり、今後も継続的に建替えが必要不可欠である。 ・平成26年度建替え実績:西富松分団器具庫(武庫地区) ・平成27年度建替え予定:尾浜分団器具庫(立花地区) 【消防救急無線のデジタル化】 電波関係法令において、平成28年5月31日までに消防救急無線のデジタル化移行が義務付けられており、本市と伊丹市が共同して平成25年度及び平成26年度の2カ年でデジタル化移行を進め、計画どおり平成26年度末までにデジタル化移行が完了し、本市及び伊丹市における消防救急無線は260メガヘルツ帯のデジタル無線による指令管制業務を開始した。 今後は、平成23年度から運用開始した現在の消防指令管制システムと今回デジタル化した消防救急無線の一体的な更新について検討が必要となる。									
主な事務事業	消防設備整備事業費 消防庁舎等整備事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	消防・救急・救助体制の充実 防災対策				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	46.2%	31.4%	21.5%	0.4%	0.6%
	第6位 / 20施策		5点満点中		4.22点(平均3.99点)
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中		4.72点(平均4.39点)
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	4.9%	27.9%	58.3%	6.7%	2.2%
	第1位 / 20施策		5点満点中		3.26点(平均2.95点)
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中		3.24点(平均2.91点)

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【救急体制の充実強化】 救急需要は年々増加するとともに、高齢化の進展に伴いさらに増加することが懸念されている。現在の本市救急隊1隊あたりの稼働件数は、全国屈指となっており、救急要請に対する迅速な対応が憂慮される。市民への救急サービス維持向上のため、救急隊増隊を視野に入れた課題解決に向けての検討を行うとともに、医師会及び医療機関等とも連携し、より一層救急搬送業務の効率化を図る。 また、阪神南・北圏域の拠点病院となる兵庫県立尼崎総合医療センターが開設されることから、高度な処置・技術を学ぶため同病院へ救急救命士等を研修派遣するとともに、同病院と連携して質の高い救急サービスを市民に提供できるよう努める。</p> <p>【車両等の更新、消防活動拠点施設の整備】 市民に、より充実した消防行政と安全・安心を提供するため、車両及び機械器具等の更新を行う。また、消防分団器具庫をはじめとした消防活動拠点施設については、国の財政措置等を積極的に活用し、整備を進める。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【消防団への加入の促進】 兵庫県等が実施する消防団関連事業に積極的に参画し、消防団員確保のための先進事例を調査研究する。また、財政的支援やソフト事業も活用し、消防団への加入の促進を図る。 ・消防団活性化支援事業や各種助成事業を活用 ・消防団への加入の促進を目的としたワークショップに参加</p>
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針			
<p>・目標指標のとおり、救急現場における4回以上の医療機関問合わせ回数についても、h-Anshinむこねっと2次救急システムの導入により、効果が現れている。また、バイスタンダーによるCPRの実施率も向上しており、既存の取組により、救命の連鎖が確立されてきている。</p> <p>・しかしながら、救急件数については、依然増加しており、救急隊1隊あたりの年間稼働件数も大変多い状況である。救急要請増加の要因分析を行うとともに、救急隊の増隊も視野に入れ、課題解決に向け検討を行う。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	03 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	22災害時要援護者対策、避難訓練の見直し・多様化を進め、防災意識の向上とさらなる防災対策を推進します		
局重点課題項目の有無	地域防災力の向上、災害時要援護者支援の推進		
担当当局	防災担当局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
住宅用火災警報器の設置率		H26	** %	全国平均以上	78.1 (参考)	80.0	**	**	**	**
防火査察の実施率		H24	16.6 %	20.0	18.9	17.6	**	**	**	29.4%
地域において自主的に行われる防災訓練の実施回数		H24	16 回	74	41	46	**	**	**	62.2%
地域が自主的に作る防災マップの作成地域数		H24	23 ヵ所	74	25	32	**	**	**	43.2%

4 担当局評価(一次評価)

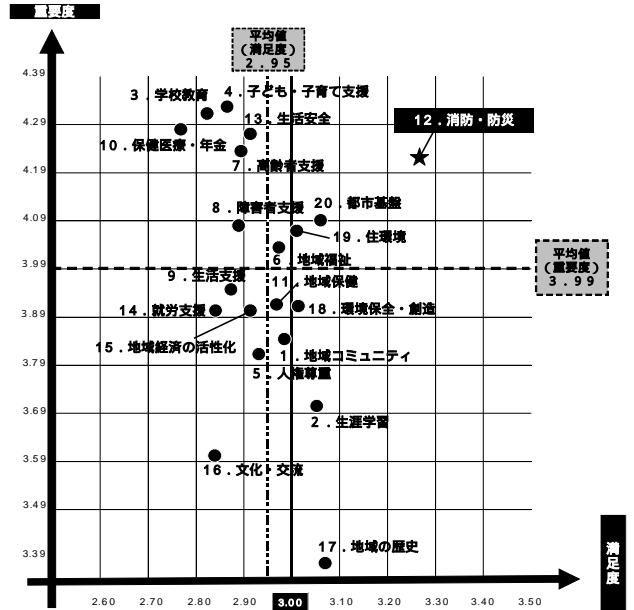
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと		市民・事業者における火災予防・防災対策支援							
<p>【防災意識啓発】</p> <p>平成23年度より、市民等の防災意識向上と東日本大震災の被災地への復旧復興に対する息の長い支援について理解と協力を求めるため、「尼崎市防災フォーラム」を実施してきた。防災研究者の講演、参加者でのグループワークや実践事例の報告など、毎年、実施内容の検討・変更を加え、平成26年度には、「阪神・淡路大震災20年事業」として位置づけ、宮城県気仙沼市から震災経験者を招いてのパネルディスカッション等を実施し、災害の教訓を市民、行政がともに考え、継承することで、市民等の防災意識の維持・向上に努めてきた。</p> <p>しかし、阪神淡路大震災・東日本大震災を経験してもなお、時が経過することで市民等の防災意識が薄れていくことも事実であり、災害から自らの生命を守るための必要な能力等の向上、防災意識の維持が課題である。そのため、今後も市民・事業者等への防災意識の啓発に努め、事業内容の検討を行い、引き続き様々な啓発を進めていく必要がある。</p> <p>【住宅用火災警報器の設置・維持】</p> <p>住宅火災による被害の軽減を図るため、戸別訪問等による住宅用火災警報器の設置促進の広報を実施してきた。その結果、本市の設置率(統計学を用いた設置率調査)は80%となり、当初設定した目標値に達したが、引き続き未設置住宅への設置促進や設置後の維持管理の広報が必要である。</p> <p>【防火査察の実施】</p> <p>事業所などの防火対象物(総数18,033対象)における災害を未然に防止するため、防火上特に重要な施設を中心に消防法令の違反是正を主眼とした防火査察を実施した結果、平成26年度の実施率は17.6%であり、目標値の20%には届かなかった。今後も、重大な消防法令違反の是正を主眼とした効果的な防火査察の実施が必要である。</p>									
主な事務事業	・防災フォーラム開催事業費 ・予防活動事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		
行政が取り組んでいくこと		地域における防災体制の充実支援							
<p>【地域防災力の向上】</p> <p>これまで地域における自主防災組織を中心に訓練指導を通じ顔の見える関係を築き、「いざ」という時に適切な行動がとれる地域住民の「防災行動力」の向上を図ってきた。平成26年度は、自主防災会全74団体の内、46団体が、避難・救護・炊き出しなど地域に即した充実した訓練を実施できた。</p> <p>「地域における防災力向上講座」等においては、まち歩きや防災マップ作成支援などを行っており、その結果、地域での自主的な防災訓練の実施回数や防災マップの作成地域数が年々増加している。(目標指標) しかしながら、東日本大震災等を契機に市民の防災意識が向上しているものの、地域でのつながりや意識には温度差があり、自主的な防災訓練の実施や、防災マップを作成する地域が一部にとどまり、なかなか全市に広がらない現状があることから、防災訓練が着実に、かつ継続的に実施されるよう、防災担当局・消防局をはじめとする関係部局が連携を図る必要がある。(目標指標)</p> <p>平成26年度より県が実施する「ひょうご防災リーダー講座」受講にかかる経費助成を行い、地域の防災リーダー(防災士)の支援・育成を行っているが、平成26年度は5人の参加に留まった。今後、受講者の拡大とともに、受講後の地域等での活躍の場を広げること等が必要である。</p> <p>さらに、平成27年5月には兵庫県防災士会との協定を締結しており、今後は、どのように市民の防災意識を維持し、かつ向上させていくか、また、どのように地域に入って支援を行っていくかなどの課題を踏まえ、防災士会とも連携しながら地域防災力の向上に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>また、本市のこれまでの防災力の向上事業の中では、事業所等への啓発活動が充分に行えていない課題がある。</p> <p>【要援護者支援】</p> <p>災害時要援護者支援については、これまでの高齢者等見守り安心事業の実施地域を中心とした取組に加え、全市民的な観点から避難行動要支援者名簿の作成、福祉避難所の設置拡充、災害時要援護者支援マニュアル(ガイドライン)の整備に向けた取組を進めてきているところである。特に避難行動要支援者名簿(台帳)の作成にあたっては、対象見込み者への同意確認を行っていくが、未回答者等の対応等については引き続き検討する必要がある。また、災害時の避難支援等を円滑に実施するため、名簿を庁内関係部局と共有し、地域への提供を行っていくとともに、地域福祉活動の担い手や事業者等を含む支援者の確保などの取組を行っていく必要がある。</p>									
主な事務事業	・地域における防災力向上事業費 ・災害時要援護者支援事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	消防・救急・救助体制の充実 防災対策				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	46.2%	31.4%	21.5%	0.4%	0.6%
	第6位 / 20施策		5点満点中 4.22点(平均3.99点)		
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中 4.72点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	4.9%	27.9%	58.3%	6.7%	2.2%
	第1位 / 20施策		5点満点中 3.26点(平均2.95点)		
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中 3.24点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>【防災意識啓発】 市民、自主防災組織、事業所等それぞれの立場、分野における防災活動の発展・継続につながるよう訓練実施を中心に行っていくと共に、テーマを絞った防災セミナーを複数回実施していくことで、防災意識の向上・維持に努める。 また、市制100周年には、本市の安心・安全に向けた記念事業として、庁内で連携した防災フォーラムを開催し、市民、事業所、行政それぞれの防災意識を向上させ、本市の防災総合力を高める契機とする。 【住宅用火災警報器の設置・維持】 火災による死者の多くが住宅火災であることから、住宅用火災警報器の設置促進について、毎年度全国平均以上の設置率を目指すとともに、取替えを含めた維持管理の広報を行い、火災の早期発見により人命を守り、財産の損失を防ぐ。(平成26年度全国平均79.6%) 【防火査察の実施】 防火対象物における消防用設備等の未設置や維持管理不備の状況把握とその改善指導を推進する。 【地域防災力の向上】 平成27年度より、自主防災会に関する事務が防災担当局に移管されたことに伴い、他の事業と兼務で当該業務を実施しているが、地域と「顔の関係」を築き、引き続き訓練指導や防災講座・マップづくり・リーダー育成等を充実させていくためには、地区専任の担当等を配置し、地域や事業所へのアプローチを密に行う必要がある。そのため執行体制を再構築したうえで、それらの施策を実施していく。 また、地域の地元消防団と連携した消防・防災訓練を実施し、市民が災害時に適切な行動がとれるように「防災行動力」の更なる向上を図る。 県防災士会との協定を契機に連携をより充実させ、地域での防災士の活躍の場を広げていく。また、現在活動していない潜在的な防災士の方の発掘についても合わせて取り組んでいく。 【要援護者支援】 避難行動要支援者名簿(台帳)を基に、地域等の理解を得ながら、災害時の避難支援を適切かつ円滑に実施できる仕組みづくりに取り組んでいく。また、名簿掲載の未回答者への対応等について検討するとともに、今後の災害時要援護者支援の推進(防災マップづくり、要援護者が参加する防災訓練や福祉避難所の備蓄等)を図るため、財政的支援・人員体制等についても、併せて検討していく。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針	
<p>・災害時要援護者支援については、早期に名簿を作成するとともに、災害時の避難支援が出来る仕組みづくりに取り組む。 ・地域防災力の向上に向けた体制整備については、業務量等を踏まえる中で、必要に応じて検討を行う。 上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>	
総合評価	
重点化	転換調整
	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	13 生活安全	展開方向	01 地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
プロジェクト項目の該当有無	現役世代の定住・転入促進(街頭犯罪防止事業 犯罪被害者等支援事業)		
市長公約の該当有無	30自転車で移動しやすいことをまちの強みと位置づけ、不法駐輪対策、交通マナー、自転車道の整備など、総合的な自転車政策を推進します。		
局重点課題項目の有無	総合的な自転車施策の検討、街頭犯罪の防止		
担当部署	防災担当局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市内の犯罪認知件数		H24 10,184 件	8,703	9,434	8,639	**	**	**	100%
日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合		H23 54.3 %	90	50.6	58.5	**	**	**	11.8%
市内で発生したひったくり件数		H24 258 件	0	175	150	**	**	**	41.8%
市内で発生した自転車の盗難件数		H24 2,845 件	2,437	2,993	2,757	**	**	**	21.6%
市内の自転車関連事故件数		H24 1,042 件	868	1,043	1,009	**	**	**	18.9%

4 担当局評価(一次評価)

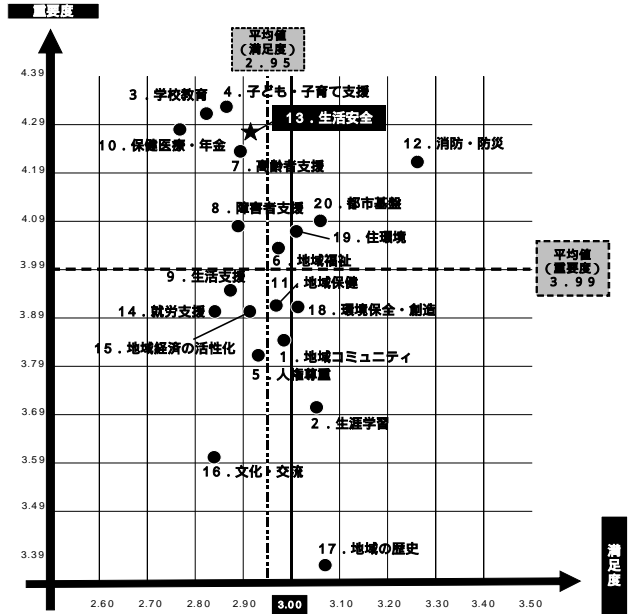
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 防犯力の高い地域コミュニティづくり</p> <p>市民が安全で安心して暮らすため、街頭犯罪防止事業のほか犯罪被害者等支援事業などの取組を行った。 【防犯力の高い地域コミュニティづくり】 平成25年度に行った「ひったくり撲滅宣言」以降、夜間屋外灯点灯運動、ひったくり発生現場への表示板掲示、防犯講習会、自主防犯パトロール等の各種事業を行ってきた。また、平成26年度からは学識経験者の意見等を聞く中で、金融機関等のATMへのひったくりの注意喚起ステッカーの貼付やひったくり発生場所をデジタルマップ化しパトロール巡回場所に活かすなど、街頭犯罪防止に向けた事業を行った。これにより、平成26年のひったくり件数は、平成25年と比較し25件の減(前年比14%減)となった。 平成27年度からは、カメラを特定位置に固定しない可動式防犯カメラを設置・運用することでさらなるひったくりの減少を目指すほか、地域への防犯カメラ設置補助を行うことで、地域における防犯力の向上を図る。また、本市の街頭犯罪のうち、多くを占める自転車盗難への対策(1)として、関西国際大学や警察、防犯協会と連携し、啓発を中心とした事業を実施している。 1:新たに取組を進める自転車総合政策(後掲)の一環として検討する。 【犯罪被害者等支援】 平成25年度に犯罪被害者等支援の庁内横断的取組を進めるため「犯罪被害者等への支援に関する庁内検討会議」を設置し、平成26年度には総合的な支援施策を構築するための条例制定に取り組んできた。平成27年7月に「尼崎市犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪の被害に遭った方への専門相談窓口の設置や見舞金の給付などの施策を実施するなど、犯罪被害者等に寄り添った対応を行っていく。 犯罪被害者等支援条例制定を機に市民向け啓発リーフレットを作成、配布する。また、犯罪被害者等が置かれている立場の理解を深めるため、市民向け講演会や職員向けの研修などの啓発を引き続き行っていく。 【自転車総合政策】(平成27年度～) 本市は、自転車利用に適した都市としての特性を備えていることから、自転車で移動しやすいことを本市の強みと位置づけ、環境面等における自転車のもつメリットを最大限に活かすといった観点で、「尼崎市自転車総合政策推進プロジェクトチーム」において、上記、【防犯対策(自転車の盗難)】を含めて、自転車総合政策について検討を進めている。</p>									
主な事務事業	街頭犯罪防止事業費 犯罪被害者等支援事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		
<p>行政が取り組んでいくこと 交通安全対策の推進</p> <p>【交通安全対策の推進】(2) 交通事故を防止するためには、市民一人ひとりが交通安全の意識を徹底することを自らの課題として捉え、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることが重要であることから、警察と連携し、交通安全教室を行った。特に、本市における人身事故件数のうち、自転車関連事故件数は約4割を占め、自転車関連事故の減少が交通事故防止のための喫緊の課題であることから、若年層からの自転車利用マナーやルールの教育が今後全年齢層における自転車関連事故件数の減少につながるという考えのもと、市内小中高校における自転車教室全校実施を目標に事業実施し、前年度に比して実施率は大幅に上昇した。 【交通安全教室実施状況(H26年度実績)】 実施回数250回 受講者数24,584人 小中高自転車教室実施:H25年度24校(30%) H26年度54校(68%) 交通安全教室は、その専門性から、安定的に事業を実施していくため、執行体制の整備が必要である。(現状:正規1名、臨時的任用職員2名) 交通安全運動としては、四季の交通安全運動の実施など、警察や交通安全協会と協力して、広く市民一人ひとりの交通安全思想の普及を図った。 交通安全指導者養成講座については、対象を小中高校の教諭にも拡大して実施し、本市の交通安全教育の方針や県が制定した「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」について講義するとともに、各教育主体における日常的な交通安全教育が可能となるよう指導マニュアルを提示するなど、今後の展開を見据えた事業実施を行った。 平成27年度には、交通事故が起こった場所や時間帯など具体的な情報を使い、身近な場所で実際に交通事故が起こっているということに注意喚起するため、小学校区ごとに交通事故マップを作成し、交通安全教室等を通じて児童や保護者、市民等に配布し、啓発を行う。 2:新たに取組を進める自転車総合政策(後掲)の一環として検討する。 【自転車総合政策】(平成27年度～) 本市は、自転車利用に適した都市としての特性を備えていることから、自転車で移動しやすいことを本市の強みと位置づけ、環境面等における自転車のもつメリットを最大限に活かすといった観点で、「尼崎市自転車総合政策推進プロジェクトチーム」において、上記、【交通安全対策の推進】を含めて、自転車総合政策について検討を進めている。</p>									
主な事務事業	交通安全教育指導事業費 交通安全運動事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	防犯活動の推進、交通安全対策 安心できる消費生活を実現する環境づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	49.1%	30.4%	19.5%	0.6%	0.4%
	第4位 / 20施策		5点満点中		4.27点(平均3.99点)
25年度	第5位 / 20施策		5点満点中		4.59点(平均4.39点)
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.8%	16.7%	56.6%	17.0%	6.9%
	第11位 / 20施策		5点満点中		2.91点(平均2.95点)
25年度	第16位 / 20施策		5点満点中		2.79点(平均2.91点)

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>[防犯力の高い地域コミュニティづくり] ひたたくりについては、平成25年度の取組開始以降、市内の認知件数が減少し効果も上げてきていることから、これまでの事業を引き続き行うとともに、可動式防犯カメラを活用する中、撲滅に向けた戦略的な事業を実施していく。 平成27年度から実施している自転車の盗難防止については、盗難件数の減少が本市の街頭犯罪認知件数全体の減少に大きく寄与することから、次年度も取組を推進していく。 市民の防犯意識の向上や地域での自主防犯活動の活性化を図る等、防犯力の高い地域コミュニティづくりを目指した取組を進めていく。 [交通安全対策の推進] 市民に対し、自転車の正しい走行ルールやマナーを浸透させるため、警察と連携し、より実践的な取組を行う。 交通安全指導者養成講座を継続的に実施し、各教育主体などにおける交通安全指導者を増やすことで、将来的には学校や団体において実技を含めた交通安全教育を実施できるような体制づくりを目指す。 ~ 平成28年度は「第10次尼崎市交通安全計画」の策定年度となることから、県計画の策定状況を注視するなど、策定に向けた取組を行う。 [自転車総合政策] 平成27年度に設置した「尼崎市自転車総合政策推進プロジェクトチーム」において企画・立案する自転車総合政策の推進(生活安全課の所管は、事務局業務、自転車盗難対策、安全マナー向上による自転車事故対策)</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>[防犯力の高い地域コミュニティづくり] ひたたくり認知件数のさらなる減少を目指し、本市におけるひたたくり発生状況を踏まえ、これまでの取組で得たノウハウを活かした「ひたたくり防止啓発DVD」を自主制作し、防犯講座や啓発イベント等で広く活用することにより、市民一人ひとりの身近な防犯意識の啓発に努める。 防犯力の高いコミュニティづくりについては、「尼崎わんわんパトロール」をはじめとする自主防犯活動の新たな取組を実施するほか、市民や地域を対象とした街頭犯罪防止講座のメニューの充実などに取り組む。 自転車盗難対策については、現在実施している事業に加え、盗難多発地域における盗難状況の把握に努め、抑止力向上を目的とした新たな取組を進める。 [交通安全対策の推進] ~ 「第10次尼崎市交通安全計画」の策定に向けた交通安全対策会議の運営及び体制の整備を行う。 交通安全教室について、その専門性を踏まえ、囑託員の活用を検討する。 警察と連携した自転車走行ルール啓発など、「尼崎市自転車総合政策推進プロジェクトチーム」において企画・立案する自転車総合政策の推進</p>	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針		
<p>・ひたたくり防止の取組強化により、「市内で発生したひたたくり件数」については減少しており、取組の成果が現れている。しかしながら、「市内の犯罪認知件数」については、全体として減少しているものの、その約3割を占める「市内で発生した自転車の盗難数」については、依然件数が多く課題である。</p> <p>・自転車総合施策については、効果的に取り組みが進むよう、関係機関と連携するとともに、「尼崎市自転車総合政策推進プロジェクトチーム」において、庁内横断的に検討する。</p> <p>・交通安全指導者の養成については、引き続き取り組むとともに、交通安全教室については、外部資源の活用も含めて、今後の安定的な運営に向けた検討を続ける。</p> <p>・交通安全計画の策定に係る体制については、今年度の事務の執行状況を踏まえ、中で検討を行う。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、平成28年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	13 生活安全	展開方向	02 身近な安心を実感できる消費活動など、日常生活における安全を高める取組を進めます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	防災担当局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合		H23 54.3 %	90	50.6	58.5	**	**	**	11.8%
消費生活相談件数		H24 3,181 件	3,102	3,392	3,494	**	**	**	0%
尼崎市公設地方卸売市場年間取扱数量		H24 34,327 t	34,327	29,916	35,117	**	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

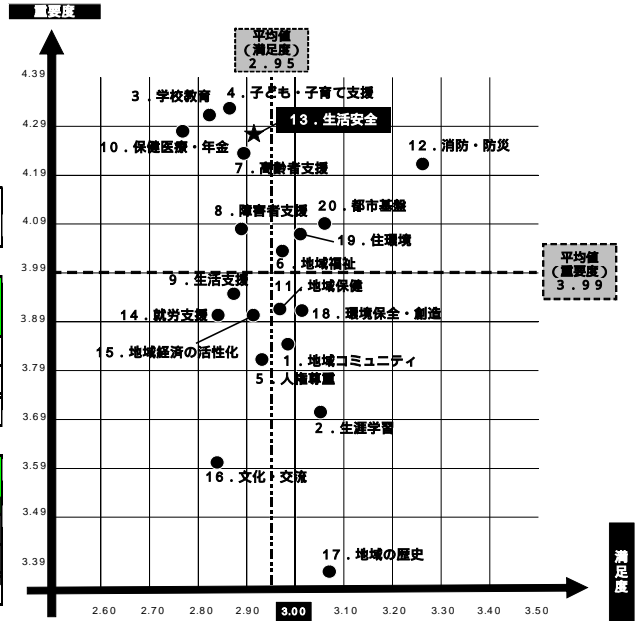
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 安心できる消費生活を実現する環境づくり</p> <p>市民自らが消費生活被害に遭わないよう備えることが大切であることから、本市としては悪質な訪問販売や投資商品等による被害を防ぐために、消費生活に関する情報発信や意識啓発を行っており、また、消費生活における助言やあっせんなどの相談業務を実施している。</p> <p>【消費生活情報の発信等】 本市では消費者の自立を支援するために、消費生活講座、くらしいきいき巡回講座、消費者月間(5月)・計量強調月間(11月)に合わせてくらしいきいきフェアの開催など各種啓発事業や消費生活に関する相談事業を実施している。また、平成21年度からは県の消費者行政活性化事業基金等を活用し、小・中・高校生向けインターネット被害防止講座や教職員向け消費生活セミナーなど対象者を絞り消費者教育・啓発に努めてきたところである。</p> <p>一方、消費生活センターに寄せられた消費生活相談(平成26年度実績3,494件)のうち、助言による自主交渉やあっせんによる解決率は平成26年度が98.2%で平成25年度と比較し同水準で、かつ高い水準で推移していることから、相談業務の効果が上がっているものと考えられる。</p> <p>しかしながら、アダルトサイト等閲覧によるワンクリック請求などといった特殊詐欺的な消費者被害が国内で多発しており、相談件数は近年、減少傾向にあったが、平成25年度から増加に転じている状況である。このことから消費者の自立を支援し、相談件数の減少につなげるため、若年層への消費者教育や高齢者の被害防止を図り、複雑多様化する消費者問題に引き続き取り組んでいく必要がある。なお、平成25年度に急増した健康食品の送り付け商法については、大幅に減少している。</p> <p>(仮称)尼崎市消費者教育推進プランの策定については、平成27年3月に策定された兵庫県プランを見る中で、現在の本市の取組と方向性に変わりがないことから、現時点で直ちに策定するのではなく、引き続き、現在の取組を推進し、今後、消費者を取り巻く状況に大きな変化が生じ、各世代に応じた消費者教育の充実などのために、プランの必要性が高まった際に、改めて、その策定の是非について検討する。</p> <p>【公設地方卸売市場】 本市の卸売市場においては、平成25年末に青果部卸売業者が廃業したことによる影響を最小限に抑えるため、開設者(市)による卸売業務の代行を継続して行った。特に、市内農家が生産する近郷軟弱野菜については、当市場が重要な出荷先であることから、その集荷販売体制を維持することで、前年比93.7%の販売額を確保できた。</p> <p>平成26年度の取扱数量は、水産物部の実績が減少したものの、青果部では、他市場からの供給支援を求めたことなどにより、取扱数量・金額ともに前年度を大きく上回った。市場全体では目標値を超える35,117トンまで回復しており、開設者の代行業務により市場機能を維持したことが効果を上げている。</p> <p>青果部卸売業者の誘致に向けて開設者として精力的に取り組んできた結果、新たな卸売業者から平成27年秋頃に入場するとの回答を得ることができた。しかしながら、本市場では青果部卸売業者の突然の廃業により、出荷者からの信頼を失っており、産地からの直接集荷がほぼ皆無の状況にあるため、今後、市場機能の回復が重要な課題となっている。</p> <p>当市場で集荷した生鮮食料品については、学校給食での使用を含めて、特に支障がなく、安全・安心な生鮮食料品の供給が図られた。また、食の安全に関する情報発信や食育機能については、市場のホームページを通じた情報提供のほか、小学校の社会見学として20校を受け入れるなど、円滑な事業実施を進めることができた。</p>									
主な事務事業	消費生活相談事業費 市場活性化対策事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容		防犯活動の推進、交通安全対策 安心できる消費生活を実現する環境づくり				
重要度						
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	
26年度	49.1%	30.4%	19.5%	0.6%	0.4%	
	第4位 / 20施策		5点満点中	4.27点(平均3.99点)		
25年度	第5位 / 20施策		5点満点中	4.59点(平均4.39点)		
満足度						
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足	
26年度	2.8%	16.7%	56.6%	17.0%	6.9%	
	第11位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)		
25年度	第16位 / 20施策		5点満点中	2.79点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>【消費生活情報の発信等】 新たな詐欺等が多数発生し手口も益々巧妙となっていることから、啓発による未然防止と消費生活相談による早期解決の両輪で引続き取組んでいく。 県の消費者行政活性化事業基金等を活用しての事業についても限りがある中、当該事業については、それぞれの年代に応じた消費者教育及びその担い手の育成にもつなげる必要な事業であり、基金等が終了したとしても、引続き事業を実施すべきものとする。 平成25年度から、現員で各業務に取り組んできたところであるが、計量業務については、法律上、立入検査は委託できないことから、技能の継承を考慮した人材育成・配置が必要と考える。</p> <p>【公設地方卸売市場】 青果部においては、産地への出荷要請や販路拡大などに努め、卸売業者と仲卸業者、開設者が連携した集荷・販売力の強化に向けて取り組んでいく。 現在、検討作業を中断している「市場の今後のあり方」については、産地からの集荷対策の取組を検証するとともに、卸売業者の廃業を踏まえた課題を整理するなど、まずは、市場機能の回復に向けた取組を進めていく。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>【消費生活情報の発信等】 若年層への消費者教育や高齢者の被害防止を図り、複雑多様化する消費者問題に取り組むためには、実施中の消費者行政活性化事業基金等を活用した若年層でのインターネット被害対策など年齢に応じた消費者教育が大切であり、今後、基金等が終了したとしても必要であることから、消費者に対する啓発業務の見直し等も含め検討していく。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針	
<p>・インターネット被害や高齢者を狙った悪徳商法については、消費生活センターのみの取組に留まらず、若年層への消費者教育や、福祉分野とのネットワークを強化し、関係所属との連携を深め、課題解決に向け、取り組むことが必要である。</p> <p>・また、公設地方卸売市場については、卸売の代行を委託することによって、近郷軟弱野菜の集荷販売体制を維持するなど、前年比93.7%の販売額を確保し、一定の市場機能を維持することができた。今後は、市場の正常化が急務であり、そのための産地との関係回復等に向け、具体的な取組を進めていく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>	

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	14 就労支援	展開方向	01 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組みます。
プロジェクト項目の該当有無		健康で自立した生活の確保に向けた取組	
市長公約の該当有無		11 就労支援の充実	
局重点課題項目の有無		しごと支援機能と福祉・保健施策との連携	
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
尼崎市の職業紹介においてマッチングできた件数		H24 14 件	60	27	37	**	**	**	50.0%
無料職業紹介窓口求職登録者の就職件数		H24 74 件	150	82	109	**	**	**	46.1%
指標のうち若年者(39歳以下)の就職件数		H24 30 件	100	57	70	**	**	**	57.1%
指標のうち女性の就職件数		H24 14 件	45	19	34	**	**	**	64.5%
合同就職面接会の就職率		H24 6 %	10	9	10	**	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

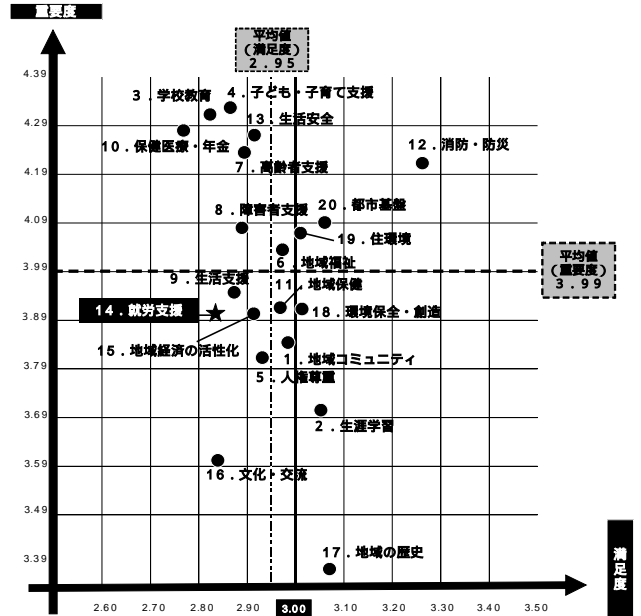
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと 雇用と就労のマッチングの推進									
<p>【個別丁寧な就労支援の実施】 本市の無料職業紹介事業は、雇用と就労のマッチングを推進するため、他の就労支援機関との連携及び積極的なPRと、若年者を中心とする就労希望者のニーズを踏まえた求人企業開拓に努めるとともに、求人開拓担当職員(求人企業開拓員)と職業紹介担当職員(就労支援員)が一体的に就労希望者と面談を行う個別丁寧な就労支援を行っており、毎年度、就職件数は着実に増加している。(指標)</p> <p>ア 若年者(39歳以下)の就職件数 「求職登録者の就職件数のうち若年者の就職件数」については、平成25年度が57件、平成26年度は70件と増加している。(指標)</p> <p>イ 女性の就職件数 「求職登録者の就職件数のうち女性の就職件数」についても、平成25年度が19件、平成26年度は34件と増加している。(指標)</p> <p>ウ 課題 本事業は、産業施策として企業の下支えになる雇用のマッチングを主な目的としており、一定の成果を挙げてきているが、現状は、就労希望者のニーズに即した「就労支援」を展開しているため、企業が求める求人ニーズに対して十分に対応できていない。 そのため、今後産業施策としての無料職業紹介事業については、国の雇用関係助成金制度を積極的に活用する中で、新卒者を中心とした若年者や転職希望者、女性の再就職希望者等の、企業が求める人材に主眼を置いた「雇用支援」に転換し、ハローワーク等の他の就労支援機関との職業紹介機能の差別化と対象者の重点化を図っていく。(指標)</p> <p>なお、平成27年4月法施行の生活困窮者自立支援法に基づく「しごと・くらしサポートセンター」が発足しているが、当面は就労準備が中心となるため、就労意欲の高い対象者については、引き続き、同センターと協議・連携を図る中で、個別丁寧な就労支援を実施していく。 また、同センターの利用実態等を勘案する中で、今後の役割分担等について整理を行う。</p> <p>【合同就職面接会の就職率の向上】 雇用と就労の多様なマッチング機会を創出するため、直接的な採用選考会として、製造業に限定した「ものづくり合同就職面接会」と、幅広い職種を取り扱う「総合就職面接会」を、毎年度各2回開催しているが、有効求人倍率(1.05から1.27(平成27年2月現在))の向上が示すように、現在は、雇用・就労環境の改善等により、企業の活発な採用意向に反して、参加者数(就労希望者)は減少している。 ア ものづくり合同就職面接会 参加者数283人(前年度281人)、参加企業数56社(前年度48社)、採用者数22人(前年度28人)、就職率7.8%(前年度10%) イ 総合就職面接会 参加者222人(前年度385人)、参加企業数73社(前年度79社)、採用者数28人(前年度33人)、就職率12.6%(前年度7.5%) ウ 課題 両面接会に係る就職率については概ね目標値を達成しているものの、スキルや即戦力を必要とする企業の求人ニーズに対応した参加者が少ないため、人材不足からマッチングが成立しづらい状況にある。 そのため、今後は、企業の求人ニーズを一定把握している市内経済団体や同様の面接会を定期的実施しているハローワーク等との連携を強化するとともに、積極的に近隣大学や他都市の関係機関等を訪問し、企業の求人ニーズが高い新卒者等の有能な人材の参加促進に取り組んでいく必要がある。(指標)</p> <p>【企業の魅力発信】 新卒者を中心とする若年求職者については、大企業志向が強く、主に就職情報サイトを活用して就職活動を行っているが、市内企業の情報が十分に発信されていないため、就職先の候補として考慮されていない現状にある。 特に、中小企業では、コスト面から採用情報を積極的にPRできない状況にあるため、人材確保がより困難な状況になっている。 そのため、市内企業の魅力や求人情報等について、市内経済団体等と連携する中で積極的に大学等を訪問し情報発信するとともに、大学等と連携する中で在学学生(主に3年生)に対して企業説明会等を開催するなど、市内企業の魅力や情報を積極的に発信し、在学学生等の関心を高める取組が必要である。</p>									
主な事務事業	・雇用創造支援事業 ・地域雇用・就労支援事業 *14-2・3にも該当			関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	雇用と就労のマッチング 多様な働き方を支える環境づくり				
	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	28.9%	36.1%	32.1%	1.9%	1.0%
	第15位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	
25年度	第11位 / 20施策		5点満点中	4.41点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	1.3%	8.9%	67.1%	18.3%	4.3%
	第17位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
25年度	第20位 / 20施策		5点満点中	2.70点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【就労支援から雇用支援への転換】 特に市内中小企業では、人材確保が困難な状況にあることから、本市産業振興基本条例の柱の一つである雇用対策を推進するため、労働生産性の向上に主眼を置いた企業の求人ニーズが高い新卒者等を中心に有能な人材の確保を図っていく。 転職希望者や女性については、庁内関係各課や関係団体との連携を更に強化する中で、積極的にポリテクセンター等の職業訓練機関の訓練内容について情報発信を行い、無料職業紹介窓口に誘導をしていく。</p> <p>【合同就職面接会】 合同就職面接会については、近隣大学等を積極的に訪問し、新卒者等へ市内企業の情報発信を行う中で、有能な人材の参加促進を図る。 また、就職活動解禁時期の変更(大学3年生の12月・大学3年生の3月)等の雇用・就労支援環境の変化に対応し、効率的なマッチングが可能となるよう、開催時期や場所、開催回数等の見直しを行う。</p> <p>【企業の魅力発信】 市内企業に対する新卒者等の関心と認知度の向上を図るため、就職情報サイトを活用し、積極的に魅力発信を行っていく。 就職情報サイトの活用にあたっては、市内経済団体や他の就労支援機関と連携する中で、活用手法等について協議、検討を行っていく。</p>
<p>新規・拡充の提案につながる項目 本市の持つマッチング(職業紹介)機能をより重層的かつ効果的に発揮し、新卒者等の就職活動の円滑化による企業の雇用支援を推進するため、現在個別事業として実施している「就職面接会」と「無料職業紹介事業」をパッケージ化し、「就職面接会」でマッチングできなかった者を「無料職業紹介窓口」において再度マッチングする新たな事業に再構築する。</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目 施策の再構築に伴い、支援の対象が新卒者等の就労未経験者が中心となることから、就労支援の入口機能の充実等を図るため、雇用・就労相談及びキャリア相談業務については、より効率的かつ効果的な実施体制等に見直しを行う。 また、求人企業開拓員については、より積極的に市内企業訪問を行い、求人ニーズのみならず、企業の抱える経営上の課題や行政に対する支援ニーズの把握等に取り組む業務内容に見直しを行う。</p>

評価と取組方針			
<p>・本施策については、産業振興基本条例の柱の一つである雇用対策を推進するため、企業が求める人材に主眼を置いた「雇用支援」を強化していく方向性で、事業の見直しを進めていく。</p> <p>・また、事業の見直しを進めていく中で、無料職業紹介事業をはじめとする各種就労支援事業について、引き続き「しごと・くらしサポートセンター」との役割分担や連携について検討していく。</p> <p>・就労希望者と求人企業のマッチングについて、今後、「雇用支援」を強化し、より効率的・効果的に取り組めるよう、体制のあり方を検討していく。</p> <p>・就労支援に係る施策については、今後、施策15「地域経済の活性化」における産業施策との関連性の整理など、施策体系や体制の再構築に向けて検討を継続する。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>			
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	14 就労支援	展開方向	02 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていきます。
プロジェクト項目の該当有無		健康で自立した生活の確保に向けた取組	
市長公約の該当有無		11 就労支援の充実	
局重点課題項目の有無		しごと支援機能と福祉・保健施策との連携	
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
キャリア相談件数		H24 271 件	600	371	395	**	**	**	37.7%
キャリアアップ支援事業参加者の就職率		H24 35.3 %	60	47.9	50.9	**	**	**	63.2%
キャリアアップ支援事業参加者数		H24 133 人	200	121	108	**	**	**	0%
ポリテクセンター兵庫における市民の訓練受講者数		H24 118 人	140	120	103	**	**	**	0%
無料職業紹介窓口で就職した人の定着率		H24 64.3 %	75.0	66.7	81.1	**	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

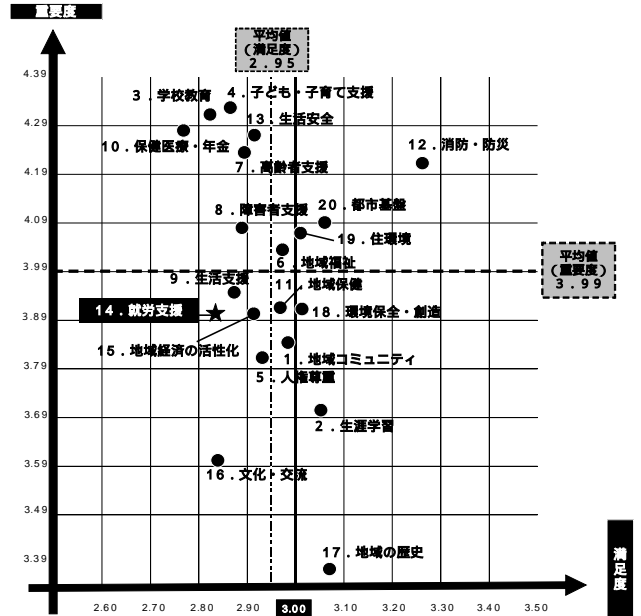
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと 就労希望者の就職力向上の支援									
<p>【就職につながるキャリア相談】 職業紹介におけるマッチングを推進するため、就労希望者に対しては積極的にキャリア相談に誘導し、自信回復と自己肯定感を高めるほか、自己分析や就職後の自己実現について考える機会を提供するとともに、就職活動に向けて履歴書や職務経歴書の作成指導、模擬面接等を行っており、26年度においては395件(前年度371件)の相談を行い、就職件数の増加につなげている。(指標)</p> <p>【キャリアアップ支援と効果的な人材育成】 キャリアアップ支援事業では、社会人に必要なビジネスマナーの習得に主眼を置いた座学中心のセミナー等を実施し、事業参加者の就職力の向上に寄与しているが、即戦力として企業が求めている人材は、形式的なビジネスマナーよりも、社会人として最低限必要なコミュニケーション能力や接客能力が備わっている者であり、企業が求めている求人ニーズに的確に対応していくためには、現在の事業内容を見直していく必要がある。 見直しにあたっては、相談から人材育成、職業紹介までを一体的に行う「しごと塾」は就職率が高く、引き続き効果が期待できることから、今後は、より実践型セミナーへの改善を図っていく(指標)</p> <p>さらに、26年度からは、雇用拡大とミスマッチの解消、就労の定着等に向け、新たに国の基金を活用した2か年事業として「人づくり雇用拡大事業」を実施しており、引き続き、若年者や女性、障害者、高齢者等を対象にOFF-JTとOJTによる人材育成を行う中で、市内人手不足業界等への就職促進と就職後の定着支援に取り組んでいく。</p> <p>【企業の求める人材育成と就職希望者の能力開発等の促進】 現在、製造業への就職希望者に対しては、「ポリテクセンター兵庫」による本市窓口への出張相談の積極的な活用や「しごと塾」等における情報発信等を行い利用促進を図っている。また、製造業以外の就職希望者に対しては、25年度から「阪神地域職業訓練説明会」をハローワーク尼崎と共催実施するなど、他の就労支援機関と連携を図る中で、企業の求人ニーズに対応できる就労希望者のスキルアップや資格取得支援に取り組んでいる。(指標)</p> <p>しかしながら、今後、より企業の求人ニーズに主眼を置いた雇用支援に転換していくにあたっては、現在ハローワークをはじめ市内経済団体等においても個別に様々な人材育成の取組がなされているが、役割分担や有機的な連携が十分に図られていない状況にあることから、企業の労働生産性の向上と労働者自身の労働条件の改善につながる人材育成のより効果的な取組について、他の支援機関や市内経済団体等と十分に協議、検討していく必要がある。</p> <p>【就職後の定着率の向上支援】 本市の無料職業紹介事業の特徴として、企業と就労希望者の双方のニーズを十分に把握、確認した上で個別丁寧な職業紹介を行い、ミスマッチによる早期離職の防止、抑制に取り組んでおり、26年度(81.1%)では目標値(75%)の定着率を大きく上回っている。(指標)</p> <p>しかしながら、新卒者を中心に若年世代ほど環境変化に対する適応力や耐久力が低く、「七(中卒)五(高卒)三(大卒)」と言われるように3年以内に早期離職している状況にあるなど、定着支援は、雇用と就労のマッチングにおける重要な取組であり、就職者本人はもとより採用企業にとっても人材育成上の大きな課題となっていることから、今後、より効果的な支援のあり方等について検討していく必要がある。</p> <p>【福祉・保健施策との連携】 福祉・保健施策との連携に向けては、庁内関係課による検討組織を立ち上げ、就労支援対象者に係る各事業における効果や課題等について情報共有を図るとともに、事業間連携に向けて、支援対象者の状態に即した必要な支援がより効果的に継続していく「連携」の視点で検討を行っている。</p> <p>26年度からは、しごと支援課嘱託員と保護課嘱託員において定期的な就労会議を行い、求人企業や生活保護受給者について情報共有等を行う中で支援に取り組んだ結果、新たに就職に結び付くなどの一定の成果を上げていることから、引き続き他の関係課とも連携できるタイミングや効果的な取組内容等について十分に協議、調整を行い、連携方策の具体化を図っていく。</p>									
主な事務事業	・キャリアアップ支援事業 ・人づくり雇用拡大事業 ・(地域雇用・就労支援事業) * 14 - 1・3にも該当			関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	雇用と就労のマッチング 多様な働き方を支える環境づくり				
	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	28.9%	36.1%	32.1%	1.9%	1.0%
	第15位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	
25年度	第11位 / 20施策		5点満点中	4.41点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	1.3%	8.9%	67.1%	18.3%	4.3%
	第17位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
25年度	第20位 / 20施策		5点満点中	2.70点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【求人ニーズに対応した人材育成の充実】 企業の求人ニーズが多様化、高度化する中で、就職希望者が必要な技術や技能を身につけることは、就職希望者自身の可能性を上げ、就職活動を円滑に進めるための必要な取組であることから、キャリアアップ支援事業の充実を図る。 ア 新卒者等は、就職活動前の企業訪問やOB・OGとの面談、インターンシップを、情報入手のみならず自己啓発の機会とも捉えていることから、市内経済団体と協力する中で、就職活動に必要な人材育成の取組として、市内企業によるインターンシップやトライアルワークを実施する。 イ 定着、転職や技能向上を希望する在職者等の人材育成については、「ジョブ型雇用」の普及、転換や起業意欲の喚起等も意識しつつ、各業種や業界ニーズに対応したより効果的な取組等について、本市労働条件実態調査等を活用する中で企業ニーズの把握を行うとともに、今後の連携や役割分担等について関係機関や市内経済団体等と協議、検討を行う。</p> <p>【福祉・保健施策との事業間連携】 新たにしごと支援課のキャリア相談員を毎月1回女性センターに派遣し、就労相談や就職に向けた指導、助言を行うとともに、現在のしごと塾予算の中で、女性センターにおける「女性向けのしごと塾」を実施していく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目
<p>ビジネスマナーの習得に主眼を置いた座学中心の「ベースアップ、スキルアップセミナー」は26年度で廃止し、27年度からは、ハローワークと共催実施しているセミナー開催に合わせて、コミュニケーション能力向上のための実践型研修や、就職、職業訓練機関への入校に必要な知識等の習得喚起を促す「一般常識セミナー」に事業内容を転換する。 また、しごと塾で実施するセミナーについても同様の内容に転換を行う。</p>

評価と取組方針
<p>・企業が求める人材に主眼を置いた「雇用支援」を強化していくためには、就職後の定着率を向上させていくことも必要であり、今後、労働条件実態調査の分析・検証を進めながら、産業施策も含めて、効果的に施策を構築していく必要がある。</p> <p>・就労支援に係る施策については、今後、施策15「地域経済の活性化」における産業施策との関連性の整理など、施策体系や体制の再構築に向けて検討を継続する。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	14 就労支援	展開方向	03 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます。
プロジェクト項目の該当有無		健康で自立した生活の確保に向けた取組	
市長公約の該当有無		11 就労支援の充実	
局重点課題項目の有無		産業施策の再構築及び執行体制の見直し	
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
就労相談件数		H24 687 件	1,000	634	657	**	**	**	0%
指標のうち、労働相談件数		H24 160 件	200	94	72	**	**	**	0%
あまJobステーションの閲覧件数		H24 24,846 件	25,000	12,819	14867	**	**	**	0%
勤労者に対する研修会への参加者数		H24 779 件	800	772	782	**	**	**	14.3%
尼崎市シルバー人材センターの会員就業率		H24 72.0 %	80	71.9	72.5	**	**	**	6.3%

4 担当局評価(一次評価)

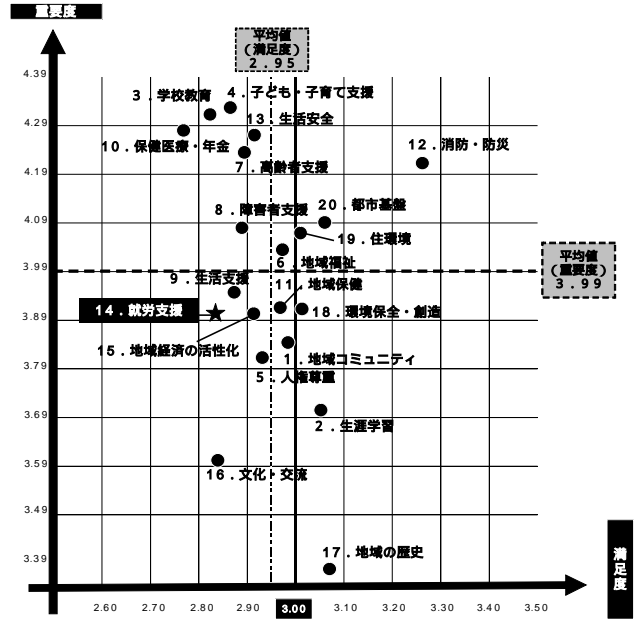
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
<p>行政が取り組んでいくこと 多様な働き方を支える環境づくり</p> <p>[雇用・就労に関する総合相談窓口の設置] 就労相談件数については、平成25年度634件から平成26年度657件に増加している一方で、そのうち労働相談件数は、雇用・就労環境が改善する中で平成26年度は72件にとどまり、平成25年度94件からは減少している。しかしながら、相談内容については、就業規則や賃金、労働時間、退職勧奨などのより専門的かつ高度化の傾向にあることから、相談内容に対して適宜、適切に対応していくためには、引き続き、労働基準監督署等との情報連携や各機関の相談窓口の積極的なPRを行うとともに、弁護士等による相談体制の充実等についても検討していく必要がある。(指標)</p> <p>[雇用・就労に関するポータルサイトの運営] 「あまJobステーション」では、無料職業紹介事業における求人情報や市内面接会の開催情報をはじめ、法改正や国・県等からの関係通知、企業に対する各種助成制度や他の雇用・就労支援機関等に関する情報を総合的に発信しているところであるが、定期的な情報更新や関係機関との情報リンクを充実したことにより、平成26年度の閲覧件数は14,867件となり、平成25年度の12,819件から2,000件程度増加している。しかしながら、当該情報サイトは様々なコンテンツの活用が可能なポータルサイトであり、利用者に対してよりわかりやすく、より効果的な情報発信ツールとして活用していくため、サイト内の掲載内容や情報発信項目等について抜本的な見直しを検討していく。(指標)</p> <p>[多様な働き方の普及等に向けた勤労者研修会等の実施] ア ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、ひょうご仕事と生活センターを中心に兵庫県、尼崎市、尼崎経営者協会等の協働の取組として、平成25年度は「子育て応援『企業人』セミナーin尼崎2013」、平成26年度は「尼崎地域セミナー2014『経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス』」を開催し、平成25年度の参加人数は約100人、平成26年度の参加人数は約130人となっている。こうしたセミナー等を通じて企業のワーク・ライフ・バランスの推進に対する理解と関心は着実に高まってきていることから、引き続き、こうした普及、啓発事業等へ積極的に参画していくことが重要である。(指標)</p> <p>イ 労働者文化教養事業では、市内労働組合の連合体である「尼崎労働者福祉協議会」への業務委託により、労働者の交流促進と福祉の充実を図るための各種研修会等を実施しており、実施内容や各企業への周知活動の充実等に取り組んだことにより、参加者数は平成25年度272人から平成26年度341人に参加者が増加している。今後とも労働環境や労働法制等に関する情報等を積極的に収集、発信するとともに、労働者自らが雇用環境の改善や生活の安定に向けて考える機会となるように、各種研修内容の充実等に取り組む。(指標)</p> <p>ウ 多様な働き方の普及や各種ハラスメントの防止、障害者や外国人雇用の推進等の企業内における人権啓発の取組では、市内企業を中心に組織される「企業人権・同和教育合同研究会」において各種研修事業を実施している。平成26年度は、開催日程等の影響により平成25年度の500人から441人に減少しているものの、市内で唯一の企業主体による活動機関であることから、引き続き、定期的に会員企業の研修ニーズを把握する中で、よりタイムリーな社会問題等をテーマにした研修内容の充実を図り、企業内における人権意識の向上に取り組んでいく。(指標)</p> <p>[高齢者の社会参加] 少子高齢化の進展等による労働力人口の減少に伴い、高齢者の更なる能力活用と社会参加が求められる中で、就業による健康維持や介護予防効果も期待されるなど、シルバー人材センターの担うべき役割は一層大きくなってきており、今後は、会員がより気軽に参加し、経験等が活かせるように地域に根ざした身近な家庭関係の仕事などを積極的に開拓し、業務受注件数の拡大を図るとともに、会員間のワークシェアリング等による就業率の向上を図っていく必要がある。 平成26年度会員就業率は72.5%であり、平成25年度(71.9%)よりも上昇しているものの、会員数の減少による影響が想定され、2か年事業として受託した本市の「地域人づくり事業(高齢者就業機会創出支援事業)」を活用する中で、新規雇用された業務従事者を中心に子育てや福祉、介護等の新たな就労の場の開拓に精力的に取り組んでいる。(指標)</p>							
主な事務事業	・尼崎市シルバー人材センター等補助金 ・(地域雇用・就労支援事業) 14-1.2にも該当			関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調 やや遅れ 遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	雇用と就労のマッチング 多様な働き方を支える環境づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	28.9%	36.1%	32.1%	1.9%	1.0%
	第15位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	
25年度			5点満点中	4.41点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	1.3%	8.9%	67.1%	18.3%	4.3%
	第17位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
25年度			5点満点中	2.70点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【雇用・就労に関する総合相談窓口の設置】 労働相談業務については、引き続き指導監督機関である労働基準監督署等との情報連携を強化するとともに、企業に対する抑止効果を高めるため、積極的に国・県等の他の相談窓口に関する情報発信を行うほか、今後の相談体制のあり方等について検討を行う。</p> <p>【多様な働き方の普及等に向けた勤労者研修会等の実施】 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けては、27年度から市内経済団体や労働団体、本市関係課等が参画する「尼崎市の働きやすさを考える会(仮称)」を通じて、必要な情報共有を図るとともに、今後のより効果的な取組等について協議、検討を行っていく。</p> <p>【高齢者の社会参加】 シルバー人材センターにおいては、27年度から国庫補助制度に盛り込まれた派遣事業(高齢者活用・現役世代サポート事業)を活用する中で既存事業の見直しとともに、新たな受託分野の開拓等に取り組み、就業率の更なる向上に取り組んでいく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>「あまJobステーション」については、経済部内に「ポータルサイト再構築ワーキングチーム(仮称)」を設置し、雇用・就労情報のみならず産業振興に関する総合的な情報発信ツールとしての活用方や情報検索機能の充実等について検討を行う。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>施策の再構築に伴い、支援の対象が新卒者等の就労未経験者が中心となることから、就労支援の入口機能の充実等を図るため、雇用・就労相談及びキャリア相談業務については、より効率的かつ効果的な実施体制等に見直しを行う。</p> <p>シルバー人材センターについては、今後策定予定の外郭団体等に係る見直し方針に基づき、今後の果たすべき役割等を検証するとともに、引き続き団体のさらなる自主・自立に向けた取組について検討を行う。</p>

評価と取組方針			
<p>・労働相談業務に係る今後の相談体制のあり方や、企業の労働生産性の向上をサポートする取組などについても、検討を進めていく必要がある。併せて、閲覧件数が基準値から大きく低下している「あまJobステーション」について有効活用を図っていく必要がある。</p> <p>・就労支援に係る施策については、今後、施策15「地域経済の活性化」における産業施策との関連性の整理など、施策体系や体制の再構築に向けて検討を継続する。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>			
総合評価			
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">重点化</td> <td style="width: 33%;">転換調整</td> <td style="width: 33%;">現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	15 地域経済の活性化	展開方向	01 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めま す。
プロジェクト項目の該当有無		税収の安定・向上につながる取組	
市長公約の該当有無		11 産業振興条例に基づいて既存の産業施策を再構築し、起業支援やモノづくりの高付加価値化、メリハリのある商業支援などに取り組みます	
局重点課題項目の有無		産業施策の再構築及び執行体制の見直し、所管外郭団体の今後の取組方針の策定について	
担当当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市内製造業の製造品出荷額の 全国に占める割合(工業統計)		H24 0.00467	市内額/ 全国額 0.00467 以上	0.00450	**	**	**	**	**
市内製造業の製造品出荷額 (工業統計)		H24 1,347,362	百万円 1,347,362	1,315,212	**	**	**	**	**
市内製造業の利益計上法人の 割合(尼崎市税務統計)		H24 35.9	利益計上法人 総法人 (%) 40	38.3	40.6	**	**	**	100%
AMPI機器利用・依頼試験件 数		H24 873	件 1,500	880	1,017	**	**	**	23.0%
企業立地促進制度における認 定事業件数		H24 2	件 10	8	6	**	**	**	50.0%

4 担当局評価(一次評価)

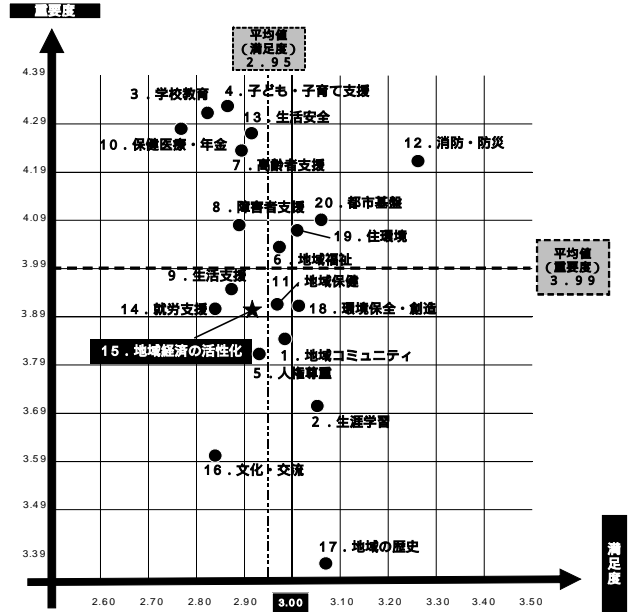
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと		ものづくり産業の競争力強化に向けた支援							
<p>[全体]</p> <p>平成26年10月に産業の振興、起業の促進、雇用就労の維持創出に関する基本理念を示した産業振興基本条例を定めたところである。今後は条例の基本理念に基づき、本市産業施策の評価・整理を行い平成28年度に向けて重点的に取り組むべき施策の再構築を行っていく。</p> <p>また、上記の施策再構築に当たっては、「事業所景況調査事業」などを通じて、常に変化していく経済動向や産業界のトレンドを把握し、より効果的な施策構築のためのデータ分析を行っていく。</p> <p>[ものづくり産業]</p> <p>ものづくり産業の競争力強化に向けては、研究開発・製品開発や販路開拓等の支援、環境関連等の新規成長分野産業の成長促進支援、融資制度等の金融支援等のほか、産学公融ネットワークを活用した取組等を通じて、市内製造業の製造品出荷額や利益計上法人の割合の増加を目指している。(指標)しかしながら、H24 - H25の製造業の製造品出荷額は、全国では増加しているものの、本市では減少しており、こうした現状について分析を行う必要がある。</p> <p>[技術支援・拠点・販路開拓]</p> <p>研究開発・製品開発支援等については、事業拡大を図り雇用創出に寄与するために、「中小企業新技術・新製品創出支援事業」(平成26年度の助成件数は5件。また、平成24年度より、新エネルギー・省エネルギー・環境改善分野の研究開発について積極的に支援している)や「ものづくり総合支援事業」を実施しており、それぞれの事業で一定の成果を収めている。(指標)</p> <p>近畿高エネルギー加工技術研究所(以下、AMPI)で保有している加工・評価機器装置については、開所以降増加を続けてきた利用件数が、平成20年度の1,901件をピークに低下している。この原因は、過去導入した機器が老朽化・陳腐化していることなどが挙げられるが、近年は老朽化した機器の一部を更新したこと、付属部品を購入し既存機器を高付加価値化したこと、利用率向上に向けてPRを強化したことなどにより、H26の実績値は増加傾向にある。(指標)今後は、ものづくり産業の高付加価値化やものづくり産業の人材育成を行う上でも、老朽化・陳腐化が進む機器装置の計画的な入れ替えが必要である。</p> <p>販路開拓の支援については、市内企業の商取引の拡大や技術交流の促進を図る「産業情報データバンク事業」や「尼崎産業フェア開催事業」を実施している。「産業情報データバンク」は市内製造事業所の詳細なデータを保有しており、企業間のビジネスマッチングに寄与している。また、「尼崎産業フェア開催事業」においては、入場者数が年々減少している状況にあり、参加企業を含めた同フェアのあり方について実行委員会で検討を行う。また、平成28年度は、市制100周年の冠事業として同フェアを開催し、これに合わせて中小企業都市サミットも同時開催することから、これらの時期を捉えて事業のあり方を議論していく。</p> <p>[ネットワーク]</p> <p>産学公融の交流に関しては、AMPIが大学と産業界を結び研究開発ネットワークの拠点としてさまざまな研究開発を実施しているほか、「産学公融ネットワーク協議会」「産学イノベーション推進協議会」などを通じた取組を実施している。</p> <p>平成27年度は、産業振興基本条例に基づく、事業者及び産業関係団体等と連携して産業の振興に関する施策を推進することができる体制づくりとして「尼崎市産業振興推進会議」を設置し、各団体等が把握している課題を共有し、施策をともに推進していくための意見交換等を行う。さらに、こうした取組と合わせて、既存の産学公融ネットワークについてもさらなる活性化を図る。</p>									
主な事務事業	ものづくり総合支援事業 中小企業新技術・新製品創出支援事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		
行政が取り組んでいくこと		ものづくり産業の集積の形成・維持・保全と活性化							
<p>[企業立地の促進]</p> <p>市内において製造事業所などが設備投資する場合に奨励措置を行う「企業立地促進条例運営事業」により企業立地を促進しているが、本条例内容について、新たな設備投資の促進などのために奨励措置方法を不均一課税から補助金に変更するとともに、中小企業における設備更新を奨励措置対象とし、また研究開発機関の従業員数の要件を緩和するなど、企業の市外転出抑制のため支援を充実させる改正を行った。この改正により企業立地促進制度における認定事業件数が増加し、立地・設備投資を促進することを目指している。(指標)</p> <p>企業立地促進法に基づく工場立地法の特例措置を活用し、工場立地法の緑地面積率及び環境施設面積率の規制を緩和する本市の基準を定めるとともに、緩和する緑地面積相当分以上を、景観に配慮した沿道等の緑量の確保や、緑地用地の高度利用促進など本市独自の景観に配慮した工場緑化等の促進を図る「工場立地法の特例措置条例運営事業」を実施しているものの、現在も既存不適格の企業において、建て替えに際し緑地面積の確保が課題となっている。</p>									
主な事務事業	企業立地促進条例運営事業 工場立地法の特例措置条例運営事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	ものづくり産業の競争力強化 地域社会を支える事業活動の支援				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	30.3%	32.6%	35.1%	1.3%	0.8%
	第14位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	
25年度	第15位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	1.1%	12.1%	66.5%	17.4%	2.8%
	第12位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
25年度	第8位 / 20施策		5点満点中	2.95点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>[ものづくり産業の競争力強化に向けた支援] ものづくり産業は、本市産業の中核であるが、従来よりも、製造品出荷額や雇用吸収力が低下している。したがって、ものづくり産業への支援については、労働生産性を高め高付加価値化へとつながるための支援に重点化を図るとともに、ものづくり産業の知識集約型への転換を推進するため、市内の研究機関や教育機関などとの更なる連携を図る。 ものづくり産業への支援に関しては、国県、各産業支援団体との役割分担や連携体制を明確化し、事務事業の見直しを実施する。 ものづくり支援センターについては、上記に加え、センター機能の強化につなげていく効果的な事業展開の整理を行うとともに、外郭団体の見直しに併せて効率化を図っていく。(施設のメンテナンスや機器装置の計画的廃棄・導入等。)</p> <p>[ものづくり産業の集積の形成・維持・保全と活性化] 「企業立地促進条例運営事業」については、市内産業団体との連携を深め、本市の立地優位性、優遇制度のさらなる周知に努める。 「工場立地法の特例措置条例運営事業」については、企業の市外転出を抑制するため、緑地面積基準の見直しについて検討を行う。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>上記方針に沿った平成28年度向けの具体的な支援施策については、産業振興基本条例の基本理念を踏まえ、既存の産業、雇用就労施策を整理し、重点的に取り組む施策について検討する。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	
<p>・上記方針に沿った平成28年度向けの具体的な支援施策については、産業振興基本条例の基本理念を踏まえ、既存の産業、雇用就労施策を整理する中で、事業の精査を行う。 ・上記と併せて、重点施策の成果を明確に数値化できるよう、目標指標についても検討する。</p>	

評価と取組方針		
<p>・ものづくり産業の競争力強化に向けた支援を実施してきたほか、景気動向等により、市内製造業の利益計上法人の割合は上昇している。</p> <p>・AMP!機器利用・依頼試験件数については、増加傾向にあるが、ピーク時と比較すると減少傾向にあること等から、AMP!と他の公設技術支援機関との役割分担をしっかりと行うとともに、機器装置の入れ替えをする際には、尼崎市の企業にどのような影響があるのかということについて分析を行う。</p> <p>・産業振興基本条例を踏まえた施策の再構築にあたっては、既存の産業・雇用就労事業の検証を十分に行うとともに、今後の施策の効果検証をどのようにするかという視点を踏まえて取り組む。</p> <p>・産業振興基本条例に基づき、庁内外の関係機関が参画して設置した「尼崎市産業振興推進会議」においては、本市産業の現況にかかるデータや分析を情報共有するとともに、本市産業施策の効果検証を行う。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	15 地域経済の活性化	展開方向	02 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。
プロジェクト項目の該当有無	税収の安定・向上につながる取組		
市長公約の該当有無	11 産業振興条例に基づいて既存の産業施策を再構築し、起業支援やモノづくりの高付加価値化、メリハリのある商業支援などに取り組みます		
局重点課題項目の有無	産業施策の再構築及び執行体制の見直し、環境モデル都市としての尼崎版グリーンニューディールの推進		
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
尼崎版グリーンニューディールの経済波及効果(生産誘発額)		H24	566.0 百万円	566.0以上	530.1	483.9	**	**	**	0%
省エネ設備導入補助事業所数		H24	1 件	10	2	6	**	**	**	55.6%
市内法人設立の割合		H24	2.8 <small>設立件数(非営利 法人)÷全法人数 %</small>	10.0	2.8	3.2	**	**	**	5.6%
尼崎インキュベーションセンターにおける起業者の入居率		H24	34 %	20以上	21	14	**	**	**	0%
AMPI技術相談件数		H24	2,300 件	2,500	2,467	2,993	**	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

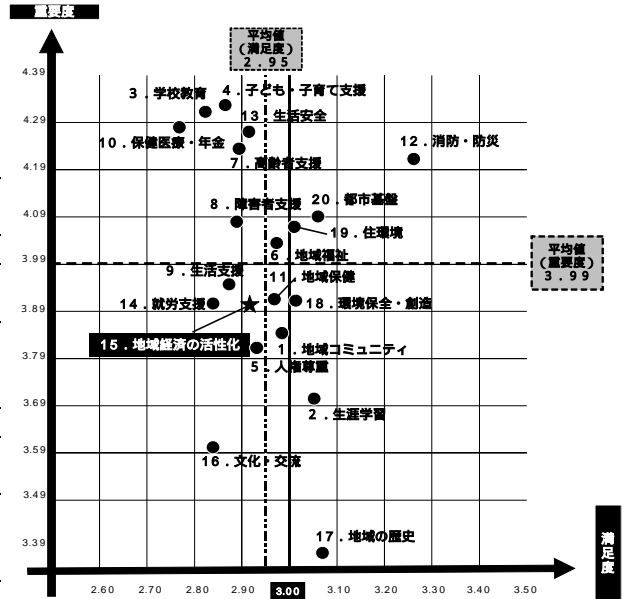
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと		環境と産業の共生による地域経済の活性化							
<p>[全体] 平成26年10月に産業の振興、起業の促進、雇用就労の維持創出に関する基本理念を示した産業振興基本条例を定めたところである。今後は条例の基本理念に基づき、本市産業施策の評価・整理を行い平成28年度に向けて重点的に取り組むべき施策の再構築を行っていく。 また、上記の施策再構築に当たっては「事業所景況調査事業」などを通じて常に変化していく経済動向や産業界のトレンドを把握し、より効果的な施策構築のためのデータ分析を行っていく。</p> <p>[尼崎版グリーンニューディール(AGND)] 「尼崎版グリーンニューディール(AGND)推進事業」は、経済環境局だけでなく、関係課が事業構築し取り組んできており、徐々に取組を拡充しているところである(平成24年度12事業、平成25年度19事業、平成26年度は23事業)。また、平成26年度には阪神間の産業連関表を活用した、経済循環効果の測定について調査・研究を行い、阪神地域内で一定の経済波及効果があるとの結果を得たところであるが、今後の事業推進のためには、継続的な財源の確保が課題となっている。(指標)</p> <p>[エコプロダクツ総合支援事業] 本市発の環境に優れた製品を市内外に発信するため、平成26年度はあまがさきエコプロダクツグランプリ受賞製品を展示会に出展し、PRを図り、商談につながったものもあった。今後、一定の基準を満たすものを認証し、効果的なPRを行っていく手法を検討する。また、省エネ設備を導入する中小企業を対象に導入費を補助する「設備導入促進事業」は、平成26年度に市内事業者による製造・施工による設備導入は限度額と予算額を引き上げたことに併せ、制度の周知を鋭意進めたこともあり、平成27年度は利用者が大幅に増加している。(指標)</p> <p>[環境格付融資] 中小企業エコ活動促進資金事業では、市内金融機関との連携により環境関連投資を後押ししてきた。平成26年度に「尼崎エコサポートファイナンス」を拡充し「環境格付融資」を受ける事業者にも支援を行っている。しかしながら、利用実績が伸びていないことから、利用促進に向け、その原因の把握を行い、制度設計の見直しについて検討する。(指標)</p>									
主な事務事業	・尼崎版グリーンニューディール推進事業 ・中小企業エコ活動総合支援事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		
行政が取り組んでいくこと		次世代のものづくり産業を担う人材の育成							
<p>[創業支援] 新規事業者の創出・誘致、高付加価値化技術の研究開発、産業人材の育成といった機能別拠点をリサーチコア地区に設け、「リサーチコア推進事業」の取組により、各拠点の運営主体において、安定したサービス提供が行われている。(指標) 近年、高い入居率を示しているインキュベーション施設では、特に研究開発型を中心とする製造業関連事業者にとって施設の利便性が高く、入居率のうち約96%(契約床面積ベース27年3月時点)を占めている。他方で、本市支援期間後も継続入居する事業者があり、近年は空区画数の低下とこれに伴う創業期の事業者の割合に低下が見られる。(指標) 創業支援に関する本市、尼崎商工会議所及び尼崎信用金庫の3者連携協定の締結(平成27年2月)を行い、産業競争力強化法に基づく認定創業支援事業計画での創業支援の一層の推進を図っている。(指標)潜在的な創業予備群へのアプローチのため、平成27年度整備の中小企業センター創業支援拠点(仮称)の運営支援が必要である。</p> <p>[人材育成] 事業者からAMPIへ多種多様な技術相談等が寄せられている状況は、ものづくり技術の高度化に資する事業者の人材育成に役立っている。(指標) ものづくりを支える技術や技能、関心を育むため、「ものづくり達人顕彰事業」の取組による優秀な技術・技能の発掘と次代への継承、並びに「ものづくり」への関心を高める取組として「産業人材育成支援事業」を展開している。今後は、優れた技術の伝承といった人材育成とともに、雇用創出に結び付ける視点での問題点の抽出が必要である。</p> <p>[金融支援] 中小企業の設備等近代化や経営基盤安定化の促進を目的として17の融資制度を展開しているが、近年は制度間に利用のバラつきがあるとともに、件数自体も減少傾向のため、平成27年度には利用促進を目的に融資利率の一部引き下げを図った。引き続き、県や他都市の融資制度との比較検討を進めるなか、本市が力点を置く分野への融資制度の拡充などの現行制度の改廃についても検討を行い、金融機関等と調整する必要がある。</p>									
主な事務事業	・リサーチコア推進事業 ・起業家等立地支援事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	ものづくり産業の競争力強化 地域社会を支える事業活動の支援				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	30.3%	32.6%	35.1%	1.3%	0.8%
	第14位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	
25年度	第15位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	1.1%	12.1%	66.5%	17.4%	2.8%
	第12位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
25年度	第8位 / 20施策		5点満点中	2.95点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>・本市産業の中核をなす製造業の事業所数は全国と同じく減少で推移しており、市内事業所数の約1割という状況は全国とともに今後も減少傾向を予想と考えられる。</p> <p>・産業振興基本条例で示す「産業の振興」並びに「起業の促進」において、製造業に加えて非製造業(市内事業所数の約9割を占める)に関する施策を構築する必要がある。</p> <p>【尼崎版グリーンニューディール(AGND)】 尼崎版グリーンニューディール推進事業における、今後の事業推進に必要な環境基金等の財源を確保し実施する。 【環境と産業の共生による地域経済の活性化】 環境モデル都市として、環境保全を意識した設備投資や環境に関する新技術の開発など環境と産業の共生を意識した事業活動を支援することを基本とし、その支援対象の拡充を検討する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>上記方針に沿った平成28年度向けの具体的な支援施策については、産業振興基本条例の基本理念を踏まえ、既存の産業、雇用就労施策を整理し、重点的に取り組む施策について検討する。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>・上記方針に沿った平成28年度向けの具体的な支援施策については、産業振興基本条例の基本理念を踏まえ、既存の産業、雇用就労施策を整理する中で、事業の精査を行う。</p> <p>・上記と併せて、重点施策の成果を明確に数値化できるよう、目標指標についても検討する。</p>

評価と取組方針			
<p>・省エネ設備導入補助事業所数は増加傾向にあり、環境基金の財源確保も含め、引き続き環境と産業の共生に取り組んでいくが、産業面・環境面ともに費用対効果の検証が課題となっている。景気動向と二酸化炭素排出量の比例関係が弱まっていくかどうかなど長期的な視点でデータを収集するとともに、効果が認められる具体事例を打ち出すなど、施策のねらいを明確にしていく。</p> <p>・尼崎インキュベーションセンターにおける、起業者の入居率が減少傾向にある。平成27年度は、地方創生の一環として中小企業センター内に創業・起業支援拠点を整備することとしており、ソーシャルビジネス振興や、人材育成の視点も踏まえ、有効な支援施策の構築を目指す。</p> <p>・非製造業に関する施策の構築にあたっては、労働生産性の向上などを掲げる地方創生の方向性を踏まえて取り組む。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	15 地域経済の活性化	展開方向	03 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。
プロジェクト項目の該当有無		税収の安定・向上につながる取組	
市長公約の該当有無		16課題「解決」先進都市を目指し、市民活動、ソーシャルビジネスの振興に取り組みます	
局重点課題項目の有無			
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
市内で、便利で魅力的な買い物ができていると思う市民の割合		H23	80.7 %	83.2	82.1	87.8	**	**	**	100%
商店街振興組合の空き店舗率		H25	16.8 %	16.8	16.8	17.3	**	**	**	0%
本市商業施策を利用した新規ソフト事業の実施件数		H23-25平均	2 件	2	5	6	**	**	**	100%
継続イベントを実施した団体数		H23-25平均	8 団体	10	8	12	**	**	**	100%
「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」で安全安心度が増した団体(累計)		-	0 団体	13	-	-	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

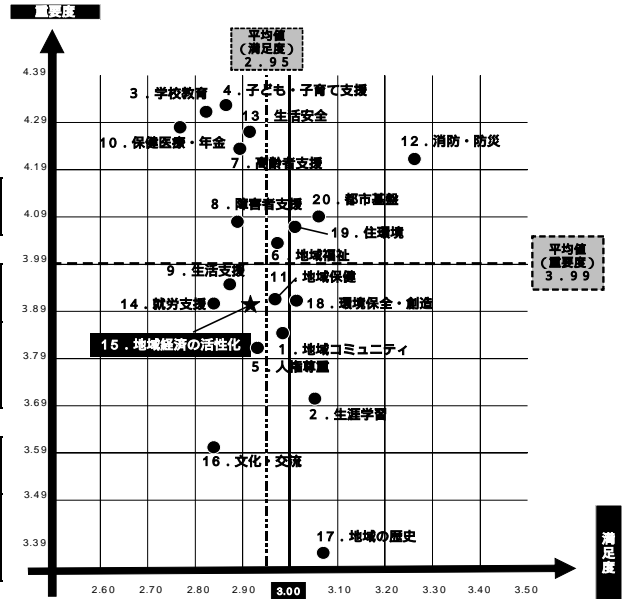
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと	地域社会を支える事業活動の支援								
<p>【商業活性化】</p> <p>小売市場・商店街等が主体となる取組を支援する「尼崎市商業活性化対策支援事業」の実績が、引き続き伸びている(H24:13件 H25:17件 H26見込み:22件)。これは、これまで目立った活動のなかった地域が、他地域の成功事例を受け、新たにバルや逸品ツアーを開催したことや、他地域においても、地域の「にぎわいづくり」に向けて、意欲のある事業者を中心に、引き続き集客向上に向けた取組が進められたことなどによるものと分析している。これらの動きを受けて、商業団体間の連携の機運が高まったことにより、H26年度は、5つの商店街の共同事業として、「尼崎商店街サミット2015」が開催されたとともに、「尼崎商店街新聞」が全戸配布された。(目標指標)</p> <p>一方で、H27年度より、上記の事業のうち、近年実績が無かった「大学等協同研究支援事業」を廃止した他、「魅力向上支援事業」においては、商店街等に属さなくとも、地域の「にぎわいづくり」の貢献が期待できる事業も対象としたなど、H26年度の施策評価の結果等も踏まえ、制度の見直しを行ったところである。今後においても、可能な限り効果測定等を行う中で制度の見直し等にも着手し、地域の「にぎわいづくり」等に貢献する、主体的かつ意欲的な事業者の取組を支援する。(目標指標)</p> <p>本市の中心的市街地(中央・三和・出屋敷地区)の認知度向上、経済の活性化策として実施してきた「メイドインアマガサキ支援事業」は、販路拡大、情報発信機能の強化を図るため、H26年度にメイドインアマガサキショップを中央公園パークセンター内に移転するとともに、顧客からのニーズもあった市北部地域に新店舗をオープンしたほか、都市ホテルでのカタログ販売を開始するなど、積極的に認知度向上策を展開してきた結果、認証商品の売上も増えているなど、成果が出てきている。</p> <p>【市場・商店街等における安全・安心への取組】</p> <p>空店舗率が極めて高い等の小売市場・商店街を対象に、H25年度に実施した「市場・商店街等基礎調査事業」の結果等を踏まえ、H27年度より、防火・防犯機器等の設置支援、アーケードなど老朽化した共同施設の撤去支援、将来的な利用転換などを検討する際の専門家派遣費用の支援を内容とする「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」を新たに構築した。</p> <p>当面は、当事業における3つの支援策について、毎年度1団体は実施することを目標として取り組む。(目標指標)</p> <p>一方で、この取組を進めていくためには、H26年度の施策評価の結果にもあるとおり、まずは市場・商店街へ出向き、所有者等と対話等を通じてさらに実態を把握する。並行して、国、県制度の活用や関係団体等との連携を図りつつ、中長期的な計画的な取組として進める。</p> <p>【再開発ビルの活性化】</p> <p>多くの空き床をかかえている「出屋敷リベル」においては、地元事業者によって設立されたりベル(株)が中心となり、「再開発ビル再生整備促進事業」等も活用する中で、H25年度においては1Fをリニューアルし、集客力のある店舗の誘致に成功した。しかしながら、H26年度は2Fのリニューアルを目指し、約70社へのリーシング活動に取り組んだが、2Fは区画が細いことなどが要因し、結果として店舗の誘致は実現しなかった。H27年度も引き続き、2F、B1への店舗の誘致を進めるが、今後は、再開発ビルの活性化に向けた施策は維持しつつも、現行の支援方法の見直しを検討する。並行して、リベルの活性化の観点から、3階の企業誘致についても、所有者等との調整を行っている。</p> <p>(指標)</p> <p>「塚口さんタウン」については、地元において、3番館の建替えに向けた協議が進められており、本市としても地域経済の活性化の観点から、建替え実現に向けて、引き続き、地元、庁内関係課と調整等を図る。</p> <p>【農業振興】</p> <p>本市の都市農業の特長は、消費地に近いという立地条件を活かした軟弱野菜の産地であることであり、市場への出荷支援及び市民への市内産農産物のPRを目的にロゴ入り結束帯を配付し、農業祭ではそ菜品評会及びそ菜の即売を行っている。また、市街地での営農環境を整えるために臭いの少ない有機肥料を配付するなど都市農業が存続するための支援を行っており、農業振興の観点からの引き続きの支援が必要である。</p> <p>平成17年度にスタートした「伝統野菜栽培促進事業」では「尼蒔」「武庫一寸ソラマメ」の栽培を支援するとともに農産物直売所や農業祭等のイベントを通じて市民等にPRを行い、酒販組合や商工会議所による「尼蒔」を原材料とした焼酎やスイーツ等の製造も展開してきた。尼蒔については、一定の供給量を確保するために、JAなどとの協力体制のもと、苗の生産の立て直しをはかり、生産確保に努めている。今後もさらなる苗の生産体制の確立が必要である。</p> <p>【ソーシャルビジネス】</p> <p>ソーシャルビジネス(以下SB)の振興については、平成26年度には引き続きSB支援庁内検討プロジェクトチーム(以下SBPT)においてSBの啓発・振興につき検討を行うとともに、県立大学と連携して職員研修を実施した。また、ビジネスプランコンペ(運営ノウハウを有する事業者に委託)、市民対象のSB講座の実施により人材育成を行った。平成27年度は、SBPTに(公財)尼崎地域産業活性化機構を迎え、起業支援の充実に向けた具体策を検討するとともに、尼崎の課題発見コンペによる市民の課題意識の醸成、長期実践型インターンシップに向けた調査と試行など、人材育成策を充実させる。</p>									
主な事務事業	尼崎市商業活性化対策支援事業 尼崎市市場・商店街等安全・安心事業等	関連する目標指標	-	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	ものづくり産業の競争力強化 地域社会を支える事業活動の支援				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	30.3%	32.6%	35.1%	1.3%	0.8%
	第14位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	
25年度	第15位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	1.1%	12.1%	66.5%	17.4%	2.8%
	第12位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
25年度	第8位 / 20施策		5点満点中	2.95点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>【商業活性化】 主体的、かつ、意欲的に活性化へ取り組む事業者については、「尼崎市商業活性化対策支援事業」の活用を中心に引き続き支援する。特に、複数の団体が連携して行う取組は、地域の「にぎわいづくり」に効果的と考えることから、事業の企画段階から参画するなど、総合的に支援していく。一方で、同事業の内、開始から3年目を向かえる「市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業」については見直しを検討する。市場・商店街の空店舗を活用したSBなどの起業のニーズも踏まえ、「空店舗活用支援事業」の見直しに着手する。 「メイドインアマガサキ支援事業」の継続により、本市の認知度向上、市内外への更なる情報発信の強化を図る。並行して、事業の全市的展開に係る調整については、引き続き、関係課・関係団体と連携を図るなかで協議を進める。</p> <p>【市場・商店街等における安全・安心への取組】 まずは、団体のさらなる実態把握に努め、基本的には新たに構築した「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」の利用を促すことを中心に、商業集積地の安全・安心面の向上を図るとともに、将来的な利用転換等の推進に向けた取組を進める。</p> <p>【再開発ビルの活性化】 再開発ビルの活性化に向けた施策は維持しつつも、現行の支援策である「再開発ビル再生整備促進事業」を見直し、今後は、全市的な地域商業の活性化を図る観点から、対象を他の商業施設に拡充するなど、見直しに着手する。 「塚口さんさんタウン」については、H28年春に予定されている建替決議に向けて、事業協力者の選定、管理費等滞納問題の整理、最終的な建替え計画の策定に取り組むため、本市としても地域経済の活性化の観点から、建替え実現に向けて、引き続き、地元、庁内関係課と調整等を図る。</p> <p>【農業振興】 農業振興対策事業では、販路拡大のため結束帯とともにFG袋等の導入を検討する。また、農業施設(樋門等)を適切に維持管理することにより、市内での生産環境の安定的な維持を図る。 伝統野菜栽培促進事業のうち尼諸については焼酎だけでなく、スイーツの材料としても開発途上であり、生産量を確保するために、苗の生産体制の確立、栽培支援を継続していく。また、市内産農産物については、農業祭や小学校の環境学習(食農)を通じてPRを行い、地産地消の推進や伝統野菜の普及に努めていく。</p> <p>【ソーシャルビジネス】 SBについては、兵庫県立大学のCOC事業(地(知)の拠点整備事業)と連携し、市民研修、市民・事業者向けフォーラムを開催し、認知度を高めていく。SBにおける庁内関係課との研究会を継続するほか、市内金融機関とともに起業を促進する仕組みを構築する。また社会起業家の育成と普及啓発を目的とするビジネスプランコンペを委託により実施する。</p>	
<p>新規・拡充の提案につながる項目 ~ 産業振興基本条例の基本理念を踏まえ施策を整理し、重点的に取り組む施策について検討する。「再開発ビル再生整備促進事業」を見直す。</p>	
<p>改革・改善の提案につながる項目 ~ 産業振興基本条例の基本理念を踏まえ施策を整理する中で、事業の精査を行う。 ・上記と併せて、重点施策の成果を明確に数値化できるよう、目標指標についても検討する。</p>	

評価と取組方針		
<p>・市内で、便利で魅力的な買い物ができていると思う市民の割合や、本市商業施策を利用した新規ソフト事業の実施件数等は増加傾向にある。</p> <p>・商店街振興組合の空き店舗率が増加していること等から、商店街の空き店舗対策として、課題を十分に整理した上で、庁内で連携することにより、土地をどのように活用していくのかという中長期的な視点と、アーケードの撤去等の支援をするという短期的な視点の両面で、取組を進める。</p> <p>・ソーシャルビジネスについては、引き続き、既存の産業分野の取組との連携を図るとともに、市の事業にかかわった人が、具体的に起業につながることを意識して取組を進める。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	16 文化・交流	展開方向	01 地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます。
プロジェクト項目の該当有無		現役世代の定住・転入促進につながる取組	
市長公約の該当有無		新たな文化振興ビジョンの策定	
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	企画財政局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
尼崎市総合文化センター入場者数		H24 400,000 人	450,000	399,000	386,000	**	**	**	0%
尼崎市総合文化センターアウトリーチ事業実施数		H24 37 回	55	53	40	**	**	**	16.7%
後援文化事業数		H24 121 事業	200	171	121	**	**	**	0%
尼崎市総合文化センター稼働率		H24 45.8 %	55	40.5	40.3	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

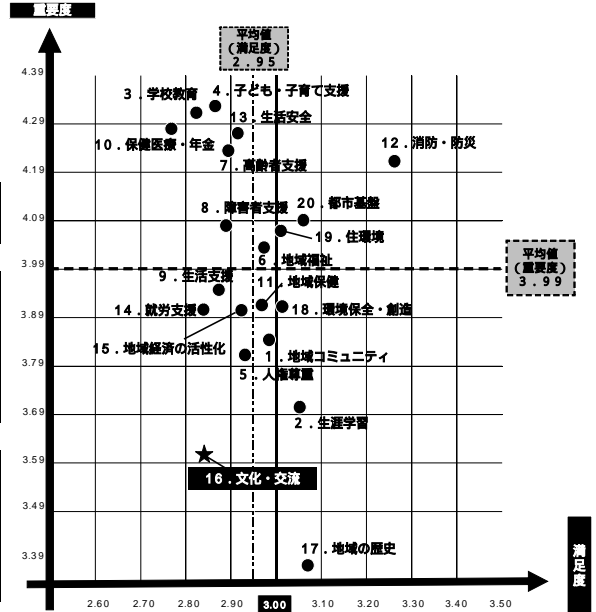
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと 地域文化を創造する次代の担い手の育成や連携の促進									
【地域文化の創造】 優れた文化芸術に親しむ機会の提供や豊かな市民文化活動の推進を図るため、市民文化活動の拠点である尼崎市総合文化センターに対し補助金を交付している。総合文化センターにおいては、平成26年度はホールの貸出開始日を1ヶ月早め、また、営業・宣伝目的で使用する場合の利用料金の基準の見直しや、駐車場の料金の上限を設定するなど利用促進に努めた。その結果、入場者数はホール及び会議室は約5千人増となったが、美術ホールについては利用件数が少なく約1万8千人の減となり、全体の入場者数は年間38万6千人であった。(目標指標) また、平成25年10月より年末年始を除く無休営業を実施しているが、入場者数の増には繋がっておらず、稼働率においても減となっており、入場者数の増に向けていかに取組むかが課題である。(目標指標)入場者数が減となった美術ホールでは平成27年度は新たに「あまっこアートギャラリー」を実施し、市内幼稚園から高等学校までの児童・生徒の描いた作品を展示し、入場者数の増に向け取り組むものとする。 補助金を有効に活用していかうえでも、総合文化センターに対しては、より利用しやすいニーズの把握に努めたいうえ、優れた文化芸術に親しむ機会の提供を行えるよう、主催事業の企画、実施を求めていく。 市民独自の多彩な文化活動が存在する中で、本市の歴史、文化を振興し発信する取組の推進のため、文化行政の指針となる文化振興ビジョンを策定することとし、平成27年度はビジョンの策定にあたり、学識経験者、専門家等からの聞き取り調査、庁内会議等を実施する。 【次代の担い手の育成や連携】 文化芸術を創造する若い世代等の育成に関しては、総合文化センター等市内の施設と連携して、下記事業を実施した。 「ティーンズサポートチケットPR事業」では、平成26年度は136人が当選し、若い世代に一流の芸術を身近に体験する機会を与えることができた。平成27年度においては、より多くの人に利用してもらうために、申込期限を年1回から月ごとに、また、ウェブサイトから申込みができるよう改善を行った。 高校生を対象としたオペラ鑑賞教室である「高校生のためのオペラ事業」では、平成26年度は3,001人の参加があり、若い世代に質の高い芸術に触れる機会を提供できた。 また、市内の小中学生等が美術や音楽を体験することを目的とした「アウトリーチ事業(尼崎市総合文化センター)」では、平成26年度より対象学年を高学年から3年生以上に広げ、3年生の応募が2校あったが、音楽部門も含め実施件数は40件で前年度より減となった。(目標指標)教育委員会と連携し事業の周知を図るとともに、実施団体を増やす取組が必要である。 なお、総合文化センターにおいては、新しい分野の検討等も行っているが、補助金の効果が得られるよう積極的な事業展開を要請していく。市事業としては、若手アーティストに発表の場を提供し、美術展を開催する「AMA展」などを実施した。									
主な事務事業 ・シティプロモーション推進事業 ・尼崎市総合文化センター補助金	関連する 目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている			
行政が取り組んでいくこと 地域の資源を活かした新たな魅力づくり									
【地域資源の活用】 近松に代表される地域文化や郷土の芸術家など、地域文化の蓄積を大切にしながら、新たな魅力づくりに取り組んでおり、平成26年度も近松記念館などの地域資源と若手・中堅作家とを結び、身近なまちの魅力を再発見、再認識するためのアート展「AMA展」を開催し、378人の参加があった。「AMA展」は過去2年間実施し、若い世代が現代アートに触れたり、アートを学ぶ学生に作品を発表する機会が提供でき一定の評価を受けた。今後は継続した取組ができるよう、旧小田公民館城北分館においてアトラゴ事業として拡充していく。 本市には多くのお笑いタレント、落語家が在住し、地域寄席が市内各地で開催されているなど「お笑い」「落語」も地域資源の一つである。これまでAMA展を実施してきた近松記念館の劇場型構造を生かし、平成27年度は同館で「尼崎学生落語選手権」を開催し、地域資源の活用の促進と若者のチャレンジを応援するまちとしてのメッセージの発信を行う。 尼崎市総合文化センターにおいては、文化振興事業として地域資源を活用し、新能や近松ナウ事業、新人お笑い大賞、尼崎市展などを実施した。また、世界的に評価の高い郷土画家 白髪一雄の作品については総合文化センター内にある記念室において3回の展示会を開催し、平成26年度は4,294人の入場者があった。今後も引き続き整理、調査、修復を行い、順次公開していく。 このように地域の資源を活用し、組み合わせ等を工夫しながら、地域の魅力を発信する取組を進めていく。									
主な事務事業 ・シティプロモーション推進事業 ・尼崎市総合文化センター補助金	関連する 目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている			

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	地域の資源をいかした新たな魅力づくり 戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	18.0%	32.2%	43.6%	4.2%	1.9%
	第19位 / 20施策		5点満点中	3.60点(平均3.99点)	
25年度	第18位 / 20施策		5点満点中	4.03点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.3%	10.4%	61.3%	20.9%	5.1%
	第18位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
25年度	第13位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
[地域文化の創造]	<p>尼崎市総合文化センターに対しては、市民だけでなく市外の人に対してより利用しやすいニーズの把握に努め、優れた文化芸術に親しむ機会の提供を行えるよう、主催事業の企画、実施を求め、総合文化センターの入場者数、稼働率の増を図っていく。</p> <p>文化振興ビジョンについては、学識経験者、専門家、関係団体からの意見聴取、庁内会議、勉強会を通じ共有されたビジョン全体の構成や方向性を踏まえ策定していくものとし、尼崎総合文化センターのあり方や市との役割分担などについても整理していくものとする。</p>
[地域資源の活用]	<p>新しく拡充するアートラボ事業は年間を通じた取組を実施し、現代アートを通じてアーティスト、観覧者とも若い世代の育成に努める。また、「尼崎学生落語選手権」も継続して実施し、本市が若者のチャレンジを応援するまちであるというメッセージを発信していく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針	
・本市の文化芸術振興において指針となる、文化振興ビジョンの策定に取り組んでいく。	
・総合文化センターの入場者数、アウトリーチ事業実施数、稼働率などの実績値が減少傾向にあり、利用者のニーズを把握することが課題である。	
・今後は上記の文化振興ビジョンの中で、総合文化センターのあり方や市との役割分担などについても整理していく。	
上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。	
総合評価	
重点化	転換調整
現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	16 文化・交流	展開方向	02 まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します。
プロジェクト項目の該当有無		現役世代の定住・転入促進につながる取組	
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無		シティプロモーションの推進	
主担当局	企画財政局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
尼崎市のイメージ(総計)		H24 35.4 %	50	31.8	34.8	**	**	**	0%
尼崎観光オフィシャルサイト「あまかん」のページビュー数		H24 88,939 回	100,000	81,608	103,375	**	**	**	100%
あまかんtwitterのフォロワー数		H24 5,550 人	10,000	6,921	7,818	**	**	**	51.0%
記者会見・記者レクの案件数		H24 40 件	55	36	53	**	**	**	86.7%
記者会見・記者レクの月刊5紙への記事掲載率		H24 45.5 %	80	63.3	53.2	**	**	**	22.3%

4 担当局評価(一次評価)

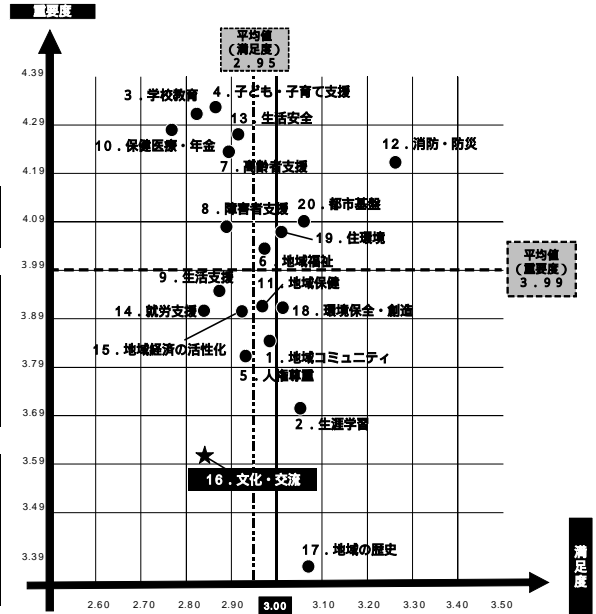
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと 戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上									
<p>【情報発信体制強化による成果】</p> <p>本市では、平成24年度に「シティプロモーション推進部」を設置し、平成25年2月に「尼崎版シティプロモーション推進指針」を策定した。その中で、「まちの魅力の増進」および「その戦略的・効果的発信」に取り組むこととしている。平成26年度は「あまかん」事業により、「小林可夢偉応援バスツアーやトークショー」「あまらぶ体験隊」「スイーツスタンプラリー」など本市の魅力の増進・戦略的な発信に結びつく事業を実施し、着実な情報発信に努めてきた。また、随時、市内の観光資源を情報収集しSNSにより情報発信を実施した結果、平成26年度は「あまかん」のページビュー数(目標指標)は103,375件で目標値を達成し、ツイッターのフォロワー数(目標指標)も7,818件と順調に増加している。今後も様々な企画・イベントを実施し、注目される取組をさらに進めていく。</p> <p>【戦略的な情報発信のための連携】</p> <p>平成25年度は「シティプロモーションサミット」を、平成26年度は、歴史に名を残す先人たちを生かしたまちづくりの一環として実施されていた「義経・与一・弁慶・静 合同サミット」を本市において開催し、8市町の自治体及び一般市民から595人の参加があり、文化観光推進についての情報共有及び本市の歴史や伝承を発信し、本市の取組について他都市に向けてPRすることができた。市内外へPRすることで、各目標指標の実績値の増へ繋がっているものと見込まれる。(目標指標)</p> <p>全国規模のサミットを本市で開催することは、全国各地から多くの方に来てもらい、交流人口の増加に繋がることから、平成27年度は「全国工場夜景サミット」を開催し、産業都市として発展し、市内に多数の工業を有する本市の魅力を、観光資源である工場夜景という観点から発信し、まちの魅力を高めていく。</p> <p>広域的なネットワークであるひょうごツーリズム協会、歴史街道推進協議会に加入し本市のPRを行ってきたが、子育て世代の定住、転入促進等を掲げるシティプロモーション指針に沿った本市の取組が効果的にPRできるよう、各団体に要請した。</p> <p>【市役所の情報発信力強化】</p> <p>まちの魅力を発信していくため、より効果的なパブリシティの実施と、職員全体の情報発信力の強化に取り組んだ。</p> <p>具体的な取組として、発信する内容により、職員の発信力を高め、より丁寧に伝えるスキルを身に付けられるよう、所属長が本市事業や施策を記者に直接説明する「所属長レク」を積極的に実施した結果、記者会見・記者レクの案件数が増加した。(目標指標)</p> <p>また、職員の広報スキルの向上を目指し、全職員を対象に「発信レベルアップ研修」を年3回開き、「行政セクターにおけるコミュニケーションとは」「効果的なポスター・チラシの作り方」「メディアや市政記者とのいい関係を築くには」をテーマに講義やワークショップを行った。さらに、市報とホームページの一体化に向けた取組として、総務局と連携して、市ホームページに、まちの魅力のポータルサイト「いいね！あまがさき」の開設や、市報あまがさきの裏表紙連載コーナー「あまがさきスクールライフ」のアーカイブの作成を行った。</p> <p>社会環境の変化等を受け、従来の広報のあり方を見直す必要があることから、情報化推進委員会の専門部会としてコミュニケーション部会を設置し、「行政コミュニケーション」の視点から、市政情報の戦略的・効果的発信のための仕組み・手法について必要な調査・研究を行い、本市のコミュニケーション力を向上させるための「目標」と「取組の柱」など方向性をまとめた。</p>									
主な事務事業	・ひょうごツーリズム協会等負担金			関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	地域の資源をいかした新たな魅力づくり 戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上				
	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	18.0%	32.2%	43.6%	4.2%	1.9%
	第19位 / 20施策		5点満点中	3.60点(平均3.99点)	
25年度	第18位 / 20施策		5点満点中	4.03点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.3%	10.4%	61.3%	20.9%	5.1%
	第18位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
25年度	第13位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【戦略的情報発信のための連携】 本市が持つ歴史や伝統、文化や産業など、まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信することにより、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口(定住人口)の増を目指している。 そのきっかけとして、尼崎を好きな人「あまらぶ」な人を増やしていくこととしており、本市の魅力を知っていただき、本市を好きになっていただく取組を行ってきた。今後も、対象を意識しながらフェイスブックやツイッターなども活用し、より戦略的・効果的な情報発信に努めていく。また、特に地域資源の活用を図り、若者のチャレンジを応援できるような魅力的な事業展開に努めていく。 ひょうごツーリズム協会、歴史街道推進協議会については、本市の取組がより発信できるよう、引き続き各団体との調整を行う。</p> <p>【市役所の情報発信力強化】 コミュニケーション部会の検討成果を基に、市のコミュニケーション力の向上に向けた取組を推進し、市の重要施策を戦略的・効果的に発信する。 【目標】日本一コミュニケーションする組織になる！ 【取組の柱】(1) 戦略的・効果的に情報発信するための体制づくり (2) 広報媒体の充実・整理 (3) 市民が市政情報にふれる機会の増加 (4) 情報の共有・連携 (5) 双方向コミュニケーションの強化 (6) 職員一人ひとりの意識改革・スキルアップ</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>・本市の魅力を市内外へ発信するため、多様な取組を実施しているところであるが、市のイメージは短期間で飛躍的に向上するものではないため、今後も着実に取組を進めていく必要がある。</p> <p>・複数ある本市情報サイト間での内容の重複が一部見られるので、より効率的な情報発信ができるよう、地方創生全体の取組の中で検討を行う。</p> <p>・市役所の情報発信力強化について、記者レク・記者会見の案件数は増加したが、今後は本市が力を入れている施策などについて、より効果的・戦略的に情報発信ができるように取り組んでいく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	16 文化・交流	展開方向	03 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進します。
プロジェクト項目の該当有無		現役世代の定住・転入促進につながる取組	
市長公約の該当有無		市民参加型のシティプロモーションの推進	
局重点課題項目の有無		市制100周年記念事業の推進	
主担当局	企画財政局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
市内の観光客入込客数(総計)		H24	2,055,402 人	2,200,000	2,091,137	2,110,359	**	**	**	38.0%
市民ボランティアガイドの案内者数(総計)		H24	2,188 人	2,300	2,242	2,025	**	**	**	0%
市内の観光客入込客数のうち、ホテル等宿泊者数		H24	269,679 人	357,000	326,922	365,058	**	**	**	100%
あまらぶfacebookページの「いいね」件数		H24	359 件	2000	995	1,639	**	**	**	78.0%
市民・事業者等と連携して実施した事業の件数		H24	8 件	30	24	28	**	**	**	90.9%

4 担当局評価(一次評価)

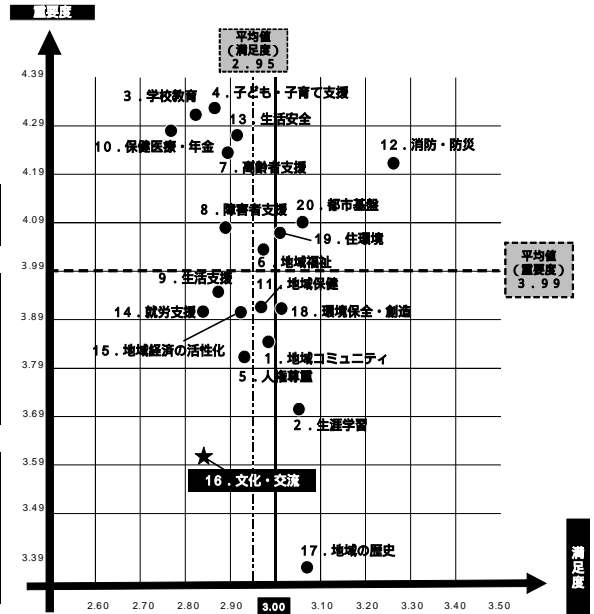
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 尼崎への愛着と誇りの醸成</p> <p>【まちの魅力再発見と交流人口の増加】 本市が持つ歴史や伝統、文化や産業など、まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信することにより、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口(定住人口)の増を目指している。その出発点として、まずは尼崎を好きな人「あまらぶ」な人を増やしていくこととしており、本市の魅力を知り、本市を好きになっていただく取組を行っている。 まち情報発信事業として「あまがさき・街のみどころご案内事業」と「あまがさき・観光振興推進事業「あまかん」」を実施した。 あまがさき・街のみどころご案内事業としては、市民や学校、企業、行政で構成する委員会を設置し、本市を訪ね、楽しみ、学べる施設や場所について情報収集、整理、発信に取り組むとともに、市民ボランティアガイド団体等と連携し、市内のみどころを案内した。参加者数の増加や対象年齢層の拡大にいかに取り組むかが課題であった。 あまがさき・観光振興推進事業「あまかん」としては、忍たまやスイーツスタンプラリー等のイベントを開催することで、尼崎の新たな魅力を磨き上げ、本市の魅力の増進を図った。「阪神電車車両基地親子見学会」や、「あまかん」が協力して実施している「スイーツ授業」では、本市の地域資源である「阪神電車車両基地」や、洋菓子メーカー「エーデルワイス」にご協力いただき、本市の企業を知り、愛着を持ってもらうとともに、子どもたちに将来の職業について考えてもらう機会を提供できた。 これまでの様々な工夫や取組により、観光客入込客数や宿泊者数、facebookへの「いいね！」の件数は着実に増加している。(目標指標)</p> <p>「尼崎版シティプロモーション推進指針」に基づき、子育てファミリー世帯を中心とした現役世代の定住促進につなげていくためには、本市の魅力をいかに効果的に発信するかが課題である。そのことから今後より効果的な事業展開ができるよう、平成27年度からこれまでの「あまがさき・街のみどころご案内事業」と「あまかん」事業を「あまらぶインフォメーション事業」として再構築し、利用者が多く、各地からのアクセスがよいJR尼崎駅構内に、単なる観光案内所ではなく、地域活性や人と人が交流ができるなどの機能もプラスし、本市の魅力を発信できる拠点として、あまがさき・魅力案内所「あまらぶi+Plus」を開設し、戦略的、効果的な魅力発信に取り組む。</p>									
主な事務事業	・まち情報発信事業 ・姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業 ・友好都市鞍山市交流関係事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		
<p>行政が取り組んでいくこと 地域資源を活用した市内外の交流推進</p> <p>【地域資源を活用した交流】 本市が持つ歴史や伝統、文化や産業など、まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信することにより、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口(定住人口)の増を目指している。まち情報発信事業によりまちの魅力を増進と、その戦略的・効果的な発信に取り組む、さまざまなイベントを実施し、市内のホテルと連携するなどの結果、観光客入込客数や宿泊者数、facebookへの「いいね！」の増が見られた。(目標指標) また、子育てファミリー層に尼崎市を訪れていただき、現在の尼崎市を実感してもらうとともに、訪れた方々に本市での子育てがしやすいイメージを獲得・拡大していくことを目的として、「こどものためのあまらぶワークショップ」を開催し、のべ2,500人の参加があった。 尼崎を訪れ、体験していただくことで、尼崎市の良いイメージを発信していくため、今後はあまらぶインフォメーション事業を中心に活動人口・交流人口の増に取り組んでいく。 【姉妹都市・友好都市との交流】 アウクスブルク市と姉妹都市提携を、鞍山市と友好都市提携を結んでおり、相互の代表団の派遣、受け入れを実施してきた。平成26年度はアウクスブルク市への青年団派遣と鞍山市小学生代表団の受け入れ、鞍山市との小学生書画交流展を実施した。とりわけ姉妹都市提携55周年を迎えたアウクスブルク市については、庄下川公園にアウクスブルク広場という愛称を設定し、ヤンマー株式会社に説明看板を寄贈いただいた。また、つかしん内のアウクスブルク紹介コーナー充実の働きかけを行った。今後も幅広い交流を促進し、両市との友好、交流を深め、市民の国際感覚の涵養を図る。 【国際交流事業補助金】 市民全体の国際交流促進のために尼崎市国際交流協会へ補助金を支出してきたが、平成26年度の事業たな卸しの結果を踏まえ、これまでより明確に、事業補助金として支出要綱の見直しを行った。今後も引き続き事業に対し一定の補助をすることで、国際交流の活性化を図る。</p>									
主な事務事業	・まち情報発信事業 ・姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業 ・友好都市鞍山市交流関係事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容		地域の資源をいかした新たな魅力づくり 戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上				
重要度						
		重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度		18.0%	32.2%	43.6%	4.2%	1.9%
		第19位 / 20施策		5点満点中	3.60点(平均3.99点)	
25年度		第18位 / 20施策		5点満点中	4.03点(平均4.39点)	
満足度						
		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度		2.3%	10.4%	61.3%	20.9%	5.1%
		第18位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
25年度		第13位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
[まちの魅力再発見と交流人口の増加] 新しく設置したあまがさき・魅力案内所「あまらぶii+Plus」の運営については、段階的に地域とのつながりを強化し、市民の手による情報発信や交流を図る体制づくりを目指す。	
新規・拡充の提案につながる項目	
改革・改善の提案につながる項目 より効果的・戦略的なシティプロモーションを推進する財源を確保するため、新たに設置する案内所を活用し、広告収入を得られるよう検討する。	

評価と取組方針	
<p>・「あまがさき・街のみどころご案内事業」と「あまかん」を再構築し、JR尼崎駅構内に「あまらぶii+Plus」を平成27年度から開設することで、積極的な魅力発信に努めているところである。</p> <p>・市内外の人との交流を促進し、定住転入につなげるため、市民の手によるまちの魅力発信の手法について検討する。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>	
総合評価	
重点化	転換調整
現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	17 地域の歴史	展開方向	01	文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。
プロジェクト項目の該当有無		現役世代の定住・転入促進		
市長公約の該当有無		13 既存施設を活用した(仮称)歴史文化センター整備に向けて取り組みを進める。尼崎の歴史、文化を学び発信する取り組みを推進する。		
局重点課題項目の有無	-			
担当当局	教育委員会			

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
文化財収蔵庫・田能資料館での展示会の観覧者数		H24 9,161 人	29,000	13,828	22,264	**	**	**	66.0%
指定・登録文化財の件数		H24 104 件	109	106	107	**	**	**	60.0%
地域研究史料館相談利用(レファレンス)人数		H24 1,833 人	1,962	1,877	2,201	**	**	**	100%
地域研究史料館所蔵史料整理・公開比率		H24 76 %	78	76	77	**	**	**	50.0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 歴史遺産の保存と活用</p> <p>(文化財収蔵庫・田能資料館) [埋蔵文化財取り扱いの保全・調査] 埋蔵文化財の調整 平成26年度から埋蔵文化財取り扱いの手引きの発行・配布、埋蔵文化財専用電話の設置等により、市民・事業者の利便性向上を図るとともに、法令に基づく協議をより円滑に進めるため、計画策定早期段階からの埋蔵文化財取扱い協議の周知徹底に努めた結果、従前は年間1,000件未満であった照会件数が、平成26年度には1,759件に増加し、事前調整が図られてきている。 [地域研究史料館の歴史や文化財に関する調査研究・資料収集、調査研究成果の情報発信] 調査研究成果を踏まえた文化財指定・登録による情報発信 市文化財指定については文化財の調査研究成果を踏まえ、継続的に取り組むほか、国登録文化財についても尼崎市都市美形成建築物の登録を進めたことにより、兵庫県第5位、阪神間第1位の42棟となった。文化財の指定・登録は新聞等に取り上げられることも多く、尼崎の歴史や文化財の豊かさをPRする良い機会になっている。(目標指数) [史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開、観光資源としての活用] 歴史資料の収集と保存・公開 資料収集を寄贈・寄託に限るなか、平成26年度は10点増加し、収蔵資料数は27,031点になった。しかし、資料購入のあり方は今後の課題となっている。また、収集資料は温度湿度が管理できる民間倉庫を借りて保管しているが、資料の公開・活用面等での制約もあり、保管のあり方も課題となっている。公開・活用については、尼信会館での展示会に加え、平成26年度からは文化財収蔵庫企画展示室で年5回企画展を開催し、積極的な公開・活用に努め、486点の資料を公開、9,492人が観覧し、文化財収蔵庫入館者の増につながった。引き続き、貴重な歴史資料の更なる公開を進めるとともに、適切な管理を行うため、早急に施設整備を進めていく必要がある。(目標指数) 史跡・文化財の保存と観光資源としての活用 文化財を歴史遺産として保存・活用し、市民と協働で戦略的に情報発信していくための方策等については、平成26年度に富松城跡をモデルとして開催した懇話会の意見を踏まえ、平成27年度はシンポジウムを開催するなど、更なる協働の取組を進める。 また、田能資料館では、特別展等を開催するなか、市民の歴史学習や郷土愛を育てており、市外からの来館者も多く、尼崎の魅力発信にもつながっている。平成26年度は、展示に関連したワークショップを取り入れ来館者の年齢層の幅を広げるとともに、特別展の期間を2週間延長するなどにより、観覧者は、前年度の1.5倍超の5,101人に増加した。今後も工夫を行い開催していく。(目標指数)</p> <p>(地域研究史料館) [歴史資料の利用・公開、情報発信] 史料の利用・公開の分野では、引き続き市民にとってわかりやすく利用しやすいレファレンスサービスを重視するとともに、館公式Webサイト等を活用した情報発信に努めた結果、年間相談利用人数2,201人と、目標値1,962人を上回った(目標指標)。市民や専門研究者、学生・院生、市内団体・企業・行政機関等の多様な利用があり、その内容も各時代・分野の歴史調査から身近な地域への興味関心、現実の地域課題と多種多様である。情報発信ツールとしてのWebサイトアクセス数(ページビュー)は、館公式サイトが年間2万4,700件、同史料・論文検索が20万2,300件、また開館日1日1件以上の記事を掲載しているブログは23万7,800件である。Facebookの1記事あたり平均閲覧人数は、平成25年度の130人から230人に増加し、多い記事は1,000人を超える。従来から公開している歴史コンテンツ"Web版尼崎地域史事典apedia"、"Web版図説尼崎の歴史"、"尼崎藩家臣団データベース分限"に加え、新たに"絵はがきデータベースあまがさきPCD"を構築・公開するなど、Web上の利用サービス向上に努めた。4コンテンツの年間アクセス数は順にそれぞれ102万件、5,600件、4,800件、9万4,000件となっている。 [歴史資料の調査・収集・整理] 地域研究史料館の史料調査・収集・整理・公開を継続し、古文書・近現代文書類1,049点、歴史的公文書557点をはじめ、計4,409点の史料を新たに受け入れた結果、平成26年度末現在の所蔵史料点数は33万1千点となった。また5,628点を年度中に整理・公開した結果、累積整理公開点数25万6千点、所蔵点数に占める比率は平成24年度より微増し77%である(目標指標)。引き続き調査・収集に努め、また市民ボランティアの協力を得つつ整理・公開を進めていく。歴史的公文書の分野における本庁保管・各課保管現用文書の調査、電子媒体の行政資料など多様な関連資料の把握、保存・活用についての原課との意思疎通、本格的な公文書館事業実施に向けた法制度準備等が課題である。 [歴史刊行物の編集・刊行] 情報を市内外に発信する刊行物として、各年度1号刊行する史料館紀要『地域史研究』を編集し、多様な専門家や市民の調査・研究成果を掲載することができた。600部を発行し、バックナンバーと合わせて年間245冊を販売。またレファレンスサービスにおける利用件数は年間79件であった。加えて平成28年度刊行予定の市制100周年記念新『尼崎市史』について、原稿の編集・作成作業を進めた。</p>									
主な事務事業	文化財保護啓発事業 歴史資料保存公開事業	関連する目標指標		進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	

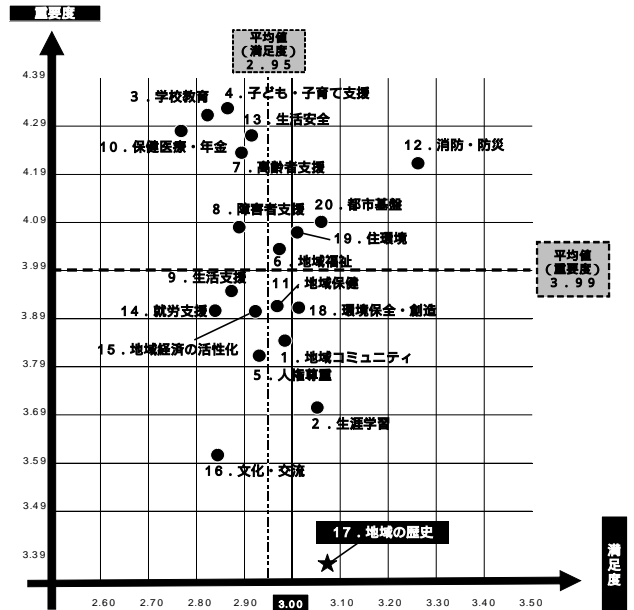
3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	歴史遺産の保存と活用 地域の歴史に関する学習機会の提供 など				
	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	13.0%	25.4%	51.3%	7.6%	2.7%
	第20位 / 20施策		5点満点中	3.38点(平均3.99点)	
25年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.92点(平均4.39点)	

項目内容	満足度				
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.8%	14.6%	71.5%	8.6%	2.4%
	第2位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
25年度	第2位 / 20施策		5点満点中	3.08点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(地域研究史料館) 【歴史資料の調査・収集・整理】 歴史的公文書等の保存・活用に関する課題の整理と調査、関係部局及び作成原課等との協議・意見交換を進めていく。 【歴史刊行物の編集・刊行】 市制100周年記念新「尼崎市史」の平成28年度刊行に向けて、計画的に編集作業を進める。
新規・拡充の提案につながる項目
(文化財収蔵庫・田能資料館) 【史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開、観光資源としての活用】 歴史資料等の公開・活用については、市制100周年を契機として、尼崎発祥の地である城内地区のまちづくりの基幹施設となる(仮称)歴史文化センターの整備により、歴史豊かな尼崎の魅力を市内外に発信する。 平成26年度に開催した懇話会での意見を踏まえ、富松城跡をはじめとした歴史遺産の保全に努め、地域住民等とも連携しながら活用し、歴史のまち尼崎の情報発信に努めることで、歴史を活かした市民との協働のまちづくりを進める。 (地域研究史料館) 【歴史刊行物の編集・刊行】 平成28年度においても、市制100周年記念新「尼崎市史」刊行のための取り組みを進める。
改革・改善の提案につながる項目
(文化財収蔵庫・田能資料館) 【史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開、観光資源としての活用】 (仮称)歴史文化センター整備にあわせて歴史博物館資料取得基金は廃止し、基金に属する現金は、収集資料の保存活用経費へ充当する。 (地域研究史料館) 【歴史資料の調査・収集・整理】 絵はがきデータベースに引き続き、ボランティアの協力を得て所蔵写真画像データベースの設計・構築作業を実施中である。

評価と取組方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・史跡や文化財を活かしたまちづくりを市民と協働して進めていく。 ・市制100周年記念の企画展等の開催においても、解説等をより丁寧に行うことで、市民が郷土を愛し、より地域の歴史等の理解が深まるよう工夫を図る。 ・来年度刊行予定の市制100周年記念新「尼崎市史」においては、近年の尼崎市の歩みを市民と共に振り返ることで、市民の地域に対する理解が深まり、さらなる郷土愛の醸成、協働のまちづくりにつなげていく必要がある。 <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	17 地域の歴史	展開方向	02 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。
プロジェクト項目の該当有無		現役世代の定住・転入促進	
市長公約の該当有無		13 既存施設を活用した(仮称)歴史文化センター整備に向けて取り組みを進める。尼崎の歴史、文化を学び発信する取り組みを推進する。	
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
文化財収蔵庫・田能資料館主催事業の参加者数		H24 1,243 人	1,300	1,089	1,388	**	**	**	100%
文化財収蔵庫ボランティアの活動者数		H24 2,183 人	2,400	2,270	2,712	**	**	**	100%
地域研究史料館講座・自主グループ参加人数		H24 854 人	895	870	848	**	**	**	0%
地域研究史料館出講・協力件数		H24 25 件	40	37	44	**	**	**	100%
地域研究史料館ボランティア作業延べ人数		H24 434 人	480	476	492	**	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

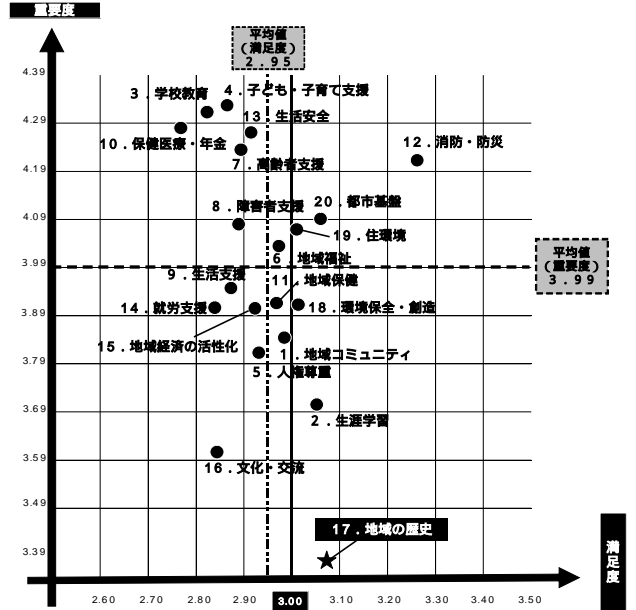
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと	地域の歴史に関する学習機会の提供								
<p>(文化財収蔵庫・田能資料館)</p> <p>[地域の歴史や文化財に触れる機会の提供]</p> <p>体験学習会等による学習機会の提供</p> <p>文化財収蔵庫では地域の歴史や文化財をよりわかりやすく伝えるため、講座、見学会のほか、市民ボランティアの協力を得て実施する体験学習会や民話の朗読、人形劇・紙芝居の上演、むかしの映像の上映会など、幼児から高齢者まで各年齢層に応じた多彩な方法による学習機会の提供に努め、平成26年度は延べ957人の参加があった。(目標指標)</p> <p>田能資料館においても参加者が実物に触れ、生活の一端を復元するなど、楽しみながら昔のくらしや知恵を実体験できる「古代のくらし体験学習会」を実施しており、平成26年度は実施時期の変更や対象年齢をなくす等の工夫を行った結果、前年度の約2倍、延べ431人の参加があった。(目標指標)</p> <p>[歴史学習に関するボランティアの養成と市民グループ等との連携]</p> <p>ボランティアとの協働</p> <p>体験学習の指導や、その素材となる綿等の栽培を行う「れきし体験学習ボランティア」と、出土遺物の保存と活用作業等を行う「文化財サポートボランティア」の養成に努めている。登録者数は両ボランティアで110人を数え、文化財収蔵庫を拠点に学芸員との協働による積極的な活動が展開できるようになっており、平成26年度の延べ活動者は「れきし体験学習ボランティア」が1,370人、「文化財サポートボランティア」は1,342人で、前年度の1.2倍となっている。(目標指標)</p> <p>市民グループ等との連携</p> <p>尼崎郷土史研究会、尼崎ボランティア・ガイドの会、富松城跡を活かすまちづくり委員会等の歴史・文化財関係団体のほか、地域団体・老人会・NPO法人等市内の各種団体からの依頼に応じ、事業の企画や実施にあたっての連携・協力を努めたほか、地域の歴史や文化財に関する研修会・見学会に学芸員を講師として派遣し、平成26年度は36回、延べ2,276人が受講・参加した。</p> <p>[市民が歴史を調べ学ぶことのできる拠点施設の整備]</p> <p>(仮称)歴史文化センターの整備</p> <p>「城内地区まちづくり基本指針」に基づく(仮称)歴史文化センターの整備に向け、平成26年度に実施した文化財収蔵庫の耐震診断では、建物東西軸の一部に補強が必要なものの、概ね良好な結果が得られたことから、耐震補強を含めた整備計画を策定していくこととしている。</p> <p>(地域研究史料館)</p> <p>[地域の歴史を学ぶ場と機会の提供]</p> <p>地域研究史料館事業における学習機会と場の提供としては、尼崎の通史を学ぶ講座「『尼崎市史』を読む会」を平成6年度以来実施しており、平成26年度は例会・分科会合わせて24回開催、延べ358人が受講した。また尼崎地域の古文書を学ぶ自主グループ「尼崎の近世古文書を楽しむ会」を3グループ計64回開催し、延べ490人が受講した。受講者数総計が848人であり、基準値854人より減少している。新たな受講者の開拓等が課題である(目標指標)。</p> <p>[歴史に関わる多様な取組への連携・協力]</p> <p>史料館主催講座以外に、他団体・機関からの要請による史料館職員の出講、歴史に関する講座・展示・調査・出版等の企画への連携・協力も日常的に実施しており、多様な形で学ぶ機会・場作りに協力している。平成26年度は市民団体・民間機関からの要請によるもの9件、公的機関からの要請によるもの21件、計30件出講した。公的機関からの要請による出講には、尼崎市の職員研修、公民館等の市民講座のほか、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、国立公文書館における公文書館研修等全国規模で実施される研究会・研修に依頼され、出講した事例もある。また歴史に関する講座・展示・調査・出版等の企画への連携・協力は、書面を取り交わして実施したものの14件がある(目標指標)。講座出講件数が増加傾向にあるため、複数職員による分担を実施しているが、さらに職場内での講義準備の効率化を進めることが今後の課題である。</p> <p>[史料整理・活用に協力する市民ボランティア事業の実施]</p> <p>地域研究史料館における市民ボランティアは、月1~2回の定例グループ作業3種類及び複数メニューの随時個人作業、年2回体験講座として実施する下張りながし作業とメニューを用意して参加を募り、平成26年度は計327回、参加実人員78人、延べ人数492人の参加を得た(目標指標)。職員のマンパワーだけでは実施し得ない史料整理やデータ入力の結果を得るとともに、市民の多様な作業体験機会を作ることができた。平成26年度は館公式Webサイトの募集情報からのボランティア応募が増加した。引き続き、参加者数の増加に対応していくための環境整備が今後に向けての課題である。</p>									
主な事務事業	古代のくらし体験学習会事業 (仮称)歴史文化センター整備事業	関連する目標指標		進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	歴史遺産の保存と活用 地域の歴史に関する学習機会の提供 など				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	13.0%	25.4%	51.3%	7.6%	2.7%
	第20位 / 20施策		5点満点中	3.38点(平均3.99点)	
25年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.92点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.8%	14.6%	71.5%	8.6%	2.4%
	第2位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
25年度	第2位 / 20施策		5点満点中	3.08点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
(地域研究史料館) [地域の歴史を学ぶ場と機会の提供] [歴史に関わる多様な取り組みへの連携・協力] 地域研究史料館主催の講座・自主グループを継続するとともに、市民主体の歴史企画との連携・協力を重視し、協働による学習機会と場作りをさらに推進していく。	
[史料整理・活用に協力する市民ボランティア事業の実施] 多様な市民ボランティア作業の実施を継続するとともに、Web等を活用し、従前に引き続き活動のPRに努める。一方で、ボランティア作業の拡充に対応する職員の業務上の負担が増大しており、ボランティア受け入れ体制の整備、作業効率化に努めていく必要がある。	
新規・拡充の提案につながる項目	
[文化財収蔵庫・田能資料館] [地域の歴史や文化財に触れる機会の提供] 歴史学習機会の提供に関しては、引き続き、より効果的な手法の開発や市民ボランティア養成の継続的实施等を進めるとともに、参加者の増加を図っていく。また、親子で参加できる事業を更に開拓し、歴史を通じて郷土愛を育む機会を提供していく。	
[市民が歴史を調べ学ぶことのできる拠点施設の整備] (仮称)歴史文化センターの整備に関しては、平成26年度の耐震診断結果を踏まえて、平成28年度から城内地区整備の一環、および市制100周年記念事業の一環として、歴史学習の拠点施設の整備を進める。	
改革・改善の提案につながる項目	
(地域研究史料館) [歴史に関わる多様な取組への連携・協力] 児童・生徒向けの学習機会と場作りのため、市政出前講座のメニューに新たに「尼崎の歴史[子ども・青少年向け]」を追加した。	
[史料整理・活用に協力する市民ボランティア事業の実施] 従前に引き続き、市民ボランティアの協力を得て史料整理・公開・データベース構築などを進め、活動成果のPRに努めるとともに、ボランティア作業の拡充に対応する職員の業務上の負担を軽減しつつ作業を円滑に進めるため、ボランティア受け入れ体制の整備、作業効率化等に努めていく。	

評価と取組方針	
市民が、史跡や文化財等の固有の地域資源について学ぶとともに、将来につなぎ、活用していくための拠点施設の整備が求められている。このため、整備に係る費用を助案した上で、(仮称)歴史文化センターを効果的に整備し、より本市の魅力を高めていく。併せて、より史跡や文化財の適切な保存方法を検討していくとともに、魅力ある地域資源の発信について、検討していく。	
上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。	
総合評価	
重点化	転換調整
現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	17 地域の歴史	展開方向	03 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。
プロジェクト項目の該当有無		現役世代の定住・転入促進	
市長公約の該当有無		13 既存施設を活用した(仮称)歴史文化センター整備に向けて取り組みを進める。尼崎の歴史、文化を学び発信する取り組みを推進する。	
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合		H24 56.0 %	71	62.6	55.8	**	**	**	0%
本市の文化財に関してマスコミが取り上げた回数		H24 84 回	97	84	86	**	**	**	15.4%
むかしのくらし学習等で文化財収蔵庫に来館した市立小学校数		H24 22 校	42	23	24	**	**	**	10.0%
学校等と連携した出張授業等の実施回数		H24 23 回	42	25	52	**	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

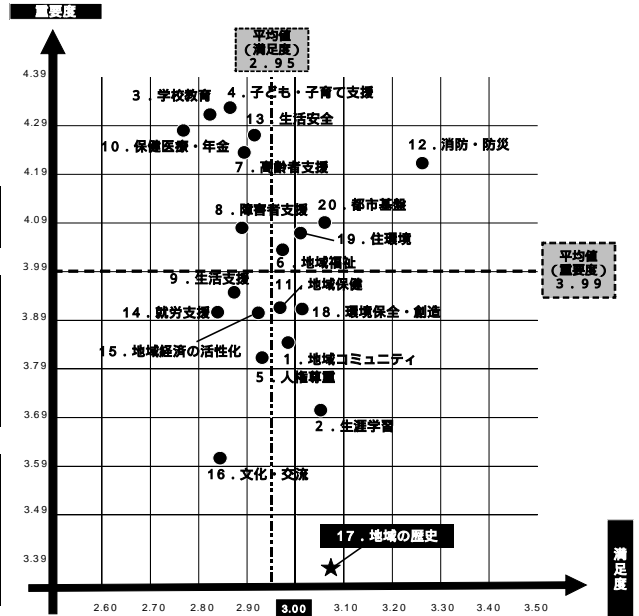
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りを育てる</p> <p>(文化財収蔵庫・田能資料館) [学校や社会教育施設、市民グループ等との連携による歴史・文化に触れる学習機会や場の拡充] 学校教育との連携</p> <p>尼崎にゆかりの作物(綿や尼いも)の栽培を通して地域の歴史を学習し、収穫した作物を活用した体験等により効果を高める学校・園での学習を支援する「栽培活用支援事業」は、平成25年度の12校から平成26年度は21校に、教員・学芸員・ボランティアが役割を分担し、学校で体験や映像等を活用した授業を行う「出張授業」では校区にあわせて学習内容を工夫することで、地域学習を意識した授業展開に努め、平成25年度の12校から平成26年度は14校に増加した。特に、小学3年生の社会科のカリキュラムに即した文化財収蔵庫での「むかしのくらし学習」は、本事業を開始した平成21年度には11校の参加であったものが平成26年度には市立小学校の半数を超える24校にまで増加しており、学校教育との連携による歴史・文化に触れる学習機会の充実に努めている。(目標指標)</p> <p>学社連携の取組</p> <p>平成25年度から開始した園和北小学校田能遺跡クラブとの学社連携の取組については、復元土器による炊飯の実施に加え、平成26年度は同小学校内に田能遺跡の土器や石器を展示し、歴史学習に役立てるなど校区内にある資料館として交流を深めるとともに、新たに他の小学校で古代米植え体験を実施するなど、田能資料館を知ってもらうきっかけづくりに努めた。引き続き、学校と連携するなか、身近に考古に親しむ機会を積極的に提供していく。(目標指標)</p> <p>社会教育施設等との連携</p> <p>公民館の講座への学芸員の講師派遣や講座等の事業企画にあたっての連携・協力、図書館のロビー展示への収蔵資料の出展や展示企画にあたっての連携・協力等を行っており、社会教育主事、司書、学芸員がそれぞれの専門性を活かして連携することで学習機会の充実に図り、社会教育施設での収蔵資料の活用にも努めている。また、平成27年度は尼崎市総合文化センター等と連携するなか、明治後期から現在までの尼崎市南部地域のあゆみを、16章の物語に仕立て紹介する「あまがたり展」の開催に努めた。(目標指標)</p> <p>田能資料館では平成26年度は、新たに「出張勾玉づくり」を実施し、田能資料館のPRに加え、歴史に触れる学習機会の充実に努めるなか、参加者からは好評を得た。また、平成27年度は青少年課と社会教育課のコラボ事業「わくわく体験教室」を受け入れ、子どもたちが歴史等に触れる機会を提供するとともに、引き続き、社会教育施設等と連携した歴史・文化に触れる学習の機会の充実に努めていく。(目標指標)</p> <p>歴史・文化に触れる場の拡充</p> <p>文化財収蔵庫を旧城内中学校に移転させ平成21年度から常設展示の公開を開始しており、来館者数は平成21年度の7,299人(1日平均30人)から平成25年度の10,207人(1日平均42人)にまで増加した。更に平成25年度には、企画展示室・講座室・駐車場(観光バス駐車可)の整備工事を行い、平成26年度からは土・日・祝日開館、企画展や歴史講座の館内での開催等を開始したため、平成26年度の来館者数は16,116人(1日平均52人)となり、前年度比で総数では約58%、1日平均では約26%増加しており、文化財収蔵庫の移転、整備の成果が現れてきている。(目標指標)</p>									
主な事務事業	(文化財収蔵庫・田能資料館)維持管理事業	関連する目標指標		進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	歴史遺産の保存と活用 地域の歴史に関する学習機会の提供 など				
	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	13.0%	25.4%	51.3%	7.6%	2.7%
	第20位 / 20施策		5点満点中	3.38点(平均3.99点)	
25年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.92点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.8%	14.6%	71.5%	8.6%	2.4%
	第2位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
25年度	第2位 / 20施策		5点満点中	3.08点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(文化財収蔵庫・田能資料館) [学校や社会教育施設、市民グループ等との連携による歴史・文化に触れる学習機会や場の拡充] 文化財収蔵庫が実施している学校教育を支援する様々な事業について、学校への周知、PR方法の見直し、検討を行い、より多くの学校の参加が得られるよう充実に努めていく。
新規・拡充の提案につながる項目
(文化財収蔵庫・田能資料館) [学校や社会教育施設、市民グループ等との連携による歴史・文化に触れる学習機会や場の拡充] 社会教育施設との連携については、小学生の副読本「わたしたちの尼崎」に掲載されている施設等に子どもたちが訪れる事業を受け入れるとともに、公民館や図書館と連携して施設利用者のニーズ把握に努め、引き続き効果的な事業実施について検討を行う。また、田能資料館は弥生時代の集落をビジュアルに体感できる施設であり、このような遺跡博物館は阪神間では唯一であるため、近隣各市からの学校をはじめ多くの方が訪れる施設となっている。こうしたことから、尼崎の魅力を市内外に発信するとともに、更なる学習機会の充実に努めるべく、老朽化が進んでいる復元施設の改修に取り組む。
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針		
・文化財収蔵庫や田能資料館等において、展示内容や事業の連携等を図ることで、本市の歴史や文化に対する理解度を深めることができています。		
・今後は、より一層、史跡や文化財を活かしたまちづくりを戦略的に推進し、地域の史跡や文化財を大切にする市民意識の醸成等につなげ、より現状を前進させることが必要である。		
・田能資料館は、尼崎の貴重な施設であることから、市民と協働して、保存やより活用できる手法等について、検討する。		
上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	01 環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		H24	H25	H26	H25	H26	H27	H28	H29		
身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合		H24	56.2	%	66.7	61.0	44.2	**	**	**	0%
河川愛護団体の会員数		H24	627	人	756	622	602	**	**	**	0%
あまがさき環境オープンカレッジイベント参加者数		H24	2,738	人	4089	3,357	2,949	**	**	**	15.6%

4 担当局評価(一次評価)

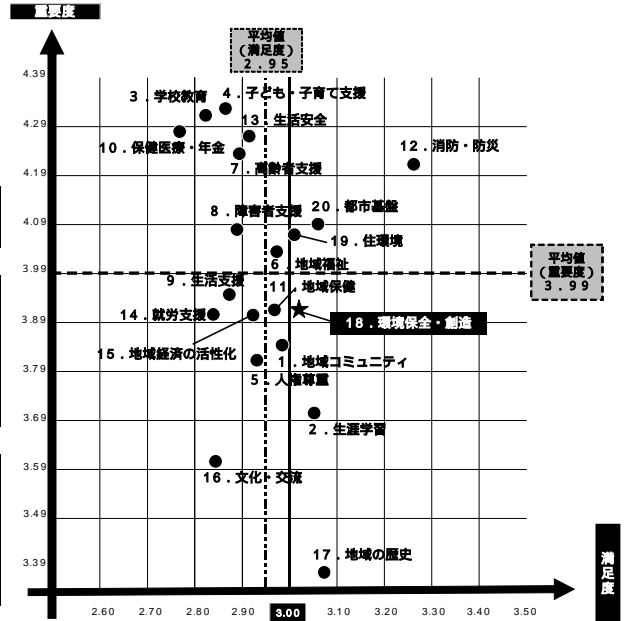
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成</p> <p>環境問題の解決には、市民の理解・協力が不可欠であり、環境問題意識だけでなく、広く実践活動ができる市民を育てる必要がある。市民主体の実践活動につなげるため、環境の保全や創造、自然や生物多様性などに取り組む人やグループ、事業者の活動を支援し、団体間のネットワーク形成を行っていく必要がある。</p> <p>【環境保全の啓発・活動支援事業】 あまがさき環境オープンカレッジ推進事業では提案型事業委託制度に基づきH26年度より事務局業務をNPO法人あまがさき環境オープンカレッジに委託した。 市民自らが事務局業務を担うことにより、市民が主体で行う環境活動が実践されている。市民目線で市民の環境活動を積極的にサポートし、活動相談等のニーズに応えた対応を行った結果、市内で活動する24団体と新たに連携することができた(H25年度比)。大規模イベントの参加者数が天候不順等により半減したため、年間のイベント参加者数は減少した(指標)が、市民の自由な発想とフットワークの軽さを活かし、H25年度比で2倍の環境に関する啓発講座(主催講座)を開催することができ、主催講座に係る参加者数は約3倍(H25年度:409人 H26年度1,282人)に増加した。 また、市が調整役(事務局業務)を離れ、一構成員として関わることによって、公患者から公害の歴史を学ぶ講座や、環境に積極的に取り組む市内企業の見学等、環境基本計画の6つの目標に沿った啓発事業を新たな視点から実施することができた。平成27年度は環境活動における新たな担い手の育成を目的とし、環境ボランティア養成講座を主催講座の一環で行う。 さらに、庁舎内にあった環境学習・活動の拠点施設ルーム・エコの機能を駅前に移転し、土日も営業することにより、年間数十人であった施設の来場者数が、平成26年度は約4,600人と大幅に増加した。 市民による事務局運営が1年を迎え、委託業務の遂行が軌道に乗ってきたことから、平成27年度は、NPO法人として活動していくためのより確実な体制を整えるため、事務局運営に係るNPO法人としての各種マニュアル(個人情報保護や安全管理に関するマニュアル等)を確実に整備していく。 また、H27年度は環境活動の活性化を目的に、NPO法人あまがさき環境オープンカレッジの協力のもと、市内で活動する環境団体のスキルアップ及びネットワーク構築を目的とした環境活動団体ミーティングを開催する。</p> <p>【河川愛護の推進】 河川愛護団体に対して、清掃に必要な資材を提供することなどにより、良好な河川・水路の環境を維持する活動を支援している。また、関係団体が主催する河川清掃事業への参画やPR活動にも取り組むことで、市民に対して「身近な河川をみんなできれいにしよう」という河川愛護精神の高揚を図っている。 平成26年度はHP上で新たな会員の獲得を呼びかけ、10月にはラブリバー庄下川作戦・市内一斉 河川清掃大作戦を、180人近くの団体・市民が参加のもと実施した。活動後のアンケートでも、「河川愛護のいいきっかけになりました。」や「大変良い取組で、今後も継続してほしい。」との意見があり、河川維持・市民意識の醸成に一定の効果があった。しかしながら、愛護団体の活動実績(81回、延べ945人)が年々減少してきている状況が続いている。 活動の広がりを推進するため、新規会員の増加や今後の活動に工夫が必要であることから、27年度は新たに「未来いまカラダポイント」事業に参加し、活動のPRを行っている。</p>									
主な事務事業	環境保全の啓発・活動支援事業 河川愛護の推進			関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容		ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応 生物多様性の保全				
重要度						
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	
26年度	29.0%	35.9%	33.0%	1.3%	0.8%	
	第12位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)		
25年度	第4位 / 20施策		5点満点中	4.60点(平均4.39点)		
満足度						
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足	
26年度	2.2%	17.5%	62.3%	14.7%	3.2%	
	第6位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.95点)		
25年度	第5位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>[環境保全の啓発・活動支援事業]</p> <p>あまがさき環境オープンカレッジ事業及び環境活動団体ミーティングを通じ、市内で活動する環境団体の情報を把握し、HP等を通じて広く紹介することにより、市内の環境活動をPRすると共に、環境活動に興味がある市民が活動に参加しやすい環境を整える。</p> <p>また、平成28年度は提案型事業委託制度に基づく3年間の事業委託の最終年度になることから、提案型事業委託制度の成果を検証し、平成29年度以降のオープンカレッジ事業の方向性を決める必要がある。</p> <p>[河川愛護の推進]</p> <p>～ 河川愛護の推進のため、この活動を支える河川愛護団体会員を増やすとともに、一斉に行う河川清掃イベントへの参加者を広く募っていく。28年度に向けた取組として、引き続き企業等の参画を求める広報活動を行うとともに、イベント参加者に河川愛護団体への会員登録を直接呼びかける等の工夫を行っていく。</p>
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>～ 活動の広がりを推進するため、平成4年から平成10年まで実施していた「庄下川水まつり」のようなイベントの実施を検討する。</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目</p>

評価と取組方針			
<p>・身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合が減少している。今後、環境オープンカレッジにおける環境ボランティア養成講座や、環境活動の活性化を目的とした環境活動団体ミーティングを実施することなどにより、環境に対する市民意識を高める取組を進める。</p> <p>・環境オープンカレッジ事業については、事務局機能をNPO法人へ委託したことで、環境学習・活動の拠点であるルーム・エコを駅前に移転し、土日もオープンするなど、一定の成果が出ている。引き続き、全体の事業成果を上げていけるよう取り組んでいく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>			
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	02 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なくみへと転換していく取組を進めます。
プロジェクト項目の該当有無		税収の安定・向上につながる取組	
市長公約の該当有無		公共施設の屋根貸しを開始し、さらなる自然エネルギーの導入拡大に取り組みます。ごみ減量の取り組み。	
局重点課題項目の有無		環境モデル都市としての尼崎版グリーンニューディール(AGND)の推進	
担当当局	経済環境局		

2 目標指標 指標 の目標値は、別に定める個別計画の平成32年度の目標数値としています。

指標名	方向	基準値		目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
市内二酸化炭素排出量		H24	3,791 千t/年	3,361	3,485	**	**	**	**	71.2%
市内民生家庭+業務部門二酸化炭素排出量		H24	1,222 千t/年	767	1,195	**	**	**	**	5.9%
焼却対象ごみ量		H21	154,395 t	136,299	141,043	138,217	**	**	**	89.4%
1日1人当たりの燃やすごみ量		H21	520 g/人・日	480	488	483	**	**	**	92.5%
行政処分件数		H25	0 件/年	0	0	3.0	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

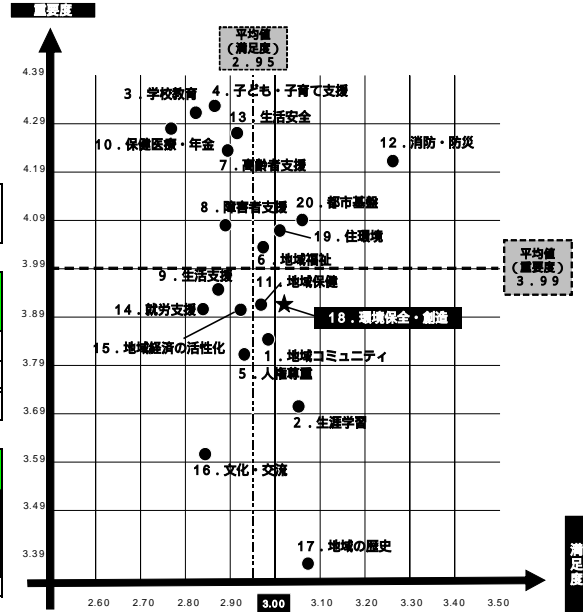
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと 地球温暖化問題への対応 【二酸化炭素排出量削減と尼崎版グリーンニューディール(AGND)】 「環境モデル都市アクションプラン」に基づき、市域内及び市の事業活動から出る二酸化炭素排出量の削減に努めてきたなかで、特に二酸化炭素排出量の多い産業部門では、事業所等での省エネ設備導入の推進を図るため、省エネ対策に関する専門家の育成、相談機会の充実、さらには設備導入の際に市内事業者の受注につなげることで、市内経済の好循環を産み出した。また運輸部門では電気自動車や燃料電池自動車を公用車として導入するとともに、本庁舎駐車場に電気自動車用充電器を設置することで、グリーンビークルの促進を図った。民生家庭・業務部門については、排出量削減の啓発や創エネ機器・省エネ機器の普及促進などを行ったが増加傾向にあるため、更なる取組みが必要である。(指標) 公共施設における再生可能エネルギーを普及促進するとともに、施設の有効活用と災害時の非常用電源の確保を図るため実施した公共施設の屋根貸し事業では、2施設で事業協定の締結を行い、平成27年度中に合計66kWの太陽光発電設備が設置される。平成27年度からは省エネ対策を推進するため、スマートコミュニティの構築に取り組む。(指標) 指標である二酸化炭素排出量は原子力発電所の休止等による発電電力構成の変動や、景気変動の影響を大きく受けることから、長期的な減少動向の把握が可能な新たな指標を検討しており、平成27年度中の設定を目指す。(指標)									
主な事務事業	・環境保全対策推進事業 ・省エネルギー活動支援事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		
行政が取り組んでいくこと 循環型社会の形成 【ごみの減量・リサイクル】 平成22年度に策定した「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」に基づき様々な取組を進めている中で、家庭系ごみについては平成25年度の収集体制の見直しや啓発等により、ごみの減量化や紙類のリサイクルが図れ、1人1日当たりの燃やすごみ量は大幅に減量できた。一方、事業系ごみについては、適正処理に係る広報等により年々減少傾向となっている。平成27年度の取組みとしては家庭系ごみについては使用済小型家電を回収しレアメタル等のリサイクルを進めるとともに事業系ごみについては排出量の削減に向けて事業所向けのパンフレットを作成し啓発する。(指標) さわやか指導員は法に基づく廃棄物減量等推進員として地域に密着した活動を行っており、そのスキルアップを図るため引き続き研修会等により新たな情報を提供していくとともに、活動を広くPRし、さわやか指導員が不足する地域では積極的に委嘱を薦めていく。(指標) ごみ処理については市内から発生するごみを適正かつ安定に処理し、売電や維持管理費の削減に効果をあげているが、老朽化する施設に対して適切に補修・延命化を図らなければならない。また、廃棄物発電については、電力売却の入札に加え、平成25年度から導入された「再生可能エネルギー特措法」に基づく固定価格買取制度に移行し売電収入の増に努めている。焼却灰については、引き続き再資源化に取り組んでいく。(指標)									
主な事務事業	・ごみ減量・リサイクル推進事業 ・焼却施設等整備事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		
行政が取り組んでいくこと 生活環境の保全 【環境監視・規制・指導】 環境対策については、建築物解体時のアスベスト飛散事故などの新たな被害を引き起こさないため、工場や解体現場などへの立入検査等を行い、未然防止に努めている。特にアスベストに関しては、現場で迅速な測定を行うため、平成26年度にデジタル粉じん計を導入し、飛散防止のため監視を強化している。 平成26年度は汚染土壌の処理等において改善命令を発令する案件が1件あったが、その後の経過では当該事業者の事業に大きな改善が見られている。(指標) 産業廃棄物対策については、今後も引き続き、不適正処理対策を関係法令に基づき強化し、排出事業者による適正な処理の確保など長期的な産業廃棄物の適正処理体制を構築していく必要がある。なお、行政処分2件は、他自治体の処分によるものである。(指標) また安定器等のPCB廃棄物処理推進に当たり、民間保有のものは、掘り起こし調査を実施し、早期的な適正処理の指導を継続し、庁内保有のものは、産業廃棄物対策担当の総合的な調整のもと、処理推進会議及び部会を設置し、平成28年度から5年計画での処理を進める。 H26実績(環境保全課) 行政処分1件、立入調査等1,633件、苦情対応285件、許可等審査3,056件 H26実績(産業廃棄物対策担当) 行政処分2件、立入調査等73件、苦情対応80件、許可等審査102件									
主な事務事業	・大気汚染対策事業 ・産業廃棄物対策事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応 生物多様性の保全				
	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	29.0%	35.9%	33.0%	1.3%	0.8%
	第12位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	
25年度	第4位 / 20施策		5点満点中	4.60点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.2%	17.5%	62.3%	14.7%	3.2%
	第6位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.95点)	
25年度	第5位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>〔二酸化炭素排出量削減と尼崎版グリーンニューディール(AGND)〕 環境と産業の共生を目指す尼崎版グリーンニューディールの進捗効果を把握できる指標の向上に向けた取組を行う。</p> <p>〔ごみの減量・リサイクル〕 平成27年度に実施する「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」の中間評価結果を踏まえ、必要な取組を進める。また、ごみ量が減少していることから効率的な収集が行えるよう執行体制の見直しを進める。(指標、) 焼却施設については、クリーンセンター第2工場の寿命を平成33年から平成42年まで延命させるための工事(平成26年度より10ヵ年の予定)を計画的に実施するとともに、随時延命工事の内容の検証と見直しを行っていく。また、次期焼却工場・リサイクル施設・大高洲庁舎等の建設についても検討を進めていく。(指標、)</p> <p>〔環境監視、規制・指導〕 過去から大きく改善された現在の環境を守り、さらに良くしていくため、また、公害を未然に防止するため、引き続き工場や解体現場への立入検査を実施する。 また、不適正な事業者に対しては、行政処分を視野に入れた指導を行い、事業者の育成を図る。 産業廃棄物対策については、行政処分が必要となる事業者が発生しないように、監視、指導、苦情処理、審査、立入調査を実施し、長期的な産業廃棄物の適正処理体制を構築することにより循環型社会をつくることと、新たな公害等が発生しないように、より早的確に対応していく。(指標、)</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>〔二酸化炭素排出量削減と尼崎版グリーンニューディール(AGND)〕 国の動向を注視し、温室効果ガス削減の中期目標等の変更に伴い、「第2次尼崎市地球温暖化対策地域推進計画」の目標値の再設定について検討する。 「環境モデル都市アクションプラン」で掲げた目標を達成するべく、AGNDの取組をはじめ、増加傾向にある民生家庭・業務部門での二酸化炭素排出量削減に資する取組として、スマートコミュニティの更なる推進や省エネの普及促進等の施策に注力する。</p> <p>〔ごみの減量・リサイクル〕 クリーンセンターにおいて、使用済小型家電の回収を行うために、市民から排出されたごみから使用済小型家電を選別して認定事業者へ引き渡し、レアメタル等のリサイクルを推進していく。(指標、)</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>〔環境監視、規制・指導〕 平成26年度に汚染土壌の処理に係る改善命令を下した事業者については、現在大幅な業務改善が見られている。今後はその指導内容を同業他社にも適用し、同様の内容で行政処分を受ける事業者が出ないように、事前に改善を促していく。</p>

評価と取組方針			
<p>・1日1人当たりの燃やすごみの量は順調に減少してきており、目標達成に向けて更なる普及啓発に努める。</p> <p>・平成25年度末に改正した環境基本計画に基づき、年に1回発行する「尼崎の環境」を市民に分かりやすくリニューアルした。その上で、今後も省エネ、自然エネルギーの導入促進、ごみの減量化といった環境活動の成果が広く市民に分かりやすく伝わるよう、進捗状況のさらなる見える化に努める。</p> <p>・焼却施設の延命化については、随時内容の検証と見直しを行いつつ、着実な実施に努める。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	03 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。
プロジェクト項目の該当有無		現役世代の定住・転入促進につながる取組	
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合		H24 56.2 %	66.7	61.0	44.2	**	**	**	0%
尼崎21世紀の森づくりに関する活動の取組数		H24 64 回	140	117	152	**	**	**	100%
農園面積(市民農園)		H24 19,672 m ²	22,172	19,672	19,672	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

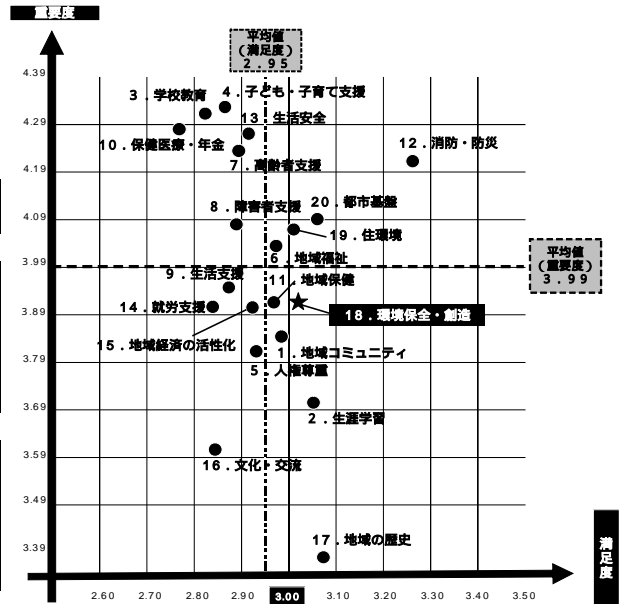
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 自然環境・生物多様性の保全</p> <p>尼崎らしい生物多様性のあり方を考えていくために、猪名川自然林や佐璞丘の保全、尼崎21世紀の森構想の推進などモデルとなる先導的な取組を重点的に進めていき、市民や事業者の参加・活動の輪を広げていくことを目的とし、様々な事業を行っている。</p> <p>【身近な生物と生態系】</p> <p>生物多様性に関する施策については、尼崎市環境基本計画や尼崎市緑の基本計画において示されているが、市内で自然環境の保全や生物多様性をテーマとして活動をされている市民団体、公園・河川の整備・管理を行う所管課と連携し、本市に生息・生育する生き物に関する情報の蓄積を図りながら、市民・事業者・行政が生物多様性に配慮した取組を行うための手引きとなるようなガイドラインの必要性について検討する。</p> <p>環境保全の啓発・活動支援事業では「あまがさき環境オープンカレッジ」を通じ、市内の自然と触れ合う様々なイベント、講座を企画、開催することにより、市民に尼崎の自然や生態系がもたらす恩恵を実感してもらい、生物多様性の保全について必要性を認識してもらえるような啓発を行っている。参加者の感想は好評であり、一定の成果が出ていると考える。今後も、より多くの市民に市の環境について興味を持っていただけるような魅力的な講座の企画・実施に努める。(指標)</p> <p>【農地を通じた自然とのふれあい】</p> <p>市民農園運営事業については、遊休農地の活用と、農業に対する理解を深めてもらうために野菜作りに関心がある市民を対象に農作業体験の場を提供しており、高齢化等による後継者不足の農家の農地保全にも貢献している。平成25年度から入園料を改定(値上げ)し、利用者負担により運営を順次外部に委託していくことで、市及び農園主側の負担が軽減されており、市民のニーズに応えるため新たな市民農園の開設に向けて、農会長会などを通じ、市民農園制度の周知に努めている。(指標)</p> <p>また、生産緑地については農地としての担保性が高いため、農会長会などを通じ農家に対し追加指定に向けて働きかけているが、農地面積は漸減傾向にある。</p> <p>農業公園については、市民に花と緑豊かな環境を提供してきたが、開設から30年以上が経過し施設や植物の老朽化が進み、安全管理面でも支障が出てきている。利用者の安全性、利便性の向上のために、トイレの改修を行ったが、根本的な解決には至らないため、引き続き施設の改修、改良の必要がある。また、市民が身近な自然と触れ合う農業体験の場として活用する方策を検討していく。</p> <p>【尼崎21世紀の森構想推進】</p> <p>尼崎21世紀の森づくり協議会では、平成25年度に大幅な協議会組織改正を行い、活動体であった部会を解散し、森づくり活動を支える新たな人材を発掘し、市民活動の自立的な展開を進めるため、活動を生み出すプラットフォームとしての「森の会議」を開催し、構想エリアにおける活動の活発化を図った。</p> <p>その結果、協議会部会活動だけでなく、それ以外の市民団体等とのつながりが広がり、指標である活動数は大幅に増加し、目標値を達成したが、今後の活動の活性化を期待し、目標値を上方修正することも考える。</p> <p>合わせて、活動を担うNPOや市民団体は、財政基盤が脆弱であり、情報発信活動(イベント等)のための補助金獲得をするにも、当面の自主財源の確保ができず、断念せざるを得ない状況になるなど、活動の継続が困難との声もあり、今後の活動の活発化に陰りも見えている。</p> <p>また、臨海部の情報発信については「県民だより」、「市報」、県市が管理運営するSNS(フェイスブック)、NPO法人尼崎21世紀の森が発行する「Aa」等で行っているが、運河域も含めた臨海部での活動等の知名度は依然として低く、発信手法の広がりも考える必要がある。</p> <p>【運河における環境学習】</p> <p>臨海部は、依然として、再来訪や市北部の利用者は少なく、その原因のひとつとしてアクセスの悪さなどがあげられる。市民意識調査にある「美しいまちなみの保存・活用」についての満足度を上げるためにも、より多くの人に足を運んでもらう必要があり、これらの課題をいかにソフト面でカバーしていくかという点に重点を置き、森構想区域の中でも運河域を取り上げ問題の解決に取り組んでいる。</p> <p>ひとつは、平成20年度から実施している小学生を対象とした環境体験事業であり、平成26年度からは教育委員会の行なう「かんきょうモデル都市あまがさき探検事業」により、市内小学校全校の4年生も対象となったが、その大半は尼崎の森中央緑地を選択し、運河域へは6校しか訪れなかった。そこで、4年生の教師向けに運河環境学習の内容や効果を謳った「学習マニュアル」と、市民全般への情報発信として「運河パンフレット」を作成し、平成27年度当初に学校等へ配布し運河域の利用の拡大を図っていく。また、中学や高校のクラブ活動として運河域の活動が取り上げられ広がりを見せている。</p> <p>また、新たな発信の担い手として尼崎チャンネルガイド養成講座を開設し、平成25年、26年の2年間で38人が受講し36人が修了した。また、修了生により「尼崎チャンネルガイドの会」が発足され、修了者のうち13人が登録し活動している。この事業は当初3年計画で政策要求されており、平成27年度が最終年度となっている。事業の目的である担い手の発掘という点では第1のステップは達成されたものと考え、来年度以降、ガイドの育成、存続を図る新たな手法を考える必要がある。</p>									
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎21世紀の森構想推進事業 ・市民農園等運営事業 ・農業公園管理事業 ・21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費 			関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応 生物多様性の保全				
	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	29.0%	35.9%	33.0%	1.3%	0.8%
	第12位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	
25年度	第 4位 / 20施策		5点満点中	4.60点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.2%	17.5%	62.3%	14.7%	3.2%
	第 6位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.95点)	
25年度	第 5位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【農地を通じた自然とのふれあい】 市民農園の入園希望者が募集区画数を常時上回っており、より多くの市民ニーズに対応するためにその設置箇所数の増設に向けて、今後も農家への制度の周知や開設希望者と協議を進めていく。(指標)また、生産緑地についても、追加指定について農家に働きかけていく。 農業公園については、引き続き施設の改修、改良を行う必要があるが、都市整備局が行っている都市計画公園の見直しに伴い、効率的に管理するため、移管等を含めて検討する。</p> <p>【尼崎21世紀の森構想推進】 森構想を実現させるため、「森づくり」、「まちづくり」、「産業振興」を3本柱として、多くの人々が「森の会議(プラットフォーム)」へ参加できるよう引き続き促すなど、行政、市民、企業、活動団体が連携した活動を活発化させ、ととも、財政基盤の脆弱な市民団体を、資金面で支援し各種活動の活発化と、各団体の財政基盤の強化を図る。 また、これら活動に対する情報発信の手法の拡大強化にも取組む。</p> <p>【運河における環境学習】 臨海部の立地条件(アクセス)の悪さという課題に対し、引き続き、NPO等臨海地域で活動している団体との連携を図ることで、ソフト面からの対応を図っていくこととし、運河環境学習では、対象を小学生だけでなく、中学、高校も視野に入れた取組みを推進する。 また、尼崎チャンネルガイドの養成については、修了者による活動を活発化させ、新たな視点で担い手の確保を検討する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>臨海部における市民活動の財政支援 尼崎21世紀の森構想推進(運河域を含む)のために活動する市民団体(NPO等含む)の森構想推進を目的としたイベント等の事業費助成。 臨海部における情報発信等の拡充充実 情報発信については、国の施策等も含めて模索し、兵庫県と検討を進める。 チャンネルガイドの育成支援の見直し ガイドの会を利用したツアー、学習会を開催。新規チャンネルガイドの獲得を目指し活動の充実を図る。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>チャンネルガイドの育成支援の見直し 現在の「チャンネルガイド養成講座」を発展的に解消する。</p>

評価と取組方針
<p>・生物多様性の保全については、現在行っている様々な取組の目的や内容について普及啓発を図り、市民や事業者の参加・活動の輪を広げていく。</p> <p>・尼崎21世紀の森構想推進については、市民活動団体の持続可能な運営を目指し、活動の活発化と自立化に向けた支援の方策について検討する。</p> <p>・また、尼崎の森中央緑地パークセンターなど、様々な施設が開設される中、より来訪者を増やしていくために、今後は来訪者の人数や市内・市外の内訳といったデータを収集・分析し、事業の効果検証とさらなる臨海部の魅力づくりにつなげていく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	19 住環境	展開方向	01 市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的にかかわっていきける環境づくりを進めます。
プロジェクト項目の該当有無		現役世代の定住・転入促進につながる取組	
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	都市整備局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合		H23	82.8 %	83.3	69.4	83.2	**	**	**	80.0%
新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合		H22	48.5 %	60	59.4	51.8	**	**	**	28.7%
協働型事業・イベントへの参加者数(住宅・緑化)		H24	31,566 人	37,000	30,482	29,975	**	**	**	0%
“あまがさき”に住もうネットのアクセス数		H24	8,000 人	16,000	15,672	20,355	**	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

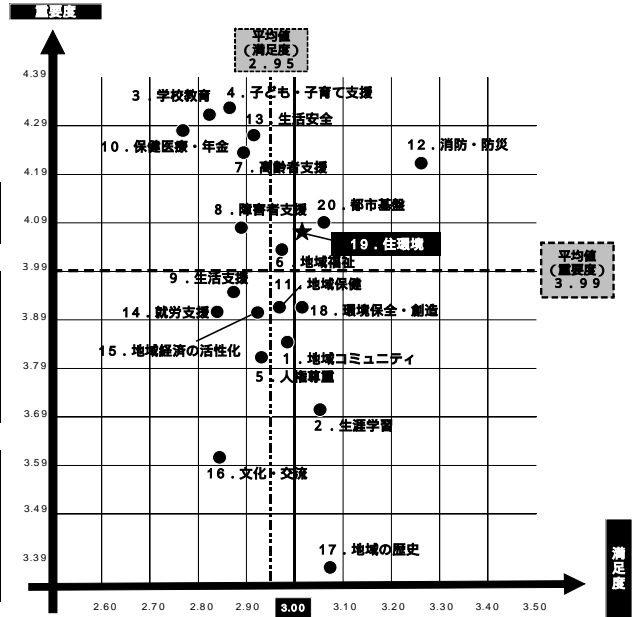
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
行政が取り組んでいくこと 誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくり 【都市景観の向上】 尼崎市都市美形成計画に基づき「誇りと愛着と活力のある美しいまち」の実現を目指すため、大規模建築物等の計画に対して景観法に基づく届出を求め、都市美誘導基準に基づいた誘導を平成26年度は79件行った。その内、特に景観上重要な幹線道路沿道等に敷地が一定長さ以上接するものは、学識経験者等で構成する都市美アドバイザーチームから配置形態、意匠、色彩、緑化等の指導・助言を行っている。 また、都市美形成を推進していくためには市民・事業者・行政が目標や意識を共有することが重要であることから、写真等で景観配慮事例をわかりやすく例示した「公共施設の都市美形成ガイドライン(土木編)」や「都市美誘導と景観ガイドライン(集合住宅・戸建住宅・沿道店舗の各編)」に加えて、平成26年度は「屋外広告物ガイドライン」を作成した。今後も、これらのガイドラインを活用し、より効果的な窓口指導等を積み重ねることにより、景観に配慮した建築物等の形成を進めるとともに、将来、その周辺の建築計画等に波及効果をもたらすことで、本市全体の都市景観の向上につなげていく。 さらに、幹線道路などの沿道店舗等については、住環境整備条例における緑地の面積基準を確保しているものの、店舗や広告物が見やすく、人や車の出入がしやすいよう、沿道側に配置される緑地が少なく建物の裏側に設置する傾向があることから、平成26年度は、視覚的に効果があり景観上有効な沿道やまちかどにおける緑化を促進し、景観に配慮したものとなるよう誘導方策のあり方を検討した。							
主な事務事業 都市美形成関係事務	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	
行政が取り組んでいくこと 市民が地域の住環境に関心を持ち、交流・協力してまちづくりに取り組める環境づくり 【子育てファミリー世帯に対する住宅支援】 「子育てファミリー世帯住宅支援事業」については、平成26年度は、563件の申請(新規申請395件、前年度落選世帯168世帯)があり、373件(新規申請205件、前年度落選世帯168件)の補助を行ったところである。補助制度については、庁内関係課の連携のもと制度のあり方や現役世代の定住・転入促進全般に向けた検討を進めていく中で、平成27年度の予算編成において、(1)良質な住宅・住環境の形成、(2)学力向上の取組、(3)地域における安全・安心の確保、(4)新たなまちの魅力づくりを軸に、定住・転入施策について総合的に再構築する中で、その財源を教育、子育て支援など、より重点化が必要な分野へ活用することとなり、廃止したが、引き続き、定住・転入促進における住宅上の課題を分析し、必要な取組を行っていかなければならない。 【すまいづくりに係る情報提供等】 「すまいづくり支援・情報提供事業」においては、より一層の市民への事業関与を促し、より快適な住まい・まちづくりが促進されるよう、市民・事業者・行政の連携の下、各種セミナーの開催や、尼崎市での暮らしやすさの情報を解りやすく伝えるためのHP(「あまがさき」に住もうネット)の運営、「尼崎市すまいづくり支援会議」を開催する等、住宅諸施策に関する適切な情報を市民・事業者・行政が共有できる環境を整えてきたところである。 「協働型事業・イベントへの参加者数」は、平成23年度351人、平成24年度440人(協働のイベントである住まいフェア含む)、平成25年度365人、平成26年度465人と年度により増減があるものの、一定の水準で推移していること、また、良好なコミュニティの形成に向け活動している市民団体、「尼崎マンション管理ネットワーク」の会員数も徐々に増加(H25:23人、H26:27人、H27:34人)していることなどから、協働の取組により、分譲マンションの適切な管理について、意識の醸成が図られているところである。しかしながら、これらの取組は継続性が重要であるため、今後も引き続き市民との協働の取組の推進として、可能な限り市民組織への活動支援を進めていく必要がある。 また、「あまがさき」に住もうネット」のアクセス数については、トップ画面のリニューアルや新コンテンツの追加、継続的なPR等により、市外からの閲覧数も増え目標値を超えており、「住みたい街」としての魅力発信に一定の効果があったと考えている。しかしながら、さらなる現役世代の定住転入促進に向け、今後も、引き続き魅力的なサイト作成に取り組む必要がある。							
主な事務事業 子育てファミリー世帯住宅支援事業 花と緑のまちづくり推進事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	美しいまちなみの保存・活用 公園・住宅等の維持・整備・更新				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	37.5%	34.1%	27.0%	1.0%	0.4%
	第 9位 / 20施策		5点満点中	4.07点(平均3.99点)	
25年度	第 9位 / 20施策		5点満点中	4.47点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.4%	20.7%	57.5%	14.4%	5.0%
	第 5位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.95点)	
25年度	第 9位 / 20施策		5点満点中	2.94点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>【都市景観の向上】 景観に配慮すべきポイントをわかりやすく示した屋外広告物ガイドラインを平成26年度に策定したことから、これを活用し、建築計画時の早い段階で、建物景観とあわせて屋外広告物のデザイン指導を行い、より効果的な都市美形成の誘導に取り組む。 沿道緑化の推進方策について、平成26年度の検討結果を踏まえ、緑化に係る基準の改正を行い、その基準に沿って沿道緑化を推進する。 【子育てファミリー世帯に対する住宅支援】 子育てファミリー世帯住宅支援事業に係る見直しの趣旨等を踏まえ、引き続き、現役世代の定住・転入促進につながる取り組みについて検討していく。 【すまいづくりに係る情報提供等】 市民が交流・協力してまちづくりに取り組める環境づくりについては、「すまいづくり支援・情報提供事業」においても、より一層の市民への事業関与を促していく。 「“あまがさき”に住もうネット」の運営については、引き続き頻繁な更新作業や、新たなコンテンツの検討、さらなる周知PR等により、魅力的なサイト作りに取り組む。 【緑化の促進】 緑化事業について、事業目標を明確化し、従来の慣例にとらわれず、老若男女、幅広い市民が参画できる仕組みを作るため、検証をしていく。 本市緑化行政の一翼を担っている緑化公園協会において、新しい本市緑の基本計画等を踏まえ、環境・教育・健康など緑の持つ多面的な機能を活用した幅広い緑化事業の効果的・効率的な展開を促進する。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>【子育てファミリー世帯に対する住宅支援】 子育てファミリー世帯住宅支援事業に係る見直しの趣旨等を踏まえ、住宅上の課題を分析し、引き続き現役世代の定住・転入促進につながる取り組みについて検討していく。 【緑化の促進】 緑化事業について、市報やホームページ、ブログなどによる情報発信を強化すると共に、親子で参加できる催しや出張講習会の拡充を図る。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針	
<p>・住宅分野のデータを十分収集・分析した上で、“あまがさき”に住もうネットの見直しを含め、現役世代の定住・転入促進に向けた取組については、教育、子育て支援を含めた地方創生全体の取組の中で、検討を行う。</p> <p>・緑化関連事業に参画している市民ボランティアについては、若い世代を中心に、新しい人材を増やすための取組を進める。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>	

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	19 住環境	展開方向	02 快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます。
プロジェクト項目の該当有無	現役世代の定住・転入促進につながる取組		
市長公約の該当有無	28 老朽危険空家対策		
局重点課題項目の有無	武庫3住宅建替事業の推進及び市営住宅建替等基本計画の策定にかかる検討、空家対策、長期未着手都市公園・緑地の見直し		
担当当局	都市整備局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合		H23	82.8 %	83.3	69.4	83.2	**	**	**	80.0%
新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合		H22	48.5 %	60	59.4	51.8	**	**	**	28.7%
公園の維持管理に関する要望の処理件数		H24	1,270 件	1,016	1,169	1,467	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

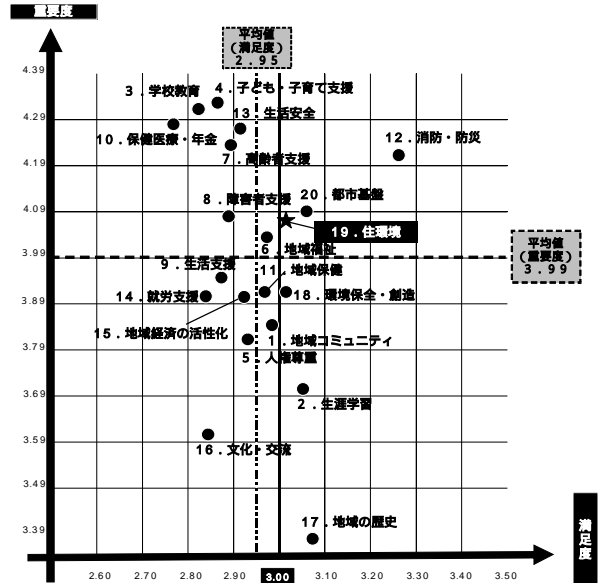
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと		市民主体のルールづくりや規制・誘導による良好な住環境の継承							
<p>【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】</p> <p>平成26年3月に改定した都市計画マスタープランを受けて、平成26年度においては「都市計画市民参画促進事業」により、市民向けのまちづくり講座(2回、参加人数計22人)や小学校出前授業(2校、計4クラス、のべ128人)を実施し、参加者からの意見を取り入れながら、都市計画をわかりやすくPRする都市計画読本を作成した。小学校出前授業では9割以上の小学生が「都市計画についてわかった、なんとなくわかった」と回答し、市民向けのまちづくり講座ではほぼすべての参加者が「講座を受講して都市計画を身近なものと感じた」と回答していることから、今後も、都市計画読本を活用したまちづくり講座等を通じ、都市計画に関する事業や制度等をよりわかりやすい形で公表することにより市民等の関心を高め、都市計画マスタープランの見直し等に繋がる「市民や事業者との協働のまちづくり」を構築していく必要がある。</p> <p>住環境整備条例に定める最低敷地面積については、最近の住宅開発動向や戸建て分譲住宅の敷地面積の推移等を調査し、住環境整備審議会に報告した。引き続き必要なデータを収集し、平成29年度を目途にさらなる基準の引き上げについて検討する必要がある。</p> <p>大規模な開発事業に対しては、可能な限り早い段階で計画状況を把握し、周辺環境との調和や魅力・活力あるまちづくりのために必要に応じて都市計画制度等の活用も含め関係課が協力して誘導に努めることで、良好な住環境の形成を図る。</p> <p>【緑の基本計画に係る取組】</p> <p>平成26年7月に改訂した緑の基本計画を受けて、協働による計画の推進を図るため、市民向けのまちづくり講座や小学校出前授業などにより、計画のPRを行った。また、質の高い緑化を進めるため、民有地の開発事業における沿道緑化の誘導方策のあり方を取りまとめた。今後、実効性を高めるために基準の改正を行い、沿道緑化を適正に誘導していく必要がある。</p>									
主な事務事業	都市計画市民参画促進事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		
行政が取り組んでいくこと		すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保							
<p>【安心安全のまちづくり】</p> <p>「市営住宅建替等検討調査事業」では、市営住宅耐震診断事業において、旧耐震基準に基づいて建設された高層の市営住宅の耐震診断を実施し、平成25年度までに全棟の耐震診断を行ったが、全て耐震性に課題があるとの結果となった。これを受けて、平成26年度においては、中層住宅を含めた市営住宅の建替等の基礎調査を行った上で、建替等の検討を行った。</p> <p>「建築物耐震化促進事業」では、住宅の簡易耐震診断について、平成26年度は市報掲載や回覧等による啓発の取組効果等により51棟の実績があった。耐震への市民の関心度は高いが、予算の範囲を超え対応できなかった申込希望があったため十分な予算確保が課題となっている。</p> <p>【老朽危険空家等対策】</p> <p>平成26年度には、国において「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立し、本市においては特別措置法の横出しとなる「尼崎市危険空家等対策に関する条例」を制定した。</p> <p>【住宅のリフォーム】</p> <p>「環境モデル都市 住宅エコリフォーム助成事業」では、平成26年度は34件の助成を行った。申請件数が当初見込みの半数程度であったことから、周知の手法についても検討していく。</p> <p>「分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業」では、平成26年度は9件の助成を行った。申請期間終了前に予算の上限に達したため、受け付けを終了しており、需要の多さが伺えた。今後も更なるバリアフリー化の推進に取り組んでいく。</p>									
主な事務事業	市営住宅建替等検討調査事業 建築物耐震化促進事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		
行政が取り組んでいくこと		公園緑地・住宅等の維持・整備・更新							
<p>【公園緑地の維持・整備・更新】</p> <p>公園維持管理事業については、公園遊具等の設置年数が経ち老朽化が著しい施設の改修が必要となってきていることから、平成26年度は市内342箇所の都市公園のうち開設後30年以上経過している93箇所の遊具施設について「尼崎市公園施設(遊具)長寿命化計画」の策定を行った。今後15年間で老朽化した遊具施設の改修・更新を行う予定(総事業費615百万円)であるが、国庫補助の内示率(H27: 53.7%)が低く今後もその傾向が続くと思われることから、平成28年度以降における計画期間内での整備が課題となっている。また長寿命化計画未策定の施設も老朽化が進んでおり、段階的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【市営住宅の維持・管理・整備・更新】</p> <p>老朽化が進んでいる武庫3住宅の建替に順次着手しているところである。平成26年度は、武庫3住宅のうち、時友住宅及び(仮称)蓬川第2住宅において、PFI事業者と建替事業に係る契約を締結した。</p> <p>金楽寺住宅の借上期間満了に向けた取組みについては、URと協議した結果、平成30年8月12日の借上期間満了まで現状のまま住んでいただき、借上期間満了後に空き住戸を個別に返還を受けることができると確認できた。そのため、平成26年度から予定していた他の市営住宅の斡旋と住み替え支援金の支給は実施しなかった。</p>									
主な事務事業	公園維持管理事業 市営住宅建替事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	美しいまちなみの保存・活用 公園・住宅等の維持・整備・更新				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	37.5%	34.1%	27.0%	1.0%	0.4%
	第 9位 / 20施策		5点満点中	4.07点(平均3.99点)	
25年度	第 9位 / 20施策		5点満点中	4.47点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.4%	20.7%	57.5%	14.4%	5.0%
	第 5位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.95点)	
25年度	第 9位 / 20施策		5点満点中	2.94点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】 「都市計画マスタープラン」について、進捗状況の点検・評価に取組むほか、市民参画の取組みを進め、引き続き都市計画等の周知啓発を含め読本を活用したまちづくり講座を開催し、参加者からの意見や感想を取入れながら、都市計画に係るまちづくり等への市民参画の促進を図る。 今後の人口減少、高齢化の傾向を踏まえ、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランである「立地適正化計画」を策定していく。 【緑の基本計画に係る取組】 引き続き、計画の周知や市民参画を推進するための仕組みの構築を図っていくほか、緑の将来像の実現に向けたまちの魅力の向上につながる取組を中心に、計画に基づく緑のまちづくりの取組を着実に進めていく。 長期未着手の都市計画公園・緑地の必要性等を個々に検証し、廃止も含めた見直しを行うとともに、存続するものについては、計画的かつ効率的な事業実施を図るため、整備プログラムの策定に向けた検討を行う。 【安心安全のまちづくり】 耐震性に課題のある市営住宅の建替等を計画的に進めるため、市営住宅建替等基本計画を策定し、一部中層住宅については耐震診断を行う。 市民自らの問題として取り組む必要があり、一定の効果が出ている啓発及び知識の普及に引き続き努めていく。 診断単価の増額や市民の申込希望に十分対応できる予算措置を図ることを含めて、引き続き取り組んでいく。 平成27年度から実施の耐震改修補助の実績等を検証し、国や県の動向も踏まえ、耐震化促進のため、さらに有効な事業手法を検討していく。 【老朽危険空家等対策】 空家等の実態調査の結果に基づき、空家等対策計画、利活用に向けた方策や空家の予防策及び空家等の解体補助金等について検討し、特別措置法及び条例に基づいた空家等の対策の取組みをさらに進める。 【住宅のリフォーム】 ポスターの掲示箇所を増やす等により、申請件数の増加を図る。 申請希望者が多いことから、今後も財源の確保に努めていく。 【公園緑地の維持・整備・更新】 公園施設(遊具)長寿命化計画に基づき遊具施設の改修・更新を進めていくとともに、国庫補助の内示率を視野に入れた計画の修正を検討する。また職員の遊具等の日常点検のスキルアップを図るために「日常点検講習会」等に積極的に参加する。 【市営住宅の維持・整備・更新】 借上期間満了に向けた住み替え支援策や高齢者などの住み替え困難世帯の取扱いについては、兵庫県や他都市の状況を参考としながら、URと協議し、平成28年度までに定め、平成29年度から周知する。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>【緑の基本計画に係る取組】 良好な住環境の形成のため、緑の将来像の実現に向けたまちの魅力の向上につながる取組を中心に、緑化基金を活用する等して、緑の基本計画に基づく緑のまちづくりの取組を着実に進めていく必要がある。 【老朽危険空家等対策】 今後、抜本的に老朽危険空家等をなくすためには、行政代執行を進めるとともに、除却補助等の補助制度を創設するなど、予算措置を含め、市の積極的な対応が不可欠である。また、空家の予防策の一つとして、分譲マンションの適正な維持管理に向けた支援を推進する。 【住宅のリフォーム】 「分譲マンションバリアフリー化助成事業」の拡充を検討する。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針	
<p>・「新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合」が減っていることから、既存事業を分析すること等により、どうすれば割合を増やすことができるのか、検討を行う。</p> <p>・住環境整備条例に定める最低敷地面積の引き上げの視点等から、指標の追加や見直しができないか検討を行う。</p> <p>・老朽危険空家以外も含めた空家対策については、予防方法についても検討するとともに、空家調査の分析を行った上で、費用対効果も視野に入れた取組を進める。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>	

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	20 都市基盤	展開方向	01 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	30 総合的な自転車政策		
局重点課題項目の有無	自転車対策、インフラの長寿命化に向けた取り組み及び浸水対策		
担当当局	都市整備局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合		H23	80.5 %	90	75.2	83.2	**	**	**	28.4%
災害に強い道路網の整備		H22	84.8 %	87	85.5	85.7	**	**	**	40.9%
市内全駅の駅前の放置自転車台数		H24	2,541 台	1,905	3,086	2,045	**	**	**	78.0%

4 担当局評価(一次評価)

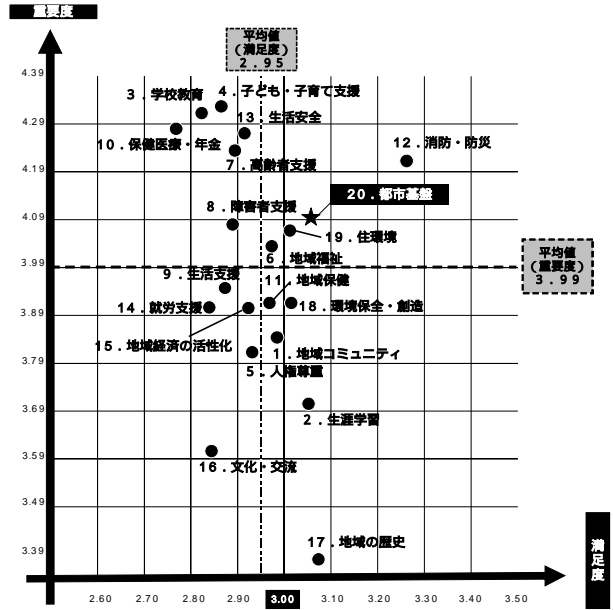
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと 都市基盤の整備・維持による安全空間の創出									
【都市基盤の整備・維持】 都市計画道路の整備は、「尼崎市都市計画道路整備プログラム」に基づき整備を行っており、平成26年度は、長洲久々知線ほか5路線において整備を進め整備率を85.7%に向上させた。また、当該プログラムの改訂を行い、今後10年間に事業着手する路線を公表したところであり、今後は、災害に強い道路網の整備を進捗させるため、当該プログラムに基づき、計画的かつ効率的な事業実施を図って行く必要がある。 なお、計画的かつ効率的な都市計画道路網整備のため、計画決定後、長期間を経て事業化に至らない都市計画道路を対象として、平成26年度には、都市計画道路網の見直し方針を策定した。平成27年度は、当該見直し方針に基づき都市計画変更手続きを確実に進める。 浸水対策について、平成26年度は、ハード面では浜尾中継ポンプ場の雨水ポンプを整備し、10年確率降雨対応となるよう能力増強を行い、雨水貯留管の整備方針を決定した。また、抽水場の老朽化に伴い、応急措置を行うとともに、あり方の検討を行った。 【庄下川の水質対策】 庄下川の水質対策のため、平成4年～6年に浄化ポンプを設置したが、これら浄化施設は老朽化が著しく、故障などにより4台中、2台が稼働していない状況にあった。このため平成26年度に市内部で調整を行い、平成27年度に浄化施設整備を実施することとした。 【総合的な地域交通政策の策定】 市民生活を支え、まちづくりと整合した総合的な地域交通政策の策定に向け、パーソントリップ調査結果等基礎的データの収集、分析結果に基づいた将来交通需要予測の実施及び庁内検討会議を設置し、本市の交通を取り巻く現状や今後解決すべき課題の抽出、骨格交通ネットワーク等について検証等を行った。今後、市民、交通事業者、学識経験者等から構成する地域交通政策審議会を設置し、本市の地域特性を踏まえた目指すべき地域交通体系のあり方及びその実現に向けた整備方針等について検討していく。 【放置自転車対策】 自転車駐車場については、民間事業者による整備推進や市による整備により官民併せて約43,000台が整備され、平成5年度に約17,000台も駅周辺に放置されていた自転車が平成26年度は約2,000台まで減少している。 平成24年度からJR尼崎駅において導入した自転車対策業務の一括委託について、平成27年度から市内全域へと拡大し、市と指定管理者が短期・中期の目標を共有し、徹底した放置自転車の抑制に取り組んでいる。平成26年度は民間事業者に対する自転車駐車場整備へ補助するため、民間駐輪場整備補助金制度を創設し、阪急武庫之荘駅・JR立花駅・阪神尼崎駅で合わせて161台の自転車駐車場が整備されるとともに、鉄道事業者に駐輪場整備を要請することで、阪神尼崎駅・阪神杭瀬駅・阪神出屋敷駅・阪急園田駅で平成25年度以降で、平成26年10月までに約450台が増設された。その結果、平成25年度の放置自転車3,086台が平成26年度は2,045台と約1,000台の放置自転車の減少となった。 なお、駐輪マナーの啓発を強化するため、啓発ポスターや駐輪マップを作成し、駅周辺施設などで配布している。さらに「市民にとっての快適で暮らしやすい住環境」の実現に向けた取り組みの一端を担うためにも、放置自転車の問題は重要であると位置づけ、引き続き、地域住民や商業者と一体となり、複合的に問題解決に取り組んでいく。									
主な事務事業	市内一円都市計画道路整備事業 放置自転車対策事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		
行政が取り組んでいくこと 適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減									
【道路、橋りょう等の適切な維持管理】 道路について、平成26年度に実施した路面性状調査結果を基に、幹線道路の舗装について管理水準を定め長寿命化に向けた計画的な補修を行っている。 橋りょうについて、平成24年度から26年度にかけて策定した「尼崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、市が管理する703橋の修繕・更新の実施時期を設定している。また、橋長15m以上の橋梁については、修繕工事に併せて落橋防止対策等の耐震化工事を実施することで、より効率的な維持管理を行う計画としている。平成26年度は4橋の修繕・耐震化工事を予定していたが入札不調により完了は2橋のみとなっており、今後も引き続き計画に基づいた工事を実施していく。 街路灯について、水銀灯などの既存の街路灯から省エネ型(LED化)への改修を進めており、消費電力量の抑制や電気料金の削減はもちろんのこと、CO2の排出量の削減に取り組んでいる。平成26年度は、944灯を設置したことで、LED化の進捗率は、約21.6%(27,291灯のうち5,907灯)となっており、また、年間消費電力削減量の累計は、1,166,419kwh(一般的な家庭の年間消費電力約320軒分)となっている。 自転車走行空間整備事業について、平成26年度に取りまとめた「尼崎市自転車ネットワーク整備方針」に基づき、整備予定路線の事業計画を策定し、関係機関と調整・連携を図りながら整備を進めていく。									
主な事務事業	道路橋りょう維持管理事業 街路灯維持管理事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	道路・橋・河川・上下水道等の整備・維持 防災性の向上を目指した都市づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	39.7%	32.1%	26.7%	1.0%	0.6%
	第 7 位 / 20施策		5点満点中		4.09点(平均3.99点)
25年度	第 6 位 / 20施策		5点満点中		4.59点(平均4.39点)
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	3.7%	18.7%	61.1%	13.1%	3.4%
	第 3 位 / 20施策		5点満点中		3.06点(平均2.95点)
25年度	第 3 位 / 20施策		5点満点中		3.07点(平均2.91点)

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
<p>【都市基盤の整備・維持】 「都市計画道路整備プログラム」に基づき、計画的かつ効率的な都市計画道路の整備を確実に進捗させ、災害に強い道路網を構築する。 喫緊の課題であることから、末端増補管及び武庫川処理区における雨水貯留管の整備に向けた詳細設計にも取り組むとともに、抽水場施設整備に伴う集水エリア調査及びエリア内企業排水状況調査に取り組む。 平成26年度に設置したスクリーンの効果を確認するとともに、市域を越えてゴミの軽減に取り組んでいく。 市内水路の長寿命化のため、修繕計画を策定する。 「尼崎市総合治水対策庁内連絡調整会議」を活用し、総合的な治水対策を検討する。 国庫補助等の財源を確保していく。</p> <p>【庄下川の水質対策】 年次的に庄下川浄化施設の更新を進めていく。</p> <p>【総合的な地域交通政策の策定】 総合的な地域交通政策の策定に向けて、引き続き、地域交通政策審議会において、多様な主体者からの意見や専門的な見地からの検証、協議を行い、平成28年度中での策定を目指し、取り組みを進めていく。</p> <p>【放置自転車対策】 平成27年度に市内全域に導入した自転車対策業務の一体的委託により、市と指定管理者が短期・中期の目標を共有し課題の解決に努め、放置自転車ゼロを目指す。また、創設した民間駐輪場整備補助金制度を継続し自転車駐輪場を確保していくとともに、阪急武庫之荘駅においては、鉄道事業者である阪急電鉄と協力し、駅周辺の歩道上に駐輪機の設置を検討する。なお、新たに発足する「自転車政策推進プロジェクトチーム」に参画し、関係各課と協力しながらや市民の駐輪マナーの向上などの放置自転車防止・抑制に取り組んでいく。</p> <p>【道路、橋りょう等の適切な維持管理】 管理水準を定め、補修路線の優先順位を踏まえた補修計画を作成し予防保全型の計画的な補修を進めていく。 引き続き長寿命化修繕計画に基づき補修工事を進めていく。 引き続きLED化を進める。 整備予定路線の事業計画を策定する。 ~ 国庫補助等の財源を確保していく。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>【都市基盤の整備・維持】 大高洲抽水場のエンジンの部品が製造中止になっていることから、修繕が不可能であり、エンジン及びその電気設備の更新が必要である。 抽水場整備計画の策定において各集水エリアとエリア内企業排水状況に関する詳細調査が必要である。</p> <p>【放置自転車対策】 大幅に駐輪場が不足する阪急武庫之荘駅及び塚口駅については、市が所有する駐輪場を活用した抜本的確保策の検討を進める必要がある。 ~ 放置自転車の防止とまちの美観等が調和したものとなるよう、バリエーションに代わる防止対策のあり方について検討を進めていく必要がある。</p> <p>【道路、橋りょう等の適切な維持管理】 市が管理する横断歩道橋20基について、平成27年度に定期点検を実施し、撤去を含めた長寿命化計画を策定することとしている。これにより翌年度以降、防災・安全交付金の活用が可能となるため、計画的に予防保全型の補修を実施していく。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針		
<p>・これまでの取組の結果、「都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合」は増加しており、「市内全駅の駅前の放置自転車台数」は減少傾向にある。</p> <p>・投資的事業については、投資的事業全体の枠組みの中で、優先順位を踏まえ整理していく必要があるため、緊急性や有効性等を十分に検討するとともに、国庫補助金等の財源確保に努める。</p> <p>・放置自転車対策については、平成27年度に設置した「尼崎市自転車総合政策推進プロジェクトチーム」で検討することにより、更なる放置自転車の防止・抑制に取り組む。</p> <p>・地域交通政策の策定に向けた取組については、上記プロジェクトや鉄道事業者等と十分に連携を図りながら進める。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	20 都市基盤	展開方向	02 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
担当当局	都市整備局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合		H23	80.5 %	90	75.2	83.2	**	**	**	28.4%
災害に強い道路網の整備		H22	84.8 %	87	85.5	85.7	**	**	**	40.9%
防災街区整備地区計画等策定支援地区数(累計)		H24	4 地区	6	5	5	**	**	**	50.0%
密集住宅市街地道路空間整備事業の整備実施延長		H24	74.2 m	351	105.4	132.8	**	**	**	21.2%

4 担当局評価(一次評価)

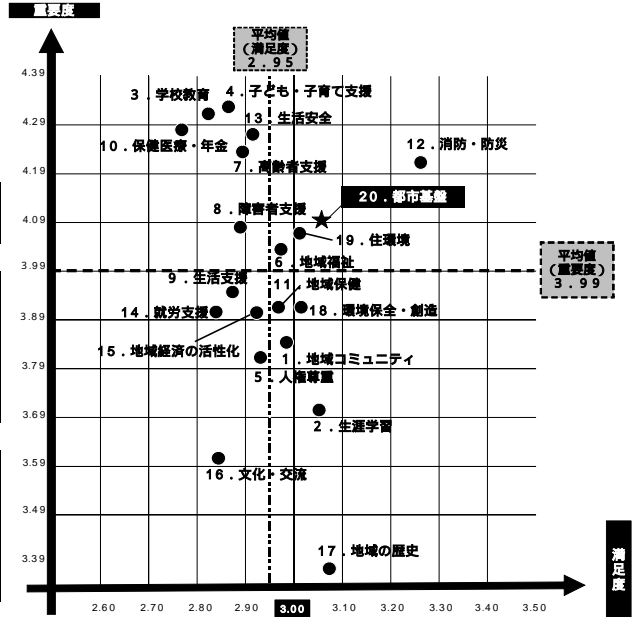
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
<p>行政が取り組んでいくこと 市民主体のルールづくりによる安全空間の創出と継承</p> <p>[市民主体のルールづくりによる安全空間の創出と継承]</p> <p>本市では、道路が狭く老朽木造住宅が密集し、地震時等において大規模な火災の可能性がある密集市街地について、「尼崎市密集市街地整備・改善方針」(平成17年3月策定)に基づき、規制誘導及びハード施策の両面から整備・改善を進めている。</p> <p>規制誘導としては、平成23年度以降、重点密集市街地を中心に4地区において「防災街区整備地区計画」を都市計画決定し、建物の建替えに合わせて不燃化・耐震化を図るとともに、避難路または延焼遮断機能としての役割を担う道路の拡幅を促進することにより防災性の向上を図っている。また、平成26年度は、新たに下坂部川出地区のまちづくり協議会において、高齢化が進む地区住民に対して、避難路の確保や維持管理などまちづくりルールの作成を含め、多面的な支援を行いながら、防災街区整備地区計画の都市計画決定に向けた取組を進めている。さらに、都市計画決定済の地区においても、道路際の敷地内空間の確保について独自のまちづくりルールを策定し、見回り点検等、自主的な維持管理活動を行っているが、ルール遵守に係る手続規定がないことから維持管理に限界があり、こうした地区の独自ルールについて、届出・協議等の手続規定について条例に位置付ける「地区まちづくり計画制度」の検討を進めている。</p> <p>ハード施策としては、平成24年度より「密集住宅市街地道路空間整備事業」を実施し、防災街区整備地区計画区域内の主要道路において建替等に伴い敷地後退した部分について前面道路の舗装及び側溝整備等を行い、道路として適正に使用されるよう道路空間の確保を図っている。平成26年度は、2件約30mを整備したが、対象路線以外の道路沿道については行政指導に留まり、道路空間の確保の担保性が弱いことから、住民等の維持管理協定を締結することにより事業対象路線とすることとした。なお、防災街区整備地区計画の新たな策定により対象路線を拡大することも継続的な課題である。</p> <p>戸ノ内地区においては、阪神・淡路大震災を契機に、その教訓を生かし災害に強いまちづくりを目指し設立された地元まちづくり協議会と連携し住宅市街地総合整備事業を進めている。協働の取組みとしてワークショップによる計画検討を進め、これまで道路拡幅や災害時の身近な防災拠点である地区施設の公園整備を進めており、平成26年度は南北2号線、社宅2・3号線他において用地取得、物件補償を実施した。今後も地元との連携を図り、関係権利者調整のもと更に事業内容を整理し効率化するほか、優先路線整備に注力し平成30年度事業終息に向けて取組を進める必要がある。</p>									
主な事務事業	密集住宅市街地整備促進事業 密集住宅市街地道路空間整備事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている		

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	道路・橋・河川・上下水道等の整備・維持 防災性の向上を目指した都市づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	39.7%	32.1%	26.7%	1.0%	0.6%
	第 7 位 / 20施策		5点満点中	4.09点(平均3.99点)	
25年度	第 6 位 / 20施策		5点満点中	4.59点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	3.7%	18.7%	61.1%	13.1%	3.4%
	第 3 位 / 20施策		5点満点中	3.06点(平均2.95点)	
25年度	第 3 位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【市民主体のルールづくりによる安全空間の創出と継承】 策定から10年が経過する「尼崎市密集市街地整備・改善方針」の点検を行う。 防災街区整備地区計画の都市計画決定を増加させることにより、地域の特性に応じたルールづくりや災害に関する情報の共有を拡大し、災害に強く安全なまちづくりを進めていく。 道路と敷地との段差や壁面後退部分における障害物の設置など、地区計画では対応しきれない地域防災性向上の阻害要因については、「地区まちづくり計画制度」を策定し、地区独自のまちづくりルールの策定手続きを条例に位置づけることにより、地域の意欲的な防災まちづくりへの取組を支援する。 密集住宅市街地道路空間整備事業は、敷地後退部分のみ順次、パッチワークのように整備するため、最終的に道路線形に不整合が生じない方を検討する。 私道沿道での道路維持管理協定の締結が、「密集住宅市街地道路空間整備事業」の実施要件になることを含め、同事業の一層の周知を図る。 地元組織と連携した広報等、事業の効果的な周知を進める。 道路空間が適正に使用されるよう、見守り体制の充実等についての協議を地区毎に進める。 地元まちづくり協議会との良好な関係を維持し、地区住民の理解と協力のもと、戸ノ内地区住宅市街地総合整備事業の事業終息に向け、平成30年度までの事業工程を確定させるとともに優先路線の整備を着実に進め、防災性の向上を図る。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
<p>引き続き、防災街区整備地区計画策定に向けた支援を行うことにより、地域の意欲的な防災まちづくりへの取組を進めるとともに、密集住宅市街地道路空間整備事業については道路空間が適正に使用されるよう確保を図る。 ・防災街区整備地区計画や密集住宅市街地道路空間整備事業については、地元組織と連携しながら制度の理解を深めていく。 ・戸ノ内地区で実施している、住宅地区改良事業については平成27年度、住宅市街地総合整備事業については平成30年度の事業終息に向けて取組を進める。 上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

施策別事務事業一覧表

施策01【地域コミュニティ】

施策の展開方向	No	中事業CD	事業名	H26事業費(千円)
1 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。				
2 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。	1	1E1D	あまがさきチャレンジまちづくり事業費	12,774
	2	1E1J	コミュニティ活動推進事業費	204
	3	1E1A	地域資源活用型まちづくり推進事業費	547
	4	3011	尼崎市社会福祉協議会補助金	104,080
	5	301A	集会所補助金	1,153
	6	30H1	福祉会館等維持管理事業費	2,229
	7	30GM	戸ノ内施設関係事業費	3,563
	8	3T1A	中央地区会館指定管理者管理運営事業費	29,403
	9	3T1L	小田地区会館指定管理運営事業費	23,924
	10	3T22	大庄地区会館指定管理運営事業費	21,436
	11	3T2L	武庫地区会館指定管理運営事業費	23,565
	12	3T2B	立花地区会館指定管理運営事業費	19,504
	13	3T32	園田地区会館指定管理運営事業費	20,902
	14	30GK	園田東会館管理運営事業費	3,949
	15	3T3A	施設整備事業費	14,409
	16	1E1M	市民運動推進事業費	178
	17	1E1N	10万人わがまちクリーン運動事業費	416
	18	1E1R	あまがさき市民まつり事業補助金	2,000
	19	1C1A	中央支所管理運営事業費	7,951
	20	1C1K	小田支所管理運営事業費	8,188
	21	1C21	大庄支所管理運営事業費	5,703
	22	1C2K	武庫支所管理運営事業費	7,054
	23	1C2A	立花支所管理運営事業費	6,904
	24	1C31	園田支所管理運営事業費	7,092
	25	1C32	施設整備事業費	33,186
3 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。	26	1E1I	(仮称)まち大学あまがさき検討事業費	1,998
	27	1E1L	コミュニティ連絡板維持管理事業費	5,390
	28	1E1F	車座集會事業費	74
	29	1E1H	協働のまちづくりの基本方向推進事業費	4,027

平成26年度の事業費(決算額)を記載
しています(人件費を除く)。

施策別事務事業一覧表

施策01【地域コミュニティ】

施策の展開方向	No	中事業 CD	事業名	H26事業費 (千円)
1 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。				
2 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。	1	1E1P	あまがさきチャレンジまちづくり事業費	12,774
	2	1E1J	コミュニティ活動推進事業費	204
	3	1E1A	地域資源活用型まちづくり推進事業費	547
	4	30I1	尼崎市社会福祉協議会補助金	104,080
	5	30IA	集会所補助金	1,153
	6	30H1	福祉会館等維持管理事業費	2,229
	7	30GM	戸ノ内施設関係事業費	3,563
	8	3T1A	中央地区会館指定管理者管理運営事業費	29,403
	9	3T1L	小田地区会館指定管理運営事業費	23,929
	10	3T22	大庄地区会館指定管理運営事業費	21,436
	11	3T2L	武庫地区会館指定管理運営事業費	23,565
	12	3T2B	立花地区会館指定管理運営事業費	19,506
	13	3T32	園田地区会館指定管理運営事業費	20,902
	14	30GK	園田東会館管理運営事業費	3,948
	15	3T3A	施設整備事業費	14,409
	16	1E1M	市民運動推進事業費	178
	17	1E1N	10万人わがまちクリーン運動事業費	416
	18	1E1R	あまがさき市民まつり事業補助金	2,000
	19	1C1A	中央支所管理運営事業費	7,951
	20	1C1K	小田支所管理運営事業費	8,188
	21	1C21	大庄支所管理運営事業費	5,703
	22	1C2K	武庫支所管理運営事業費	7,054
	23	1C2A	立花支所管理運営事業費	6,905
	24	1C31	園田支所管理運営事業費	7,092
	25	1C32	施設整備事業費	33,186
3 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。	26	1E1I	(仮称)まち大学あまがさき検討事業費	1,998
	27	1E1L	コミュニティ連絡板維持管理事業費	5,390
	28	1E1F	車座集会事業費	74
	29	1E1H	協働のまちづくりの基本方向推進事業費	4,022

施策別事務事業一覧表

施策02【生涯学習】

施策の展開方向	No	中事業 CD	事業名	H26事業費 (千円)
1 市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。	1	B34A	視聴覚センター事業費	98
	2	C121	図書等購入事業費	31,047
	3	C12A	図書館サービス網関係事業費	29,714
	4	C12K	資料整理事業費	580
	5	C131	施設整備事業費(図書館)	1,844
	6	C141	日本図書館協会等負担金	87
	7	C12V	北図書館指定管理者管理運営事業費	95,621
	8	C13F	施設維持管理事業費(図書館)	65,889
	9	C11A	図書館行事事業費	190
	10	C11C	としょかん英語学習応援事業費	135
	11	C11K	障害者等サービス事業費	153
	12	C03K	施設整備事業費(公民館)	4,242
	13	C041	施設維持管理事業費(公民館)	100,318
	14	194J	梅香小学校敷複合施設関係事業費	116
	15	BZ61	阪神南地区社会教育委員協議会等負担金	38
	16	C031	生涯学習推進事業費(講座)	3,691
	17	C037	サッカーロボットプログラム講座事業費	617
	18	C033	社会教育・地域力創生事業費	1,363
	19	C03A	尼崎学びのサポート事業費	86
	20	C04B	地域学習館関係事業費	44,896
	21	BZ21	尼崎学びのサポート事業	784
	22	BZ5K	PTA連合会等補助金	376
	23	BZ41	成人教育事業費	89
2 健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。	24	CA1A	「スポーツのまち尼崎」促進事業費	10,193
	25	CA41	市民スポーツ大会事業費	8,359
	26	CA31	生涯スポーツ・レクリエーション事業費	606
	27	CA2A	ふれあいスポーツ推進事業費	841
	28	CA4K	学校開故事業費	94,665
	29	CA4N	学校プール開故事業費	6,191
	30	CA3K	市民スポーツ振興事業費	3,598
	31	CA5K	体育協会等補助金	2,342
	32	CA6A	阪神南地区スポーツ推進委員会等負担金	120
	33	CA4V	地区体育館等指定管理者管理運営事業費	268,716
	34	CA4W	指定管理関係経費(屋内プール・地区体育館)	556
	35	CA5A	地区体育館等整備事業費	15,667
	36	CA51	地区体育館等施設運営事業費	45,964
	3 生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していきます。	37	C01K	家庭・地域教育推進事業費
38		C021	市民参加・交流・連携推進事業費	87

施策別事務事業一覧表

施策03【学校教育】

施策の展開方向	No	中事業CD	事業名	H26事業費(千円)
1 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。	1	B241	学校・園研究業務委託事業費	347
	2	BR2A	すこやか子育て支援事業費	491
	3	B27G	特色ある教育推進事業費	1,165
	4	B22A	児童生徒文化充実支援事業費	7,703
	5	B27I	指導力向上等事業費	148
	6	B28A	教科研究会等負担金	1,256
	7	B32K	教育情報収集・提供事業費	377
	8	B33I	調査研究・教材開発事業費	1,608
	9	B42A	私立幼稚園教育振興助成金	18,846
	10	B31E	教職員法定研修事業費	561
	11	B31A	教職員研修事業費	1,011
	12	BF2K	校長会等負担金(中学校)	4,650
	13	BL2K	校長会等負担金(全日制高等学校)	617
	14	BM2A	校長会等負担金(定時制高等学校)	380
	15	BA3A	校長会等負担金(小学校)	1,428
	16	BR3I	園長会等負担金(幼稚園)	275
	17	BV3A	校長会等負担金(特別支援学校)	87
	18	B36I	全国教育研究所連盟等負担金	45
	19	B35K	施設維持管理事業費(教育総合センター)	21,373
	20	B35F	施設整備事業費(教育総合センター)	756
	21	B26I	特別支援教育推進事業費	5,665
	22	BV2A	スクールバス運転業務委託等事業費(養護学校)	49,660
	23	B345	心の教育ボランティア配置事業費	21
	24	B22K	多文化共生支援員派遣事業費	2,857
	25	B12S	市立幼稚園教育振興事業費	252
	26	B27E	計算力向上事業費	2,289
	27	B27D	学力向上クリエイティブ事業費	45,256
	28	B27F	尼崎市学習到達度調査事業費	636
	29	B27B	高等学校通学区域再編に伴う進路対策事業費	19,026
	30	B27J	社会力育成事業費	998
	31	BF1K	学校図書館運営事業費(中学校)	1,500
	32	B252	尼崎高等学校特色づくり推進事業費	139
	33	B25L	尼崎双星高等学校特色づくり推進事業費	4,429
	34	B25R	市立定時制高等学校特色づくり推進事業費	263
	35	B34K	学校情報通信ネットワークシステム関係事業費	85,385
	36	BA2I	情報教育推進事業費(小学校)	38,592
	37	BF2I	情報教育推進事業費(中学校)	35,618
	38	BV2I	情報教育推進事業費(特別支援学校)	2,184
	39	BL1N	情報教育推進事業費(全日制高等学校)	42,680
	40	BM1K	情報教育推進事業費(定時制高等学校)	3,286
	41	BA1A	教材費(小学校)	244,816
	42	BF1A	教材費(中学校)	140,696
	43	BL1A	教材費(全日制高等学校)	43,117
	44	BM1A	教材費(定時制高等学校)	15,884
	45	BR1A	教材費(幼稚園)	21,616
	46	BV1A	教材費(特別支援学校)	9,246
	47	B42K	私立幼稚園就園奨励補助金	624,492
	48	B41K	要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費	227,439
	49	B43A	修学援助金交付金(高等学校)	83,029
	50	K01A	大学生奨学金 19人	6,840

施策別事務事業一覧表

施策03【学校教育】

施策の展開方向	No	中事業CD	事業名	H26事業費(千円)
	51	K01K	大学院生奨学金 4人	1,440
	52	B25K	キャリア教育推進事業費(高等学校)	277
	53	B271	トライやる・ウィーク推進事業費	14,870
	54	B23P	小学校体験活動事業費	75,455
	55	B23U	かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業	6,129
	56	BA31	施設維持管理事業費(小学校)	628,931
	57	BF2A	施設維持管理事業費(中学校)	252,513
	58	BL2A	施設維持管理事業費(全日制高等学校)	165,226
	59	BM21	施設維持管理事業費(定時制高等学校)	30,335
	60	BR2K	施設維持管理事業費(幼稚園)	53,128
	61	BV31	施設維持管理事業費(特別支援学校)	15,508
	62	B27L	こころの教育推進事業費(中学校)	932
	63	B33R	不登校対策事業費	1,745
	64	B33A	心の教育相談事業費	2,329
	65	C931	学校体育関係事業費	1,917
	66	B251	尼崎高等学校体育科野外活動等事業費	2,501
	67	BL21	尼崎高等学校第2グラウンド送迎バス委託等事業費	13,914
	68	B24K	尼崎高等学校運動クラブ競技力向上事業費	12,047
	69	B24A	課外クラブ関係事業費	41,675
	70	C92F	食育フェア開催事業費	310
	71	C921	小学校給食関係事業費	3,808
	72	BA2K	給食用備品購入等事業費	14,520
	73	C93K	準要保護児童給食費等扶助費	178,670
	74	BB53	給食室整備事業費	112,440
	75	C925	給食調理業務委託関係事業費	701,914
	76	C928	中学校弁当推進事業費	19,930
	77	C92A	定時制高等学校等給食事業費	10,521
	78	C91A	学校保健関係事業費	1,459
	79	C91K	児童生徒幼児健康診断事業費	39,404
2 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。	80	BB21	各種施設整備事業費(小学校)	61,585
	81	BG21	各種施設整備事業費(中学校)	16,491
	82	BN1A	各種施設整備事業費(高等学校)	12,440
	83	BR1K	施設整備事業費(幼稚園)	562
	84	BN1E	尼崎工業高等学校在校生対策事業費	134,057
	85	C93A	学校環境衛生管理関係事業費	70,460
	86	BB1A	学校施設玄関スロープ等整備事業費(小学校)	4,929
	87	BB1K	特別支援学級教室整備事業費(小学校)	2,368
	88	BG1K	特別支援学級教室整備事業費(中学校)	799
	89	BR1N	市立幼稚園教育振興事業費	1,226
	90	B12K	学校適正規模・適正配置推進事業費(事務費)	310
	91	BB4A	学校適正規模・適正配置推進事業費(小学校)	1,309,129
	92	BN1C	市立定時制高等学校教育の推進事業費	765,364
	93	BR1P	学校施設耐震化事業費(幼稚園)	9,882
	94	BB4K	学校施設耐震化事業費(小学校)	6,959,671
	95	BG4K	学校施設耐震化事業費(中学校)	973,608
	96	C92K	学校安全関係事業費	67,028
	97	C94A	学校災害見舞金	540
	98	C94K	日本スポーツ振興センター共済掛金等負担金	33,238
3 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。	99	B22H	学習習慣支援事業費	397
	100	B25A	のびよっ子健全育成事業費	2,884

施策別事務事業一覧表

施策04【子ども・子育て支援】

施策の展開方向	No	中事業CD	事業名	H26事業費(千円)
1 家庭における子育て力を高めます	1	303K	すこやかプラザ指定管理者管理運営事業費	48,732
	2	303M	すこやかプラザ指定管理関係経費	122
	3	3D7G	ファミリーサポートセンター運営事業費	4,590
	4	3D88	「こども安全・安心・便利」情報提供事業費	1,027
	5	3D87	あまがさきキッズサポーターズ支援事業費	54,852
	6	4526	こんにちは赤ちゃん事業費	508
	7	4527	育児支援専門員派遣事業費	2,053
	8	3F1E	母子家庭等地域生活支援事業費	238
	9	3G1K	公立保育所運営事業費	163,011
	10	3G2A	延長保育事業費(公立分)	1,910
	11	3G23	一時預かり事業費(公立分)	240
	12	3G2Q	食育推進事業費	97
	13	3G3K	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	715
	14	3D8H	保育所の質の向上事業費	901
	15	3D8O	地域型保育事業従事者研修事業費	411
	16	3G41	兵庫県社会福祉協議会会費	175
	17	3D9K	保育システム運用事業費	2,415
	18	3G1A	公立保育所維持管理事業費	145,649
	19	3G2V	公立保育所施設整備事業費	332,944
	20	3G21	公立保育所地域子育て支援事業費	400
	21	3E1A	法人保育園基準運営費	5,406,162
	22	3E1K	法人保育園特別保育事業等補助金	533,487
	23	3E21	法人保育園園児検診助成事業費	11,101
	24	3E29	産休等代替職員費補助金	2,686
	25	3E26	民間社会福祉施設利用者処遇向上交付金	52,198
	26	3E1D	保育士等処遇改善臨時特例事業	122,665
	27	3D21	一時預かり事業費	57,569
	28	3E25	経験ある保育士配置促進事業補助金	8,400
	29	3D76	認定こども園運営助成事業費	52,904
	30	3Z1A	児童ホーム運営事業費	4,520
	31	3Z1P	児童ホーム維持管理事業費	12,191
	32	3D2K	病児病後児保育事業費	25,243
	33	3I1A	指定管理者管理運営事業費(尼崎学園)	180,139
	34	3I1D	指定管理関係経費(尼崎学園)	376
	35	3I1K	施設整備事業費(尼崎学園)	1,371
	36	3D6K	神戸婦人同情会等補助金	1,010
	37	3D75	保育環境改善事業費	322,846
	38	3D74	法人保育園分園設置補助事業	114,195
	39	3Z1J	児童ホーム整備事業費	63,433
	40	3D48	母子家庭等自立支援給付金事業費	28,617
	41	3D45	児童扶養手当給付関係事業費	2,384,173
	42	3D41	児童手当給付関係事業費	7,510,101
	43	3D43	子ども手当給付関係事業費	60
	44	3D9R	子育て世帯臨時特例給付金給付関係事務費	482,419
	45	3D71	交通遺児激励事業費	695
	46	U52A	貸付関係事務経費	251
	47	U54A	母子父子寡婦貸付システム運用事業費	1,347
	48	UA2A	母子父子福祉資金貸付金	11,258
	49	UP1A	市債償還金	7,896
	50	US1A	一般会計繰出金	3,993

施策別事務事業一覧表

施策04 【子ども・子育て支援】

施策の展開方向	No	中事業CD	事業名	H26事業費(千円)
	51	UA4A	寡婦福祉資金貸付金	540
	52	3D9T	母子父子寡婦福祉資金貸付金債権購入事業費	13,291
	53	3D9V	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計繰出金	1,598
	54	3D4K	母子家庭等医療費助成事業費	218,094
	55	3D4A	乳幼児等医療費助成事業費	958,630
	56	3D4M	こども医療費助成事業費	107,474
	57	3D8J	子ども・子育て支援制度関係事業費	48,482
	58	B132	子ども・子育て支援制度関係事業費	140
2 子どもを主体的な学びや行動を支えます	59	3Y1A	少年音楽隊事業費	1,851
	60	3Z1M	児童育成環境整備事業費	61,862
	61	3Y21	青少年活動事業費	330
	62	3Y4A	青少年体育道場指定管理者管理運営事業費	1,619
	63	3Y4K	青少年体育道場指定管理関係経費	249
	64	3Y31	青少年センター管理運営事業費	22,542
	65	3Y3A	青少年いこいの家指定管理者管理運営事業費	27,299
	66	B43K	丹波少年自然の家事務組合負担金	31,152
	67	C41A	指定管理者管理運営事業費(美方高原自然の家)	131,200
	68	C41D	指定管理関係経費(美方高原自然の家)	1,138
	69	R21A	青少年健全育成基金積立金	1,740
	70	3Y17	成人の日のつどい事業費	2,910
	71	3Z1G	子ども会活動事業費	2,269
	3 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます	72	3D78	地域社会の子育て機能向上支援事業費
73		3D7D	子育てサークル育成事業費	1,085
74		3G2K	公立保育所地域活動事業費	502
75		3D90	赤ちゃんの駅事業	53
76		3Z1S	地域組織活動育成事業補助金	1,323
77		3D9M	ティーンズミーティング開催事業費	161
78		3Y1K	青少年指導者養成事業費	463
79		R01C	青少年団体活動事業費	2,232
80		R03A	スポーツ少年団等補助金	1,543
81		R03D	子ども会連絡協議会等補助金	1,226
82		3Y2A	青少年健全育成啓発事業費	122
83		3Y2K	少年補導活動事業費	19,228

施策別事務事業一覧表

施策05【人権尊重】

施策の展開方向	No	中事業 CD	事業名	H26事業費 (千円)
1 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努めます。	1	1B21	朝鮮人学校就学補助金	7,560
	2	1D48	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費	43,733
	3	1D1S	男女共同参画社会づくり関係事業費	115
	4	1D1A	女性・勤労婦人センター運営委員会関係事業費	4
2 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。	5	3935	人権啓発事業費	7,442
	6	3925	人権教育・啓発推進事業費	1,945
	7	BZ4A	人権啓発活動事業費	3,679
	8	393A	じんけんを考える市民のつどい事業費	573
	9	382K	総合センター運営事業費	10,429
	10	383A	総合センター整備事業費	153,619
	11	3831	総合センター維持管理事業費	65,924
	12	394A	尼崎人権啓発協会補助金	29,593
	13	383K	兵庫県隣保館連絡協議会等負担金	510
	14	BZ4K	人権啓発リーダー育成事業費	1,045
	15	3937	平和啓発推進事業	219
	16	C01A	人権・平和教育推進事業費	238

施策別事務事業一覧表

施策06【地域福祉】

施策の展開方向	No	中事業 CD	事業名	H26事業費 (千円)
1 小地域福祉活動を活発にします。	1	30BA	社会福祉関係団体補助金	13,395
	2	301A	社会福祉功労者顕彰事業費	111
	3	304A	ボランティアセンター運営事業費	3,344
	4	30B1	市民福祉振興協会補助金	10,826
	5	331F	地域高齢者福祉活動推進事業費	45,795
2 地域の中で生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。	6	30CW	地域福祉推進啓発事業費	76
	7	302B	地域福祉推進事業費	35,898
	8	3043	更生保護活動促進事業費	4,165
3 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。	9	301K	民生児童協力委員関係事業費	1,233
	10	3021	民生児童委員関係事業費	84,002
	11	302D TJ2Q	権利擁護推進事業費(一般会計・介護特会)	16,191
	12	302K	地域福祉権利擁護事業費	1,600
	13	30A1	阪神福祉事業団負担金	47,176
	14	30CA	小災害見舞金	670

施策別事務事業一覧表

施策07【高齢者支援】

施策の展開方向	No	中事業CD	事業名	H26事業費(千円)
1 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。	1	TI1A	高齢者食生活改善事業費	568
	2	TI1C	高齢者二次予防事業費	23,709
	3	TI1G	介護予防対策事業費	2,260
	4	TI2A	いきいき健康づくり事業費	5,002
	5	TI25	介護予防普及啓発事業費	1,438
	6	T751	介護予防サービス給付費	2,389,301
	7	T75A	地域密着型介護予防サービス給付費	3,870
	8	T76K	介護予防サービス計画給付費	314,475
	9	T761	介護予防福祉用具購入費	16,884
	10	T76A	介護予防住宅改修費	68,539
2 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。	11	338M	尼崎市高齢者等見守り安心事業費	10,592
	12	30BM	高齢者自立支援ひろば事業費	1,653
	13	3361	シルバーハウジング生活援助員派遣事業費	34,975
	14	TJ1L	シルバーハウジング生活援助員派遣事業費	27,749
	15	TJ23	高齢者自立支援型食事サービス事業費	5,467
	16	30BQ	緊急通報システム普及促進等事業費	24,152
	17	TJ15	地域包括支援センター運営事業費	241,034
	18	TJ1B	認知症対策推進事業費	6,008
	19	T021	介護保険制度普及啓発事業費	3,668
	20	TJ2L	介護相談員派遣事業費	6,010
	21	T01A	給付関係事務経費	7,079
	22	T01K	資格関係事務経費	1,816
	23	T21A	賦課徴収関係事務経費	28,015
	24	T31A	主治医意見書支払費	118,161
	25	T31K	認定調査委託料	78,210
	26	T321	認定関係事務経費	17,873
	27	TJ2P	介護給付適正化事業費	3,211
	28	30EB	介護保険サービス事業者指定等事業費	1,178
	29	30F1	介護保険事業費会計繰出金	4,971,966
	30	T81A	審査支払手数料	31,321
	31	TC1A	高額介護サービス費	675,358
	32	TC1R	高額医療合算介護サービス費	102,384
	33	T71S	特定入所者介護サービス費	1,112,048
	34	T75K	特定入所者介護予防サービス費	2,225
	35	339K	介護保険利用者負担軽減対策事業費	315
	36	TJ1F	家族介護慰労事業費	100
	37	3342	特別養護老人ホーム等整備事業費(債務負担分を含む)	113,760
	38	3345	地域介護・福祉空間整備等事業費	48,133
	39	44BA	老人保健施設用地取得利子等補給金	1,839
	40	338R	老人福祉施設敷地借地料補助金	2,161
	41	T71K	施設介護サービス給付費	8,381,195
	42	335K	老人福祉施設措置費	188,762
	43	338Q	軽費老人ホーム運営費補助金	61,324
	44	TJ21	高齢者向けグループハウス運営事業費	14,501
	45	30BK	住宅改造支援事業費	38,737
	46	TJ25	住宅改造相談事業費	12,040
	47	TJ2F	住宅改修支援事業費	208
	48	T72A	居宅介護住宅改修費	90,527
	49	TJ2A	家族介護用品支給事業費	12,842
	50	336K	日常生活用具給付事業費	107

施策別事務事業一覧表

施策07【高齢者支援】

施策の展開方向	No	中事業 CD	事業名	H26事業費 (千円)
	51	337N	高齢者軽度生活援助事業費	6,329
	52	338K	高齢者移送サービス事業費	10,887
	53	335A	ねたきり老人理美容サービス等事業費	34
	54	T71A	居宅介護サービス給付費	16,864,776
	55	T71F	地域密着型介護サービス給付費	1,934,372
	56	T721	居宅介護福祉用具購入費	44,558
	57	T72K	居宅介護サービス計画給付費	1,847,287
	58	TJ2R	成年後見制度利用支援事業費	3,561
	59	TJ2T	高齢者緊急一時保護事業費	819
	60	3371	徘徊高齢者家族支援サービス事業費	146
	61	TJ1R	徘徊高齢者家族支援サービス事業費	121
	62	303A	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定	5,463
	63	337A	老人医療費助成事業費	55,548
	64	T11A	兵庫県国民健康保険団体連合会負担金	2,183
3 積極的に地域とかかわることができるよう支援します。	65	331A	敬老関係事業費	2,052
	66	332A	老人いこいの家運営事業費	6,400
	67	333A	老人クラブ関係事業費	37,814
	68	3321	老人福祉工場指定管理者管理運営事業費	13,117
	69	334A	高齢者市バス特別乗車証交付事業費	364,348
	70	351A	指定管理者管理運営事業費(老人福祉センター等)	260,283
	71	351F	指定管理関係経費(老人福祉センター)	97

施策別事務事業一覧表

施策08【障害者支援】

施策の展開方向	No	中事業CD	事業名	H26事業費(千円)
1 地域での在宅生活を支えます。	1	3A6X	障害福祉サービス事業者指定等事業費	1,100
	2	3A6P	在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費	286
	3	3A1A	自立支援医療等事業費	1,292,429
	4	3D61	障害児通所支援等給付費	815,308
	5	3A5K	障害者(児)医療費助成事業費	1,865,033
	6	3J1K	指定管理者管理運営事業費(あこや学園)	134,710
	7	3J1P	指定管理関係経費(あこや学園)	717
	8	3K1A	指定管理者管理運営事業費(たじかの園)	139,105
	9	3K1G	指定管理関係経費(たじかの園)	7,444
	10	3A31	重度身体障害者訪問入浴サービス事業費	8,202
	11	3A3B	障害者(児)日中一時支援事業費	2,908
	12	3A71	障害者自立支援制度支給関係事業費	17,203
	13	3A9R	障害者福祉ホーム事業補助金	339
	14	3A96	社会福祉施設等施設整備費補助金	136,730
	15	3A9A	社会福祉施設開設準備補助金	763
	16	3AB1	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担等補助金	2,579
	17	3A11	障害者(児)自立支援事業費	7,205,094
	18	3A61	心身障害者(児)対策事業費	199,355
	19	3A9K	阪神7市1町障害福祉関係分担金等負担金	1,295
	20	3A6W	身体障害者手帳交付事業費	648
	21	3A1S	成年後見制度利用支援事業費	1,702
	22	3A1Q	障害者虐待防止対策事業費	877
2 適切な支援につなぐための相談の体制を充実します。	23	3A25	重度障害者入院時コミュニケーション支援助成事業費	49
	24	3A1R	障害者(児)相談支援事業費	94,350
	25	3A5T	心身障害者相談事業費	952
	26	3A6A	障害者計画等策定事業費	4,349
3 障害のある人の社会への参加を促進します。	27	3A6T	心身障害者(児)対策啓発事業費	873
	28	3A3A	身体障害者更生援護施設更生訓練費給付事業費	959
	29	3AAT	障害者就労支援事業費	21,618
	30	3A1K	補装具交付・修理事業費	108,055
	31	3D69	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	380
	32	3A2A	日常生活用具給付等事業費	115,225
	33	3A20	コミュニケーション支援事業費	8,316
	34	3A2K	障害者(児)移動支援事業費	1,066,991
	35	3A41	自動車運転免許取得・改造助成事業費	1,662
	36	3A6K	重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業費	46,873
	37	3A2T	重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	19,967
	38	3A9D	障害者市バス特別乗車証交付事業費	209,095
	39	309N	原爆被爆者市バス特別乗車証交付事業費	3,885
	40	3A7S	身体障害者福祉センター指定管理者管理運営事業費	67,315
	41	3A7U	身体障害者福祉センター指定管理関係経費	9,603
	42	3A7X	身体障害者福祉センター整備事業費	8,132
	43	3A81	身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業費	5,286
	44	3A8A	身体障害者デイサービスセンター指定管理者管理運営事業費	68,453
	45	3A9Q	地域活動支援センター事業補助金	295,343
	46	3A9W	地域活動支援センター等移行支援事業補助金	4,173
	47	3A9T	障害者小規模作業所運営費等補助金	51,675
	48	3A3K	心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費	466

施策別事務事業一覧表

施策09【生活支援】

施策の展開方向	No	中事業 CD	事業名	H26事業費 (千円)
1 支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、 児童虐待防止に取り組みます。	1	3D79	子ども家庭相談支援体制整備事業費	1,056
	2	3D7B	尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費	301
	3	3D9A	兵庫県家庭児童相談員連絡協議会会費	54
	4	3E31	子育て家庭ショートステイ事業	570
2 生活に課題を抱える人が必要な支援を受けな がら、自立し安定した生活を送ることができるよう に、相談体制の充実や関係機関によるネットワー クの強化に努めます。	5	30CL	中国残留邦人等生活支援給付事業費	58,800
	6	30CM	中国残留邦人等地域生活支援事業費	6,233
	7	30CO	住宅・生活支援対策事業費	7,917
	8	30D1	更生援護資金貸付金	165
	9	3E2A	助産施設措置費	4,422
	10	3E2K	母子生活支援施設措置費	101,996
	11	30CN	配偶者等暴力に関する支援事業	441
	12	30CD	生活困窮者自立支援制度準備事業	703
3 生活保護の適正運営と自立支援の取組みを 進めます。	13	3O1K	生活保護安定運営対策等事業費	33,786
	14	3P1A	医療費等審査支払事務費(生活保護)	36,960
	15	3P1K	要介護認定調査事務費(生活保護)	1,592
	16	3P21~ 3P4Q	生活扶助費 ほか9事業	33,258,304

施策別事務事業一覧表

施策10【医療保険・年金】

施策の展開方向	No	中事業CD	事業名	H26事業費(千円)
1 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等適切な維持・運営に努めます。	1	G01K	資格賦課関係事務経費	33,325
	2	G31K	資格賦課関係事務事業費	1,561
	3	G02E	国民健康保険システム整備事業費	15,123
	4	G02A	電算入力委託事業費	10,024
	5	G021	保険料収納関係事務経費	97,444
	6	G31A	収納率向上特別対策事業費	2,539
	7	G91A	滞納処分経費	6,442
	8	HF1K	医療費通知等経費	17,789
	9	G031	近畿都市国民健康保険者協議会等負担金	23
	10	G11A	兵庫県国民健康保険団体連合会負担金	3,655
	11	GD1A	一般被保険者療養給付費	29,511,754
	12	GE1A	退職被保険者等療養給付費	1,596,422
	13	GF1A	一般被保険者療養費	647,042
	14	GG1A	退職被保険者等療養費	25,941
	15	GL1A	一般被保険者高額療養費	3,505,170
	16	GM1A	退職被保険者等高額療養費	220,659
	17	GN1A	一般被保険者高額介護合算療養費	2,063
	18	GO1A	退職被保険者等高額介護合算療養費	75
	19	G01A	給付関係事務経費	24,041
	20	HI1A	一般被保険者保険料過誤納金還付金	28,844
	21	HJ1A	退職被保険者等保険料過誤納金還付金	441
	22	GH1A	審査支払手数料等	75,637
	23	GV1A	出産育児一時金	235,684
	24	GW1A	葬祭費	22,350
	25	GX1A	結核・精神医療付加金	28,889
	26	GZ1A	前期高齢者納付金等	5,186
	27	30IE	国民健康保険事業費会計繰出金	5,125,817
	28	HI1D	療養給付費負担金等返還金	474,477
	29	H11A	老人保健拠出金	252
	30	H51A	介護納付金	2,660,155
	31	H91A	高額医療費共同事業拠出金	1,428,721
	32	HB1A	保険財政共同安定化事業拠出金	4,913,186
	33	GY1A	後期高齢者支援金等	6,684,982
	34	S018	資格給付関係事務経費	5,030
	35	S511	賦課関係事務経費	6,225
	36	S01K	後期高齢者医療制度システム関係経費	2,767
	37	S515	徴収関係事務経費	9,147
	38	S911	保険料等負担金	3,922,802
	39	30IH	後期高齢者医療事業費会計繰出金	980,171
	40	30IF	後期高齢者医療療養給付費負担金	4,463,166
	41	30IG	兵庫県後期高齢者医療広域連合分賦金	88,458
	42	S91A	保険基盤安定拠出金	957,126
	43	SK11	保険料過誤納金還付金等	9,181
	44	SP11	保険料還付加算金	173
	45	S01A	普及啓発事業	1,746
	46	337D	後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費	15,504
	47	HF21	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費	22,548
	48	HH1A	尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金	576
	49	3651	重度障害者等特別給付金支給事業費	9,821
	50	365A	高齢者特別給付金支給事業費	20,121
	51	365K	国民年金協会等負担金	4
	52	3621	国民年金事務関係事業費	6,953

施策別事務事業一覧表

施策10【医療保険・年金】

施策の展開方向	No	中事業 CD	事業名	H26事業費 (千円)
2 生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。	53	HD11	ヘルスアップ尼崎戦略事業費	527,134
	54	44C1	生活習慣病予防ガイドライン推進事業	2,407

施策別事務事業一覧表

施策11【地域保健】

施策の展開方向	No	中事業CD	事業名	H26事業費(千円)
1 ライフステージに応じた健康づくりを支援します。	1	4521	母子保健相談指導事業費	6,121
	2	4515	乳幼児健康診査事業費	31,400
	3	4518	幼児精密健康診査事業費	841
	4	4522	妊婦健診事業費	326,069
	5	452R	2歳児親子歯科健診事業費	4,885
	6	452A	養育医療給付事業費	32,241
	7	4531	母子健康手帳作成事業費	1,097
	8	4524	特定不妊治療費助成事業費	87,202
	9	441F	健康サポート事業費	21,997
	10	4421	健康づくり事業費	1,321
	11	442A	リハビリテーション事業費	2,943
	12	447K	ねたきり者等歯科保健対策事業費	78
	13	452K	口腔衛生事業費	3,516
	14	4431	胃がん検診事業費	17,367
	15	443A	子宮がん検診事業費	40,745
	16	443E	乳がん検診事業費	48,895
	17	443K	大腸がん検診事業費	54,617
	18	443P	肺がん検診事業費	15,570
	19	448A	歯周疾患検診事業費	336
	20	4491	骨粗鬆症検診事業費	24
	21	444K	健康相談事業費	2,560
	22	445A	健康診査等事業費	6,457
	23	4E1K	保健所等事業費	1,261
	24	445K	ぜん息キャンプ事業費	2,011
	25	4461	ぜん息児童水泳訓練事業費	33,950
	26	4A1A	公害病補償事業費	3,230,899
	27	4A21	大気汚染公害認定研究会負担金	12
	28	Q11A	健康の家管理運営事業費	26,692
	29	Q12A	転地保養事業費	330
	30	Q12K	健康の家利用補助事業費	377
	31	Q121	在宅酸素助成事業費	3,153
	32	Q131	療養器具貸与事業費	102
	33	Q11K	リハビリテーション事業費	1,541
	34	Q13K	呼吸器教室事業費	688
	35	Q13P	リフレッシュ事業費	771
	36	Q141	成人の健康回復事業費	3,678
	37	Q14A	水泳鍛錬奨励事業費	142
	38	4441	難病対策事業費	973
	39	444F	小児慢性特定疾患治療研究事業費	120,802
	40	4E3K	精神保健事業費	1,816
	41	4E1A	施設維持管理事業費(保健所)	50,676
	42	4E2P	乳幼児期からの健康食習慣づくり事業費	370
	43	4E2U	食育推進計画策定事業費	1,927
2 適切な医療体制の確保に努めます。	44	44A0	医務薬務事業費	2,383
	45	449K	精神科救急病床確保委託事業費	7,793
	46	401A	尼崎健康・医療事業財団補助金	818,749
	47	401K	尼崎口腔衛生センター補助金	58,397
	48	44A1	在宅当番医制運営補助金	20,199
	49	44AA	第2次救急医療補助金	33,012
	50	44AK	兵庫県救急医療情報システム運営費分担金	2,654

施策別事務事業一覧表

施策11【地域保健】

施策の展開方向	No	中事業 CD	事業名	H26事業費 (千円)
	51	402I	保健関係等事務協力負担金	39,657
	52	449A	優良看護表彰事業費	12
	53	44AN	認知症確定診断体制整備事業費	10,635
3 健康危機管理体制の確立に取り組みます。	54	411A	感染症対策事業費	3,148
	55	421A	予防接種事業費	971,134
	56	441R	アスベストに係る健康診断事業費	1,607
	57	Q148	インフルエンザ予防接種助成事業費	1,572
	58	4E21	保健所等検体検査委託事業費	3,601
	59	432K	結核対策特別促進事業費	1,324
	60	4321	結核医療事業費	3,420
	61	432A	結核入院医療事業費	39,144
	62	431A	住民結核予防事業費	20,290
	63	4E2A	結核管理検診事業費	349
	64	411K	エイズ予防対策等事業費	1,728
	65	448B	肝炎ウイルス検診事業費	30,126
	66	471A	狂犬病予防対策事業費	2,543
	67	471K	施設維持管理事業費(動物愛護センター)	3,395
	68	472K	全国動物管理関係事業所協議会等負担金	28
	69	4722	動物愛護対策事業費	1,352
	70	4725	地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費	1,000
	71	4726	動物愛護基金積立金	13,212
	72	4727	動物愛護推進強化事業費	1,009
	73	481A	そ族昆虫駆除事業費	10,621
	74	4481	医薬品備蓄事業費	983
	75	421K	予防接種事故医療費負担金	3,295
	76	461A	環境衛生対策事業費	908
	77	462K	尼崎市環境衛生協会委託料	504
	78	4E5A	近畿公衆衛生協会連合会等会費	79
	79	4621	食品衛生対策事業費	2,946
	80	462A	地方卸売市場食品検査所維持管理事業費	647
	81	4626	食の安全・安心コミュニケーション事業費	41
	82	4631	尼崎市食品衛生協会委託料	688
	83	463K	全国市場食品衛生検査所協議会等負担金	38
	84	411A	施設維持管理事業費(衛生研究所)	52,502
	85	411K	衛生研究所事業費	8,190
	86	4121	地方衛生研究所全国協議会等負担金	75
	87	402K	全国政令市衛生部局長会負担金	40
	88	463A	公衆浴場施設整備資金利子補給金	386
	89	491D	斎場指定管理者管理運営事業費	212,074
	90	4921	斎場整備事業費	22,585

施策別事務事業一覧表

施策12【消防・防災】

施策の展開方向	No	中事業 CD	事業名	H26事業費 (千円)
1 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。	1	1G1R	地域防災計画等見直し事業費	42,621
	2	A021	防災センター等備蓄事業費	4,297
	3	1G1A	防災対策等事業費	17,240
	4	1G1H	防災情報伝達事業費	3,755
	5	1G1K	防災情報ネットワーク事業費	1,620
	6	1G1N	防災行政無線関係事業費	2,147
	7	1G1F	防災情報通信設備整備事業費	23,539
	8	811A	水防システム関係事業費	4,313
	9	811K	水防用資材等整備事業費	12,429
2 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。	10	A05K	消防学校研修事業費	6,732
	11	A061	職員被服事業費	11,532
	12	A02K	消防活動事業費	18,379
	13	A031	救助隊整備事業費	7,488
	14	A03A	救急活動事業費	36,363
	15	A12K	消防団等交付金	9,682
	16	A131	兵庫県消防協会等負担金	1,148
	17	A11A	消防団活動事業費	44,190
	18	A06K	全国消防長会等負担金	7,970
	19	A221	消防庁舎等整備事業費	30,355
	20	A05A	施設維持管理事業費(消防署所)	128,230
	21	A121	施設維持管理事業費(消防団器具庫)	2,342
	22	A21A	消防設備整備事業費	177,895
	23	A051	車両維持整備事業費(消防車両等)	7,171
	24	A11K	車両維持整備事業費(消防団車両)	2,254
	25	A22K	消火栓設置及び補修費負担金	35,646
	26	A03K	通信活動事業費	74,409
	27	A22G	消防救急無線デジタル化事業費	891,216
	28	A06L	兵庫衛星通信ネットワーク更新事業費	7,970
3 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます。	29	A04K	予防活動事業費	557
	30	A02A	防災センター研修事業費	1,781
	31	1G1Q	防災フォーラム開催事業費	878
	32	1G1T	地域における防災力向上事業費	1,647

施策別事務事業一覧表

施策13【生活安全】

施策の展開方向	No	中事業 CD	事業名	H26事業費 (千円)
1 地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます	1	1E15	暴力団排除条例関係事業費	187
	2	1E13	街頭犯罪防止事業費	1,560
	3	1E16	犯罪被害者等支援事業	80
	4	1E17	防犯協会等補助金	810
	5	10AY	交通安全推進事業	960
	6	10BR	交通安全協会補助金	768
	7	10BJ	8市人事主管者協議会出席者等負担金	2
2 身近な安心を実感できる消費活動など、日常生活における安全を高める取組を進めます	8	741A	消費生活相談事業費	9,380
	9	741E	消費生活啓発事業費	4,021
	10	7431	施設維持管理事業費(消費生活センター)	5,961
	11	7438	多重債務者対策関係事業費	2,817
	12	7439	消費者行政活性化事業費	5,291
	13	701A	地方卸売市場事業費会計繰出金	34,678
	14	I01A	市場運営委員会等関係事業費	1
	15	I01K	市場活性化対策事業費	6,372
	16	I01M	卸売業務関係事業費	81,492
	17	I021	施設整備事業費(地方卸売市場事業費)	4,109
	18	I02K	施設維持管理事業費(地方卸売市場事業費)	211,547
	19	I031	全国公設地方卸売市場協議会等負担金	50
	20	I81A	市債償還金(地方卸売市場事業費)	24,665
	21	I91A	市債利子(地方卸売市場事業費)	3,452
	22	731A	計量器検査関係事業費	86
	23	731K	定期検査等委託事業費	5,368
	24	732K	全国特定市計量行政協議会負担金	18

施策別事務事業一覧表

施策14【就労支援】

施策の展開方向	No	中事業 CD	事業名	H26事業費 (千円)
1 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り込みます。	1	505T	雇用創造支援事業費	3,245
	2	505V	地域雇用・就労支援事業費	8,631
2 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組む、就職力を高めていきます。	3	505S	人づくり雇用拡大事業費	1,642
	4	505U	キャリアアップ支援事業費	6,932
3 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます。	5	507A	尼崎市シルバー人材センター等補助金	25,935
	6	507K	全国シルバー人材センター事業協会等負担金	880
	7	502A	企業内人権研修推進事業費	149
	8	5041	勤労者福祉資金預託金	2,084
	9	5043	中小企業勤労者福祉共済事業預託金	1,470
	10	504K	技能功労者等表彰事業費	84
	11	505K	技能継承事業費	374
	12	505A	労働者文化教養事業費	534
	13	506C	東難波庁舎関係事業費	16,492
	14	506E	しごと支援施設維持管理事業費	14,996

施策別事務事業一覧表

施策15【地域経済の活性化】

施策の展開方向	No	中事業CD	事業名	H26事業費(千円)
1 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めます	1	711G	ものづくり総合支援事業費	55,220
	2	714F	中小企業新技術・新製品創出支援事業費	10,798
	3	712F	ものづくり事業化アシスト事業費	127
	4	71DK	中小企業都市連絡協議会負担金	50
	5	7151	産業情報データバンク事業費	900
	6	71AA	尼崎産業フェア開催事業費	2,000
	7	71D1	日本貿易振興機構等負担金	855
	8	718K	事業所景況調査事業費	2,014
	9	716S	企業立地促進条例運営事業費	199
	10	716T	企業立地促進法基本計画関係事業費	1,587
	11	716X	企業立地支援事業費	8,698
	12	717D	工場立地法の特例措置条例運営事業費	68
	13	71CH	(仮称)産業振興条例関係事業費	188
	14	NF1K	一般会計繰出金(都市整備事業費)	1,280
2 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます	15	193C	尼崎版グリーンニューディール推進事業費	456
	16	714N	中小企業エコ活動総合支援事業費	7,698
	17	71CK	尼崎地域産業活性化機構等補助金	24,561
	18	721A	中小企業資金融資制度関係事業費	1,022,995
	19	711A	リサーチコア推進事業費	799,167
	20	715A	ベンチャー育成支援事業費	367
	21	712M	インキュベーション・マネジメント機能促進事業費	10,642
	22	715E	起業家等立地支援事業費	3,935
	23	712K	ものづくり達人顕彰事業費	1,184
	24	71C1	産業功労者等表彰事業費	2,191
	25	71CD	産業人材育成支援事業費	213
3 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します	26	717H	尼崎市商業活性化対策事業費	20,686
	27	717Q	メイドインアマガサキ支援事業費	2,000
	28	8V1K	市街地再開発施設維持管理事業費	166,485
	29	621A	農業振興対策事業費	6,536
	30	L11K	農業共済一般管理事業費	116
	31	641K	農業施設整備事業費	1,425
	32	641A	農業施設管理事業費	2,208
	33	611K	農業共済事業費会計繰出金	10,426
	34	L81A	業務勘定繰出金	196
	35	6121	兵庫農林統計協会等負担金	99
	36	6421	猪名川水利施設維持管理費補助金	900
	37	623A	尼崎市農業祭活動運営負担金	350
	38	L12A	農業共済事業研究協議会負担金	59
	39	LM1A	損害評価会運営事業費	12
	40	LQ1A	損害防止事業費	263
	41	611A	水田営農活性化対策事業費	234
	42	L01A	水稲共済金	8
	43	L41A	水稲無事戻金	52
	44	LU1A	兵庫県農業共済組合連合会支払賦課金	22
	45	621F	有害鳥獣対策事業費	306
	46	611B	経営所得安定対策直接支払推進事業費	548
	47	L121	農業共済ネットワーク化情報システム事業費	977
	48	1929	ソーシャルビジネス支援推進事業費	413
	49	10AD	契約制度改革推進事業費	114

施策別事務事業一覧表

施策16【文化・交流】

施策の展開方向	No	中事業 CD	事業名	H26事業費 (千円)
1 地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます。	1	1F1A	尼崎市総合文化センター補助金	1,222,537
	2	1F1D	文化団体育成補助金	85
	3	1930	シティプロモーション推進事業費	2,575
2 まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します。	4	1938	ひょうごツーリズム協会負担金	360
	5	121A	市報あまがさき発行事業	61,174
	6	121K	点字あまがさき発行事業	2,507
	7	1221	声の広報発行事業	1,710
3 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人々の交流を促進します。	8	1932	まち情報発信事業費	20,662
	9	102F	姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業費	1,362
	10	102H	友好都市鞍山市交流関係事業費	417
	11	1B1P	尼崎市国際交流協会補助金	640
	12	1B1T	日独文化研究所等負担金	10

施策別事務事業一覧表

施策17【地域の歴史】

施策の展開方向	No	中事業 CD	事業名	H26事業費 (千円)
1 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。	1	BZ31	文化財保護啓発事業費	5,050
	2	162A	史料等整備事業費	355
	3	BZ3N	歴史資料保存公開事業費	5,164
	4	BZ35	文化財収蔵庫企画展事業	550
	5	161K	史料館紀要発行事業費	359
	6	161A	新市史編集事業費	3,602
	7	BZ33	歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業	112
	8	162K	地方史研究協議会等負担金	45
	9	C22K	兵庫県博物館協会負担金	10
2 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。	10	BZ31	文化財保護啓発事業費	91
	11	BZ3N	歴史資料保存公開事業費	16
	12	C21K	古代のくらし体験学習会事業費	93
	13	C21A	特別展事業費	672
	14	1621	史料館管理事業費	10,947
	15	1921	地域資源活用型まちづくり推進事業費	5,642
	16	BZ4P	(仮称)歴史文化センター整備事業	9,050
3 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。	17	BZ31	文化財保護啓発事業費	80
	18	C22A	施設維持管理事業費(田能資料館)	3,205
	19	BZ5A	文化財収蔵庫維持管理事業費	5,794

施策別事務事業一覧表

施策18【環境保全・創造】

施策の展開方向	No	中事業CD	事業名	H26事業費(千円)
1 環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。	1	4N2K	環境保全の啓発・活動支援事業費	14,059
	2	4S2K	ごみのないまちづくり事業費	106,598
	3	8K1K	河川愛護運動推進事業費	47
	4	4N51	ひょうご環境創造協会等負担金	1,065
2 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進めます。	5	4N31	環境保全対策推進事業費	4,861
	6	10AB	電気自動車普及促進事業費	8,152
	7	4N33	電気自動車普及促進事業費	4,509
	8	4N35	省エネルギー活動支援事業費	41
	9	4N4D	環境基金積立金	37,463
	10	4S2A	さわやか指導員制度事業費	2,552
	11	4S1A	ごみ減量・リサイクル推進事業費	12,554
	12	4S1K	資源集団回収運動奨励金交付事業費	24,896
	13	4U31	適正搬入指導事業費	2,800
	14	4U2K	資源リサイクルセンター管理事業費	310,514
	15	4S3K	じんかい収集事業費	26,131
	16	4S3N	大型ごみ収集等事業費	38,496
	17	4S4A	じんかい収集等委託事業費	758,563
	18	4T1A	し尿収集委託事業費	38,228
	19	4R1A	職員安全衛生事業費(環境事業担当)	3,256
	20	4R21	施設管理事業費(大高洲庁舎等)	30,647
	21	4R2K	車両整備事業費(じんかい収集車両)	28,378
	22	4U3A	焼却施設等整備事業費	459,806
	23	4U3B	焼却施設等延命化事業費	374,868
	24	4U1A	施設維持管理事業費(クリーンセンター)	79,620
	25	4U1K	第1工場管理事業費	350,898
	26	4U1P	第2工場管理事業費	867,784
	27	4U2A	し尿処理施設管理事業費	33,908
	28	X01A	廃棄物発電事業管理費	34,467
	29	X91A	市債償還金(廃棄物発電事業費)	50,517
	30	XA1A	市債利子(廃棄物発電事業費)	731
	31	XBA0	地方公共団体金融機構補償金	884
	32	XF1A	一般会計繰出金(廃棄物発電事業費)	747,424
	33	4R3A	広域廃棄物処分場建設委託事業費	338
	34	4R3K	尼崎環境財団補助金	4,254
	35	4R41	全国都市清掃会議等負担金	547
	36	4U41	汚染負荷量賦課金	7,256
37	4T1K	公衆便所等清掃事業費	7,605	
38	4T1R	公衆便所撤去事業費	2,988	
39	4N1K	大気汚染対策事業費	35,026	
40	4N21	水質汚濁・土壌汚染対策事業費	4,869	
41	4N2A	騒音振動対策事業費	1,184	
42	4R1K	産業廃棄物対策事業費	2,690	
43	8T36	吹付けアスベスト除去等助成事業補助金	1,300	
44	803W	地盤沈下測量事業費	1,037	
45	4M1A	環境監視センター庁舎維持管理事業費	2,147	
46	4N1A	自動車公害対策事業費	23,999	
3 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組む、次の世代に引き継いでいきます。	47	8U29	尼崎21世紀の森構想推進事業費	2,621
	48	8P15	21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費	487
	49	6221	市民農園等運営事業費	78
	50	651A	農業公園管理事業費	26,789

施策別事務事業一覧表

施策19 【住環境】

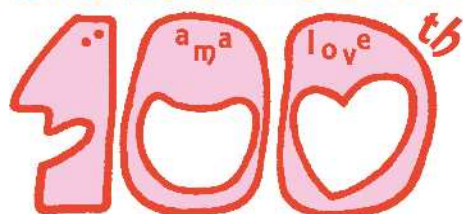
施策の展開方向	No	中事業 CD	事業名	H26事業費 (千円)
1 市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的にかわっていきける環境づくりを進めます	1	8T21	都市美形成関係事業費	551
	2	8U1K	すまい・まちづくり促進事業費	1,665
	3	8U2Z	兵庫県地区計画推進協議会等負担金	57
	4	9J2A	住宅市街地整備推進協議会負担金	20
	5	8W2A	花と緑のまちづくり推進事業費	82,667
	6	8W51	尼崎緑化公園協会補助金	3,155
	7	8W3A	緑化基金積立金	2,105
	8	9H3T	すまいづくり支援・情報提供事業費	1,650
	9	9H1A	子育てファミリー世帯住宅支援事業費	122,903
2 快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます	10	8T1A	都市計画関係事業費	3,457
	11	8T1K	開発指導関係事業費	202
	12	8T2K	建築指導関係事業費	4,643
	13	8T2A	屋外広告物関係事業費	781
	14	8T1G	都市計画市民参画促進事業	3,000
	15	8W3P	緑の基本計画改定事業費	3,990
	16	8T33	耐震診断推進事業費【民間建築物】	2,726
	17	8W31	公園維持管理事業費	862,855
	18	8W31	公園維持管理事業費【アルカイク広場分】	421
	19	8W41	有料公園施設管理運営事業費	45,743
	20	8W45	特定公園指定管理者管理運営事業費	370,161
	21	8W1A	公園整備事業費	232,028
	22	8W4A	有料公園施設整備事業費	45,331
	23	8W25	臨海西部地区公園整備事業費	166,874
	24	8W5K	日本公園緑地協会等負担金	327
	25	9G1A	市営住宅維持管理事業費	180,811
	26	9G2F	市営住宅指定管理者管理運営事業費	826,640
	27	9G2G	指定管理関係経費	10,452
	28	9G2A	訴訟関係経費	3,329
	29	9G1K	市営住宅維持整備事業費	176,496
	30	9G1K	市営住宅維持整備事業費【現市営神崎住宅駐車場移設分】	32,134
	31	9I1F	既設市営住宅駐車場設置事業費	25,800
	32	9I1U	市営住宅建替事業費	126,477
	33	9I1V	市営住宅建替等検討調査事業	4,145
	34	9H3H	分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費	1,997
	35	9I21	兵庫県地域住宅政策協議会負担金	50
	36	9G2J	【H8新規終了・回収のみ】住宅貸付金収納事業費	4,244
	37	9H2K	【H29終了予定】特定優良賃貸住宅供給促進事業費	11,338
	38	9G21	特別賃貸住宅管理事業費【県住宅供給公社より委託】	6,826
	39	9H3E	環境モデル都市 住宅エコリフォーム助成事業費	2,672
	40	1E14	空き家対策推進事業費	146
	41	9L1B	富松住宅維持管理事業費	73
	42	9L1F	富松住宅指定管理者管理運営事業費	11,848
	43	9L1M	富松住宅管理基金積立金	26,793

施策別事務事業一覧表

施策20【都市基盤】

施策の展開方向	No	中事業CD	事業名	H26事業費(千円)
1 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。	1	881A	道路橋りょう新設改良事業費	198,349
	2	8Y2K	市内一円都市計画道路整備事業費	5,901
	3	8Y3D	長洲久々知線立体交差等道路整備事業費	1,053,790
	4	8Y1A	神崎橋伊丹線等新設改良事業費	52,891
	5	8Y3A	尼崎宝塚線ほか1路線県施行街路事業地元負担金	467,407
	6	871E	臨海西部地区道路整備事業	151,320
	7	8Y3K	兵庫南東部国道連絡会等負担金	30
	8	861K	兵庫県道路協会等負担金	109
	9	8K11	庄下川都市基盤河川改修事業費	305,657
	10	8N1K	抽水場整備事業費	14,651
	11	8M1E	水路整備事業費	8,034
	12	8P2A	兵庫県港湾協会等負担金	360
	13	804K	阪神7市1町建築営繕連絡協議会等負担金	155
	14	8T41	兵庫県都市計画協会等負担金	454
	15	9K1K	地区整備事業費【戸ノ内】	764,222
	16	8V3A	全国市町村再開発連絡協議会負担金	40
	17	942K	兵庫県土地区画整理推進協議会負担金	5
	18	941A	あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業費	230,219
	19	O81A	市債償還金【先行会計】	3,926,711
	20	O91A	市債利子【先行会計】	229,026
	21	8V1A	JR尼崎駅北地区駐車場取得事業費	57,366
	22	W51A	市債償還金	231,093
	23	W61A	市債利子	17,787
	24	8V2K	市街地再開発事業等融資あっ旋事業費【H20制度廃止、預託金のみ】	1,400
	25	871H	交通安全施設等整備事業費	82,652
	26	8921	放置自転車等対策事業費	103,466
	27	891A	自転車等駐車場管理運営事業費	195,413
	28	891E	JR尼崎駅周辺自転車対策事業費	89,958
	29	894A	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	20
	30	891C	民間駐輪場整備補助事業	4,830
	31	891K	自転車等駐車場整備事業費	983
	32	F51A	自動車運送事業会計補助金	626,000
	33	1917	地域公共交通会議運営事業費	52
	34	1920	尼崎市地域交通政策策定事業費	2,020
	35	871A	道路橋りょう維持管理事業費	487,558
	36	801A	官民境界明示事業費(旧・道路台帳整備等事業費)	18,202
	37	802K	土木管理関係事業費	631
	38	803K	公共土木施設情報整備事業費	21,446
	39	871K	街路灯維持管理事業費	283,469
	40	8721	街路灯電気料金に対する交付金	621
	41	W11A	指定管理者管理運営事業費(阪神尼崎駅前駐車場)	45,264
	42	W17A	指定管理関係経費	4,602
	43	8K2A	庄下川浄化施設維持管理事業費	16,149
	44	8K31	市内河川維持管理事業費	38,651
	45	8M1A	水路維持管理事業費	146,495
	46	8041	下水道事業会計補助金	4,817,709
	47	8N1A	抽水場維持管理事業費	24,398
	48	8L1A	猪名寺ポンプ場管理受託事業費	5,720
2 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます。	49	9J1B	密集住宅市街地道路空間整備事業費	1,126
	50	9J1A	密集住宅市街地整備促進事業費	46
	51	8J1K	兵庫県治水・防災協会等負担金	247

知れば知るほど“あまがすき”



Happy100th anniversary Amagasaki

みなさまからのご意見をお待ちしております。

尼崎市 企画財政局 行財政推進課

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁舎北館4階

電話番号 06-6489-6124

ファックス 06-6489-6793

Eメール ama-gyosui@city.amagasaki.hyogo.jp

ホームページ <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>